

区 報

ぶんきょう

世帯と人口 (12月1日現在) △印前月比減	
世 帯	93,045 (△1,647)
人 口	224,855 (△1,954)
男	・ 111,480
女	・ 113,375

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.578 昭和47年1月10日号(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)文京区春日1丁目16番21号



史跡・文化財シリーズNo.10

護 国 寺 (国・重要文化財)

護国寺(大塚5-40-1)は、天和元年(1615)徳川五代将軍綱吉によって建立されました。

現在の本堂は、元禄10年(1697)造築の観音堂で、桃山時代の書院風建物の体裁を備えた月光殿および寺宝の尊勝曼荼羅図一巾、金銅五鈷鈴一口と共に重要文化財に指定されており、ほかに羅漢図三巾、諸寺縁起集一冊、銅鐘一口、銅燈籠四基、開山亮賢および三條実美等の墓を始め、見るものが多いお寺です。

新年を祝して



文京区長

尾川 徹郎

昭和四十七年の新春を迎え、
区民の皆さまにつつしんで新年
のご祝詞を申しあげます。

日頃区政の各般にわたり格別
のご協力をいただいております
ことを心から感謝申しあげます。

わが文京区が、由緒ある伝統
を受け継ぎながら、変りゆく世
相のなかに輝かしい前進を続け
ておりますことは、区議会をは
じめ区民の皆さま方の心からな
るご支援のたまものと存じ、厚
くお礼申しあげます。

昨年一年間における区政の実
績等につきましては、その都度
区報その他を通じてご報告
申しあげておりますので省かせ
ていただきますが、年頭にあた
り区政運営の基本的な考え方に
ついて述べてみたいと存じます。

私は昨年の第一回定例区議会
における所信表明のなかで、区
政の計画化、科学化について

申し述べましたが、このことは
即ち区政を総合的な立場からと
らえ、長期的な展望のもとに区
政を推進してまいりたいという
ことでございます。

明確な見通しをもたない行政、
総合性を欠いた区政は、結果的
に区民の不利益をもたらすこと
となり、特に社会変動の激しい
時代でありましては、つぎつぎ
と発生する各種問題の解決にあ
たっても、区政の計画化は欠く
ことのできない基本的な条件で
はないかと考えます。

そこで私は昨年の暮、文京区
の未来像ともいうべき「文京区
基本構想」を樹立し、行政の目
標となるべき望ましい地域社会
の姿を明らかにいたしました。

この構想は将来の区政運営の
指針として、今後の行政を進め
る目標となりますが、この構想
を貫く理念は、都市における人

間性の回復を追求したものであ
ります。行政の基本は福祉の向
上であり、人間としての安全と
健康を、すべての施策の中心に
据えていくべきであると考えま
す。

この基本構想もまた、地域社会
における自主的なコミュニティの
形成を中心とし、地域課題の共同
解決への努力とその過程を通じ
ての合意、あるいは社会連帯感の
回復を期待したものであります。
申しあげるまでもなく、区の方
行なう施策については行財政上
の制約がありますが、私はこの
構想を「絵にかいた餅」に終ら
せることのないよう、引続いて
基本計画の策定に取り組むこと
にいたしております。

年頭にあたり、将来の文京区
の姿を描いてみることは心樂し
いことでありますが、また同時
に責任の重大さを痛感するもの
であります。

今後共区議会のご意向や区民
各位のご意見を体し、職員と一
体となって住民福祉の向上に努
力いたす所存でございます。

区民の皆さま方の一層のご理
解を重ねてお願い申しあげ、新
年のごあいさついたします。

新年のごあいさつ



文京区議会議長

伊村 栄太郎

区民の皆様、あけましておめ
でとございます。

昭和四十七年の新春を迎え、
皆さまのご健勝とご多幸を心か
らお喜び申し上げます。

さて昨年四月に行われました
統一地方選挙により、文京区議
会も四十名の議員が新しく選出
され、皆さまの信託に応えるべ
く鋭意活動を続けて参りました。
地方議会に席を占める私共と
しましては、日ごとに変貌する
社会・経済の進展に対処して、
どのようなしたら区民の皆さま
の福祉向上に寄与することが出
来るかを、常に念頭に置いてお
ります。そのために区の施策全
般に対して、議会が持つ権限に
立つて検討を加え、要望をして
参っております。

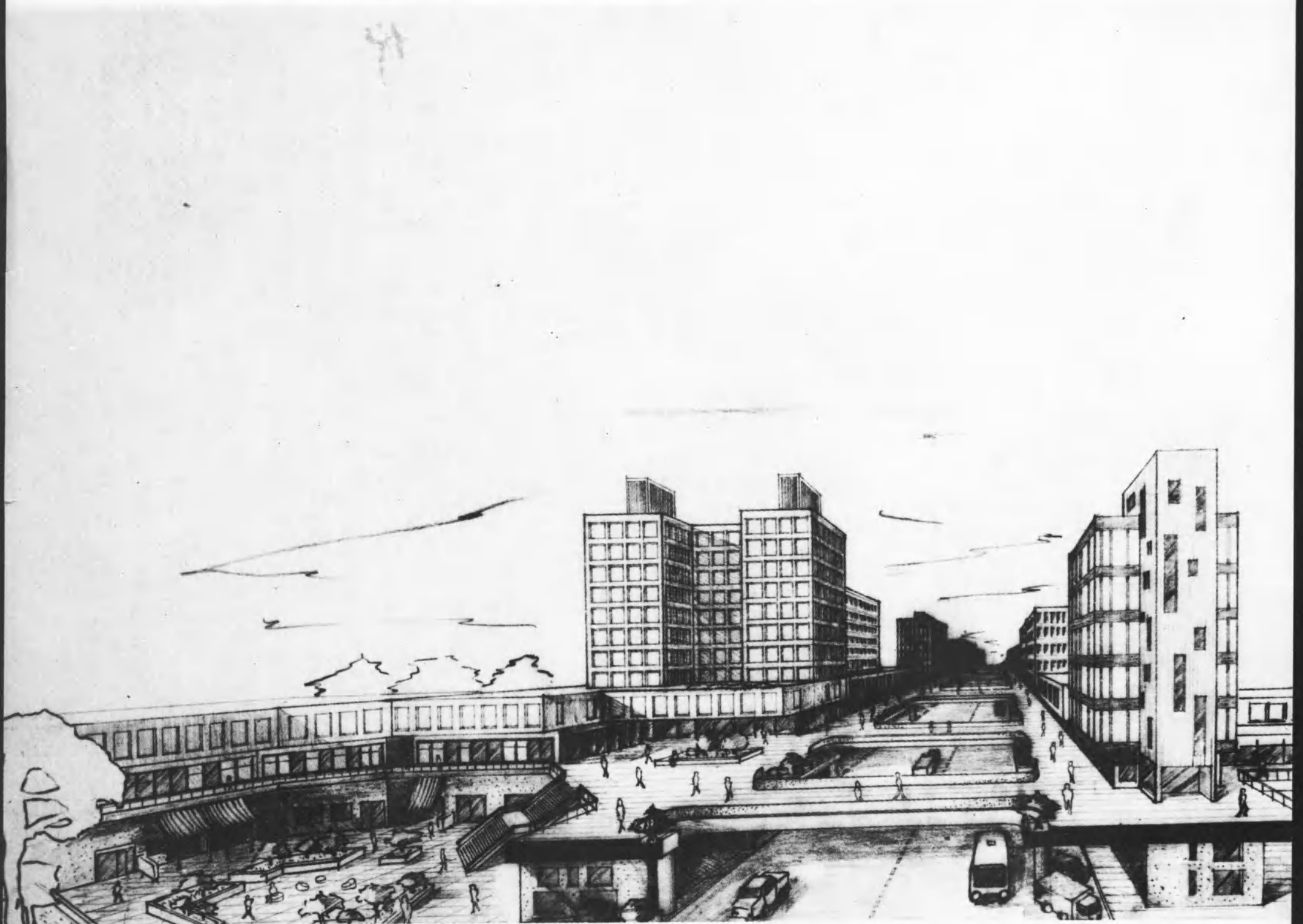
しかしご承知のように文京区
を含めて二十三区の権限及び財
政は拘束されております。した

がって区長公選の問題をはじめ、
区財政権の確立、事務事業の移
管を三本の柱として、永年にわ
たって展開して来た自治権拡充
運動を、皆さまと共に、今後も
強力に推進して参りたいと思い
ます。

地方行政は日に日に複雑化、
多様化の様相を呈しており、交
通、公害、衛生、環境整備等、
そのいずれをとっても、区民の
皆さまが快適な環境で、安心し
て生活して行くために、欠かす
ことの出来ない重要な事項ばか
りであります。こうした行政事
務の多様性に応えるべく文京区
議会に課せられた責務は、誠に
重大なものがあります。

その意味で、私共も全力を傾
けて議会活動に専念することを
誓うと共に、今後とも皆さまの
ご理解とご協力をお願いして新
年のご挨拶いたします。

すみずみまで生氣にみちた 人間尊重のまちを目指して



上図は、人と車の分離をはかり、日常的な用事を安心して行なえるよう、区の中核的な場所に空中歩廊を取り入れたショッピングセンターを中心とする未来像を描いたものです。

社会変化の激しい現代においてわたくしたちの文京区は将来どのようなに変わっていくでしょうか：文京区では、区内の土地利用、交通施設その他地域的ないろいろな課題について、およそ15年後の昭和60年代における区内の人口や産業経済の変化など、それぞれの基礎的予測をもとに、将来を展望しながら、区政および区全体の向うべき基本的方向を明らかにするため、このたび文京区の未来像として「文京区基本構想」をまとめました。

この構想は、今後の社会経済の変化によって逐次修正され、しだいに内容豊かなものとされていく性質のものであります。

したがって、この構想を土台とした発言や、対話が一層積極的なものとなり、皆さん自身が「自分達のまちづくり」を考える素材としていただきたいと存じます。

皆さんのご理解とご協力を願ってここにそのあらましをお知らせいたします。

文京区の未来像

コミュニティ構想

本来、都市は人間の生命と健康をなによりも大切にすると、いう理念に基づいてまちづくりが行なわれるべきです。私たちの文京区を人間性の回復の場としてよみがえらせるために、どうしてもその基礎を築いておかねばならず、それぞれの地域に自覚された新しいコミュニティ

の形成が不可欠の要素となります。もちろん、コミュニティは外から作られるというものではなく、地域の自発的な盛り上げの中から自主的に形成されるものであり、例えば地域的な共通の課題があったとき、それを共同して解決しようとする過程をつうじて、都市に失われがちであった社会的連帯感の回復がはかられるのではないかと考えます。また、そのことが、自分たちのまちやくらしをよくしていくという合意にまで高め

ります。文京区においてもこのような施設が次第に整備されつつありますが、さらにこれを充実させてまいります。

これらの施設計画の地域的な単位として、現在の小学校区よりやや大きい、第一次生活圏の広がりをもつ半径約五百メートル、人口1万人から2万人の地域に住区コミュニティを形成してみました。さらに相互に関連性のあるいくつかの住区コミュニティを、その特性、交通事情などの要件によってまとめ、人口3万5千人から6万5千人の広がりをもつ住区ブロックを考えております。区内をこのように区分しますと16の住区コミュニティと5つの住区ブロックに分れますが、これらを地域における施設単位として、新しい区民のコミュニティ形成のために必要な条件を逐次体系的に整備していくとします。

住区の区分を図示しますと第1図のようになります。

公共施設の体系的整備

このようにコミュニティ活動

第1表 公共施設の体系

計画単位		主な公共施設
住区コミュニティ施設		児童遊園、児童公園、近隣公園、乳幼児センター（保育所等）、幼稚園、児童館、小学校、中学校区民サービス窓口、コミュニティセンター（区民集会室、図書室等）公共駐車場
住区ブロック施設		普通公園、図書館、ブロックセンター（区民会館青年館、勤労青少年施設等）厚生福祉センター（区民健康管理施設、老人福祉施設、心身障害者福祉施設、児童福祉施設等）
区施設	区内に設けるもの	区民文化センター（公会堂、会議場、式場、音楽堂、美術館等）産業センター（中小企業総合指導センター、展示場等）消費者センター（相談指導調査研究、展示場等）教育センター（学校教育施設、成人教育施設等）郷土史料館、中央図書館、総合体育館、運動公園、準自然公園、総合庁舎
	区外に設けるもの	校外施設（林間施設、臨海施設等）、区民保養施設老人専用保養施設、青年の家、キャンプ、ハイキング場、農園、牧場、総合運動場

の健全な発展に役立てるため、地域に適合した施設が総合的に整備されることとなりますが、各地域に必要なと考えられる主な公共的施設は第1表のとおりです。

コミュニティの育成施策

新しいコミュニティをつくりだすため、公共施設の整備にと

どまらず、区民みずからのコミュニティ活動をより前進させるため、次のようなことについて、その推進に努力することになります。

- ① コミュニティリーダーの養成
- ② 区民と区とが一体となって問題を解決していくシステムの確立
- ③ 区民に対する情報の提供
- ④ 区民自身によるコミュニティ施設などの自主的運営

第1図 住区ブロック・住区コミュニティ構成図



コミュニティセンターモデルパターン

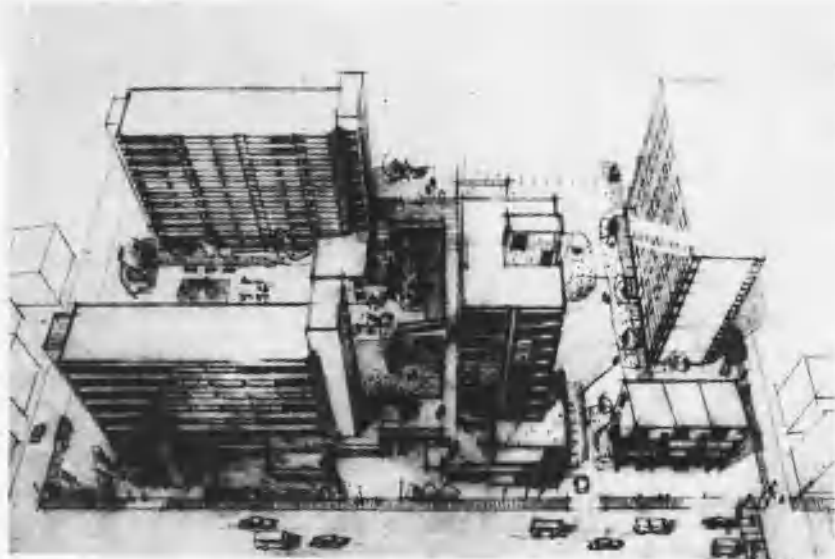
このような建設的な合意をもった集団をコミュニティといいま

まちづくりの目標

この構想では、いろいろな課題ごとにまちづくりの目標を設定してみました。

土地利用の目標

文京区の土地利用の現況は、土地が細分化され、建物の過密を招き、住宅と工場・商店が混在して、居住環境や商業の立地を悪化させております。また空間地の不足から公害の発生や緑の不足など生活環境がそこなわれております。そこで都市機能の回復をはかるため、都心地域における住宅、学園、情報産業



工場地区再開発モデルパターン

のまちとしての特色をいかしながら、土地利用の適正化をはかっています。

(1) 住居地域

住宅と工場の混在している地区は、市街地改造によって公共空間を生み出したり、住宅再開発によって過密居住地区を整備するとともに、工場騒音や自動車交通の影響を防ぐよう整備していきます。

(2) 商業地域

現在、文京区は核となる地区がなく、小規模な線状の商店街が形成されているにすぎません。今後は幹線街路の整備や、地下鉄網の建設を待ち、近代的商店街の形成をめざし、再開発を強力に実施していきます。

(3) 工業地域

文京区の工業用途地域は小さく、そのほとんどが住宅と混在しています。当面、工場地帯と住宅地との分離をはかるため、グリーンベルトをめくらせるなど、住居地への影響を極力防ぐと

ともに、下層部を工場、上層部を住宅とする併用共同住宅等を建設して立体的な土地利用をはかり、空間地や緑地を確保していきます。

交通施設の目標

街路網は次のように段階的に構成されています。①主要幹線街路(環2・環3・放8・放9)②補助幹線街路(環4・放7・放8)③地区街路④局地街路⑤地先街路(生活道路)⑥緑道
緑道や地先街路は生活道路として、自動車等の乗り入れを禁止していきます。

地先街路から住区コミュニティを区分する地区街路へと結ぶ局地街路は極力通過交通を制限し、住区コミュニティ内の安全をはかります。

地区街路は、局地街路と補助幹線街路を結びつけ、住区コミュニティ内に発生した交通は、この地区街路に集められます。そして区内の通過交通を吸収するための上位の補助幹線及び幹線街路へと交通を流していきます。

このように、交通網が秩序づけられるとともに、交通安全施設、歩行者専用道路、緑道、空

中歩廊などにより、人と車との分離を徹底し、歩行者の安全が確保されます。

公害災害防止の目標

区民の健康で安全かつ快適な生活を保障するためには、なによりも公害をその発生源で根絶することが大切です。そのため監視の体制を整備するとともに、違反者に対して改善勧告や命令を強化していきます。

これらは、区民の主體的な参加を軸とした公害防止システムの設定が重要な要素となります。

一方、災害については、都市改造が最も効果的ですが、これには長い年月と、ばう大な資金を必要とします。国や都と協力して、災害に強いまちづくりを推進していくとともに、当面は、避難場所や避難路を整備し、万一災害が発生した場合には、この被害が最少限度に抑えられ、救助態勢がすみやかにとられるまちづくりが進められます。

教育文化の目標

文京区の特殊性である史跡豊かな歴史的風土が生かされ、その環境のもとで、幼児教育から高等教育まで、それぞれの能力に応じた教育が等しくうけられ

ます。とりわけ義務教育においては、「心の交流を深める教育」「健康教育」「科学的態度の育成をめざす教育」が進み、社会教育面においても、社会教育委員または連絡協議会制度の創設、社会教育体系の今一層の確立がはかられることとなります。

これにより将来は、教育といえは学校教育中心であった意識の改革がみられ、生涯教育としての社会教育が重視されることとなります。

社会福祉の目標

生活優先のまちづくりの理念からみても、社会福祉は中心的な課題です。このため児童福祉、老人福祉、心身障害者(児)福祉の対策を強力に推進していきます。その取り組み方としては①事後的保護対策から、予防的対策に重点を移していく②対象者が少ない重度心身障害者、ねたきり老人などの対策は、在宅および通園サービスを主眼とします③地域ぐるみのボランティア(自主的な意識の育成のもとに、公私一体となって社会福祉を推進します

以上のように、これからの文

京区は、コミュニティ活動の発展にともない、区民相互の心のふれあいを基盤とした相互扶助の精神が定着し、あわせて福祉行政が充実されてきますので、区民は公害や病氣から守られ、安心してくらしができます。近い将来、コンピュータを利用して、出生から一生をつうじて健康状態を把握する区民健康カードシステムの採用なども考えてみたいと思います。

産業経済の目標

文京区の産業の現状は、いずれも基盤が弱く、中小規模のものが殆んどであります。そこで経営者自身による企業体質の改善強化のうえに、区としても産業近代化に必要な施策を積極的に講じていきます。

中小企業の共同化、協業化およびシステム化などを推進するとともに、区民の生活圏の広がりに対応して、都市再開発と連携して近代的商店街への転換がはかられます。

文京区の特徴をいかした、新しい知的産業の育成と、それを軸とした産業の発展を推進していく必要があります。

また、一方においては、消費

者センターの建設や消費者活動の進展がみられ、産業活動と消費経済活動のバランスのとれた安定した区民生活が確保されます。

公園緑地の目標

区民が明るい太陽のもとで、豊かな緑にかこまれて快適な日常生活が営めるようにするには緑地計画が必要です。現在、都市の一人当りの公園面積は、全

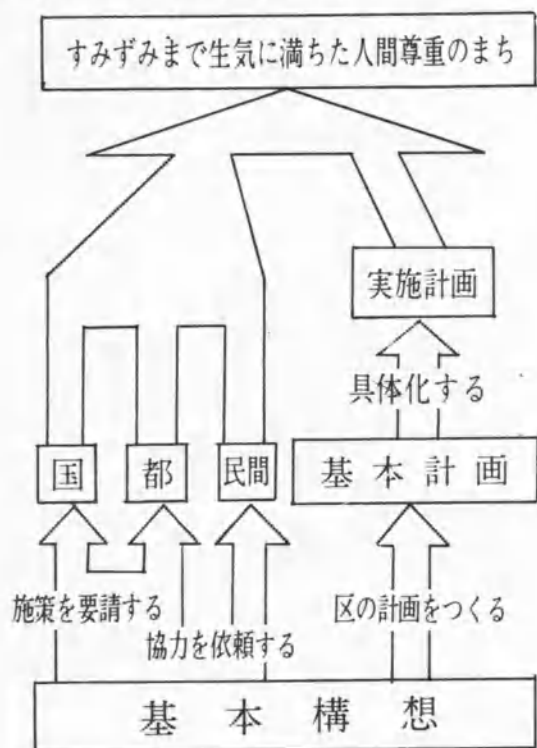
国平均で243㎡、23区の平均は125㎡であり、これに対して文京区は21㎡です。この構想では、地域ごとに適正な規模の公園、児童遊園を設置するとともに、これまでに都市計画決定されている公園の実現化と既設公園の拡大などを含めて60年代には都市公園法に定める市街地標準面積一人当り3㎡をこえる5㎡の面積が確保されることになります。

目標実現化の方向

この基本構想は前にも述べたように、区民生活の未来像と、その基本的な方向を示したものであつて、必ずしもその目標に至る具体的なプロセス（施策手段）と結びついたものではありません。

の策定がなければなりません。それが今後における課題として残されております。これを図示すると第2図のようになります。

第2図 目標実現の方向



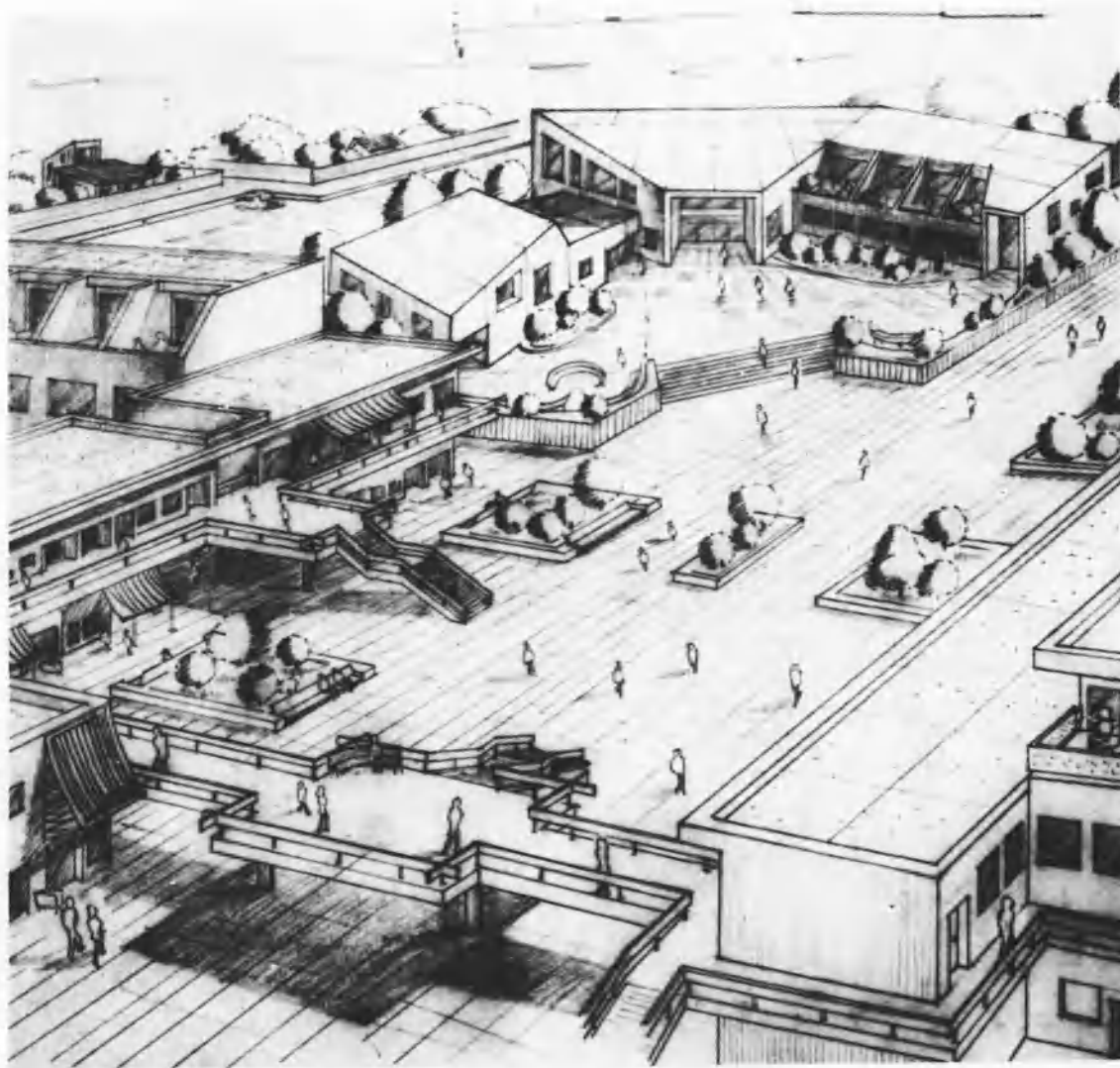
むすびに

以上簡単に述べてまいりましたが、紙面の都合でまだまだ十分申し上げていない点が多くあります。現在問題になっているゴミ対策、あるいは再開発等いずれを例にとってみても住民間の権利関係の調整がむず

かしい点であります。どのようなまちが文京区にとって望ましいか区民のみなさんも一緒に考えて、できるだけ大多数の合意を引き出していきたいと存じます。

この基本構想についてのご意見やご提案などありましたら、お気軽にご連絡をいただきたいと思います。

文京区役所総務部企画課
電話(03)七一一一(内線219220)



年頭のごあいさつ



文京区教育委員会委員長

石橋 三郎

昭和四十七年の新春を迎え、つしんで年頭のごあいさつを申し上げます。

日ごろから、区民の皆さまには、本区の教育について、温かいご理解とご援助をいただき深く感謝いたしております。

さて、本年も、すみずみまで生気に満ちた人間尊重のまちを目ざしてという区政の目標をうけて、教育面でも、日進月歩の社会進展に適應できる区民としての資質向上に役立つことをモットーに、微力ながら努力して行きたいと存じます。

昨年来、校舎等施設の整備はもとより、科学教育の一環として、プラネタリウムの完成を見、心身障害児に対する訪問教師の実施などと、着々目的を達成しつつあります。

しかしながら、全般を通じてなおいえることは、

☆ 学校教育では、教育環境の浄化や校舎等施設の整備・教育機器の充足と活用をはじめ、情操・健康・安全教育への配慮等、

つねに児童・生徒を正しく理解し、愛情と誠意をもって接する教師の姿勢や、家庭の協力に対して、教育行政の上に新しい構想を加えて行きたいと考えております。

☆ 社会教育では、教育の機会を量的普及から、効率的事業の精選と体系化をはかり、質を深めることに努力し、また、施設の提供と活用・グループづくり・リーダーの育成等を重視して行きたいと考えております。

終わりに、区民の皆さまの従来にも増すご協力とご支援をお願いし、ご多幸とご健勝を心から祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

さつといたします。

第79期 成人学校開設

区教育委員会では、第七十九期成人学校を次の要領で開設いたします。

余暇を有効に利用して、ご希望の科目にご参加ください。

▽期間 一月二十四日(月)から三月十三日(月)

まで

▽時間 午後六時三十分から八時三十分まで(ただし

映写機操作講習会は九時まで)

▽場所 区立社会教育館

・区立社会教育館

(区立二・中五階)
区立青年館(茶道のみ)
なお、開講式(一月二十四日)と閉講式(三月十三日)は、区立二・中体育館で行ないます。

▽対象 区内在住、在勤の成人

▽受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

▽申し込み受け付け 一月二十日(木)と二十一日(金)の二日間、午後六時から七時まで区立二・中正門玄関で受け付けます。(先着順で定員になり次第締切ります)

◎お問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎812 七一一(内線四一二、または社会教育館 ☎811) 〇七四一へ。

科目	テーマ	講師	定員	学習日
料理	季節の料理	赤堀料理学園理事長 赤堀 有宏	42	月曜日
文学	英・米女流文学と庶民感覚	法大助教授 田 辺 五十鈴	45	水曜日
歴史	第一次世界大戦前から現在までとヨーロッパの勢力	文京区文化財調査員 内 村 俊 雄	45	水曜日
和裁	幼児及び大人もの、下着から防寒用衣類	元共立女子大教授 富 永 美 寿	40	月、木曜日
ペン習字	ペン字の基本	全日本書道教育協会理事 中 村 恵 舟	40	月、木曜日
茶道	日常生活の茶の湯	裏千家 石 井 宗 悠	40	月、金曜日
映写機操作講習会		都立立川社会教育会館 西 野 光 芳	50	金曜日

法定調書の提出

1月31日までに

法定調書の提出期限は一月三十一日です。お早めに作成のうえ、お忘れなくご提出ください。

なお、提出にあたって左記の点に特にご留意ください。

(1) 報酬料金等の支払調書は、支払先が法人の場合でもご提出ください。

(2) 法定調書合計表の記載にあたっては、合計表(控)の裏面に掲げである記載要領をよくご覧になってご記入ください。

また、法定調書の作成、提出について、ご不明の点がありましたら、税務署の所得税部門(資料担当)へお問い合わせください。

小石川税務署 ☎(11) 一一四一
本郷 税務署 ☎(11) 三二七一

毎月10日は
首都美化デー
町をきれいにしましょう



区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No. 579 昭和47年1月25日号（毎月10日・25日発行）編集 総務部広報課（812）7111（代）文京区春日1丁目16番21号

音と光と線でつづる
はたちのつどい



成 人

おめでとう

1月15日は成人の日。これにさきだち区では、この14日午後6時から、文京公会堂において区内の新しい成人をお祝した、成人祝賀の催しが行なわれました。

区内で新しく成人になられた方は6,552名おり、この日公会堂では、音と光と線でつづる新しい企画の「はたちのつどい」（合唱、歌唱指導、舞踊）や、小石川電話局のご協力による全国どこへでも無料で通話ができる「ふるさと電話コーナー」が設けられ郷里へ声のお便りなど、楽しいひとときを過ごしておりました。

47年4月入園の 保育園児入園受付



健やかに眠る0才児

福祉事務所では、四月から保育園に入園を希望される児童の入園申込みを、一月二十六日(水)から二月五日(土)まで受け付けいたします。

保育園は、両親が働いていたり病気などで、十分な保育がでないおこさんをお預かりするところです。

- 六年分源泉徴収票、四十六年度分区市町村民税、固定資産税の各課税証明書、印鑑をご持参のうえ、福祉事務所に入園申請をしてください。
- 区立保育園**
- ・藍染保育園 (828) 五五〇九 根津二―三四―一五
 - ・久堅保育園 (811) 〇七一二 小石川五―二七―七
 - ・青柳保育園 (941) 四五一八 関口三―二―五
 - ・さしがや保育園 (811) 三四七四 白山二―三二―六

- ・駒込保育園 (821) 八八〇〇 千駄木三―一九―一七
- ・こひなた保育園 (943) 四四五七 小日向一―二―一
- ・本郷保育園 (812) 二三九四 本郷一―二―八
- ・大塚保育園 (943) 一六三一 大塚六―二二―一九
- ・しおみ保育園 (827) 八二二九 千駄木二―二七―八
- ・千石保育園 (947) 九二二〇 千石一―四―六
- ・向丘保育園 (814) 六七五五 向丘一―三―一
- ・水道保育園 (812) 二二三七 水道一―三―二六
- ・本駒込保育園 (822) 三六五九 本駒込五―六三―二
- ・本駒込南保育園 (823) 三三四七 本駒込三―一一―一四
- ・私立保育園
- ・小石川学園 (811) 〇九九三 小石川三―九―一〇

印の保育園は、〇才児の保育もいたします。(〇才児とは四月一日現在で八ヵ月から一才未満の乳児をいいますが、本駒込南保育園については、四ヶ月から一才未満児を保育いたします。久堅保育園の〇才児については、おっぴろげ知らせいたします。)

※久堅および本駒込南保育園の〇才児については、入所が五月一日からの予定です。

なお、各園の入所予定可能人員は下表のとおりですが、人員に多少の変更があることがあります。

◎お問い合わせは、福祉事務所相談主査(812)七一一一(内線)三五一へ。



遊戯を楽しむ園児

保育園名	年令				計
	0才	1才	2才	3才以上	
藍染	9	8	1	23	32
久堅		17	17	0	43
さしがや		8	3	9	20
青柳		13	5	11	29
駒込		11	6	8	25
こひなた		8	7	0	15
本郷		15	1	6	22
大塚		9	5	0	14
しおみ	8	0	1	5	14
千石	8	5	2	4	19
向丘	5	2	3	0	10
水道	5	0	0	0	5
本駒込	5	0	2	0	7
本駒込南	5	2	0	47	54
小石川学園			10	18	28

※久堅及び本駒込南保育園の〇才児については五月一日からの入所となります。

昭和47年4月入所可能予定人員数

首都美化推進の功労者に 都知事から感謝状

ゴミ処理対策が各地で世論の中心となっていた。昨今、来る一月二十七日、渋谷公会堂において、東京都主催による「首都美化推進感謝のつどい」が開催されます。

このつどいにおいて、日頃、

葛岡吉之助 千石 3—36—3
吉川芳三 湯島 3—45—9
山田石太郎 小日向 4—9—8
和田宗市 音羽 1—26—9
石川 増 音羽 2—10—1
河西きぬえ 本郷 2—5—8

青林ちか 小石川 1—21—11
米沢きみ 音羽 1—26—14
松岡新次郎 本郷 5—24—12
倉田光雄 向丘 2—12—1
石崎ハツ 目白台 2—6—16
竹内虎之助 大塚 4—2—13
須合一郎 千駄木 2—13—9
池田 寛 本郷 3—38—4
並木銑造 大塚 5—41—5

〈団体の部〉
柳町三和会 (代表者中尾末吉)
初音町婦人会 (高橋なお)
赤十字婦人奉仕団大原分団

毎月10日は
首都美化デー



オープンを待つばかりの大塚寿会館

区立大塚寿会館 区立大塚第二会館 が完成

—2月2日オープン—

区では、おとしよりのいいこの場としての大塚寿会館、会議や集会の場としての大塚第二会館(いづれも大塚六—一五—三併設建物)がこのほど完成して、二月二日両館とも開館されます。

この建物は、木造モルタルの二階建、一階が寿会館で浴室や和室があり踊りなどができます。二階が和室二部屋で会議や集会などに利用できる会館です。

区立大塚寿会館(大塚六—一五—三)

◇利用できる方
区内在住の満六十歳以上の方

◇利用日時
団体……毎週日・木曜日
個人……毎週火・水・金・土

◇開館時間
午前八時三十分～午後十時

◇休館日
年末十二月二十八日から年

◇利用受付
使用日の一か月前から大塚出張所で受け付けます。

◇使用料 (四時間単位)
一室三百円 二室五百円

◇利用できる部屋
和室(十五畳) 二室

◇利用方法など詳しいことは、厚生部管理課施設管理係 ☎(812) 七—一—(内線)二九三へ。

区立大塚会館

2月から使用料改訂

昨年八月から拡張工事を行なっておりました区立大塚会館(大塚出張所二階)が、この程工事を終り新装されました。会議室も従来の和室二部屋(二十四畳)が四十二畳と広くなりました。このため、二月一日から使用料が次のように改訂されますのでご了承ください。

▽新料金(四時間単位)

・一室……三〇〇円(二〇〇円)
・二室……五〇〇円(四〇〇円)

(内は旧料金)

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に
加入しましょう

▷掛金 1年間 300円

▷申込資格

23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所
または出張所へ。

始一月四日まで

◎詳しくは、大塚出張所 ☎(947) 二六二—、または、区民課庶務係 ☎(812) 七—一—(内線)二六四へ

身体障害者 精神薄弱者のご相談は

お気軽に相談員へ

身体障害者や精神薄弱者の方の相談相手となる相談員が区内に配置されております。

身体障害者相談員は、身体に障害のある方の更生援護のご相談を受け、必要に応じて援助の手をさしのべております。

精神薄弱者相談員は、知恵のおくれた方を抱えている保護者からのいろいろなご相談を受け、必要な指導と助言を行なっております。

このような相談は、次の相談

「区長相談」へどうぞ 2月1日～14日

区長が直接区民の皆さんのご相談に応ずる「区長相談」を次の日程で実施いたします。

区に対するご意見、ご要望など、お気軽にご相談ください。

▽二月一日(火) 磯川出張所
時間はいずれも、午後一時三十分から三時三十分までです。

▽二月二日(水) 湯島出張所
◎お問い合わせは、広報課公聴係(812)七一一一(内線)二二四へ。

員の方にお気軽にご相談ください。

▽身体障害者の相談員

・渡部初雄 小石川三一十一(813)二五五〇
・滝藤繁 千駄木四一三(821)九三〇三
・戸田隆三 湯島四一五(811)〇五九〇
・加藤ナナヨ 白山二一三七(811)三三八九
・今井勝重 根津二一十二(821)五六六六

▽精神薄弱者の相談員

・馬道美代子 千石一一一(941)六〇八三
・幾野里子 根津二一三五(822)〇八四六
・伊東敦子 本郷二一三十一(814)〇八五七
・加藤孝子 春日二一八七(812)一七七五
・稲垣圭子 目白台二一十二(947)四八七七

また、福祉事務所には相談員とは別に、障害者の福祉について、日常のこと、将来の生活、就職、その他いろいろな相談に応じ、必要な助言、指導を専門的に行なう身体障害者福祉司、精神薄弱者福祉司がおりますのでお気軽にご相談ください。

◎お問い合わせは、福祉事務所相談主査(812)七一一一(内線)三五五へ。

ろうあ者の

相談窓口を開設

区では、二月から聴覚障害者の福祉の増進を図るため、手話通訳者を配置して「福祉相談」を実施することになりました。相談ご希望の方は福祉事務所

までおいでください。

相談日は次のとおりです。

▽相談日時

毎月第二・第四水曜日
午後一時から四時まで
▽場所

文京区福祉事務所

区役所内(812)七一一一
(内線)三五五

「犬のふん始末の周知板」

希望者にお分けします

区では、昨年、犬のふん始末の周知板を公園に掲示したり、ご希望の町会や自治会にお配りして、各所に掲示を願っておりますが、中には汚染や破損しているものが見受けられます。これらの交換、または新規掲示用として、区に新しい周知板を用意してありますので、ご希望の方(町会や自治会、または個人でも結構です)はお申し込みください。

なお、受領には印鑑が必要ですのでご持参ください。

◎申し込みは、区民課保健係(812)七一一一(内線)二六九へ。

47年度

新入学児童の健康診断

受診されなかった方へ

区教育委員会では、昨年十二月に各小学校で、本年四月就学予定者の就学時健康診断を行ないましたが、それ以後の転入や病気等の理由で受診できなかった方のために、次のように就学時健康診断を行ないます。

この健康診断は今回をもって入学時まで行なわれません。該当者には直接はがきでご通知します。必ず受診してください。

なお、国立・私立の小学校へ入学を予定される方は、教育委員会までご連絡ください。

▽実施日 二月七日(月)

▽受付時間

・男子 午後〇時三十分～一時三十分

・女子 午後一時～二時

▽実施場所

区立窪町小学校

交通：地下鉄茗荷谷 都バス

大塚車庫前下車

◎お問い合わせは、学務課学事係(812)七一一一(内線)四〇五へ。

区民税普通徴収(第四期分)の納期

給与支払報告書の提出期限

公害をなくそう⑥
冬のスモッグ対策

冬のスモッグの中心になっている。おう、酸化物の対策に、今年には新たに燃料規制が加わるとともに、緊急時対策として大気汚染注意報や警報に加えこの冬から大気汚染予報を発令して工場・事業所に、いおう、酸化物排出量の減少を要請することになっています。

このうち燃料規制は今シーズンのスモッグ対策の中心となつ

ているもので、工場は一日あたり重油使用量千リットル以上、ビル暖房を行なう事業所などの指定作業場は同じく三百リットル以上の燃料を使用する場合に、それぞれ定められた低い、おう、重油を常時使用するものが義務づけられています。いおう、酸化物の環境基準は、一時間値の年平均値〇、〇五P M以下と決められています。

都内のいおう、酸化物濃度は年々減少の方向に向いてはいますが、都心や工業地域では環境基準にまだまだ達していません。

そこで都や区では、緊急時対策の強化をはかるとともに、環境基準に常時満たされるよう排出されるいおう、酸化物の絶対量を少なくすることを目的としています。

区内の発生源は、おもにビル暖房用重油燃焼ボイラーで毎年ビルの増加とともにふえています。このことは、それぞれの煙突から出るいおう、酸化物の量は少なくても、発生源が多いため全体としての総排出量は大きいことを意味します。

区では区役所屋上に測定器を設置して、いおう、酸化物の環境濃度を常時測定しています。これによると、昨年の一時間値の年平均値は〇、〇三七P Mと環境基準を下まわっていますが、冬のスモッグシーズンは基準値をこえています。

十二月から三月頃にかけては高濃度汚染の発生しやすい時期です。ビルの暖房には低い、おう、重油を使用して、大気汚染の防止にご協力をお願いします。

ぶんきょう歌壇

(第三回)

窪田章一郎先生選

〈特選〉

ニコライの鐘の音聞きしその日よりわが若き日は歩みそめにき
向丘二一十八 小山貞子

(評) ニコライの教会に通うようになって年久しい感謝の心を詠んだ歌であろう。若い日から今日までを大きく捉えて、しみじみとした味がある。

変りしを子はきづけるや何時の間におとなめきたる声に物いふ
千石三十九 今井彬子

(評) 変声期に入った子の成長に驚く母の心。言葉の内容は変らないのに、声は大人らしくなったあわれさを感じさせる。

晩秋の妙義神社は寂として葉のなきつつじに返り花咲く
関口一三六 石川千容子

(評) 葉がすっかり散ってしまったのに花が咲いている。つじ。見る人もない晩秋の山の花に、さびしい気持が出ている歌だ。

〈佳作〉

星の光足許にさえ届かざり小さき地球そして戦よ

駒込学園高校三年 我妻一成
温室は南の国の心地してヘリオ
トロープの花の香満てり

千石三十一 筑 美智子
山幾重バスで越え来し秩父路の
紅葉は雨に色増さりゆく

音羽一十二 柴崎栄三郎
鈴割れて拍手歓声の渦の中躍り
上る園児に紙吹雪舞ふ

春日二一十一 森田祐子
君と来ば楽しかるらむ湖の落葉
つもりて柔らかき道

千石二二 片山 良
子を背負ひ目玉商品あれこれと
もとむるママの眼はいきいきと

本駒込二一十二 高橋良江
しろがねの針よりほそき秋しく
れ砂丘をわたり海に入りたり

根津一十五 大橋兼吉
重重と雨に撓める萩の枝のたま
ゆら揺れて露したたらす

大塚四一三二 鈴木さだ子
白き花いたづらに過ぎ実のつか
ぬほうずき草の丈のみのびぬ

大塚二二〇 高見沢さか江
降りつづく冷たき雨よ目刺焼く
匂いこもりていたく目にしむ

千駄木三二七 木村逸秋

インフルエンザ 予防接種

保健所だより

小石川、本郷両保健所では、昨年に引き続き今年もインフルエンザの予防接種を実施いたしますのでご希望の方はお受けください。

＜小石川保健所＞

▽日時

一 二月中の毎週水曜日
午後二時～二時三十分

▽場所 小石川保健所

＜本郷保健所＞

▽日時

一 二月中の毎週月曜日
午後二時～三時三十分

▽場所 本郷保健所

＜料金＞

満三才以上中学生までは無料
大人は一回につき百三十円

＜カゼから 体を守るには＞

インフルエンザなど、カゼから体を守るには予防接種だけでは防げません。次のような点にも注意して、カゼにかからないようにいたしましょう。

○咳をしている患者に近寄らない

咳やくしゃみのしぶきは、患者の口から三メートル位飛び散ります。

○人混みに出入りしない

流行期には、できるかぎり混雑する場所への外出や旅行は見合わせた方が安全です。
○家に帰ったら必ずウガイをする

ウガイはのどについたバイキンを洗い流すので大変効果があります。のどの奥の方まで、ていねいに洗いましょう。

○過労や不摂生をさけ、栄養を充分にとる

体の弱ったときかかりやすくなります。日光浴や運動などをして、ふだんから体を丈夫にしておきましょう。

○冬でも窓を時々あけて、室内の空気を入れ替える

閉めきった部屋には、どうしてもほこりが立ちこもります。また、暖房のききすぎもよくありません。

胃の

無料検診

小石川保健所では、次のとおり胃の無料検診を行います。

ご希望の方は、往復はがきに「胃検診希望」とお書きのうえ、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号検診希望日を明記（返信用にも宛先明記）して、小石川保健所（〒112文京区春日一―九―二十一）へお申し込みください。

▽実施日 定員

・二月十五日（火）：一三〇名

・三月 二日（火）：一三〇名

▽場所 小石川保健所

▽対象 小石川保健所管内居住の四十才以上の方

先着順で、定員になり

“商工診断”を お気軽に お受けください

区では、商工業振興の一環として、区内の商店・工場・業種団体、地域団体などを対象とする“商工診断”を行っております。

将来の経営に疑問を生じたと

次第締め切ります。

▽料金 無料

※検診日は二月十五日分が定員になりましたら、三月二日になりますので、あらかじめご承知ください。

◎お問い合わせは、小石川保健所 ☎(813)五五六六へ。

栄養教室

本郷保健所では、生活環境に即した食生活設計が行なわれるよう、やさしい栄養の話、正しい衛生知識等についての栄養教室を開催いたします。

▽日時

二月十七日（木）から三月二十三日

き、建物や設備を改善したいときには、お気軽に“商工診断”をご利用ください。特別の場合を除きお申し込みいただくとき

つそく実施期日などを相談の上専門の診断員を派遣し、問題点を調べ、その結果を報告書（改善案）にまとめてお渡しいたします。

▽簡易な店舗の設計も行ないま

日（木）までの毎週木曜日

午後一時三十分から四時まで

▽会場 本郷保健所

▽内容

・やさしい栄養の話・成人病について・食品の安全性と台所の衛生・食生活の設計・調理実習

▽定員 二十五名（定員になり

しだい締め切ります）

▽受講料 三百円

（テキスト代を含む）

▽申し込み方法

二月一日（火）～十日（木）

午前十時から午後四時までの間に（土曜日は正午まで）受講料をそえて本郷保健所予防課へお申し込みください。

◎お問い合わせは、本郷保健所予防課業務係 ☎(821)五一〇六へ。

す。

▽費用は区が全額負担いたします。

▽調査事項は診断の目的以外には使用いたしません。秘密は厳守いたします。

▽常時受付けております。

◎お申込みと問い合わせは、商工課商工観光係(812)七一一一

（内線）二七二へ。

家庭も学校も町の人も

青少年とともにすすもう

シンナー・接着剤の乱用を防止しよう(最終回)

この欄に三回にわたって述べましたように、業界の販売規制・家庭、学校、職場における不

断の注意・早期発見と指導などはシンナーや接着剤の乱用防止のために極めて大切なことと思

いますが、これがきめ手だという対策はなかなか見出せません。多年、少年非行矯正の仕事に取りくんである権威者も、少年達をシンナーから引きはなす妙案はないといっています。しかし、根本的解決策はといえば

家庭、学校、親子といった身近な関係をもう一度考えな

なことです。親の善導ができれば少年非行の九九%は解決できる。



といっています。いろいろな調査報告によりますと、乱用少年は、その背後に親子関係の障害、その他の家庭問題を背負っている場合が多いようですが、このようなことを考えあわせると、健全な親子関係の樹立こそは単にシンナー問題に限らず青少年の非行防止のために、一番大切なことと思われま

るならば、親として、おとなとして彼らに明るい楽しい夢をあたえ、努力しがいのある健全な目標を示し、彼らの自覚を促すための真剣な努力が必要であるといえましよう。しかも、このことは青少年をとりまくすべての人々の一体となった運動の展開によって、はじめてその成果をみることができると思っています。国の将来をになう青少年の健全育成のため、新しい年もまた区民の皆様が相携えて更に一層ご協力くださるようお願いいたします。

文社協だより

▽歳末たすけあい運動の報告
歳末たすけあい運動に対しまして、多くの方々から多大のご協力を賜わりありがとうございました。総額七百六十八万八千六百六十三円の寄付金をいただきました。さっそく区内の恵まれないご家庭に贈呈いたしましたので、ご報告を申し上げますとともに厚

所得税・個人事業税・住民税
申告の共同説明会の開催

四十六年分所得税の確定申告と四十七年度個人事業税、住民税の申告についての共同説明会を次のように開催いたします。

各税の申告書等をご持参のうえご来場ください。

なお、申告書等は二月四日頃発送の予定です。

月 日	時 間	会 場	所 在 地 (電 話)	交通機関
2月7日 (月)	午後 1.30~4.00	日興信用金庫 動坂支店	千駄木 3-24-10 (821-8161)	都バス 道灌山下
2月8日 (火)	"	文京区民 センター 2階A会議室	本郷 4-15-14 (814-6731)	都バス 文京区役 所前
2月9日 (水)	"	文京 印刷会館	大塚 4-39-13 (946-4455)	都バス 大塚3丁目 千石3丁目
2月10日 (木)	"	汐見会館 (汐見出張所内)	千駄木 2-26-8 (827-8147)	地下鉄 千駄木 都バス 団子坂下
2月14日 (月)	"	音羽会館 (音羽出張所内)	目白台 3-4-11 (943-0621)	都バス 音羽2丁目
2月15日 (火)	"	文京区民 センター 2階A会議室	本郷 4-15-14 (814-6731)	都バス 文京区役 所前

くお礼を申し上げます。

▽寄託金(十二月分敬称略)

▽金千四万千石三一一三村上治八郎
▽金十萬円千石一一三桑野藤三郎
▽金千四小石川一一九北林つ子
▽金三千円匿名▽金六千九百七十八円本郷三一一四太田政太郎
▽金五万四千石一一五大野治輔
▽金四千円本駒込一一三文京老人クラブ
▽金一万円千駄木二二三佐々木小柳
▽金一万五四四円板橋区若木町一一二七小泉森弘
▽金四千八百円白山二一一米田徳安

三小島桂作▽金三万三千七百二十円神田神保町一一七文化産業信用組合親和会▽金六千七百七十二円文京区第一、二青年学級▽金五万四千本郷四一一但本貞子▽金三万四千白山四一一三〇城東ヤクルト販売(株)▽金二万四千白山四一一三〇ラッピ一蛋白化学研究所▽金三万四千石三一一一加藤はな▽金一万一千六百三十八円小石川二一五(株)紅屋印刷所従業員一同▽金五千五百円白山二一一八

お知らせ

新築都営住宅の公募

1月24日(月)～29日(土)

新築都営住宅の昭和四十七年一月公募が、次のとおり実施されております。

▽第一種住宅(一六地区)

一六四九戸

▽多摩ニュータウン(一地区)

二四六戸

▽第二種住宅(一八地区)

五九四戸

▽母子世帯向住宅(六地区)

三四戸

▽老人世帯向住宅(六地区)

三〇戸

▽心身障害者住宅(六地区)

三二戸

計五三地区 二五八五戸

▽申込用紙の交付期間

一月二十四日(月)～二十九日(土)

午前九時～午後五時

ただし、土曜日は午前中

▽場所 区役所別館一階

申込み用紙の交付は、区内居住者を対象とし、一世帯一通(今回から米穀通帳の提示が廃止され用紙に限りがありますので、一世帯一通を厳守します)お渡しいたします。

◎お問い合わせは、建築課事務係 ☎(812)七一一一(内線)三七五へ。

工場見学会

参加者募集

身近かな商品の知識をためていただくために、今回はわたくしたちが毎日はいっているくつ(紳士物)の工場を見学いたします。

栄養士(非常勤)

募集

区では、0才児保育を実施している区立保育園に勤務する栄養士(非常勤)を募集しております。

勤務時間は、一日八時間で週四日間の勤務です。

希望される方は履歴書をご持参のうえ、厚生部管理課施設管理係 ☎(812)七一一一(内線)二九三へお申し込みください。

ます。

▽日時 二月八日(火)、十日(木)

二回(雨天でも実施)

午前十一時三十分区役

所前出発、午後四時三

十分頃帰着の予定

▽場所 大塚製靴株式会社

横浜市港北区日吉本町

▽募集人員 各回とも五〇名

▽申込方法 商工課消費経済係

☎(812)七一一一(内線)二七四へ電

話または、直接窓口へお申込みください。

なお、工場内は動力機械など

危険な箇所がありますので、お

こさまづれのご参加はご遠慮く

ださい。また、昼食は各自ご持

参ください。

過剰包装さようなら

きれいな町よ

こんにちば

町なかに、このポスターをお

みかけですか。

商品のむだな包装をなくし、

このことによつてまた、ゴミを

少しでも少なくしようと、区内

の婦人団体連絡協議会と消費者

の会が相協力して、自主的な運

動を開始し、各家庭の皆さんや

商店にもよびかけております。

東京都においてもゴミの減量運動に力を注いでおりますが、ま

一せい

ねずみ駆除週間

2月21日～27日

区では、毎年冬の間をねずみ駆除指導期間と定め、区民の皆さんに捕そ器の無料貸し出しを行なうほか、薬剤の使用方法など、ねずみ駆除の指導を行ないます。

ねずみは伝染病を媒介するばかりでなく、経済上の被害や精神的にも不愉快な動物です。ねずみの駆除は、できるだけ広範囲に一せいに行なうことが最も効果的です。一匹でも多くのねずみを駆除して、清潔で住みよい町にするため、ご協力をお願いいたします。

▽一せい駆除週間

二月二十一日(月)～二十七日(日)

▽駆除薬剤の配布方法

二月中旬までに町会・自治会

商店会などに一括配布いたし

ます。

◎詳しくは、区民課保健係 ☎(812)

七一一一(内線)二六九へ。

小石川図書館の催し

★ポピュラー新譜コンサート

とき 二月四日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1) ディーザー・アンド

ファイアキャット/キャ

ット・ステイヴンス第

三集より「ピース・トレ

イン」 (2) ストリート・

シンガー/ミック・ソフ

トリーより「ゴーイン・

ダウン・ザ・ロード」

(3) アート・アンサンブル

オブ・シカゴ/偉大なる

ブラック・ミュージック

より「リリース・ザ・ス

ム・ワンズ」ほか

★第六十四回優秀映画を観る会

とき 二月四日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(10)」

映画 東映作品

「武士道残酷物語」

出演 中村錦之助 有馬稲子

森雅之 丘さとみほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

◎定員になりしだい入場をお断

りいたします。

ぶんぽう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.580 昭和47年2月10日号(毎月10日・25日発行) 編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号

世帯と人口

(1月1日現在)

△印前月比減

世 帯 92,668
(△377)

人 口 224,319
(△536)

男 111,136
女 113,183



史跡・文化財シリーズNo.11

旧加賀屋敷御守殿門

(国・重文) 本郷7～3 東大赤門

大名屋敷の正門を俗に黒門というに対し、御守殿門は朱塗りにするので赤門という。

文政10年(1827)加賀藩前田家へ嫁いだ徳川家斎の息女、溶姫のために築かれた朱塗御守殿門で薬医門形式(切妻造)、左右番所(墨出唐破風造)繋塀(海鼠塀)、袖塀(同上)がある。江戸中期の大名屋敷表門の代表的なものとして、戦災で焼失した旧麹町区山下町の薩摩装束屋敷門と並称された。

現在の門は原位置よりや、南方に移されている。



所得税の確定申告と納税

3月15日までに

昨年一年間で次のような収入のある方は、所得とその税金をご自身で計算され二月十六日から三月十五日までに申告し、納税することになっております。

なお、三月に入りますと税務署の窓口が非常に混雑しますからお早めに申告手続きをすませるようお願いいたします。

やってきました

確定申告
忘れずに



一、確定申告をしなければなら ない方

△一般の場合（事業所得者や不動産所得者などの場合）
各種の所得金額の合計額から所得控除を差し引き、計算した税額が配当控除額よりも多い方。
（純損失や雑損失の繰越控除は除かれます）

△給与所得のある場合

給与所得者は、大部分の人は申告する必要はありませんが次のいずれかにあたる方は、申告をしなければなりません。

- (一)、給与の収入金額が五〇〇万円をこえる方。
- (二)、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が一〇万円をこえる方。
- (三)、給与を二ヶ所以上から受けている方。
- (四)、家事使用人や外国の在日公館に勤務する人などで、給与の支払を受ける

際に所得税を源泉徴収されない方。

- (五)、同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほか、貸付金の利子、貸付料（使用料）などの支払を受けている方。

△資産所得の合算課税を受け る場合

主たる所得者の所得と合算対象世帯員の資産所得を合計した金額が五〇〇万円をこえる人は右記に該当しなくても、申告の必要があります。

△退職所得のある場合

退職所得については通常は申告する必要がありませんが、受給に関する申告書を提出しなかったため二〇%の所得税を源泉徴収された人で、源泉税額が正規の税額より少ない人は、申告の必要があります。

二、確定申告をすれば税金の もどる人

所得が少ない人で、配当所得や利子所得、原稿料などがある人、または、多額の医療費を支払ったり、年の途中で

退職した後就職しなかった人などで申告をすると税金がもどる場合があります。この還付をうけるための申告は二月十五日以前でも提出できます。

なお、利子所得や配当所得のうち源泉分離課税や確定申告をしないことを選択したものは確定申告はできません。

三、申告が少なかったり申告し なかったときは

期限までに正しい申告をしなかった場合は、更正や決定の処分を受け、過少申告加算税や、無申告加算税など余分な税金がかかりますから注意してください。

四、申告の相談

確定申告について、おわかりにならないことや、申告書の書き方について、おわかりにならない方は、収入の内容や経費を説明できる書類のほか生命保険等の領収書（証明書）の関係書類もお忘れなくご持参ください。

五、申告書の提出

確定申告書は電子計算機で処理しておりますので、税務署から送付した申告書用紙を使用して、提出用（甲）お

よび（乙）をあわせて提出してください。また、申告書をお書きになるときはボールペンで強めに、ていねいに書いてください。

なお、電子計算機はカナ文字処理となっておりますから氏名のフリガナをお忘れなくお書きください。

▲所得税の確定申告書をご提出になりますと、事業税や住民税の申告書を別に提出する必要はありません。

▲税務署から収支明細書を送付されている人は申告書に添付してご提出ください。

▲総所得金額が一〇〇〇万円

をこえる方は「財産および債務の明細書」を申告書に添付してご提出ください。

六、青色申告のすすめ

青色申告は毎日の取引を帳簿につけ、それに基づいて正確な所得で申告していただくための制度です。

所得の計算上有利な取扱いが受けられますし、お店の繁栄合理化のためにも、まだ青色申告をなさっておられない方は、ぜひ青色申告をなさるようお勧めいたします。

固定資産税

贈与税 の申告

贈与税は財産をもらった場合にそのもらった人にかかる税金です。

その年一年間に四〇万円以上の贈与を受けた場合には、翌年の二月一日から三月十五日までの間に申告しなければなりません。たとえば親の所有していた土地や家屋、または有価証券をこども名義に変えたり、親や夫などから現金（土地家屋、有価証券の買入資金や新増築資金など）をもらった場合とか、財産を時価より著しく低い価額で譲り受けたときなどに贈与税が課税されます。

なお三年以内に同じ人から各年二〇万円をこえる価額の贈与を受けた場合には、二〇万円をこえる部分の価額を合計して贈与税を計算することになります。

また、婚姻期間二〇年以上の夫婦間で居住用資産についての贈与があった場合には、最高三六〇万円を限度として（基礎控除四〇万円を含めて四〇〇万円

控除）課税価額から控除することが出来ます。ただしこの適用は一生に一度しか受けられません。この適用を受けた場合には、相続税の「配偶者控除」の適用はありません。

譲渡所得 について

個人が資産を譲渡した場合にその利益に所得税がかかります。譲渡所得の課税方法には、総合課税と分離課税の二つの方法があります。

一、総合課税

不動産以外の資産（たとえば船舶、自動車、漁業権など）の譲渡については、譲渡所得を他の所得（給与、事業所得など）と総合して所得税を計算します。

二、分離課税

土地や建物を譲渡した場合の所得税は他の所得と分離して、特別の税率で計算いたします。○分離長期譲渡所得

譲渡した不動産の保有期間が五年以上のものである（ただし昭和四十一年四月八日以前に取得のものは三年以上）

○短期譲渡所得

譲渡した不動産の保有期間が

五年未満のもの。

○特定事業用資産の買換について
事業用買換資産は減価償却資産または特定地域内の事業用資産の取得に限られています。

当にお尋ねください。
このほか、相続財産を相続後二年六ヶ月以内に譲渡した場合に相続税額のうち、その譲渡資産に対応する部分をその譲渡した資産の取得費に加算できます。

税金の納付と 延納申請

一、第三期分の振替納税の改正
申告所得税第三期分の振替による納付手続きが改正になりましたので次の点にご留意ください。

(一)確定申告用紙に機械作成（プレプリント）された納付書が送付されます。
(二)納付書への納付税額の記入は納税者自身で行ってください。
(三)振替用納付書は必ず確定申告書に添えて提出してください。

二、納付の際の注意

(一)電子計算機により事務処理（A・D・P）されますので納付書は必ず税務署から送付されたものをご使用ください。
(二)納税が遅れますと三月十六日から四月十五日までの間、年七、三％（日歩二銭）四月十六日以降

は年十四、六％（日歩四銭）の延滞税がかかります。

三、税金の延納

次の各条件により五月三十一日までの期間延納することが出来ます。
(一)期限内に確定申告書を提出すること。
(二)延納届出をすること（確定申告書下欄）
(三)第三期分の税額の二分の一以上（納税貯蓄組合員は第2期分相当額以上）を期限内に納付すること。

(注)延納税額については、延納期間中、年七、三％（日歩二銭）の割合で利子税がかかります。

四、税金の還付

(一)税金の還付は原則として受付順に還付いたします。

(二)還付金額が十万円以上のときは取引銀行の名称と預金口座名を、それ以外のときは受領に便利な郵便局名を確定申告書下部の還付の請求欄にご記入ください。

五、納税証明の請求はお早目に

三月になりますと確定申告事務のため納税証明書および所得証明書の交付が遅れることがあります。証明書の必要な方はなるべく二月中にご請求ください。ようお願いいたします。

なお、四十六年度分の所得税について納税証明書、所得証明書を請求なさる方は、当分の間（四月下旬まで）確定申告書の控と納税の領収証書をご持参くださるようお願いいたします。申告や納税についてご不明の点は、お気軽にそれぞれの担当へお問い合わせください。

●所得税の申告について……

……所得税担当

●贈与税、譲渡所得について……

……資産税担当

●納税、延納申請、振替納税について……管理課

小石川税務署 ☎ 〇一一四一
本郷税務署 ☎ 〇三二七一

管轄一覽

(注)……〔 〕印は両出張所に重複している住居番号です。



●駒込出張所 本駒込 5—7—19 (827) 8141

向丘2丁目36番(5〔8〕~13号)、千駄木4丁目全、千駄木5丁目41番(1~13号〔28〕29号)、42番43番(11~20号)45番(2号)46~50番、本駒込1丁目1番〔9〕号、10~24号〔25〕号)3番(2~9号〔10〕号)3番〔21〕~22号)4番6番(11~〔20〕号)7番(4~19号)8番(17号〔26〕号)9~28番、本駒込2丁目1~8番9番(1~6号〔18〕~33号)12~28番、本駒込3丁目、4丁目、5丁目全、本駒込6丁目7番(14~18号)8番(14~18号)9番(13~18号)10番(13~18号)11番(12~16号)12番(12~15号)13番~25番

●汐見出張所 千駄木 2—26—8 (827) 8147

向丘2丁目14番(5~6号)20番(2~12号)21~22番23番(2~16号)31~34番、39番、千駄木1丁目、2丁目3丁目全、千駄木5丁目1~40番41番(14~〔28〕号)43番(1~9号)44番45番(7~8号)

●根津出張所 根津 1—15—9 (822) 3651

弥生1丁目、2丁目全、根津1丁目、2丁目全、

●向ヶ丘出張所 向丘 1—1—7 (813) 6666

西片1丁目1番2番(1号)3~14番15番〔1〕19号)17番、20番、西片2丁目全、白山1丁目3~4番9~10番、15番、23番(1号、14~19号)24~28番29番(2~10号)32番〔10〕~13号)、向丘1丁目全、向丘2丁目1~13番14番(1~4号、9~10号)15~19番20番(13~17号)23番(1号、17~20号)24~30番、35番36番(1~

2号〔8〕号)37~38番、本郷5丁目30番(13~20号)32番(2~7号)33番(13~14号)、本郷6丁目全、本駒込1丁目1番(2~〔9〕号)1番〔25〕~30号)2番3番〔10〕号11~〔21〕号)5番6番(2~10号、〔20〕号)7番(1号、20~26号)8番(1~16号〔26〕~28号)

西片1丁目2番(2~16号)15番〔1〕~18号)、本郷1丁目1~32番35番〔13〕号、26~28号、31~32号)本郷2丁目、3丁目、4丁目全、本郷5丁目1~29番30番(2~12号、21号)31番32番(9~24号)33番(1~12号)、本郷7丁目全、湯島1丁目、2丁目、3丁目、4丁目全

●湯島出張所 湯島 4—1—20 (813) 6551

出張所管

●大原出張所 千石4—1—2 (946)8591

小石川5丁目31番(5~〔11〕号)32~33番、白山1丁目33番(21~27号)35~37番、白山2丁目12番(5号)13番(1~〔13〕、19~20号)14番、白山3丁目全、白山4丁目1~29番31~32番34~37番、白山5丁目4番(〔1〕)5~35番36番(1~2号)、本駒込2丁目9番(7~〔18〕号)10~11、29番、本駒込6丁目1~6番7番(5~12、21~24号)8番(5~11号)19~25号)9番(2~11、20~25号)10番(5~12、19~25号)11番(1~11、17~23号)(1~10号、16~22号)大塚3丁目33~44番、大塚4丁目1番(11~18号)2番(9~14号)3番(5~8号)4番(1~2号)千石1丁目2丁目、3丁目4丁目全

●音羽出張所 目白台3—4—11 (943)0621

水道2丁目6~12番13番(1~12号)14番(〔3〕~4号)小日向1丁目7番、小日向2丁目11~24番25番(15~19号)小日向3丁目18番(7~8号)関口1丁目、2丁目、3丁目全、目白台1丁目目、2丁目、3丁目全、音羽1丁目1~5番6番(6~13号)7番(1、〔16〕号)8~9番10番(2~7号)13~28番、音羽2丁目1~2番3番(1~5、17~22号)4~5番10番(1~5号)11~12番

●大塚出張所

大塚1—5—17 (947)2621

水道1丁目3~10番、水道2丁目1~5番13番(13~15号)14番(1~〔3〕、5~14号)15~19番、春日2丁目5~20番、小石川3丁目6番(8~15号)8番(1~〔10〕号)小石川4丁目全、小石川5丁目1~30番31番(2~4号〔11〕号)34番~41番大塚1丁目、2丁目全、大塚3丁目1~32番、大塚4丁目1番(7号)2番(1~3、9、15号)3番(1~4、11号)4番(7~12号)5~53番、大塚5丁目、6丁目全、小日向1丁目1~6番8~27番、小日向2丁目1~10番25番(2~14号)26~31番、小日向3丁目1~17番18番(1~6号)、小日向4丁目全、音羽1丁目6番(1~4号)7番(15~〔16〕号)10番(1号)10~12号)11~12番、音羽2丁目3番(6~16号)6~9番10番(6~12号)

●礪川出張所 小石川2—18—18 (813)3636

後楽1丁目、2丁目全、水道1丁目1~2番11~12番、春日1丁目全、春日2丁目1~4番21~26番、小石川1丁目2丁目全、小石川3丁目1~5番6番(1~6号)7番8番(〔10〕~17号)9~39番、西片1丁目16、18~19番、白山1丁目1~2番5~8番11~14番16~22番23番(4~12号)29番(11~18号)30~31番32番(1~〔10〕号)33番(1~19号)34番、白山2丁目1~11番12(1~3号、6~24号)13番(〔13〕~18号)15~39番、白山4丁目30・33番白山5丁目1~3番、白山5丁目4番(〔1〕~10号)36番(3~20号)、本郷1丁目33~34番、35番(10~18、〔13〕号)



特別区民税・都民税と

個人事業税の申告について

所得税の確定申告書を

提出される方

所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、特別区民税・都民税および個人事業税の申告書を提出する必要があります。

しかし所得税の申告事項だけでは特別区民税・都民税および個人事業税の課税に必要な事項がわからない場合がありますので、確定申告書の一面にある下記の事項をお忘れなく記入してください。

(イ)昭和四十七年一月一日の住所
昭和四十七年一月一日現在にあなたが居住していた住所を

ご記入ください。
(ロ)氏名にはフリガナを氏名には必ずフリガナをつけてください。
(ハ)専従者欄
専従者の氏名、続柄等を必ず書いてください。(青色専従者の場合は給与額も忘れずに書いてください。)

(ニ)住民税・事業税に関する事項欄
確定申告書に同封してある「申告書の書きかた」をよくお読み。のうえ必ず記入してください。

工事・物品等の

入札参加について

四十七年四月から四十八年三月までの間に文京区が発注する工事や物品の買入れ、その他の入札に参加する方の資格審査申請書の受け付けを次のとおり行

ないます。

▼期間

二月二十一日(月)～三月二十一日(火) 午前九時三十分～午後四時三十分
(土曜日は午前十一時三十分)

◎申請書の提出先とお問い合わせは、財務課契約係 ☎ 812 七一一一(内線)二二九へ。

所得税の確定申告書の提出を要しない方

(1)特別区民税・都民税の申告

所得税の確定申告をしなくてもよい方でも、次に該当するときは、特別区民税・都民税の申告書を提出しなければなりません。

(イ)昭和四十七年一月一日現在、

文京区に居住して前年中の所得が基礎控除額、配偶者控除額(控除対象配偶者のいる方)扶養控除額(扶養親族がいる方)の合計額を超えている方

(ロ)区内に事務所、事業所または家屋敷を有する方で、区内に住所を有しない方

(2)個人事業税の申告

事業税の場合は事業主控除額(三十六万円)を越える所得があれば事業税の申告書を提出しなければなりません。

(注)事業主控除額は改正になる予定です。

申告書の提出期限

所得税と同じく、特別区民税・都民税および個人事業税とも三月十五日です。お忘れなく提出してください

方書き、氏名

方書き、氏名には必ずフリガナをつけてください。

申告用紙がないとき

(イ)特別区民税・都民税

区役所の課税課または出張所へご請求ください。

(ロ)個人事業税申告書

文京都税事務所へご請求ください。

◎申告書の提出とお問い合わせ

●特別区民税・都民税は

区役所課税課課税係

電話(八一二)七一一一

(内線)二四五～二五〇

●個人事業税は

文京都税事務所個人事業税係

電話(八一二)三二四一

(内線)一六

※二月二十五日から三月十五日までは税務署で共同受け付けいたします。なお、特別区民税・都民税については三月十三日から十五日まで、もよりの出張所でも受け付けていたします。

冬こそ

泳ぎのチャンス

温水プールのご利用を

現在、文京総合体育館温水プ

ールは水温28度、室温30度、暖房室35度。真夏の状態でご利用をいただいております。

プール↓冷たい

↓カゼをひく

このような連想は一度総合体育館の温水プールをご利用いただければ解消するでしょう。

夏の間の混雑しているときよりも、比較的用户者が少ない冬の間のほうが十分に泳ぐことができます。また、週四日間(火・

午後5時～8時30分、金・午後3時30分～8時30分、土・午後1時～8時30分、日・午後1時～5時30分)は、体育館の水泳指導員が、泳ぎの指導をしておりますので、初心者の方でも正しい泳ぎが習えます。

体位向上、健康の保持増進のためにも、温水プールを、お気軽にご利用ください。

▼利用時間(月曜日を除く毎日)
・午後一時～三時
・午後三時三十分～五時三十分
・午後六時三十分～八時三十分

▼料金(二時間単位)

・一般(高校生以上)……一〇〇円
・児童生徒……六〇円

◎お問い合わせは、文京総合体育館 ☎ 814 四二七一一へ。

無料検診の結果から

脳卒中・ガン・心臓病など、成人に多い病気を総称して成人病と呼んでおります。

この成人病は国民の死亡原因の半数以上を占めており、しかも年令層からいって社会的にも家庭的にも中心になる人々です。その影響は非常に大きいといわねばなりません。

一方、近年の医学技術の進歩により脳卒中、心臓病の発生予防や、ガンの早期発見も可能になってきました。

本郷保健所では、成人病対策

成人病から体を守ろう

の環として別表のように区内にお住まいの四十才以上の方々に成人病の無料検診を実施してまいりましたが、これによりまずと、子宮ガン検診を除き、これも受診者の一〇～二〇%の方が精密検診の必要があったので、検査のうえ、適切な指導をいたしました。

保健所では、今後も検診を実施して行く予定ですが、成人病から体を守り、健康で明るい毎日を過ごすため、定期的に健康診断を受けるとともに自主的健康管理を怠らないようにしましょう。

46年度の計画と実施状況

検診種目	実施年月	予定人員	実施人員
子宮がん検診	46年6月	一〇〇	一一八
胃検診	46年6月(2回)	一二〇	一四七
	46年9月(2回)	一二〇	一二六
	47年2月(1回)	六〇	
循環器検診	46年10月(10回)	一、〇五〇	五四六

公害監視委員を囲んで講演と映画の会

区では、文京区内にお住まいの都公害監視委員を囲んで、講演と映画の会を開催いたします。皆さんお誘い合わせのうえ、多数ご来場ください。

▽日時 二月二十二日(火)

午後一時三十分～四時

▽会場 区民センター二階

▽講師

東京都公害監視委員

大森暢久氏

有馬悌三氏

小野村広三氏

〈映画〉 公害と一酸化炭素

◎入場は無料です。

消費生活展

本年度第四回の消費生活展を次のように開催いたします。今回は充実した消費生活を行うための消費者研修会も行ないます。

▽日時

二月二十四日(木)～二十六日(土)

午前十時～午後四時

▽場所 三和銀行三階会議室

(本郷三丁目信販ビル内)

▽内容

〈基本コーナー〉

消費者保護関係の法律と品質表示

〈重点コーナー〉

クリーニング・台所用品・苦情実例・保健所・食品テスト電気プラグの作り方など

〈消費者研修会〉

○二月二十四日(木)

午後一時三十分～三時三十分

・家庭用品の品質表示について

主婦連合会副会長

高田ユリ先生

○二月二十五日(金)

午後一時三十分～三時三十分

・クリーニングについて

東京都クリーニング学校講師

大橋久三先生

首都美化功労団体に

都知事から表彰

去る一月二十七日に行なわれました「首都美化感謝の集い」において、都広報室・警視庁の推せんにより、都知事から感謝状を受けられた団体のうち、本区関係は次のとおりです。

団体名

代表者

ユースホステル東京 菊西草苗

グループ連合会 富坂2丁目町会 木村孝三郎

駒込交通安全協会 下野松二郎

(本区推せん分は、1月25日号に掲載済み)

小石川図書館の催し

★第四十二回短編映画を観る会

とき 二月十五日(火)

昼の部・午後三時三十分
夜の部・午後六時三十分

主 題 日本伝説(1)
映 画 (1) 藍に生きる (2) 組み紐と紐結び (3) 加茂の競

べ馬 (4) 文楽

★クラシック新譜コンサート

とき 二月十八日(金)

午後三時三十分から

曲 目 (1) ホロヴィッツ・ラフ

マニノフ・アルバムよりピ

アノ・ソナタ第二番変ロ短

調 (2) 同、三つの練習曲「音

の絵画」変ホ短調、ハ長調、

ニ長調 ほか

★ステレオ・コンサート

とき 二月二十五日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主 題 フレンチ・ポップス特集

曲 目 (1) ミッシェル・ポルナ

レフ/哀しみの終るとき

(2) ミッシェル・デルペッシ

ユ/青春に乾杯 (3) ニコレ

ッタ/マミー・ブルーほか

解説 音楽評論家永田文夫氏

入場無料 定員一〇〇名

お知らせ

区立幼稚園児

補欠募集

本年四月入園予定の区立幼稚園児に欠員が生じたので、次のとおり補欠募集を行います
▽募集人員

園名	4才児	5才児
第一	2	6
第二	16	16
柳町	8	6
汐見	7	8
明化	1	10
青柳	12	7
根津		14
駕籠町	2	1
小日向台町		2

▽応募資格

区内に居住する四才（昭和四十二年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた者）と五才（昭和四十一年四月二

日から四十二年四月一日までに生まれた者）の幼児

▽受け付け

二月十五日、十六日の両日午後一時～三時 各幼稚園で受け付けます。

●申し込み用紙は、二月七日から各幼稚園でお渡しします。

●時間 午前九時～午後三時

※応募者が募集人員を超えた場合は抽せんを行います。

◎お問い合わせは、学務課学事係 ☎(812) 七一一一(内線) 四〇五へ。

工場見学会

毎日の食卓に上る食料品を扱う市場と、その後のゴミ処理過程を見学する工場見学会の参加者を、次のように募集いたします。

71年版「わたしの便利帳」訂正お願い

71年版「わたしの便利帳」に次のような誤りがありましたので、ご訂正願います。
▽九四頁：区内官公署(所)欄の中で

小石川郵便局の

電話番号

(814) 四六八一の

誤りでしたので訂正ください。

▽日時 三月三日(金)と七日(火)の二回。午前九時区役所前出

発、午後四時帰着予定。

▽場所 世田谷清掃工場

中央卸売市場

▽募集人員 各回五十名

※昼食は各自ご持参ください。

◎申し込みとお問い合わせは、

商工課消費経済係 ☎(812) 七一一一

(内線) 二七四、または直接窓口へ

寿会館でマッサージの無料サービス

区立寿会館で行なわれるマッサージ無料サービスの今月の予定は、

▼二月十五日(火) 根津寿会館

▼二月十六日(水) 礪川寿会館

対象者は原則として、六十五才以上の方で、「寿手帳」等をお持ちになって、受付へ提示してください。

受付時間は、午前十時から午後四時までです。

なお、正午から午後一時までの間の三十分程、昼食のため休憩しますのでご了承ください。

◎お問い合わせは、福祉課援助係 ☎(812) 七一一一(内線) 二九七へ。

区の各種相談

相談内容	曜日と時間	場所	担当
▽区民相談	月～土 A 9～P 5 (土A 9～12)	区民相談コーナー	専門相談員
▽交通事故相談	月～土 A 9～P 4 (土A 9～11)	〃	〃
▽結婚相談	毎週火・木曜日 毎月第一・四日曜日 〃 第二・三土曜日 (A10～P4)	別館2階相談室	〃
▽法律相談	毎週水・土曜日 P 1～4	〃	弁護士
▽人権身の上相談	毎月第三月曜日 P 1～4	〃	人権擁護委員
▽税務相談	毎週火曜日・ただし月の最終火曜は除く (P1～4)	区民相談コーナー	税理士
▽行政相談	毎月第一木曜日 P 1～4	〃	行政相談委員
▽教育相談	月～金曜日 A 10～P 5	教育センター	大学講師
▽商工相談	月～土曜日 A 9～12 (土9～12)	本館三階商工相談室	東京商工会議所 中小企業相談所文京支所経営指導員
▽消費者相談	月～土曜日 A 9～P 5 (土A 9～12)	区・商工課	区・職員
▽ろうあ者相談	A 11:30～P 4:30 (土A 10～12)	消費者相談コーナー	消費生活 コンサルタント
▽母子相談	毎月第二・四水曜日 P 1～4	福祉事務所	手話者
▽家庭相談	月・水・木・金 A 9～5 (土9～12)	〃	母子相談員
▽婦人相談	月・水・金曜日 P 1～5	〃	社会福祉主事
▽身体障害者相談	月～土 A 9～P 5 (土A 9～12)	〃	〃
▽精神薄弱者相談	〃	〃	〃
▽老人相談	〃	〃	〃

ぶんぎょう

— 文京区役所発行 —

No.581 昭和47年2月25日号(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課(812)7111(代)文京区春日1丁目16番21号

湯島の白梅

各地から梅だよりも聞かれる今日この頃、「湯島の白梅」で知られる湯島天神では、明治の頃からある白梅(約三五〇本)が、春のいぶきとともに周辺に香りを散らしはじめました。

今日から来月十五日までの二十日間「梅まつり」も開かれ、毎週土・日曜日には、野だて茶会や書道展、民謡などが行なわれます。

(昨年行なわれた湯島天神の野だて)



47年度 特別区民税・都民税

3月15日までに申告を

昭和四十七年度特別区民税・都民税の申告期限は三月十五日です。

申告期限が近づきますと来所される方が多くなり、混雑しますので、なるべく三月上旬頃までにすませてください。

申告書は二月四日に発送しておりますが、その中に皆さんのご便宜をはかるため、料金受取人払用封筒（郵便料金は区役所で支払います。）を同封してありますので、お仕事の都合等でご来所できない方は、この封筒を使って申告書を郵送してください。

い。

また、申告書がまだとどいていない方は、総務部課税課税係、またはもよりの出張所へご請求ください。

特別区民税・都民税の申告の際は、次の事項にご注意ください。ただし、税務署に昭和四十六年分の所得税の確定申告書を提出された方は昭和四十七年度の特別区民税・都民税の申告をする必要はありません。

◎事業所得の方

収入や必要経費などを証明できる書類、帳簿などをご持参く

員会

三月定例区議会

3月6日～29日

昭和四十七年第一回東京都文京区定例区議会は、四十七年度予算案など各種議案を審議するため、三月六日から二十九日まで（会期二十四日間）、次の日程によって開会されます。

六日 本会議
七日 交通公害調査対策特別委

八日 議会運営調査特別委員会
九日 特別区制調査特別委員会
十日 本会議
十一日 予算審査特別委員会
十三日 建設委員会
十四日 文教委員会
十五日 厚生委員会
十六・十七日 総務区民委員会
十八～二十八日 予算審査特別委員会
二十九日 本会議

ださい。

◎配当所得のある方

特別区民税・都民税では、一銘柄につき一回の配当が二万五千円（年一回決算の場合は五万円）をこえる配当所得については、すべて総合課税されます。（所得税で分離課税を選択したのものも含む。）

申告がございませんと後日、電話、申告督促状などで調査することとなり、ご迷惑をおかけすることになりますので、忘れずに申告してください。

◎給与所得のある方

なるべく勤め先などから源泉徴収票をもらって申告書に添付してください。

◎住所、氏名、方書

一月一日現在の住所と現在居住している住所が異なる方は、両方の住所を書いてください。氏名、方書には必ずフリガナをつけてください。

◎医療費控除・生命保険料控除等について

昭和四十六年中に支払った医療費がある方は、その支払いを証明できる領収書などを必ずご持参ください。一年間の所得の5%をこえていれば、所得より

控除されます。

また、生命保険料についても前年中に支払った保険料は所得より控除しますが、ただし最高限度二万七千五百円です。一口年間九千円をこえる保険料の場合は、必ず領収書等をご持参ください。

◎申告義務のない方も提出を

前年中に所得がなかったなど

所得税確定申告書

お早めに提出を

◎申告書の受付は2月16日から行なっておりますが、申告書の提出はお済みでしょうか。まだお済みになっていない方は、税務署からお送りした申告書用紙に記載して早めに申告手続をされますようお願いいたします。

なお、申告期限前に申告をされた場合でも納税は3月15日となっておりまして、お忘れなく納税をお願いいたします。

◎確定申告について、おわかりにならないことがありましたらお気軽に税務署にご相談ください。

申告期限（3月15日）近くなりますと税務署の窓口が大変

により、申告義務がない方でも、非課税証明や、国民年金、国民健康保険、生業資金の貸付などの資格審査等の基礎資料となりますので、申告書の裏の所定欄に必要事項を記入のうえ提出してください。

◎申告についてのお問い合わせは、総務部課税課税係 ☎ 1127 一一一（内線）二四五～二五〇へ。

混雑し、折角おいでになられても長時間お待ち願うことがありますから、お早めにおいでください。

◎申告の相談においでになるよう通知を受けた方は、なるべく指定の日においでください。当日ご都合の悪い方は、あらかじめご連絡ください。

◎還付の申告書を提出される方は、早期に提出しますと、早く還付することができます。

◎申告および計算について、おわかりにならない場合は、所得税部門にお尋ねください。

小石川税務署 ☎ 1127 一一一
本 郷税務署 ☎ 1127 三二七



この写真の方、広報係☎(812)7111・内線223
へご連絡下さい。写真をさしあげます。

児童手当の申請は お済みですか

昭和四十七年一月から、改正された児童手当が支給されます。申請の事前受付は現在行なっておりませんが、該当される方でもまだ申請をしていない方は、お早めに手続きをしてください。

なお、手当を受けることができるのは次のような場合です。

一、**区の児童手当**

(一) 手当を受けられる人

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上

(ウ) 遺児手当……父または母が死亡するか離婚した場合等、父または母がいない義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額三千元

(国の制度の対象児童には支給されません)

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

(二) 支給対象および支給額

(ア) 一般児童手当……十八歳未満の児童を三人以上扶養している場合、その第三人目以降の義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額三千元

(国の制度の対象児童には支給されません)

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上

(ウ) 遺児手当……父または母が死亡するか離婚した場合等、父または母がいない義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額三千元

(国の制度の対象児童には支給されません)

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上

限度額表

扶養親族等の数	所得限度額	扶養親族等の数	所得限度額
0 人	1,126,000円	5 人	1,701,000円
1 人	1,241,000円	6 人	1,816,000円
2 人	1,356,000円	7 人	1,931,000円
3 人	1,471,000円	8 人	2,046,000円
4 人	1,586,000円	9 人	2,161,000円

年三月に支払います。なお、昭和四十七年度からは毎年六月、十月、二月にそれぞれ前月までの分を支払います。

二、**国の児童手当制度**

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

(二) 支給対象および支給額

十八歳未満の児童を三人以上扶養する場合、その第三人目以降の五歳未満(昭和四十八年度は十歳未満、昭和四十九年度は義務教育終了前)の児童

● 児童一人につき月額三千元

(三) 支給の時期

前記一の(三)に同じ

(四) 特 例

公務員(三公社を含む)の扶養する児童についての手当の請求および支払いは勤務先で行ないます。

三、申請手続き

手当を受けるには区長の認定が必要となりますので申請書(受付窓口にあります)に記入押印のうえ、次の書類を添えて受付窓口に提出してください。

① 障害児については愛の手帳または身障手帳等② 遺児については戸籍謄本など、その事実を証明できる書類

なお、特別区民税または、市町村民税の納入通知書、厚生年金保険または船員保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳等をお持ちの方はご持参ください。

四、その他

手当の支払いは銀行・信用金庫等への振り込みになりますので、申請のとき銀行・信用金庫等の預金通帳の記号番号をお申し出ください。

◎ 受け付けとお問い合わせは、厚生部福祉課福祉係☎(812)七一十一(内線二九六へ)。

国民年金だより

国民年金未納保険料

6月30日までに

国民年金は、加入者の

年齢によって保険料を納める期間が決まっております。昭和五年四月二日

以後に生まれた方は二十五年以上ですが、それ以前に生まれた方は、年齢に応じて保険料を納める期間が短縮されております。

この期間で、一カ月分でも保険料の納め忘れがありますと、将来、老令年金が減額されたり、あるいは受けられなくなることもあつて、大変な損になります

六月三十日までは、二年以上前の古い保険料をさかのぼって納められる「特別取扱期間」中です。納め忘れの保険料がありましたら、この期間中に是非お

納めください。

未納保険料を完納して、年金が生涯受けられる資格を確保するようにおすすめていたします。

◎詳しくは、国民年金課保険料係 ☎(012) 七一一一(内線)三四五へ。

国民年金を

受けている方は

「現況届」の提出を

国民年金の母子年金や障害年金、あるいは遺児年金を受けている方は、毎年、三月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」を提出することになっております。

この届は、年金を引き続いて受けられるかどうかの確認を受ける大切な手続きです。もし、この現況届を忘れると、年金の支払いが停止されますので、お早めに手続きをすませてください。

◎詳しくは、国民年金課給付係 ☎(012) 七一一一(内線)三四一へ。

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に

加入しましょう

▷掛金 1年間 300円

▷申込資格

23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所
または出張所へ。

3月2日
オープン

完成
本駒込南寿会館
本駒込第二会館

区立



おとしよりのための浴室

本駒込南寿会館(併用)
本駒込第二会館

おとしよりのいこの場として建設中の、区立本駒込南寿会館と、会議や集会の場としての区立駒込第二会館(いづれも本駒込三十一、十三、併用建物)がこのほど完成し、三月二日開館されます。この建物は、木造モルタルの二階建て、一階に浴室と事務室二階に和室二十一畳(踊り場付)と、十七・五畳の二室があります。

なお、この建物は昼間は寿会館として使用し、夜間が集会施設として使用いたします。なお、夜間は会議室以外の施設は使用できません。

区立本駒込寿会館

▽利用できる方

区内在住の満六十才以上の方

▽利用できる日

・団体：毎週日、木曜日

・個人：毎週火、水、金、土曜日

午前九時から午後五時まで

◎利用方法など詳しいことは、

厚生部管理課施設管理係 ☎(012) 七一一一(内線)二九三へ。

駒込第二会館

▽利用できる部屋

和室二十一畳：一室

十七・五畳：一室

▽使用料(四時間単位)

一室：三百円 二室：六百円

▽使用時間

午後六時から十時まで

▽利用受付

使用日の一カ月前から駒込出張所で受け付けます。

▽休館日

毎週月曜日、祝祭日、年末十二月二十八日～年始一月四日

◎詳しくは、駒込出張所 ☎(012) 八四一、または区民課庶務係 ☎(012) 七一一一(内線)二六四へ。

引揚者特別交付金

申請はお早めに

引揚者とその遺族の方に特別交付金が支給されております。まだ申請をしていない方は、申請期限が三月三十一日で時効になりますので、お早めに請求してください。

◎申請の受け付けとお問い合わせは、福祉課援護係 ☎(012) 七一一一(内線)二九七へ。

公害をなくそう⑦ 自動車に排出ガス減少装置を

都内の自動車台数はすでに二百万台を突破し、さらに増加の一途をたどっています。このモーターゼーションの急激な進行の結果、自動車排出ガスは今や大気汚染の主役となり、都民の健康を脅かすにいたりました。都は条例で自動車の整備および適正な運転を義務づけるとともに、アイドリング時の一酸化炭素排出量を国よりきびしく規制して5%以下にするよう勧告する制度や排出ガス減少装置取付勧告制度などを設け指導・勧告にあたっています。

排出ガスを減少させるには、排出ガス中の一酸化炭素や炭化水素は、ガソリンをシリンダー内で完全燃焼させるか、排出ガスを排気系統で再燃焼させるかの方法で除去することが出来ます。しかし、窒素酸化物は一酸化炭素や炭化水素と異り燃料が高温で燃焼するときに生成される点で防止対策

が最も困難とされています。○触媒式アフターバーナの取付けを

一酸化炭素や炭化水素をエンジン調整だけで減少させるには限度があります。3%以下に減らしますとかえって毒性の強い窒素酸化物が激増しますから、エンジン調整による方法と合わせて、排気系統に排出ガスを減少させる装置を取付ける必要があります。

そこで、都と区では減少装置として、窒素酸化物を増加させずに一酸化炭素や炭化水素を効果的に減らす「触媒式アフターバーナ」の取付けを指導・勧告しています。

触媒式アフターバーナとは、排出ガス中の一酸化炭素や炭化水素を白金・銅・マンガンなどの触媒を用いて低温で再燃焼させることによって人体に無害な炭酸ガスや水に変えて除去する装置です。

この装置は、排気管を通る排気ガスを減少させるものですから、四十六年以降の新車に付けられたブローバイガス減少装置と合わせて取付ける必要があります。

勧告対象車種は汚染寄与率の大きい1800cc以上のガソリン乗用車・1500cc以上のL

区議会議員・参議院議員選挙 アンケート集計結果

区選挙管理委員会では、昨年行なわれた区議会議員選挙および参議院議員選挙における有権者の方々の投票行動を、アンケートの方法により調査いたしました。このほどその結果がまとまりました。

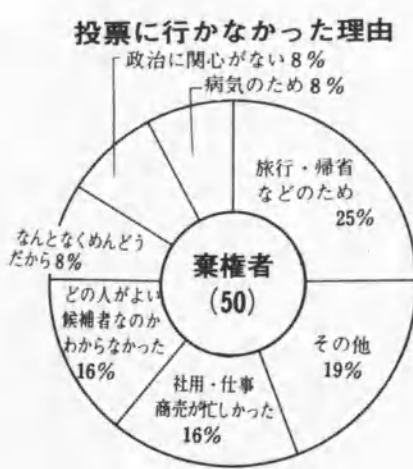
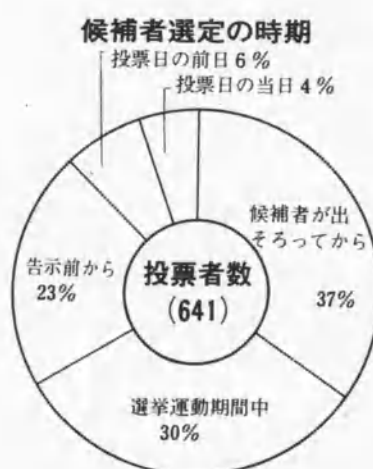
〈調査の対象〉

区内有権者、七五〇人を抽出調査したところ、回答者は、男三四八人、女三四三人、合計六九一人で、回答率は九二%でした。

〈設問〉

- まず、区議会議員選挙では、投票に行った 九三%
- 行かない 七%
- 候補者の選定基準は 候補者の選定基準は 三三%
- 政党や推せん団体を重くみて 六五%
- 人物や実力を重くみて 二%
- わからない

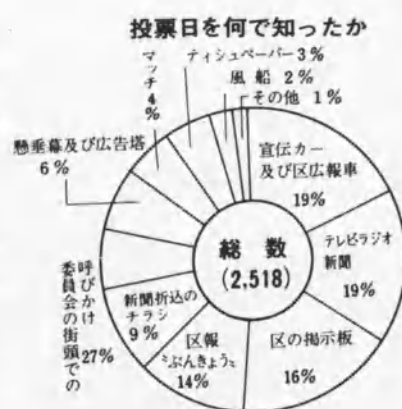
PG乗用車です。自動車をお持ちの方のご協力をお願いします。



次に「選挙の投票日に仕事や病気（入院）などのため、投票できない人は、あらかじめ投票日前に不在者投票することが出来ます。そのためには、選挙の当日投票所へ行って投票できないことを申立てる宣誓書を提出します。

このような制度についてご存

知ですか。」という質問に対して、よく知っている 六二%、少し知っている 三二%、知らない 六%。選挙の前になると、区選挙管理委員会では、いろいろの方法で投票総参加の呼びかけを行ないましたがその周知度は



参議院議員選挙では、区内一七七カ所の公営ポスターをよく見た 六七%、たまに見た 三二%、見かけない 一%。「よく見た」と「たまに見た」を加えると九九%の区民が掲示板を見たこととなります。また、参議院議員選挙の選挙公報がどの程度読まれているかについては、すみずみまでよく読んだ 二七%、ざっと目を通す程度 六一%、あまり見ない 八%、ぜんぜん見ない 四%

官公署コーナー

春の火災予防運動

2月29日～3月13日

春先は火災が発生しやすい季節です。

このようなことから、

春の全国火災予防運動を行ない、都民の防火意識

を高め、自主防火のための総点検を実践し、防火の備えをすることにより火災の未然防止を呼びかけようとするもので、そのあらましは次のとおりです。

▽車両・船舶火災予防運動

二月二十九日(火)～三月六日(月)
車両・船舶等、乗り物の安全と危険物の安全輸送等について次の事項を運動の重点として行なわれます。

- 車内禁煙のところでは禁煙を厳守し、車内に危険物を持ち込まないようにする
- 規制対象外の各車両にも消火器を設置する
- 乗客の避難・誘導等の方法を確認する
- 車両・船舶に対する消火訓練を実施する
- 関係法令にもとづいて、危険物の安全輸送を確認する

▽一般火災予防運動

三月七日(火)～十三日(月)

家庭・職場・町において、防

火のための自主点検と消火器等の設置を推進するとともに、町

ぐるみの消火訓練を行ない火災や地震等の災害から人命を守ることを重点として実施します。特に家庭では主婦が中心となつて、次の事項を運動の重点として日常生活の中できめこまかい

- 火災予防の習慣をつけましょう。
- 家族ぐるみで防火・防災の話し合いをするとともに、自主防火診断を行なう
- 消火器や消火用水を備え、いつでも使えるようにしておく
- たばこの投げ捨てと寝たばこ防止を習慣づける
- 火災のとき、すぐ逃げられるよう二つ以上の避難方法をきめておく
- こどもに火遊びをさせないようにつける

春の防犯
あき巣にご用心

三月一日から春の防犯運動が始まりますが、皆さんも次のことに注意して、犯罪の防止にご協力ください。

◆あきすねらいをしめだそう

あき巣犯人は、その大部分がカギをかけていないところか、性能のよくないカギをこわして侵入しています。留守にするときは、しっかりカギをかけて隣り近所に用心をたのんでください。また、ようすのおかしい人を見かけたら、すぐ一〇番でご連絡ください。

◆暴力を追放しよう

あなたの近くに
爆弾犯人はいませんか？
●部屋のようなすがおかしい
変な音や臭いがする

●生活や行動が不自然である
近所づきあいをさけ、変装してでかけることがある

●人の出入りがはげしい
若い男女が出入りし、泊まりこんだりする

「おかしいな」と思ったら、すぐ警察にお知らせください。

保健所だより

冬の赤ちゃんの健康

寒い毎日が続いております。おかあさん方は、赤ちゃんがカゼを引かないようにと、一層の心づかいをなさっておられることと思います。が、中にはかえって赤ちゃんに苦痛を与えるのではないかとと思われるような場面に出会うことがあります。

たとえば、室内の乾燥を防ぐためといっても、ストーブの上にヤカン

を一日中かけていては必要以上に湿気が過ぎて、かえって赤ちゃんのお尻のただれや湿疹の原因になります。

また、保温のためか、バスタオルやビニールなどでベッドのまわりをくるんですきま風

を防いでいるのがみられますが、ベッド内の換気ができないで湿気がこもったり、バスタオルやビニールが顔の上に落ちるような危険もあるのでやめましょう。すきま風が直接あたらないようにしておくだけで充分です。

とかくカゼを引かせないよううに気を使うあまり、着ぶくれしていることに気付かないようです。暖かい部屋の中で、肌を着、中着、あわせ、または綿入れを着せられ、さらに湯たんぽを入れた毛布やふとんの中で、真赤な顔で苦しうに汗をかいている赤ちゃんをよく見かけます。このようなことは、特に二

三カ月の赤ちゃんや未熟児に多く見られます。室内に暖房が入っている場合室温が二〇度になっていれば湯たんぽの必要はありません。夜になつて室温が下がるような場合には、沸騰したお湯ではなく六〇～七〇度位のお湯を入れた湯たんぽを、足から二〇センチ離して使用してください。

昔から「こどもは風の子」と言われております。また、「健康な身体に健康な精神が宿す」などのことわざもあります。これは祖先から受けついで永い間の経験が生み出した貴重な言葉です。厳寒期にも適当なたんれんは必要です。天気の良い日には日光浴をさせるなど、健康に心がけて丈夫な赤ちゃんに育てましょう。



各地区で青少善導活動がすす
められている

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

文京区青少年指導者の意識などについて

(その一)

文京区には、青少年の健全育成を目的とした地域住民の組織として、出張所単位に九つの「青少年対策地区委員会」が設置されております。

この委員会は、一地区内に居住する都区青少年問題協議会の委員、地区内所在、または地区を通学区域とする小・中・高等学校の生活指導主任、地区内に居住する児童委員および保護司の代表者、地区内に関する区青少年委員および地区内に居住する区体育指導委員、地区内に

居住する年少労働者福祉員、地区内にあるPTAの代表者・青少年団体および婦人団体の代表者、工場・事業場の代表者、町内会代表者、その他協議会において必要と認めたもの一以上の中から、区青少年問題協議会長（区長）が委嘱した方々によって構成されており、現在五三二名の委員が活動をしております。

区では、青少年対策をすすめていくうえの参考にするため、青少年対策地区委員会の委員として、日頃地域青少年の健全育成にご尽力いただいている方々の中から、無作為に二〇〇名の方を抽出して昨年十月、文書をもってご意見、その他いろいろのことをうかがいましたところ、一五一名の方からご回答（無記名）をいただきました。厚くお礼申しあげます。

このほど、その結果がまとまりましたので、次回からその大要をご紹介します。

防災標語 入選者決る

区では、防災に関する標語を区民（在住・在勤）の皆さんから募集いたしましたところ、一六六名の応募をいただきありがとうございました。

さつそく審査会を設け、警察

消防関係の意見を参考に審査の結果、次の方々の標語が入選いたしました。

なお、さきに

お知らせいたし

ましたように、入選作品一位から三位までの標語は、標示板を

作製して区設の

掲示板等に掲出

させていただきます。

ます。

入選標語および入選者

(敬称略)

〈一位〉

わが家わが町

わが手で守ろう

中央区日本橋芳町一八八

斉藤 巖

災害に

時なし場所なし予告なし

文京区本郷四一二八一四
小池モトオ（筆名池雅美）

〈二位〉

災害に泣くも泣かぬも心がけ

文京区湯島二一五一五

豊田祐輔

〈三位〉

ひとりのふしまつみんなの不幸

文京区白山三一六一二

茅根キサ子

避難にも老人子供をかばいあい

文京区小石川五一二二一七

柳沢文雄

防災はくらしの中の合言葉

文京区大塚四一三七一五

上野喜助

じしんがきてもあわてるな

一に火をけし二にひなん

区立駒本小学校四年一組

岡部一之

地震でだすな火事と欲

文京区根津一一一一二一

蘭田千賀三

〈佳作入選者〉

生田友也 久野大次郎

柳沢文雄 小池モトオ

沢山恵弘 岡野真

並木礼子 柴田久雄

小山重義 蘭田千賀三

文社協だより

▽寄託金（一月分敬称略）

◆金千円千石三一三村上治八

郎◆金六百円主婦◆金五百円千

駄木二一〇一牧田三郎◆金五万

円港区芝罘平町一八昭和監査法

人◆金百万円後楽一〇一清水鉄

五郎◆金五万円大塚六一二六三

井睦雄◆金五万円大塚五一三〇

重原喜美子◆金二万五千円豊島

区池袋二一九三九守谷愛子

▽寄託品（十二、一月分敬称略）

△衣類▽湯島三一三二杉沢孝

二◆西片一〇一四館野美恵◆本

郷一〇一三四増田初子◆本郷六一

五門協治子◆春日二二二山脇

正利◆本郷五一二三島村和三郎

△古切手▽千石三一三一大牟

田良哉◆小石川三一七遠田弘

俊◆音羽一〇一七大山生花店

△おもむつ・敷布▽富坂老人クラ

ブ△玩具▽千駄木四一八阿我

妻亀太郎△ふとん・衣類▽根津八

重垣町会婦人部△ミシン▽向丘

一一二二井泰△雑誌外▽白山

二一五佐々木広昭△菓子・砂糖▽

大塚一〇一八城戸四郎△鏡餅▽湯

島神社△国語辞典▽本郷一一一

七政文印刷△菓子・子供靴下▽

本郷二一〇一七上田秋子△衣類テ

レビ▽匿名ヘラランドセル▽匿名

お知らせ

区民俳句大会

開 会

区教育委員会では、次の要領で区民俳句大会を開催いたします。

俳句・短歌の投稿と同様にお気軽に参加ください。

▽日時

三月十六日(木)

固定資産課税台帳が

閲覧できます

あなたの土地や家屋、償却資産の価格はいくらになっていきますか？

三月一日から二十一日まで(土曜日の午後と日曜日・祝日を除く)の毎日、資産所在地の都税事務所で課税台帳が無料で閲覧できます。

持主だけでなく関係のある方(借家人など)も見ることができますから、この際にぜひごらんください。

午後〇時三十分～四時三十分
・投句締切り 午後一時三十分
▽会場 文京区民センター三A
▽参加資格
区内在住、在勤者

▽題

席題・兼題(風船・春雷)

合わせて三句当日出詠(未発表の作品に限ります)

▽参加申し込み

三月十五日(水)までに社会教育課文化係へお申し込みください。なお、当日申し込みもできます。

▽作品発表

互選(四句)と選者選とします。

▽賞

特選：五句
佳作：十句
――選者選のみ

参加賞

▽選者 中島斌雄氏

▽参加料 無料

◎お問い合わせは、

社会教育課文化係 ☎(03)7111

(内線四一八)

※現在、短歌・俳句の第四回作品を募集しております。お問い合わせは文化係へ。

聴覚障害児の相談

都立ろう学校へ

四十七年度の就学時期もあとわずかになりましたが、時々聴覚に障害のある児童がみうけられます。

聴覚障害児の教育は、早期に教育するのが効果的であるという観点から、都立ろう学校では三才児より教育をはじめております。また、聴覚障害をもつ児童を早期に発見し教育するため、二才児より教育相談も行なっております。

聴覚障害の児童をもち悩んでおられる保護者の方は、次の都立ろう学校にお出かけになり、相談をお受けください。

○都立大塚ろう学校

豊島区東大塚四一八

☎(03)4642

○都立江東ろう学校

江東区大島六一七

☎(03)9100

久堅保育園の

〇才児保育

――生後四か月から――

さきに(一月二十五日号)お知らせいたしました保育園の入園受け付けのうち、久堅保育園の〇才児保育については、五月一日現在四か月からの乳児を保育することになりました。

なお、詳細については、福祉事務所相談主査 ☎(03)7111(内線三五八)へ。

図書館の催し

小石川図書館

★ひなまつりこども会

とき 三月一日(水)

開場・午後二時

開演・午後二時三十分

内容 ペープサート 絵話し

人形劇 童話

出演 跡見短大児童文化部

★ポピュラー新譜コンサート

とき 三月三日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)ウイングス・ワイルド・ライフ/マンボ(2)ミュージック/キャロル・キング(3)バンガラ・デシユ/ボブ・ディランほか

★第六十五回優秀映画を観る会

とき 三月十日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(II)」

映画 東映作品

「越後つづいし親不知」

出演 三国連太郎 佐久間良子 小沢昭一ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

◎入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★ひなまつりこども会

とき 三月四日(土)

午後一時三十分から

内容 童話 ペープサート

絵話し 人形劇

出演 跡見短大児童文化部

◎入場無料 定員一五〇名

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

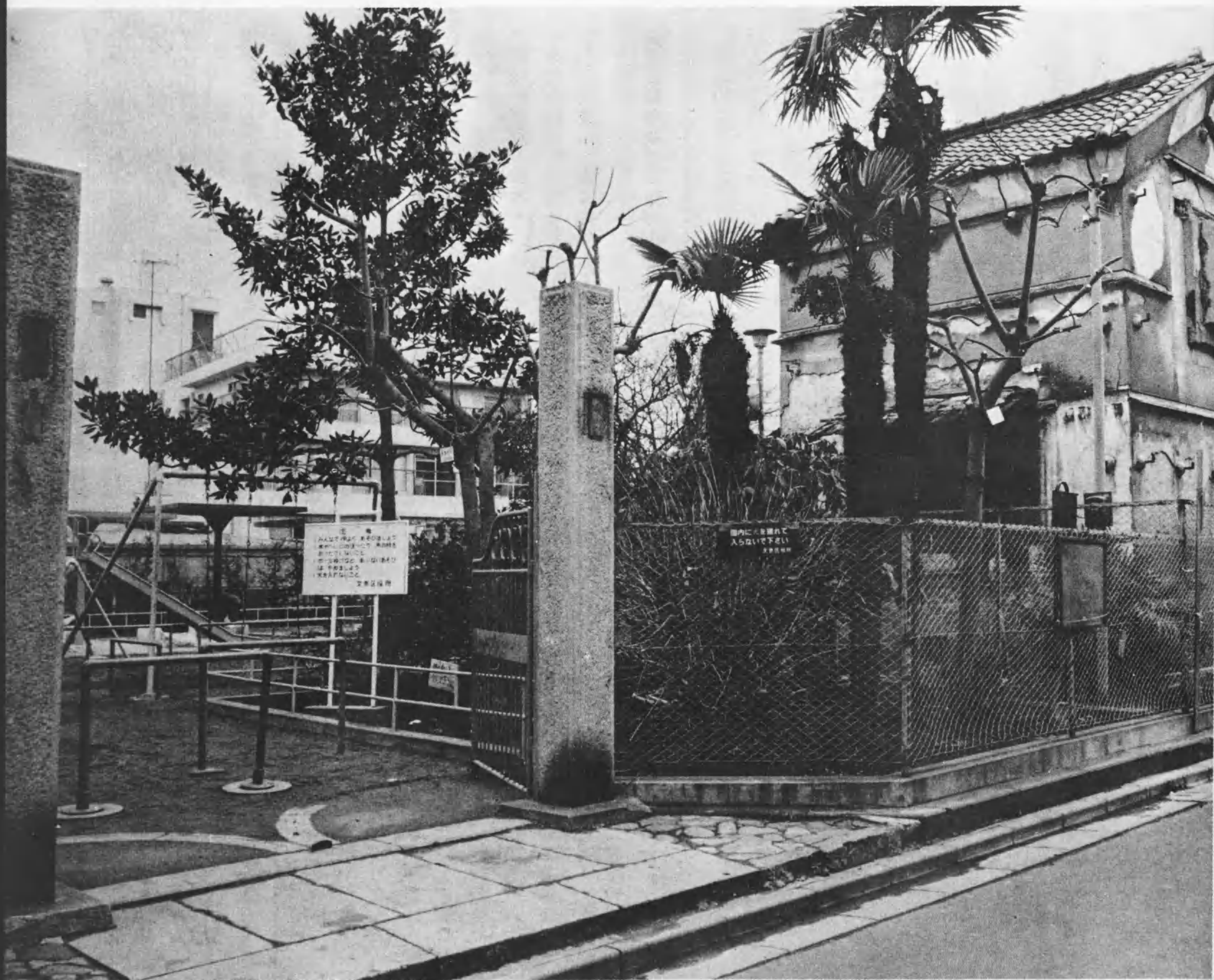
世帯と人口

(2月1日現在)

世 帯	92,557 △111
人 口	224,156 △163
男	111,082
女	113,074

No.582 昭和47年3月10日号(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



史跡・文化財シリーズNo.12

井上哲次郎宅跡 (都旧跡)
小石川3-20-11

わが国近代哲学の開拓者であり、新体詩の父として知られる巽軒井上哲次郎が、明治24、5年頃から、昭和19年12月7日90才で死去するまでの生涯を送った所。

旧宅は今次の戦災で焼失し、往時のものとしてはもと書庫に充てられていた二階建蔵二棟及び花崗岩門柱を残しており、宅跡は区立井上児童遊園として、近所のこども達に親しまれております。

軽自動車などをお持ちの方へ

昭和四十七年度軽自動車税納税通知書は、四月十日頃お送りいたします。

軽自動車税は、毎年四月一日現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有している方に対して課税されます。

軽自動車税の申告は、軽自動車等を取得した日から十五日以内に申告書を提出してください。従来所有していた軽自動車等を譲渡したり、事故などにより使

用不能となったり、また廃品として処分した場合などは、その

事実が発生した日から三十日以内に「**軽自動車税廃車申告書**」を提出してください。

すでに提出した軽自動車税申告書の記載事項に変更が生じた場合（例、所有者の住所変更、

定置場の位置変更等）には、その事実が発生した日から十五日以内に変更申告書を提出してください。

◎**軽自動車及び二輪の小型自動**

児童遊園用地を

探しています

区では、児童遊園建設のため、次の地域で用地を探しております。

区では、児童遊園建設のため、次の地域で用地を探しております。

購入希望地域

小石川四丁目（柳町小附近）、白山四丁目・千石一丁目（明化小附近）、水道一・二丁目、後楽二丁目（金富小附近）、大塚四丁目（大塚小附近）、本郷一・二丁目（元町小附近）、本駒込六丁目（駕籠町小附近）

◎ご連絡とお問い合わせは、建設部土木課公園係 ☎812七 一一一（内線）三七〇、または財務課管財係（内線）三三四へ。

車の場合（総排気量一二五cc以上）

届先：

東京陸運事務所練馬支所

練馬区北町二一八八六

☎(03)一一七八

提出するもの

△新規登録の場合

・住所を確認できるもの（住民票または印鑑証明）・販売証明書（譲渡された場合は譲渡証明書）・印鑑

△廃車の場合

・軽自動車届出済証・ナンバープレート・自動車損害賠償責任保険証明書・車検証（二輪の小型自動車のみ）・印鑑・軽自動車税納税証明書をご持参ください。

◎**原動機付自転車の場合**（総排気量一二五cc以下）

届先：

文京区役所課税課税務係

△新規登録の場合

・住所を確認できるもの（住民票、運転免許証など）・販売証明書（譲渡された場合は譲渡証明書）・印鑑

△廃車の場合

・原動機付自転車標識交付証明書・ナンバープレート

印鑑をご持参ください。

なお昭和四十六年四月二日以降に軽自動車等を廃車または譲渡された方で、まだ手続きが済みでない方は、三月三十一日までに廃車申告書を提出してください。

ださい。届出がないと昭和四十七年度軽自動車税が課税される場合もあります。

四畳一室

和室：十八畳一室

・使用料（予定）

一室：三百円 二室：五百円

昨年九月以来建築を進めており、向ヶ丘出張所新庁舎が近く完成することになりました。これに伴い、四月三日から新庁舎で事務を行います。

また、併設の区立

向ヶ丘会館も同日より開館いたしますのでご利用ください。

▽向ヶ丘会館の規模と使用料

・規模 和室：二十

届先：

向ヶ丘出張所(会館併設) 4月3日から新庁舎に



新装なった向ヶ丘出張所



このような時は、至急警察署、または区役所へご連絡ください。

「サギ」に 最近、区の職員といつわって毛布等を販売する者が横行しております。

「サギ」に
最近、区の職員といつわって毛布等
ご用心
を販売する者が横行しております。

このような時は、至急警察署、
または区役所へご連絡ください。

国民健康保険料 納入は納付書で

区では、現在、
国保保険料納入
について、徴収職
員の訪問徴収と
あわせて、一部、
納付書による納
入方法を取り入
れておりますが、
転入・転出者の
激増、交通事情
の悪化等により、
訪問徴収するこ
とに非常な困難
が生じてきてお
ります。
四十七年度か

納付書による

納入方法

納付書は、四月以降年四回に
分けて送付します。

- ・第一回…四月～六月分
 - ・第二回…七月～九月份
 - ・第三回…十月～十二月份
 - ・第四回…一月～三月份、です。
- 納付書の使用要領は次のとお

区民税・都民税 納入は口座振替で

特別区民税・都民税の納入は
便利な口座振替制度をご利用く
ださい。

これは、一度お取り引きのあ
る金融機関（郵便局を除く）に
申し込まれますと、納期ごとに
納税事務の手續きをして、領収
証は後日、その金融機関から送
付してくれます。お忙がしい方
には手間が省けて大変便利な制

度です。

（申し込みの方法）

- ・納税貯蓄組合の方は組合長へ
申し込んでください
- ・一般の方は、預金口座のある
銀行、信用金庫、信用組合な
どに申し込んでください

◎お問い合わせは、金融機関の
窓口、または納税課管理係 ☎ 012
七一一一（内線）二五五へ

りです。第一回目の納付書は四
枚一組になっています。

◎一枚目

毎月一カ月づつ納めるのがわ
ずらわしい方、また前納にご協
力いただける方は、払込金額欄
にあらかじめ一年分の金額が印
字してあります（記入するところ
はあります）。ので、この
用紙によりお納めください。

なお、一枚目で納められた方
は、二枚目以降は不用となりま
す。

◎二枚目以降

二枚目は、四月分だけとか、
五月以降の先の月分までまとめ
て納めていただける方などで、
一枚目と異なった金額で納める
ときにご利用ください。そのさ
いは金額欄に納入金額を記入し
納入月分を○でかこんでくださ
い。以下三枚目も同様な方法で
ご使用ください。

保険料は月末までのご都合の
よい日に銀行、信用金庫、信用
組合、郵便局などへお納めくだ
さい。なお区役所、各出張所
も取扱いたします。

納付書による保険料払込みに
ぜひご理解とご協力くださるよ
うお願いいたします。

納め忘れはありませんか

46年度の国民年金保険料

四十六年度分（三月まで）の
国民年金保険料の納め忘れはあ
りませんか。

国民年金保険料は、年度が過
ぎると区役所では取り扱いがで
きなくなつて、いろいろごめん
どうをおかけすることになりま
す。お手もとの国民年金手帳を
もう一度お確かめのうえ、納め
忘れの保険料はお早めに納入し
てください。

◎お問い合わせは、国民年金課
保険料係 ☎ 012 七一一一（内線）三四
五へ

寿会館でマッサージの

無料サービス

区立寿会館におけるマッサージ
ジ無料サービス、今月の予定は
▽三月十五日（水）白山南寿会館
向ヶ丘寿会館

対象者は原則として、六十五
才以上の方で、「寿手帳」等を
お持ちになって、受付へ提示し
てください。

受付時間は、午前十時から午

後四時までです。

なお、正午から午後一時まで
の間の三十分程、昼食のため休
憩しますのでご了承ください。

◎お問い合わせは、福祉課援護
係 ☎ 012 七一一一（内線）二九七へ。

電話は上手に

「ダイヤル電話教室」

電話が急テンポで普及してき
た現在、電話は生活必需品とし
て、ビジネスには欠くことので
ないものです。電話を上手に
使えるかどうかは、ビジネスマ
ンとしてスタートする人にとつ
て大きな問題です。

電々公社では、電話の基本的
な知識をひろめ、上ずな使い方
を知っていただき、ビジネスの
中にあるいは日常生活に、現代
文明の利器「電話」をより有効
に利用していただくため、ビジ
ネス向けの「ダイヤル電話教室」
を行なっております。

費用はいっさい無料です。
お気軽にお申し込みください。

・お申し込みは…

小石川電話局 ☎ 011 五〇〇〇番
大塚電話局 ☎ 046 五〇〇〇番
駒込電話局 ☎ 027 五〇〇〇番へ



お知 らせ

保育ママ 募集

消費者見学会

参加者募集

冷凍食品の製造工程と現代科学についての見学会を行ないます。

▽日時 三月二十三日(木)

午前九時区役所前出発
午後四時三十分頃帰着

▽場所 ○東芝科学館

川崎市小向東芝町一

○日本水産(株)晴海工場

中央区晴海二一十四

▽募集人員 一〇〇名

※昼食は各自ご持参ください。

◎申し込みとお問い合わせは、

商工課消費経済係 ☎(012) 七一一

(内線) 二七四、または直接窓口へ

看護婦さん

募集

区では、区立保育園及び福祉センターに勤務する看護婦さん各一名を募集しております。

応募資格は四十才以下の看護婦免許をお持ちの方です。
なお、採用は四月一日の予定です。

◎お問い合わせと申込みは
総務課人事係 ☎(012) 七一一(内線)
二〇九へ

家庭福祉員は、両親が働いていたり、家族が病気などで面倒をみることでできない家庭の乳幼児から小学校低学年までの児童を対象に、昼間自宅でお世話をしていただくものです。乳幼児等の保育に熱意のある方の積極的なお申し込みを期待いたします。

申込み資格

- (1) 区内に居住する婦人
- (2) 医師、助産婦、看護婦、教員、保母、保健婦、栄養士の有資格者または高校卒以上の学歴のある方で、児童養育の経験がある方
- (3) 本人および家族が健康であること。

商業統計

調査員募集

- (4) 現在養育している六才未満の児童がなく、受託児童の養育に専念できる方。
 - (5) 受託児童用として、通風、採光のよい六畳以上の部屋が原則として一階にあること。
- 必要書類
① 住民票謄本。② 卒業証書の写(免許資格のある方は免許証の写)。③ 印鑑
◎お問い合わせと申込みは福祉課課援係(内線) 二九七へ。

区では、来たる五月一日現在

で実施する商業統計調査員(身分は都の非常勤職員)を、次の要領で募集いたします。

▽仕事の内容

あらかじめ定められた調査区域を巡回し、指定された調査対象に基づいて調査票の配布を行い、説明ののち記入を依頼して指定期日までに回収、整理を行ないこれを取りまとめて区へ提出していただくものです。

▽仕事の特徴

調査員の従事する時間は特に

制約がなく、定められた期間内に適宜調査に従事できます。

▽応募資格

直接本人が調査に従事し、任務を完全に遂行できる方。

▽応募方法・期間

応募される方は、履歴書持参のうえ三月末日までに区民課調査統計係においでください。

▽報酬

一調査につき約五、三〇〇円程度

◎その他詳しくは、区民課調査統計係 ☎(012) 七一一(内線) 二六六へ。

図書館の催し

小石川図書館

★クラシック新譜コンサート

とき 三月十七日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1) モーツァルト / 13 管

楽器のためのセレナード

(2) ベートーヴェン / 交響

曲第六番へ長調「田園」

★第四十三回短編映画を観る会

とき 三月二十一日(火)

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

主題 一九七一年文化映画ベ

映画 ステンより
(1) きる (2) 良寛をもと
めて (3) 京都の川

★ステレオ・コンサート

とき 三月二十四日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 ロマン派の名曲第20回

曲目 (1) 交響詩「ドン・ファ

ン」 (2) 交響詩「ティル

オイレンシュペーゲルの

愉快ないたずら」ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

★春休み子ども映画会

とき 三月三十日(木)

開場・午後二時

開演・午後二時三十分

映画 (1) つるのすくもり (2)

子リスキャンディ (3) チ

コタン (4) 白い馬

入場無料 定員一〇〇名

◎定員になりしだい入場をお断

わりいたします。

鷗外記念本郷図書館

★講演会

「現代文学の一年」

とき 三月十七日(金)

午後六時から

講師 文芸評論家泉あき氏

入場無料 定員一〇〇名

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.583昭和47年3月25日号(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



もうすぐ 一年生

ひと雨ごとに春らしくなり、各地で桜の花だよりの聞かれる3月17日、区立幼稚園の卒園式が行なわれました。

2年間の幼児教育を終えた307名の園児が、先生や後輩に見送られて、この四月、小学校入学を前に胸をはずませながら通いなれた幼稚園を後にしました。

(写真は区立第一幼稚園の卒園式)





おとしよりのいいこの場として建設中の、区立本郷寿会館と会議や集会の場としての区立湯島第二会館（いずれも本郷二十一・七、併用建物）がこのほど完成し、四月一日開館されます。

この建物は、木造モルタルの二階建て、一階に浴室と事務室二階に二十五畳（踊り場付）と八畳、六畳の三部屋があります。なお、この建物は昼間が寿会館として使用し、夜間は集会施設（区立会館）として使用いたしますが、この場合、会議室以外の施設は利用できません。

区立本郷寿会館



▼利用できる方

区内在住の満六十才以上の方

▼利用できる日

団体：毎週日、木曜日

個人：毎週火、水、金、土曜日

午前九時から午後五時まで

◎利用方法など詳しくは、厚生部管理課施設管理係 ☎812 七一一（内線）二九三八。

区立湯島第二会館

▼利用できる部屋

和室 二十五畳：一室

八畳、六畳：一室

▼使用料（四時間単位）

一室：三百円 二室：六百円

▼使用時間

午後六時から十時まで

▼利用受付

使用日の一カ月前から湯島出張所で受け付けます。

▼休館日

毎週月曜日、祝祭日、年末十二月二十八日～年始一月四日

◎詳しくは、湯島出張所 ☎813 六五五一、または区民課庶務係 ☎812 七一一（内線）二六四八。

確定申告に誤りがあった場合の手続き

確定申告の受け付けは三月十五日で締め切られました。提出された書類の内容や計算等に誤りのあることにお気づきになった場合には、次のような手続きをされるよう、お願いいたします。

○申告もれや、申告が少なかった場合
正しい金額により計算して修正申告書を提出していただくとともに、差額の税金は、近くの銀行、郵便局、または税務署へ追加納付してください。

○申告が多すぎた場合
計算誤りや、控除もれ等により、税金を納めすぎた場合には昭和四十八年三月十五日までに更正の請求書を提出して、過納税金の還付を受けてください。

修正申告書や、更正請求書の用紙は、税務署に用意してあります。

大原出張所 改修工事のため移転

大原出張所は、来たる四月十五日から増改修工事を行なうため、次のとおり移転のうえ執務することになりました。

なお、工事期間中、出張所に併設されております大原会館は休館いたします。

移転先 区立明化小学校内
（千石一十三一九）
電話 ☎840 八五九一



ます。

なお、手続き等について、おわかりにならないときは、所得税第一部門にお尋ねください。

◎「源泉所得税の納期の特例制度」ご利用のすすめ

源泉所得税は、通常給与等の支給日の翌月十日までに納付することになっていますが、給与等の支払を受ける人が十人未満の場合には、半年ごとにまとめて納付（年に二回）すればよい「納期の特例制度」があります。

納付手続きの簡素化のために、ぜひこの制度をご利用されるようおすすめします。

「納期の特例制度」は、所轄の税務署長に申請し、承認を受けければ、その日から利用できます。申請の用紙は、税務署に備えてあります。

この承認を受けた場合の納付期限は、毎年一月から六月までの支給分については七月十日まで、七月から十二月までの支給分については翌年一月十日までとなっております。

小石川税務署 ☎11 一一四一
本郷税務署 ☎11 三一七一

国民年金受給権者「現況届」 3月31日までに提出しましょう

国民年金受給権者「現況届」 3月31日までに提出しよう

家庭も学校も町の人も

青少年とともにすすもう

文京区青少年指導者の意識などについて(その二)

このたびの調査にご回答いただいた青少年対策地区委員一五一名の方々の性別等はつぎのとおりです。

○性別—男子一一一名、女子四十名

○年齢—五十才以下五〇名、五十一才以上一〇一名

○文京区居住年数—二十五年以上一〇七名、二十五年未満三十一名、区外居住十三名

○地区委員としての経験年数—五年未満五十三名、五年—十年四十八名、十一年以上四十三名、無回答七名

ところで、青少年対策地区委員会は昭和三十三年四月に設置されましたが、当初は青少年関係の諸機関、諸団体(区役所・PTA・青少年団体・警察署等)間の連絡調整を本来の任務として活動してきました。その後それに加えて「実施機能」をもつことになり、現在では勤労青少年のためのバスハイイク、ボーリング大会、卓球、バトミントン、

バレーボール等のスポーツ教室をはじめ、書道、茶道、華道等の教養教室・年少者の心身鍛練のための剣道クラブなど、それぞれの地域の特色をいかした青少年の健全育成のための活発な活動がなされています。

右のような地区委員会の活動は、それぞれの地区が個々にやっていますが、九地区が合同の行事を行うことについて意見を求めましたところ、「機会をもつた方がよい」が三分の二、「特に必要はない」が三分の一でした。「必要はない」という意見の中でも連けいが否定されているのではなく、まず地区の態勢の確立をめざし、その上でという考えが付記されており、総じて相互の親睦・啓発と連帯感などの点から連けいの必要が望まれています。

なお本区では四十五年度に九地区合同の紅葉台バスハイイクを実施しました。

第80期 成人学校開設 4/20~6/8

区教育委員会では、第八十期成人学校を次の要領で開設いたします。

余暇を有効に利用して、ご希望の科目にご参加ください。

▽期間

四月二十日(木)~六月八日(木)

▽時間

午後六時三十分~八時三十分

▽場所

・区立社会教育館
(区立二中五階)
・区立青年館(華道)

(のみ)

▽対象 区内在住、在勤の成人

▽受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

▽申し込み受け付け

四月十四日(金)午後六時~七時

〃十五日(土)午後一時~七時

の二日間、区立二中正門玄関で受け付けます。(先着順で定員になりしだい締切ります)

◎お問い合わせは、社会教育課

社会教育係 ☎812 七一一一(内線四一二、または社会教育館 ☎811)〇七四一へ。

文社協だより

◎身体障害者を伊東保養所一泊と、施設見学のバス旅行に招待
快晴の二月二十八日、日頃の労苦のねぎらいと社会復帰促進の一助にと、盲・聾・肢体不自由の方々四十人を招待して、東京都用賀技能開発学院を見学の後、区立伊東保養所に一泊し、二十九日帰京しました。

◎学用品プレゼント

歳末たすけあい運動の一環として、恵まれない家庭の小・中学校児童と交通遺児に金二千元を、ほかに次のとおり学用品とお祝品を贈りました。

・小学校入学児童 ランドセル
・中学校進学児童 手提カバン
・中学校卒業生 目覚し時計

寄託金(二月分敬称略)

▽千円 千石三十一三村上治八郎
▽十万円 小石川三一二大倉経子
▽一万円 湯島四一二高柳もとよ
▽十万円 大塚四一四一鳥海勇次
▽二百円 水道二一五芥川治
▽二万七千四百五十円 本郷三一一三三故武部圭祐

科目	テーマ	講師	期間	時間	定員	学習日	備考
文学	元禄文学の華、井原西鶴の作品を中心に	早稲田大学教授 興津 要	4/20~6/8	6:30~8:30	45	水曜日	
歴史	日本の原始時代—武蔵野を中心として	国学院大学助教授 加藤 有次	〃	〃	45	水曜日	
哲学	世界と日本の哲学と思想	東京外国語大学教授 宮川 透	〃	〃	40	木曜日	
登山	登山の知識	日本山岳協会常務理事 高橋 定昌	〃	〃	40	月曜日	
手芸	本彫で、状態しと手鏡を彫りましょう	白鳩手工芸研究所々長 川井 ふさ子	〃	〃	40	水金曜日	教材費 約一、〇〇〇円
美術	静物を主体とした油絵	示現会会員 山本 吉雄	〃	〃	40	月木曜日	絵具・カンバスを、ご持参ください
華道	和の精神を生かし、生活に密着したいけいばな	星月古流家元 丸井 紫雲	〃	〃	40	月金曜日	教材費 花代、目一〇〇円
料理	季節の家庭料理	赤堀料理学園理事長 赤堀 有宏	〃	〃	42	月曜日	教材費一、〇〇〇円を申込の際に納めてください



力・ハエ・ゴキブリ

駆除薬剤を無料配布

これから暖かい季節に向かいますと、伝染病を運ぶ多くの昆虫類が一せいに活動を始めます。これらの駆除薬剤を町会・自治会等を通じて、次のように無料で配布いたします。

▽配布時期と配布量

四月下旬一回、七月下旬一回

一戸当り四〇cc

▽配布の対象

一般家庭

保育園のパートとして

登録しませんか

区では、保育園に勤務する職員が産休や病欠等で休んだ場合に、その替わりとして一時的に一定期間働いてくださる方の登録申し込みを常時受け付けております。

▽薬剤名

一〇%フェニトロチオン乳剤

▽配布方法

各協力団体に一括配布します

◎詳しくは、区民課保健係 ☎(812) 七一一一(内線二六九)へ。

大塚公益質屋

利用方法

大塚公益質屋は、区が行なっている福祉事業の一つで、不時の出費の際は物品を質として、手軽に融資するところです。

▽利用できる方

区民または都内に居住する方

▽利用方法

入質しようとする物品と、米穀通帳または、健康保険証、自動車運転免許証、学生証など、

▽条件

四十五才位迄の健康な女子

▽勤務内容

保育業務補助

▽方法

○才児用給食補助(含看護婦)

登録された方の中から、そのつど決定させていただきます。

◎詳しくは、厚生部管理課施設管理係 ☎(812) 七一一一(内線二九三)へ

住所、氏名を証明できるものと印鑑をご持参ください。

▽貸付限度額

一世帯十万円まで。

▽貸付利率

一カ月について三%

▽流質期限、四カ月

▽取扱時間

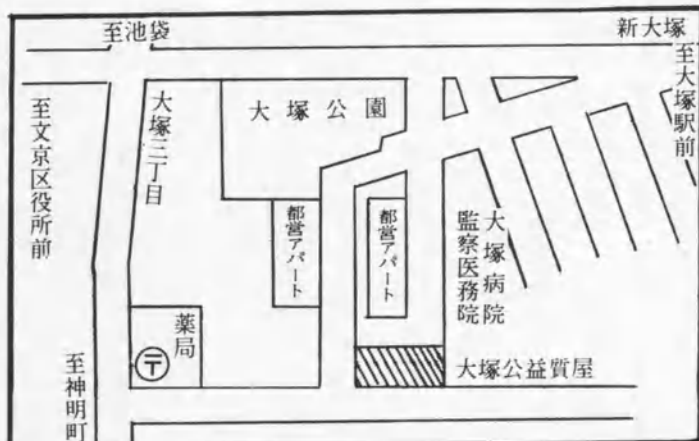
午前九時から午後六時まで

日曜日および祝日は休業、その他取り扱い時間の変更や、臨時休業することがあります

◎お問い合わせは、大塚公益質屋(大塚四二二一八)

電話 ☎(41) 四一五七

新大塚 至大塚駅前



区民葬儀

生活改善の一環として、葬儀

の荘重さを失わない範囲で簡素化し、標準的な葬儀を安い料金で利用していただくために、区民葬儀があります。

▽利用方法

出張所または区役所戸籍課へ

死亡届を出すときにお申し出ください。こどもの場合もおとなと同じ葬儀券を使用しますので「区民葬儀取扱店」にその旨をお申し出ください。

「区民葬儀」は、区内の全葬儀店で取り扱っております。

▽料金

別表の料金表を参照のうえ、葬儀店に申し込んでください。

◎詳しくは、厚生部管理課庶務係 ☎(812) 七一一一(内線二九一)へ。

区民葬儀利用料金表

	おとな	こども	備考
A 券	41,500円	38,950円	祭壇=四段飾り、霊柩車=宮型火葬=上等、収骨容器付
B 券	20,860円	19,860円	祭壇=三段飾り、霊柩車=普通車、火葬=中等、収骨容器付
C 券	15,860円	11,390円	B券とほぼ同じ、ただし、こどもの祭壇は中等

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

とき 四月七日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)ハーヴェスト/ニール・ヤングより「アウト

オン・ザ・ウィークエンド」ほか

★第六十六回優秀映画を観る会

とき 四月十四日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(12)」

映画 ほるぷプロ作品

「橋のない川第一部」

出演 北林谷栄 伊藤雄之助

小沢昭一 長山藍子他

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館の休館

鷗外記念本郷図書館は、館内

特別整理のため、四月十一日(火)

から二十八日(金)まで休館いたします。

このため、図書の館外貸し出しを四月一日から二十八日まで

停止いたします。

区報

ぶんきょう

〈交通安全運動特集〉

春の交通安全運動

4月6日～15日



ああ ドツキリ
フイなとびだし もうしません

ことしの「春の全国交通安全運動」は、歩行者、とくに新入学児童園児および幼児の事故防止を重点目標として、四月六日から十五日まで行なわれます。
文京区でも、各小学校の周辺にスクール・ゾーンを設けるなど、積極的な交通安全運動をすすめてまいります。

交通事故をなくし、健康で明るい文京区にするため、一人一人が次のことを守りましょう。

◇歩行者の方は：

○道路を横断するときは、必ず横断歩道や歩道橋を渡る

○道路へのとび出しや斜め横断は絶体にしない

○路側帯（歩道がない道路で、歩道と車道とを区別するため）に設けられた帯状の歩行者用の通行帯（が設けられている道路では、その路側帯内を通行する。）

◇車を運転する方は：

○酒を飲んだら車の運転は絶体しない

○安全な車間距離と速度を守りわき見運転、割込み運転、危険なとき以外は急ブレーキをかけるのはやめる

○歩行者の側を通るときは、歩



行者との間に安全な間隔を保つか、徐行する

○横断歩道の側端から五メートル以内には停・駐車しない

○歩行者用道路（通学・通園路・遊戯道路、買物道路等）や路側帯内には、車の乗り入れをしない

○車は常に安全整備をしておく

◇道路の正しい使用を：
○違法駐車および道路の不正使用はしない

○学校や学園の周辺での交通規制を守る



年次別交通事故発生状況(文京区内)

	こ　ど　も　の　事　故　者　数											
	幼　　　　児			小　学　生			中　学　生			幼・小・中計		
	死亡者	負傷者	総　数	死亡者	負傷者	総　数	死亡者	負傷者	総　数	死亡者	負傷者	総　数
昭和42年		133	133		99	99		26	26		258	258
43		154	154		88	88		28	28		270	270
44	1	142	143	1	103	104		17	17	2	262	264
45	1	120	121		79	79		10	10	1	209	210
46	3	108	111	1	90	91		13	13	4	211	215

春になると人と車の動きが一段と活発になり、交通事故も目だつてふえてきます。

四月には、新入学児童が登校しはじめ、交通に十分なれていない児童が交通事故に合う危険が多くなつてきます。

こどもを交通事故から 守りましょう

文京区内で発生した昨年一年間のこどもの交通事故は、二〇九件で前年と比べてすこしも減少しておりません。

この事故のうち約三二%が「とび出し」であり、「自転車乗り」の不注意、「横断の不注意」がこ

れにつづき、この三つの原因がこどもの事故の約六〇%を占めています。

こどもは衝動的で、常にじつとしていません。自転車に乗っていて、安全を確かめないで細い路地から大通りへとびだして行きます。歩行中、自転車乗車中とも、まづ止って左右の安全をたしかめることを習慣づけさせる必要があります。

こどもの交通事故発生件数原因別調(2年比較)

原 因	45年中発生件数				46年中発生件数				46年中	
	総 数	幼 児	小学生	中学生	総 数	幼 児	小学生	中学生	順 位	割合(%)
と び 出 し	55	39	16		65	45	20		1	31.1
過失なし (同乗中を含む)	61	30	28	3	50	19	27	4	2	23.9
自転車の場合(過失)	24	2	18	4	32	8	19	5	3	15.3
車の直前直後横断	31	23	7	1	26	15	11		4	12.4
幼児のひとり歩き	8	8			11	11			5	5.3
路 上 遊 戯	10	8	2		10	6	4		6	4.8
左 側 通 行	3	2	1		7	5	1	1	7	3.3
そ の 他	7	5	2		5	3	1	1	8	2.4
信 号 無 視	3	1	2		2		2		9	1.0
横断歩道外横断	5	2	2	1	1		1		10	0.5
斜 め 横 断	2		1	1						
横断禁止場所横断	1	1								
合 計	210	121	79	10	209	112	86	11		100.0

スクール・ゾーンとは

小学校の通学区域を単位として、こども

の安全を絶体優先させ、積極的な交通安全対策を実施しようとする地域です。

◇運転者に対して：

○こどもの事故発生の危険性の高い地域ですから安全運転の励行を徹底してください。

◇地域の方々に對して：

○こどもの事故防止対策の重点地域としての自覚をもつていただき、居住地域の安全な環境づくりへの参加意識を高めてもらう

ようにします。

◇通学(園)路、およびこどもの事故防止上とくに措置を必要とする道路については：

○歩行者用道路の設定および大型車両の通行禁止、一方通行速度制限、駐車禁止、一時停止等の交通規制を強化しますまた、路側帯の設置、通学路標識、信号機、横断歩道等の交通安全施設の整備点検を積極的に進めます。

◇違法駐車、道路不正使用の防止：

地域の方々のご協力を得ながら、重点的に取り締りを行います。

◇通過車両に対しては：

規制速度の厳守、一時停止等の重点事項を含めて街頭指導等を積極的に行ないます。

ご注意 こどもの事故が ふえています

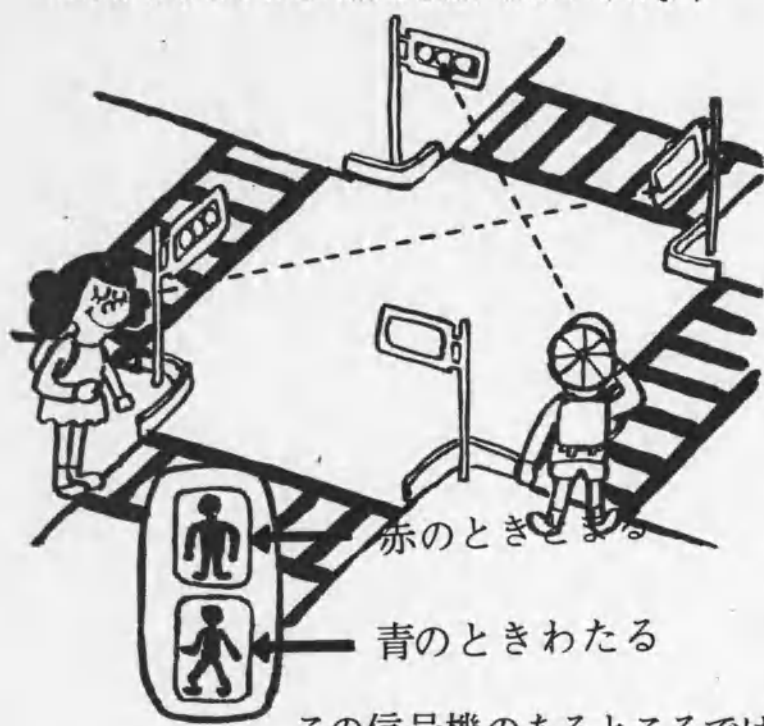
最近こどもの交通事故がふえています。昨年末には、幼稚園児が二人同時に死亡するとい



う痛ましい事故がありました。今後このようなことのないよう必要な交通規制を行なったり、安全施設を設置するときは、ぜひご協力くださるようお願いいたします。

車を降りれば
あなたも歩行者

このようなときはどの信号を見ればよいでしょう



この信号機のあるところでは

青信号一回待ち
は、青にかわった
直後に渡りはじめ
れば十分に時間の
余裕をもって渡れ
ることを理解させ
ることが大切です。
実際の場所につれ
ていって体験させ
て教えることが必
要です。

◆登下校のときには、必ずきめられた通学(園)路を通るように教えることが大切です。

◆新入学(園)児では地図で通学園路や危険か所を理解させることは無理ですから、実際にお子さんと一緒に歩いてみて、そ

指導の手びき

◆こどもの事故は学校や幼稚園からの帰宅後にも多く発生していますので、家での指導を十分をお願いします。

新入学(園)児をおもちのおかあさま方へ

の場その場で具体的に教えてあげてください。

とくに低学年のおこさんは、忘れものをとりに道路のまん中からでも急に引きかえす場合が一番危険です。登校(園)は時間に余裕をもち、叱ったりしないで送りだしましょう。時間割は寝る前に揃えるよう習慣づけましょう。

◆おとなと一緒にときなど自分で信号を見ないでおとなに従って行動しがちです。自分で信号

を見る習慣をつけさせましょう。

◆横断歩道を渡るときは、手を上げて、渡りますという意思表示をはっきりすることが大切です。形式的に旗を持って安全を確認めなくてはあぶないことを徹底させてください。

◆一台の車が止っても、追い越しの車にも注意することを忘れないように指導してください。

◆遊んでいて急に道路にとびだしたり、ものかげからいきなり車道にかけだしたりするのはやめましょう。走っている車は急には止まれません。

◆自転車の大きさは、サドルに腰をおろしたとき両足の先が地面にとどく程度が適当です。



◆近くに横断歩道がある場合は、かならず横断歩道を渡らなければならぬことを教えてあげてください。たとえまわり道になっても安全な道を通るように指導することが大切です。

◆こどもはすぐに大きくなるからといって、大きめの自転車を買ってあげるとは危険です。

◆サドルの高さは上げ下げできますから適当な高さに調節してあげましょう。

◆自転車は故障していないか絶えず見てあげることが必要です。

◆自転車の片手ばなし乗り、並列進行、二人乗り、未熟運転で大通りへでることは危険です。

正しい乗り方をするよう注意してください。

◆雨の日の登校(園)には、手にはなるべく雨具以外のものは持たせず、身軽にし、傘は前に傾けさせないようにさせてください。

◆特に雨ふりの日の横断は、傘を高くあげて、左右の安全を十分に確認、車とすれ違う場合に

献血にご協力を

わたくしたちの体には、体重の約10に相当する血液があります。この血液が、一時に多量に失なうと、生命の機能がとまってしまう。

はできるだけ道の端により、立ちどまって車を通過させましょう。

車のかげの車に注意



おかあさまに特におねがい

◎模範交通をしてください！

こどもはおとなのまねをしながら成長します。おとなが不注意にまちがった歩きかたをすれば、こどもはせっかく身についた正しい習慣をすててしまうことになるでしょう。

この失なわれた血液を補うためには輸血をしなければなりません。健康な人の血液が必要になります。

わたくしたちは、いつ輸血の必要があるかわかりません。緊急の場合に備えて、輸血用血液の保存のために、皆さんの自発的な献血をお願いいたします。

道路交通法の

一部改正と身近な事故例

!!交差点での優先交通権
が変わりました!!

昨年道路交通法が一部改正されましたが、その中で従来の交差点における優先交通権のうち「交差点の先入権」、つまり先に「すでに右折している車」の優先がなくなり昨年の十二月一日から実施されておりますが、まだこれが徹底されていなかったため交差点内の事故が発生しております。お互いに注意いたしましょう。

事故例①

本年の一月四日、午後四時ごろ、文京区本郷二丁目十四番地先通称本郷二丁目交差点において、本郷三丁目交差点方面から順天堂病院方面に右折しようとした女性ドライバーの運転する乗用車と神田明神方面から本郷三丁目方面に向って直進して来た乗用車とが交差点内で正面衝突し、双方の車が大破。同乗者の女性が頭部に怪我をいたしました。原因は、女性ドライバーが右折している車に優先がある

◇ 事故例② 自転車の坊や

トラックにはねられる

こどもの自転車乗りは、ちょっとした不注意が原因で大きな交通事故となってしまう。S君(九歳)は午後三時十五分ごろ、自動車のあまり通らない裏通りを自転車に乗って友達のところへ遊びに行く途中、見通しの悪い交差点で一時停止しなければならぬところを、左右の安全を確かめずに進行したため、右方道路から進行してきたトラックに自転車もろともはねとばされ頭部を強く打ち、

死亡するのではないかと思われる程の重傷を負ってしまいました。

交通事故を防止するためには、自動車を運転する方、自転車に乗る方、歩行者の方みんなが交通法規を正しく守ることです。とくに子どもは体力がないため、自動車に接触すると大きな怪我を負ってしまいます。こどもが道路などで夢中になって遊んでいるときは、わが子と思って必ず一声かけ合せて、交通事故から守りましょう。

事故例③

駐車していた車の

かげからとび出して

二月末の午後一時四十分頃、水道一丁目の道巾六、五メートルの通りで、K小学校一年T君は、お友達と遊んでの帰りみち駐車していた車の直前を横断しようとして、一人で車道にとび出したため、女性ドライバーの乗用車にはねられ頭に十日間の怪我をいたしましたのです。

当時は雪が降っており非常に見とおしが悪いうえに、T君も傘を前にかたむけてさしていたこと、運転者の方もスピードは一五キロぐらいで走っていた

交通事故
でお悩みの方

交通事故相談を

○場所 区役所本館一階
区民相談コーナー内

○相談時間 毎日午前9時
～4時(土は正午まで)

○相談 無料

が、前がよく見えないのにそのまま走っていたために、とび出したT君の発見がおくれ、急ブレーキをかけたが間に合わず、衝突してしまったのです。

この事故は、T君が駐車していた車のかげから急に車道にとび出したこと、運転者も駐車している車の側方通過時の安全運転をしなかったことが原因で起きています。

こどもの交通事故では、とび出しが一番多くなっています。よく注意してください。

以上の事故例は、ほんの一例にすぎません。

交通事故は、明るく楽しい家庭を一時にして暗くしてしまいます。歩行者も運転者も十分注意をして、交通事故をなくしましょう。

事故からあなたを守る

交通災害共済 に加入しましょう

- ▶資格 23区内に住所のある方は、年齢に関係なくどなたでも1人1口に限り加入できます。
- ▶手続 区役所または出張所に備え付けの自動発行機に、掛金300円を入れて必要事項を記入していただくだけです。なお、町会・事業所等の一括加入もできます。
- ▶期間 1年間(加入した日の時刻から翌年の同日同時刻まで)
- ▶事故 自動車、電車、飛行機、船など人身事故いっさいをふくみます。また国内、国外を問いません。
- ▶補償 死亡=60万円。その他各傷害の程度に応じて30万～2千円までの見舞金が支払われます。

見舞金の必要書類 ①加入証 ②事故証明 ③診断書 ④住民票 ⑤加入者の遺族が受ける場合は加入者の関係を証する書類 ⑥印かん

文京区の財政状況

昭和45年度決算状況と昭和46年度上半期予算状況

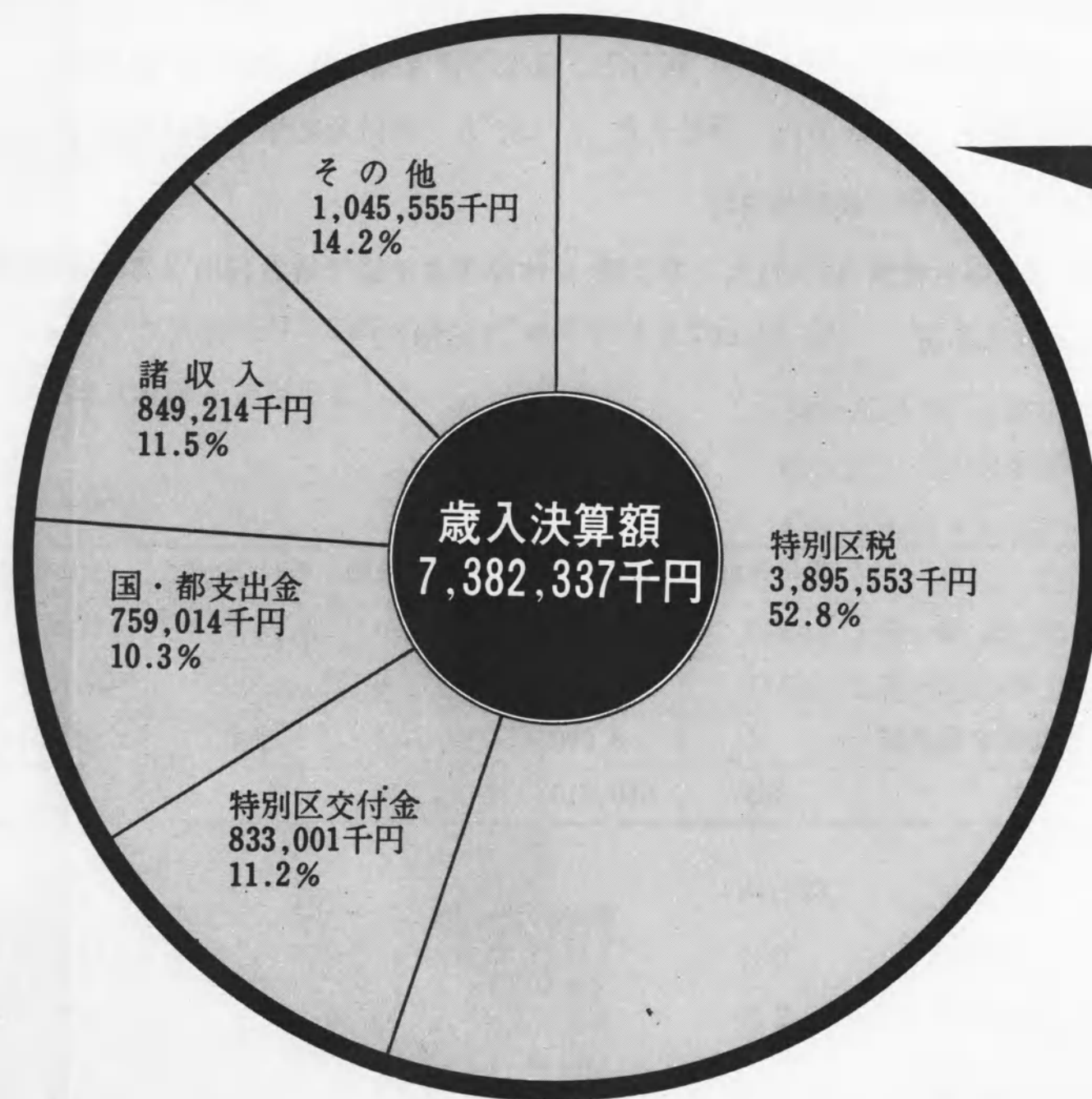


昭和45年度

一般会計 決算

一般会計においては、歳入決算額、7,382,337千円で前年度決算額に比べると、12.4%増加しており、予算に対する収入率は100.5%となります。

歳出決算総額は6,872,494千円で、予算に対する執行率は、93.54%です。また、前年度決算に比べると17.7%の増加となります。これらを図で示すしまと下図のようになります。



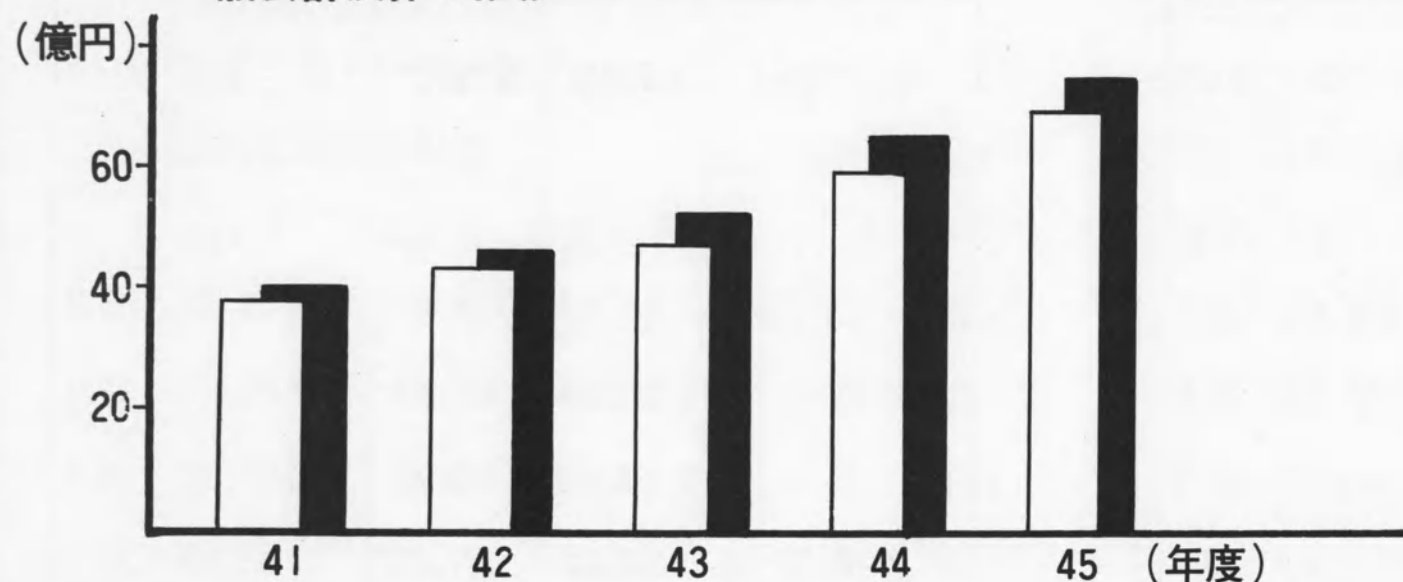
その他内訳

自動車取得税
交付金
交通安全対策
特別交付金
分担金及び
負担金
使用料及び
手数料
財産収入
繰入金
繰越金
寄付金

公益質屋特別会計		国民健康保険特別会計		用地特別会計	
事業収入	32,710 ^{千円}	国民健康保険料	290,857 ^{千円}	財産収入	117,418 ^{千円}
繰入金	1,385	国・都支出金	887,165	繰入金	240,000
繰越金	1,225	諸収入・その他	6,957	諸収入	1,656
計	35,320	計	1,184,979	計	359,074

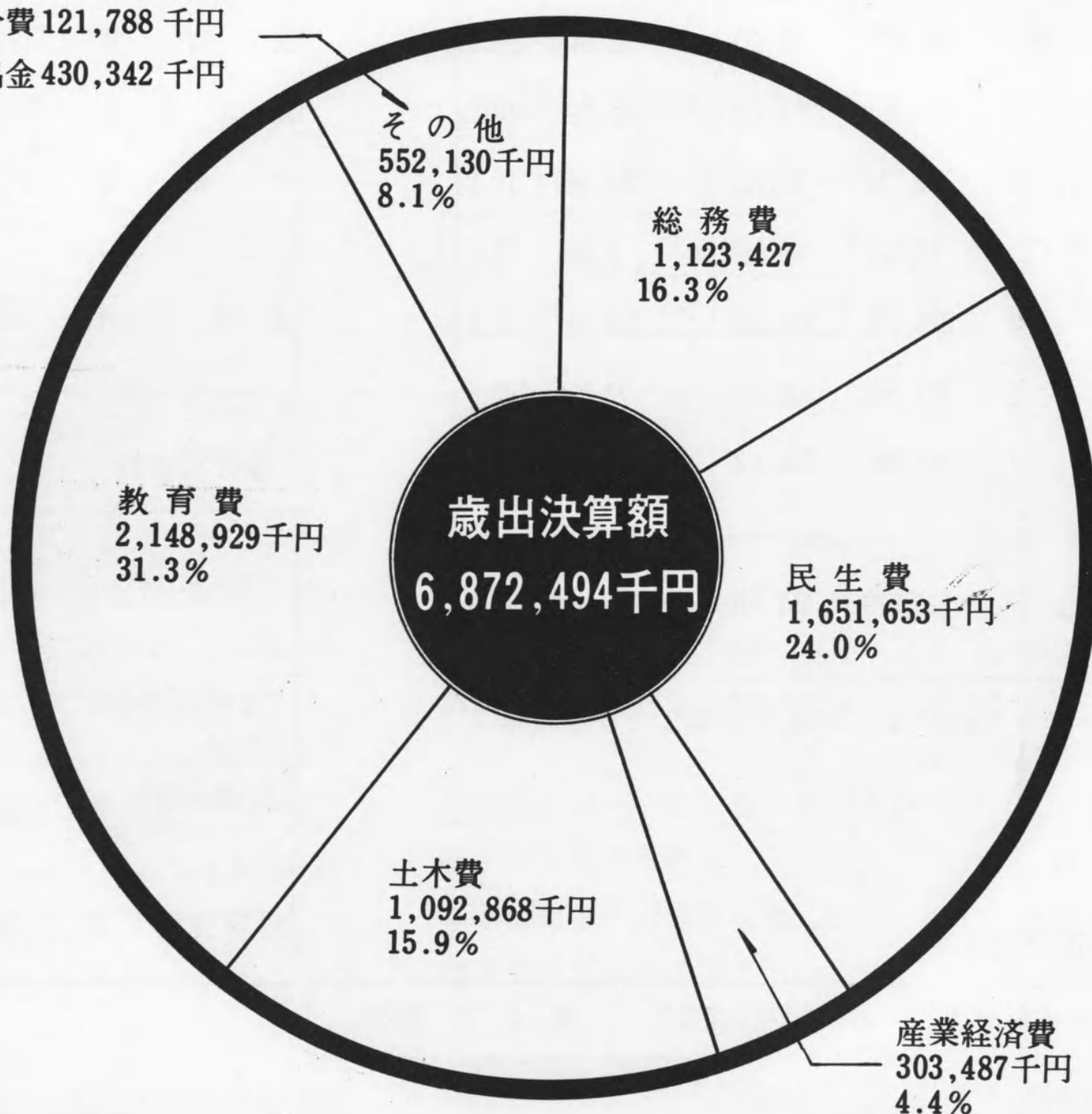
決算のあらまし

一般会計決算の推移



参考		歳入	歳出
	41年	40億	38億
	42年	46億	43億
	43年	52億	47億
	44年	65億	59億
	45年	73億	69億

議会費 121,788 千円
諸支出金 430,342 千円



	千円	%
税金	128,022	1.7
基金	11,149	0.2
び金	25,132	0.3
び料	136,764	1.9
入	16,185	0.2
金	56	0.0
金	727,247	9.9
金	1,000	0.0

公益質屋特別会計		国民健康保険特別会計		用地特別会計	
総務費	33,037 千円	総務費	75,063 千円	用地費	288,770 千円
		保険給付費	1,072,509		
		諸支出金・その他	2,475		
計	33,037	計	1,150,047	計	288,770

1.区民のくらしを守る施策

社会福祉対策

- ①寿会館建設 根津・白山南・大塚寿会館 8,355万円
- ②保育園建設 本駒込保育園(児童館併設)・本駒込南保育園(児童館併設)
水道保育園(児童館併設) 2億8,272万円
3園 園児定員 300人
- ③保育対策 1,850万円
私立保育園助成100万円・保育室運営委託1,391万円・未認可保育園助成359万円
- ④学童保育対策 学童クラブ 9クラブ運営 1,363万円
- ⑤低所得者対策 栄養補給品、見舞品の支給等 593万円
- ⑥老人対策 敬老祝品の贈呈、老人クラブ運営助成等 1,148万円
- ⑦心身障害者(児)対策 心身障害者レクリエーション 86万円、重度障害児見舞品の贈呈等 87万円
- ⑧生業資金貸付事務 貸付限度額 25万円 貸付人員 187人 貸付金総額 4,583万円
- ⑨老人・心身障害者に対する伊東保養所の使用料免除
保養所利用者総数 10,411人 寿手帳・身体障害者手帳所持者利用 3,340人(32%)
- ⑩老人病対策 無料健康診査 延 14,667人 1,389万円

中小企業振興対策

①融資

区 分	貸付件数	貸付金	利子補給額	貸付限度額	貸付期間
小口資金融資	253件	213,200千円	2,820千円	企業1,000千円 団体2,000	24ヵ月
近代化資金融資	111	379,110	11,399	5,000	60ヵ月
共同施設設置資金融資	1	8,000	0	20,000	84ヵ月
計	365	600,310	14,219	—	—

②商工診断

82万円

商店診断 19件 工場診断 5件
商店街診断 3件 業種別集団診断 2件

消費者保護対策

- ①区民センターで消費者展開催 101万円
6日間 入場者延 2,086人
- ②消費者相談コーナー 149万円
苦情処理件数 130件
- ③区設計量器維持および計量器調査 18万円



(寿会館利用風景)

2.住みよい生活環境をつくる施策

交通安全及び公害対策

- ①道路補修改良工事 2億1,807万円

区 分	簡易舗装	中級舗装	高級舗装	計
46. 3. 31	210,309 ^{m²}	372,208 ^{m²}	407,709 ^{m²}	990,226 ^{m²}
45. 4. 1	248,978	373,008	365,634	987,620
増 減	△38,669	△ 800	42,075	2,606

- ②都市計画道路拡幅事業 2,187万円

42年度より実施しておりました向丘拡幅事業は、
本年度においてすべて完了いたしました。

- ③ガードレール整備 5,993m 2,152万円



(向丘拡幅工事)

公園整備

- 関口台公園新設 2,756万円

マレーシア大使館跡に起伏の富んだ地形を利用し、
純日本式庭園を造成しました。



(関口台公園)

首都美化及び生活環境対策

- ①首都美化「花いっぱい」運動、モデル6地区による首都美化実践活動等 394万円

- ②カ・ハエ・ねずみ・南京虫等の駆除、
環境衛生活動事業助成経費 1,417万円

- ④街路灯整備 2,146万円

区 分	蛍光灯	水銀灯	計
46. 3. 31	3,847 ^灯	1,695 ^灯	5,542 ^灯
45. 4. 1	3,854	1,307	5,161
増 減	△ 7	388	381

- ⑤新入学(園)児の血液型検査等 111万円

- ⑥交通安全教育用器具整備 258万円

- ⑦学童擁護者を公害から守るため
酸素吸入装置整備 57万円

- ⑧亜硫酸ガス測定器購入 53万円

- ⑨工場実態調査および、
自動車排気ガス調査 158万円



(首都美化実践活動)

3.若い世代を健全に育成する施策

学校教育の充実強化

①プラネタリウム建設(全体計画4,180万円) 625万円

②校舎等施設整備 2億3,026万円

プール改築及び浄化装置整備 4,740万円

湯島小・昭和小のプールを標準プールに改築し、根津小ほか3校に浄化装置設備をつけました。

校舎改築 17,538万円

明化小、駒本小、2中、文林中を鉄筋校舎に改築

防球網整備 748万円

(指ヶ谷小、誠之小、4中、7中、9中)5校



(文林中学校校舎改築工事)

幼稚園教育の充実

明化幼稚園増改築 5,566万円

幼稚園用小プール建設(柳町、根津) 351万円

幼稚園改築基金積立 4,338万円

区 分	46. 3. 31	45. 4. 1	増 減
幼稚園数	9	9	0
学 級 数	40	38	2
園児定員	1590人	1510人	80人

文京区奨学資金貸付制度

文京区奨学資金貸付制度 300万円

入学準備金 8,000円 奨学資金貸付月額 3,000円

貸付人員 61人 貸付金額 300万円

遊び場対策

①児童遊園建設 1億6,914万円

(1)児童遊園造成費 2,416万円

「本駒込1丁目、白山3丁目、春日2丁目、白山5」
「丁目、高架下、本郷4丁目、千駄木3丁目第2」

区 分	46. 3. 31	45. 4. 1	増 減
面 積	18,684.19m ²	14,689.77m ²	3,994.42m ²
遊園数	47	40	7

(2)児童遊園用地買収 8カ所 1億4,498万円

(3)校庭開放

幼児・児童の遊び場として、

土曜、日曜、祭日開放 508 万円

区 分	開放校	回 数	利用人員
45年度	22 校	1,685回	88,518人

青少年対策

①学校施設夜間開放 2,352万円

勤労青少年のスポーツの場として開放

根津小、3中、5中、(体育館等)、

開放日数延 149日間 利用人員延 2,341人

②竹早プール夜間開放(延54日間 6,057人)

256万円

③青年学級 4学級 参加人員 151人 300万円

④青少年指導者育成 62万円

⑤地域青少年団体活動費助成 164万円

⑥社会教育館新設(2中内) 2,620万円



(校庭開放)

●昭和46年度上半期予算状況

◆一般会計歳入

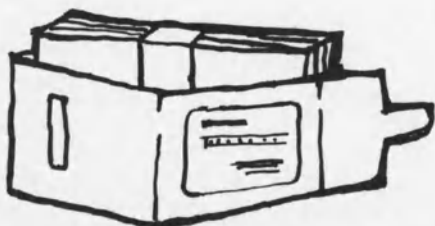
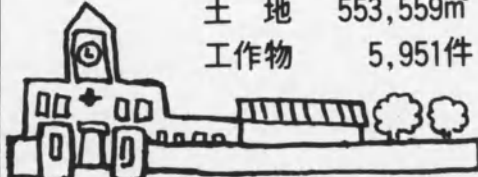
款 別	予算現額	収入済額	差 引	収入率
	千円	千円	千円	%
特 別 区 税	4,345,480	1,769,346	△ 2,576,134	40.7
自動車取得税 交付金	130,000	32,916	△ 97,084	25.3
特別区交付金	1,100,000	456,948	△ 643,052	41.5
交通安全対策 特別交付金	13,000	0	△ 13,000	0
分担金及び負担金	29,334	13,057	△ 16,277	44.5
使用料及び手数料	131,603	75,687	△ 55,916	57.5
国庫支出金	528,233	215,434	△ 312,799	40.7
都 支 出 金	220,790	35,905	△ 184,885	16.2
財 産 収 入	21,845	15,642	△ 6,203	71.6
繰 入 金	379,138	118,801	△ 260,337	31.3
繰 越 金	486,960	509,844	22,884	103.8
諸 収 入	935,096	308,450	△ 626,646	32.9
歳 入 合 計	8,321,479	3,552,030	△ 4,769,449	42.7

昭和45年度から46年度へ繰越した事業にかかる歳入歳出を含んでおります。

◆特別区債現在高

45 年 度 末 現 在 高	46年度上半期償還額	46. 9. 30 現在高
579,598 千円	29,698 千円	662,000 千円

◆区有財産種類別現在高

有価証券 25,097千円 	基 金 426,093千円 	不動産 建 物 221,152㎡ 立 木 5,868本 土 地 553,559㎡ 工作物 5,951件 	動 産 480件 
---	--	---	--

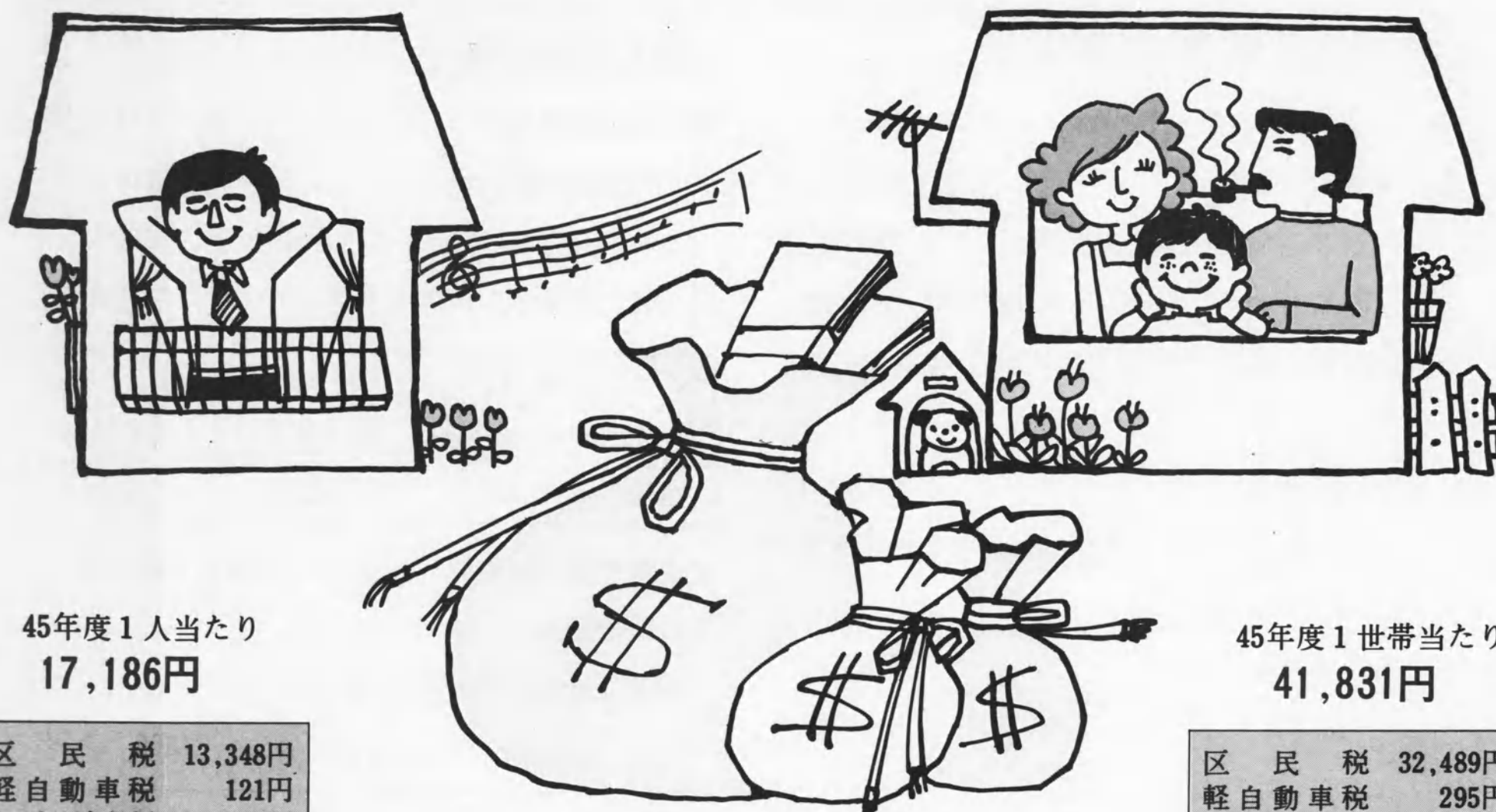
◆一般会計歳出

款 別	予算現額	支出済額	差 引	執行率
	千円	千円	千円	%
議 会 費	137,493	59,463	78,030	43.2
総 務 費	1,421,864	626,251	795,613	44.0
民 生 費	2,350,949	866,064	1,484,885	36.8
産 業 経 済 費	387,443	321,475	65,968	83.0
土 木 費	1,222,496	318,172	904,324	26.0
教 育 費	2,511,409	804,157	1,707,252	32.0
諸 支 出 金	274,674	53,249	221,425	19.4
予 備 費	15,151	0	15,151	0
歳 出 合 計	8,321,479	3,048,831	5,272,648	36.6

◆特別会計

会 計 別	歳入歳出 予算現額	収入 済額	収入 率	支出 済額	執行 率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	35,603	16,848	47.3	16,346	46.0
国民健康保険 特別会計	1,454,819	651,681	44.8	436,988	30.0
用地特別会計	241,509	145,641	60.3	99,733	41.3

昭和45年度住民負担の概要



45年度1人当たり
17,186円

区民税	13,348円
軽自動車税	121円
たばこ消費税	2,172円
電気ガス税	1,545円

人口 226,668人
(46.3.31現在)

45年度1世帯当たり
41,831円

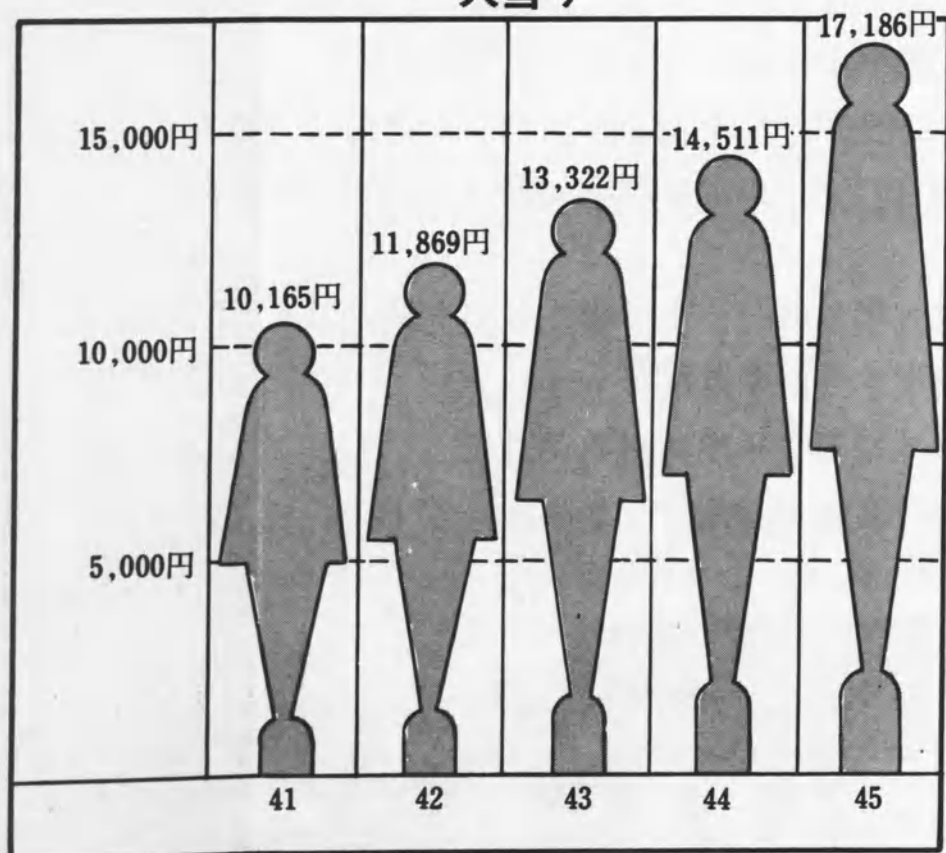
区民税	32,489円
軽自動車税	295円
たばこ消費税	5,286円
電気ガス税	3,761円

世帯数 93,126世帯
(46.3.31現在)

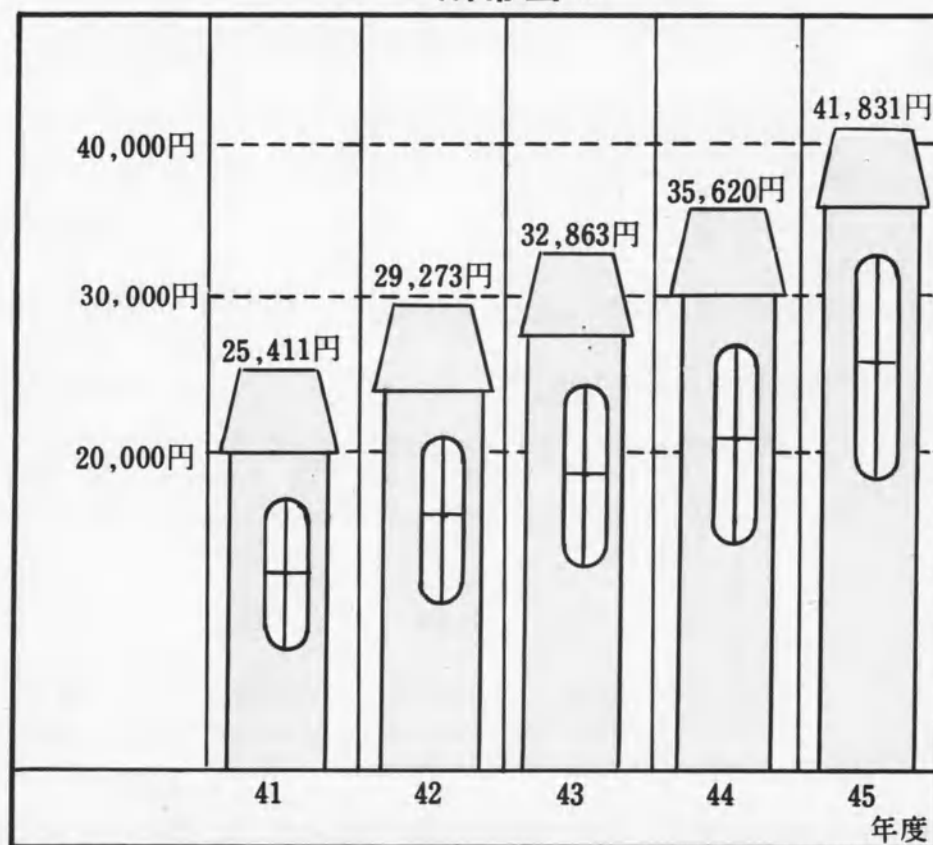
特別区税

決算額 3,895,553千円

一人当り



一所帯当り

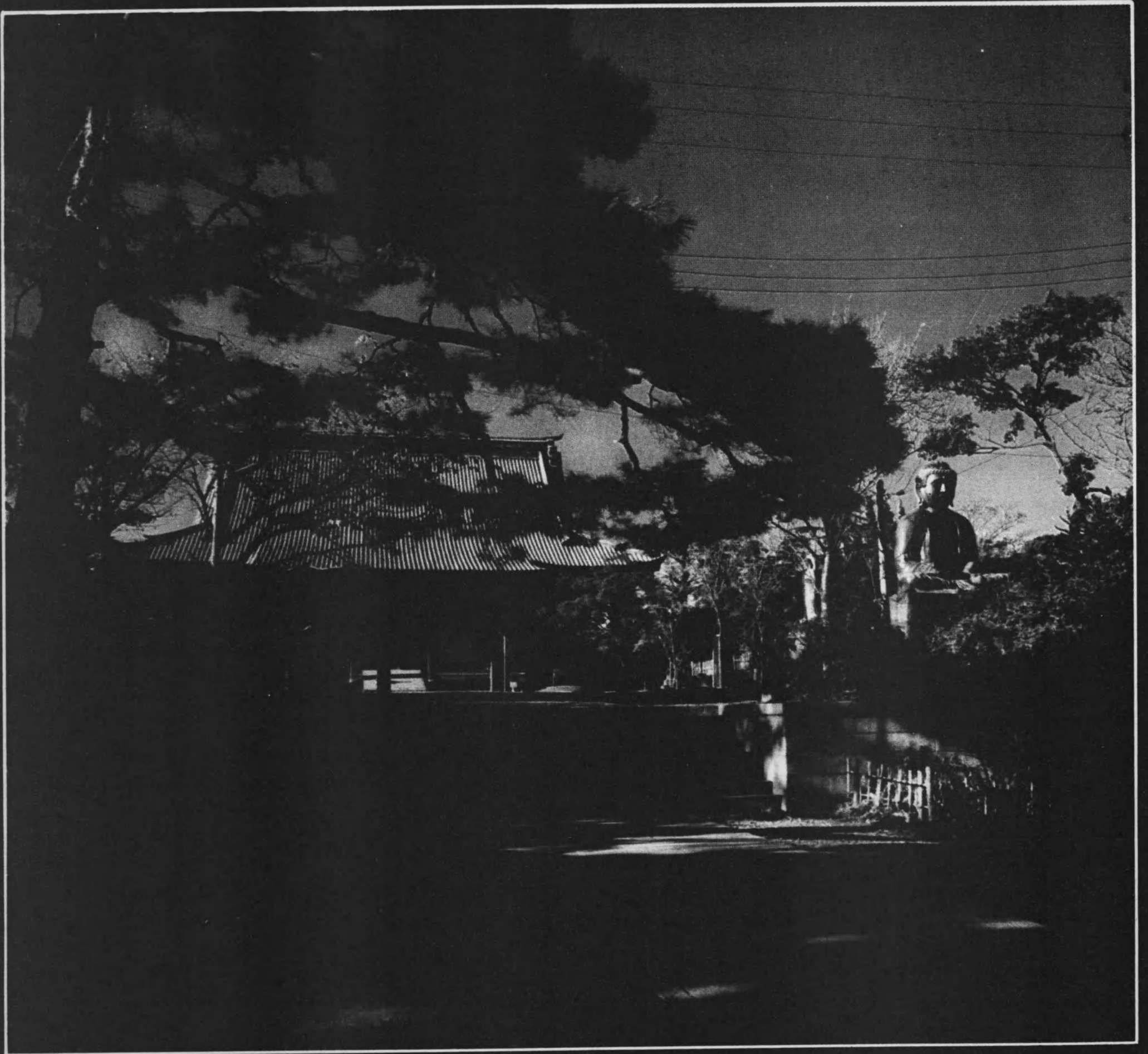


この財政状況は、昭和45年度決算を、文京区の3つの重点施策にそって編集したものです。昭和45年12月発行の財政状況と比較しながらご覧になると予算と決算の対比がよりはっきりします。46年度上半期の予算状況は、46年9月30日現在によります。

ぶんきょう

文京区の史跡・名勝特集

昭和47年3月
発行・文京区役所
編集・総務部広報課



護国寺 (国・重要文化財)

護国寺（大塚5-40-1）は、天和元年（1681）徳川五代将軍綱吉によって建立されました。

現在の本堂は、元禄10年（1697）造築の観音堂で、桃山時代の書院風建物の体裁を備えた月光殿および寺宝の尊勝曼荼羅図一巾、金銅五結鈴一具と共に重要文化財に指定されており、ほかに羅漢図三巾、諸寺縁起集一冊、銅鐘一具、銅燈籠四基、開山亮賢および三條実美等の墓を始め、見るものが多いお寺です。

一葉終焉の地

葉が明治27年5月、浅草竜泉寺町から移って名作「にぎりえ」^{ようせつ}「た」などを発表し、明治29年11月25才で夭折した所で、旧屋は明治

の暴風雨によるガケくずれで埋没してしまいました。
会社興陽社の地所内になりましたが、昭年27年9月、同社の敷地
西片1-17-17)に記念碑が建設され、往時をわずかに忍ぶこと
す。



千姫墓

は、徳川二代将軍秀忠の長女で、はじめ豊臣秀頼に嫁したが、
城した後父のもとに帰り、本田忠朝に再嫁しました。

(1666)2月6日、73才で没しましたが、その数奇な生涯の中
城落の際、坂崎出羽守が千姫を助けた時の話は、歴史的にも大
して今日に伝えられています。

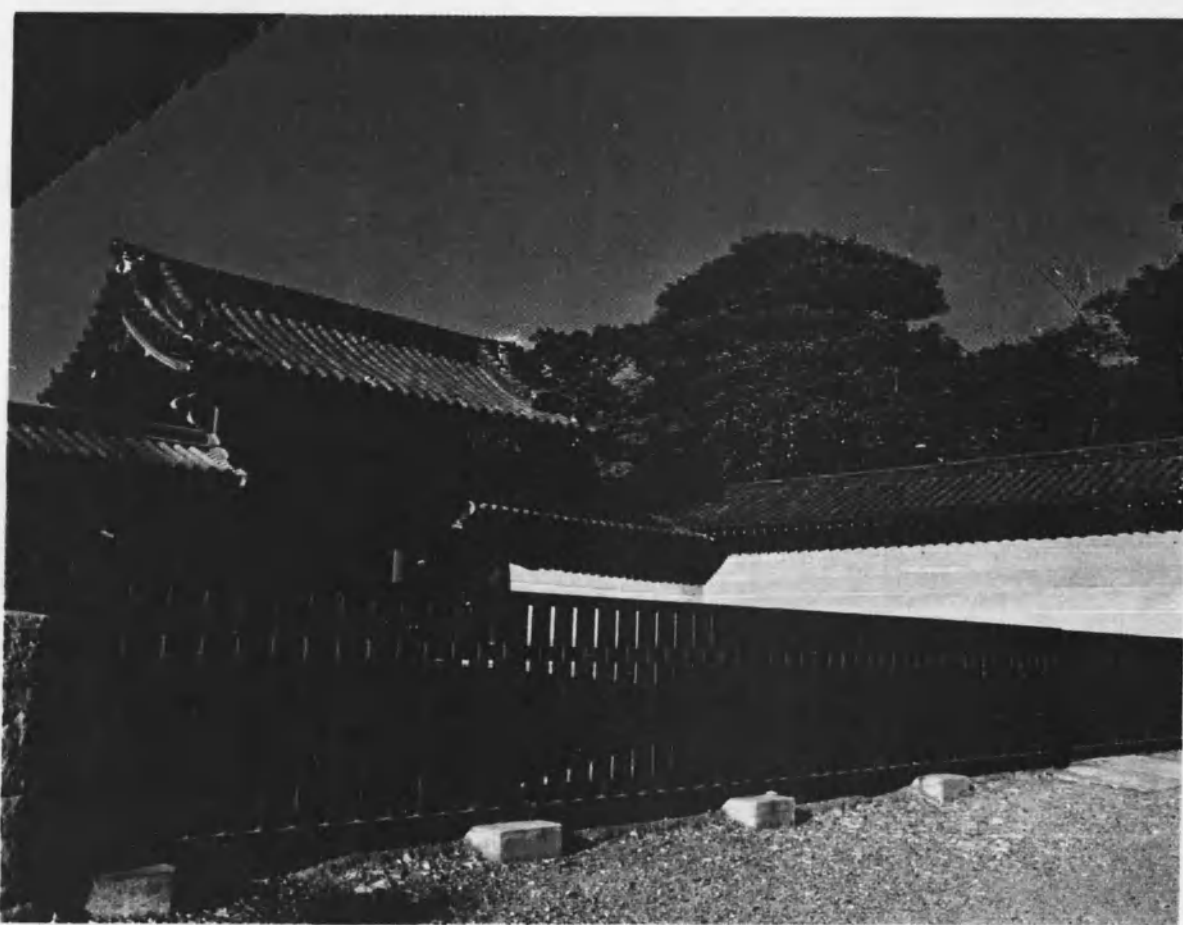
伝通院(小石川3-14-6)の一角にあります。

●湯島聖堂(国・史跡)(湯島1-4-25)

寛永初年、林道春が将軍家光より上野忍ヶ岡に土地を給せられ、塾を創
始したのに始まる。

元禄3年(1690)、5代将軍綱吉の時、幕府の方針として現在地に孔子
廟を中心とした大講堂・学寮を含む大規模な学問所(昌平坂学問所)とし
ました。

その後数度の火災にあい寛政11年(1799)11代将軍家斉が明政によって
改築したが大正12年の大震災に入徳門と左右の塀を残して大半が焼失して
しまいました。現在の建物は、昭和10年再興による鉄筋コンクリート造り
ですが、すべて旧規に従っております。



●豊島ヶ岡御陵

豊島ヶ岡御陵(大塚5-39-1)はもと護国寺の境内であったが明治6
年9月明治天皇第1皇子稚瑞照彦尊が薨去された時その御墓所に選定され
旧名権現山を改めて豊島ヶ岡と称しました。当時は面積8,000余坪(約27,0
00㎡)に過ぎなかったが同年10月さらに10,000余坪の地を加え(約33,000
㎡)爾後皇室御墓地として明治天皇の皇子皇女、各宮家の諸親王、王、親
王妃、王妃を斂葬して今日に及んだ。

尚、昭和28年1月の秩父宮御葬儀、昭和37年今上天皇第一皇女照宮成子内
親王の御葬儀は、まだ記憶にあらたなところである。

、社記に日本武尊の創立太田道灌の再興三年(1706)徳川綱吉が嗣子家宣の生れて創建したもので、権現造りの規模最大と共に重要文化財に指定されています。年3月1日一応拝殿の完成をみるにいたじが咲きほこり、5月はじめつつじ祭り



は、旧水戸藩江戸上屋敷内の庭園で、創業にかかり、のち二代光圀が遺業を継いでいた朱舜水の影響もあって中国趣味ある江戸大名庭園です。『岳陽楼記』の「天下の憂に先じて憂い、後樂園」と名づけられております。

● 駒込名主屋敷(都史跡)

駒込名主屋敷(本駒込3-40-3)は、江戸初期から当地に居住し、代々、上駒込村の名主役を務めてきた高木家の遺構です。

宝永年間に造築された薬医門、名主の印の入ったなめし皮の防火頭巾等が現存しており、名主屋敷の姿をとどめるものとしては都内でも数少ないもので、昭和39年4月28日、都の史跡に指定されました。



● 関口芭蕉庵

関口芭蕉庵(関口2丁目11-3)は、神田上水の堀割普請を率領した藤堂家の家臣であった松尾甚七郎宗房(芭蕉)が、工事を司って暫くの間住んでいた遺跡であるといわれ、寛延(1748~1750)の頃、宗瑞・馬光等の俳諧師が翁の句によって5月雨塚を築いてから有名になったもので、江戸後期の名所の一つです。今次の戦災で庵は火に罹り、芭蕉及び四弟子の木像を祀る芭蕉堂のみが、もの古びたたたずまいをみせています。

● 樋口一葉終焉の

樋口一葉が明治27年5月「けくらべ」などを発表し、43年8月の暴風雨による戦後株式会社興陽社の地所の一部(西片1-17-17)ができます。



● 徳川千姫墓

徳川千姫は、徳川二代大阪城が落城した後父の寛文六年(1666)2月でも、大阪城落の際、坂きな物語として今日に伝墓所は、伝通院(小石)

●旧加賀屋敷御守殿門(国・重文)

大名屋敷の正門を俗に黒門というのに対し、御守殿門は朱塗りにするので赤門という。

文政10年(1827)加賀藩前田家へ嫁いだ徳川家斉の息女、溶姫のために築かれた朱塗御守殿門で薬医門形式(切妻造)、左右番所(墨出唐破風造)繋塀(海鼠塀)、袖塀(同上)がある。江戸中期の大名屋敷表門の代表的なものとして、戦災で焼失した旧麹町区山下町の薩摩装束屋敷門と並称された。

現在の門は原位置よりやや、南方に移されている。(本郷7-3 東大)



●観潮楼跡(都旧跡)

観潮楼跡(千駄木1-23-4)は、森鷗外が明治35年1月から大正11年7月、61才で永眠するまで過した住居跡です。

旧宅は昭和12年の失火と今次の戦災で焼失したが、2階から潮が観られた所から観潮楼といわれ、森鷗外自身も「観潮楼主人」千代木山房主人「帰林庵」と号していました。

昭和37年8月、ゆかりあるこの地に、文豪森鷗外を記念して、区立鷗外記念本郷図書館の竣工をみました。同館記念室には、鷗外の遺品、原稿、書簡、日記、(初版本)など貴重な資料が展示されています。

●根津神社(重要文化財)

根津神社(根津1-28-9)は、社記に日本武尊の創立太田と伝えられる。現在の社殿は宝永三年(1706)徳川綱吉が嗣子たる甲府宰相邸内にその産土神として創建したもので、権現造りのものとして社宝の糸巻太刀二口と共に重要文化財に指定された。戦災で約3分の1を焼失し昭和29年3月1日一応拝殿の完成をみました。なお、境内には、つつじが咲きほこり、5月はじめが行なわれました。



●小石川後楽園

小石川後楽園(後楽1-6-6)は、旧水戸藩江戸上屋敷内の寛永初年(1624)藩祖徳川頼房の創業にかかり、のち二代光圀が承し、当時客臣として光圀につかえていた朱舜水の影響もあってが多分に取り入れられた特異性のある江戸大名庭園です。

したがって園名も宋の范文正の「岳陽楼記」の「天下の憂に先天下の楽しみに後れて楽しむ」から「後楽園」と名づけられてお



特別史跡及特別名勝 (国指定特別史跡・名勝天然記念物)

● 指定年月日	● 名称	● 所在地	● 所有者	● 管理団体
⑤ 昭12. 3. 7(史名) 昭27. 3. 29(特史特名)	小石川後樂園	後楽1-6-6	国(文部省所管)	東京都

特別名勝

● 指定年月日	● 名称	● 所在地	● 所有者	● 管理団体
⑥ 昭15. 8. 30(名名) 昭28. 3. 29(特名)	六義園	本駒込6-16-3	東京都	

史跡 (国指定史跡名勝天然記念物)

● 指定年月日	● 名称	● 所在地	● 所有者	● 管理団体
⑦ 大 10. 3. 3	大塚先儒墓所	大塚5-23-1	東京都	
⑧ 大 11. 3. 8	湯島聖堂	湯島1-4-25	国(文部省所管)	財団法人 斯文会
⑨ 昭 18. 5. 1	高島秋帆墓	向丘1-11-3 (大円寺内)	民有	東京都

都重宝

● 指定年月日	● 名称	● 所在地	● 所有者
⑩ 昭 39. 4. 28	半床庵	千駄木3-13-13	久米嘉禄
⑪ 昭 45. 8. 3	湯島神社表鳥居	湯島3-30-1	湯島神社

都史跡

● 指定年月日	● 名称	● 所在地	● 所有者
⑫ 昭 38. 3. 19	井上哲次郎宅跡	小石川3-20-11	文京区
⑬ 〃 31. 3. 3	安井息軒墓	千駄木5-38-3 養源寺墓地内	養源寺 (墓石)
⑭ 〃 39. 4. 28	原氏墓所	本駒込3-19-14 洞泉寺墓地内	安井三郎
⑮ 〃	徳田秋声旧宅	本郷6-6-9	徳田一穂
⑯ 〃	西村茂樹墓	千駄木5-38-3 養源寺墓地内	世田谷区成城町228 西村幸二郎
⑰ 〃	駒込名主屋敷	本駒込3-40-3	高木嘉久

都旧跡

● 指定年月日	● 名称	● 所在地	● 所有者
⑱ 大 8. 10.	お茶の水	本郷1・2丁目	
⑲ 昭 29. 11. 3	弥生式土器名称由来地	弥生1丁目 (東大農学部内)	国(東京大学所管)
⑳ 〃 12. 9. 22	朱舜水記念碑	〃	〃
㉑ 〃 27. 11. 3	幸田露伴住宅	小石川3-17-16	幸田文
㉒ 昭 14. 12. 2	沢宣嘉墓	小石川3-14 伝通院墓地内	目黒区中目黒3-1000 沢宣武
㉓ 〃 16. 11.	藤田東湖護母致命の処	後楽1-3-40	
㉔ 大 7. 4.	同人社の跡	水道1-2-11	大野木秀次郎
㉕ 昭 27. 11. 3	石川啄木終焉の地	小石川5-11-7	宇津木盛重
㉖ 大 7. 4.	小石川植物園	白山3-7-1	国(東京大学所管)
㉗ 〃 12. 9. 22	滝亭鯉丈墓	小日向1-4-17 (称名寺内)	称名寺
㉘ 〃 7. 4.	切支丹屋敷跡	小日向1-14	
㉙ 〃	養育院跡	大塚4丁目	
㉚ 〃 14. 1.	亮賢僧正墓	大塚5-40-1 (護国寺内)	護国寺
㉛ 昭 15. 2.	三条実美墓	〃	〃
㉜ 〃 17. 9.	徳本行者墓	千石1-14-11 (一行院墓地内)	一行院
㉝ 〃 18. 3. 16	平野金華墓	向丘2-38-3 (蓮光寺墓地内)	蓮光寺
㉞ 〃 18. 3. 16	最上徳内墓	〃	杉並区西高井戸1-124 最上孝敬
㉟ 〃 25. 9. 9 (37. 8. 4解除)	夏目漱石遺跡	千駄木1丁目	
㊱ 〃 25. 9. 9	森鷗外遺跡	千駄木1-23-4 (観潮楼跡)	文京区
㊲ 大 11. 6.	近藤重蔵墓	向丘1-13-8 (西善寺墓地内)	西善寺

文京区文化財一覽(昭和47年2月1日現在)

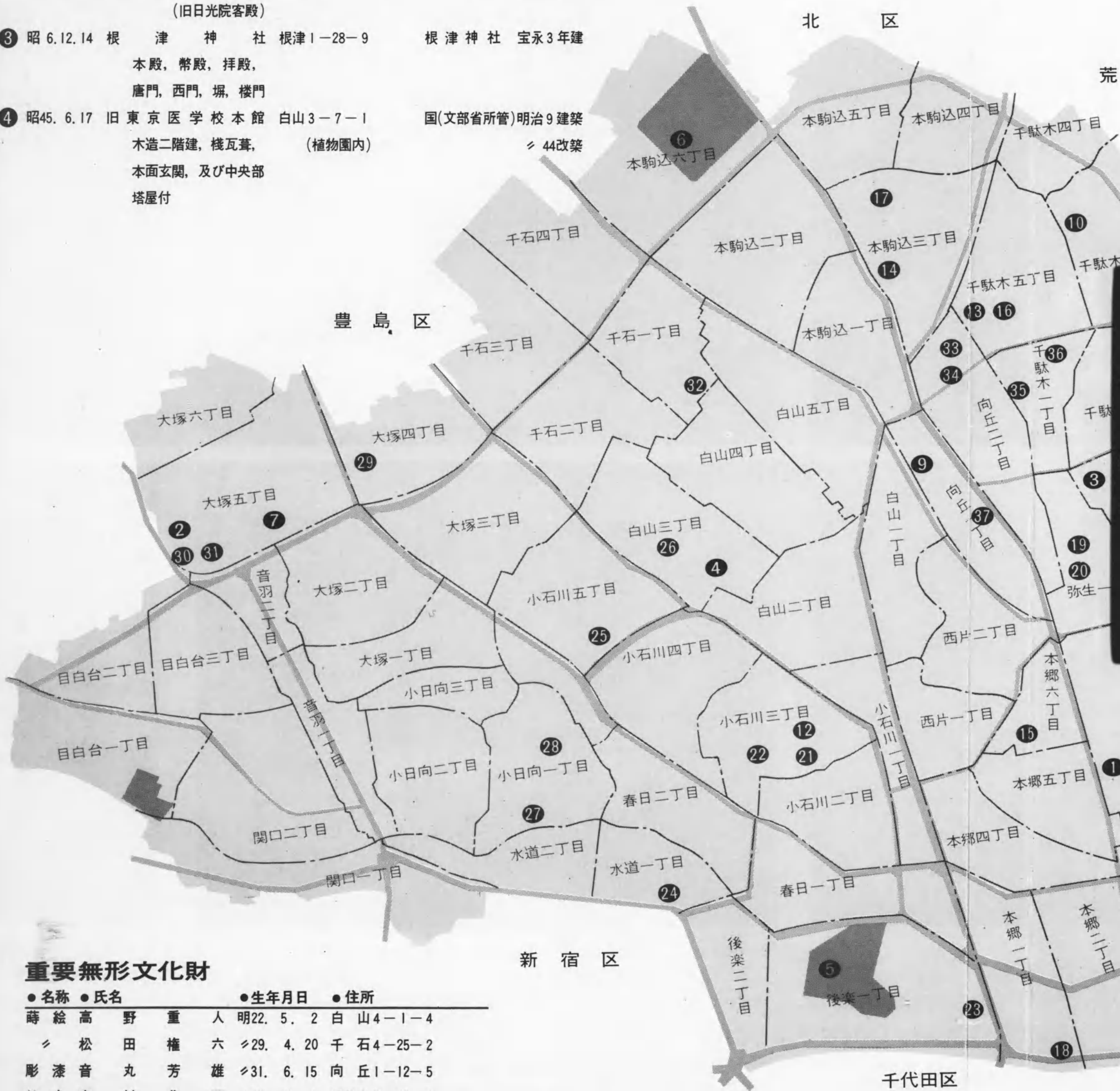
重要有形文化財(国指定建造物)

●指定年月日 ●名称

● 所在地

●所有者・備考

- | | | | | |
|---|-----------|-----------------------------------|-------------|----------------|
| ① | 昭 6.12.14 | 旧加賀屋敷御守殿門(赤門) | 本郷7-3 東京大学内 | 国(文部省所管)文政10年建 |
| ② | 昭 6. 1.19 | 護 国 寺 本 堂 | 大塚5-40-1 | 護 国 寺 元禄11年建 |
| | 〃 | 護 国 寺 月 光 殿 | 〃 | 〃 桃山時代 |
| | | (旧日光院客殿) | | |
| ③ | 昭 6.12.14 | 根 津 神 社 | 根津1-28-9 | 根津神社 宝永3年建 |
| | | 本殿, 幣殿, 拝殿,
唐門, 西門, 堀, 楼門 | | |
| ④ | 昭45. 6.17 | 旧 東 京 医 学 校 本 館 | 白山3-7-1 | 国(文部省所管)明治9 建築 |
| | | 木造二階建, 棧瓦葺,
本面玄関, 及び中央部
塔屋付 | (植物園内) | 〃 44改築 |



重要無形文化財

● 名称 ● 氏名

●生年月日 ●住所

● 住所

- | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------------------|---|---|---|------|-----|----|------------------------|--------|--------|
| 薙 | 絵 | 高 | 野 | 重 | 人 | 明22. | 5. | 2 | 白 | 山 | 4-1-4 |
| シ | | 松 | 田 | 権 | 六 | シ29. | 4. | 20 | 千 | 石 | 4-25-2 |
| 彫 | 漆 | 音 | 丸 | 芳 | 雄 | シ31. | 6. | 15 | 向 | 丘 | 1-12-5 |
| 鑄 | 金 | 高 | 村 | 豊 | 周 | シ23. | 7. | 1 | 千駄木 | 5-20-6 | |
| 能 | 楽 | 社団法日日本能楽会々員
代表者室生九郎 | | | | シ32. | 12. | 4 | 後楽2-23-6
社団法人 日本能楽会 | 松本ビル内 | |

ぶんきょう

世帯と人口

(3月1日現在)

△印前月比減

世 帯 92,204
(△353)

人 口 223,823
(△333)

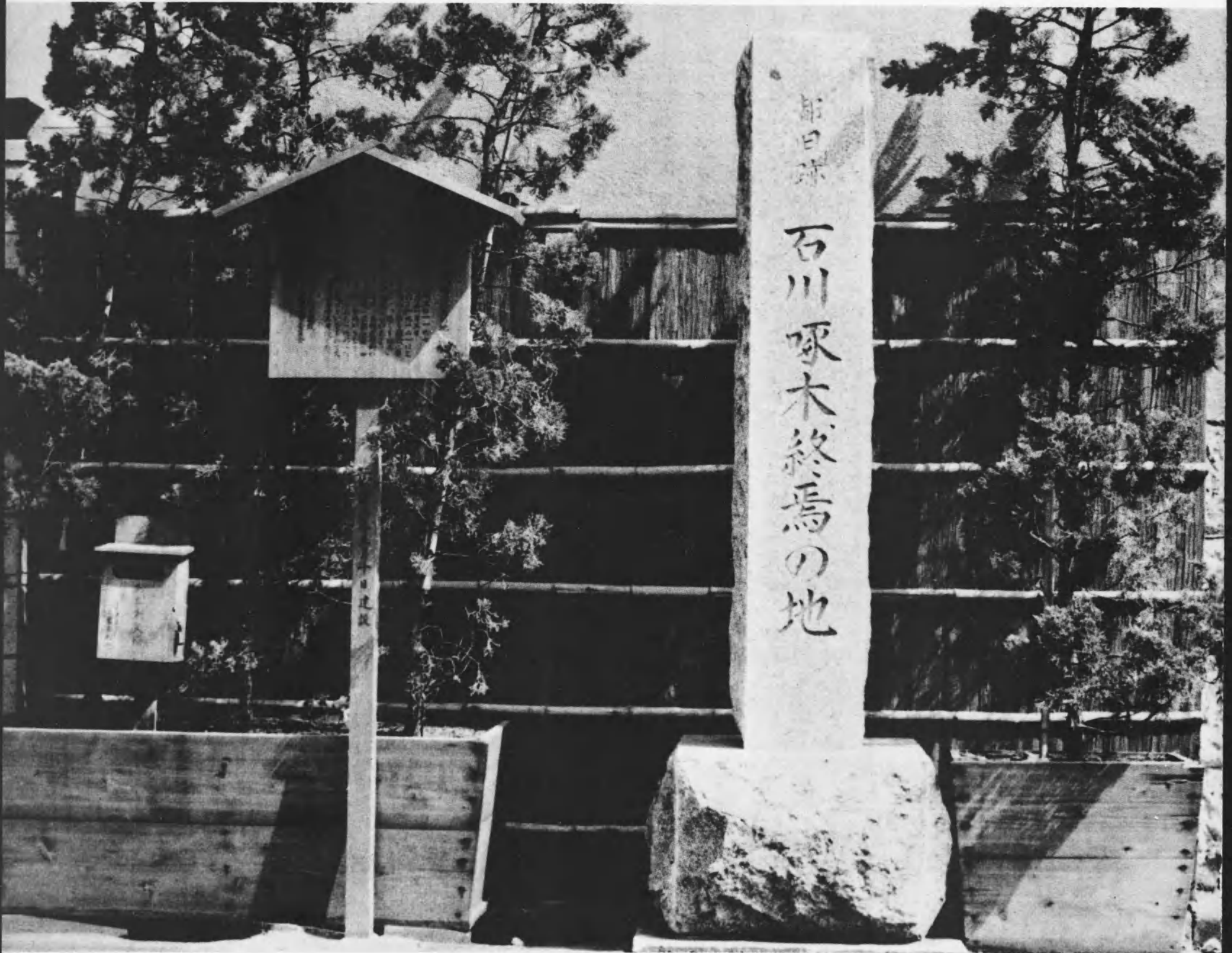
男・ 110,845

女・ 112,978

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.584昭和47年4月10日号(毎月10・25日発行)

編集 企画広報部広報課(812)7111(代)文京区春日1丁目16番21号



史跡・名勝シリーズ No.13

石川啄木終焉の地(都旧跡)

小石川 5-11-7

石川啄木(1886~1912)は岩手県の人、新詩社の同人、のち短歌に専念、歌集「一握の砂」「悲しき玩具」のほか、詩、小説、論文などがある。

明治44年8月7日、本郷区弓町から、この地に移ったが、永年の貧窮と病魔にさいなまれて文学活動はなく、翌年4月13日27才の生涯をとじた。

毎年4月13日に、啄木をしのんで「啄木祭」が行なわれている。なお今年は、去る4月8日、環三通りの桜祭りと一緒に行なわれました。

道路占用料徴収条例と公園条例の一部改正

4月1日から施行

東京都文京区「特別区道」道路占用料徴収条例と公園条例の一部が改正され、去る四月一日から施行されました。

道路占用料徴収条例の中で改正されたおもなものは、占用料の額の改正と、減免措置、徴収方法等に関する規定の整備などです。

また、公園条例の中で改正されたおもなものは、電柱や標識

公衆電話所、写真営業のため常時占用する場合などの使用料の改正で、四月一日から施行されました。

◎詳しくは、建設部管理課 ☎(812) 七一一(内線) 三六一へ。

▼改正された占用料のおもなもの

種別	単位	金額
架空線	一メートル	一六〇円
日除・雨除	一平方メートル	三六〇円
看板	一平方メートル	三、六〇〇円
板囲・定場	一平方メートル	五二〇円

(注) 占用料の額が著しく増額するものについては、四十七、四十八年度に限り軽減されるものもあります。

※看板のうち、立看板は路上には出せません。

道路は正しく

使いましょう

公園はいつもきれいに

使いましょう

の区内本支店。なお、協和銀行茗荷谷支店が新たに加わりました。

このほかに、共同施設設置資金および公害防止資金があります。

なお、区の融資制度のほか、都および政府系金融機関の融資制度についてもご相談に応じておりますのでご利用ください。

◎お問い合わせは、商工課商工観光係 ☎(812) 七一一(内線) 二七三または商工相談所 ☎(812) 二六八三まで。

国民年金保険料について

▼4月中に全納すると割引き

国民年金保険料は、一年分まとめて4月中に全納すると、次のとおり割引になります。ご連絡をいただければ、割引料金の納付書をお送りいたします。また、窓口にお申し出になれば割引料金でお払込になれます。

	普通科金	割引科金
普通年金	六、三〇〇円	六、一四〇円
五年年金	九、〇〇〇円	八、七八〇円
加算年金	二〇、五〇〇円	二〇、二四〇円

▼47年度分の保険料の納期限は次のとおりです。

- ・四月～六月分：五月底日
- ・七月～九月分：七月底日
- ・十月～十二月：九月底日
- ・一月～三月分：一月底日

納付書は、納期限の約一カ月前にお送りいたします。

▼保険料免除の申請は毎年必要です

四十六年度中免除になってい

た方も、お忘れなく新しい手続きをおとりください。

◎国民年金保険料についてのご相談とお問い合わせは、国民年金課保険料係 ☎(812) 七一一(内線) 三四五へ。

寿手帳を

お送りします

区では、区内に居住している方で、昭和四十七年度中に満六十五才になられる方に、寿手帳をお送りしております。

この寿手帳は、高令者の方々が、健康で明るく楽しい生活ができるように、自分で健康管理を行なうための手引きや、知っていたきたい国や都・区の仕事の内容を収録し、つねに利用していただくためにつくられたものです。

該当される方は、明治四十年四月二日から明治四十一年四月一日までに生まれた方です。これらの方々で、寿手帳がまだ届かない場合は、福祉課援護係 ☎(812) 七一一(内線) 二九七までご連絡ください。

区の融資制度をい

区内の金融機関の協力を得て実施しております融資制度は、多くの中小企業者にご利用いただいておりますが、今年度は、更に貸付枠を増やしました。より多くの方のご利用をお待ちしています。

○小口資金(一〇〇万円まで)の取扱金融機関——国

民相互銀行動坂支店・城北信用組合・第一信用金庫根津支店・滝野川信用金庫白山支店・東京都民銀行春日町支店・日和信用組合・日興信用金庫動坂支店・日本信販信用組合・文化産業信用組合文京支店・文京信用金庫本店・支店

○近代化資金(五〇〇万円まで)の取扱金融機関——協和銀行・三和銀行・住友銀行・第一勧業銀行・太陽銀行・東京都民銀行・富士銀行・文京信用金庫・北海道拓殖銀行・三菱銀行——以上

米飯提供業者の登録

まだ済んでない方はお早めに手続きを

無料健康診断

無料健康診断を
次の日程で行ない
ます。

▽検診種目
胸部レントゲン、
血圧、尿検査（
三十才以上）

▽対象 区内在住
者

▽料金 無料
検診を希望され
る方は、直接会場
へおでかけくださ
い。

月日	曜	受付時間	会 場	交 通 機 関
5 8	月	午後 1時30分～3時	指ヶ谷小学校	白山下 都バス白山1丁目下車
9	火	"	柳町	" 白山1丁目 "
10	水	2時30分～3時30分	青柳小学校	" 護国寺前 "
11	木	1時30分～3時	村田女子商業高校	" 小日向4丁目 "
12	金	"	大塚小学校	" 千石3丁目 "
16	火	"	小日向台町	" 石切橋 "
17	水	"	小石川保健所	" 伝通院前 "
18	木	"	第十中学校	" 千石2丁目 "
19	金	"	音羽出張所	" 音羽2丁目 "
22	月	"	小石川保健所	" 伝通院前 "

五月五日の子どもの日に、「こどもの日写生会」を次のとおり開催いたします。

▽日時 五月五日
午前九時三十分～十二時

▽対象 区内の小学生及び父兄

▽会場および定員
・小石川植物園 一七〇〇名
集合場所…正門
・小石川後楽園 三〇〇名
集合場所…小石川運動場入口

▽入園料無料

「こどもの日写生会」のお知らせ

▽用意するもの
写生用具（画用紙は当日受け付けでお渡しします）

▽申込方法
四月二十八日（金）までにグループごとに、社会教育課社会教育係（内線）四一二・四一三へ。（定員になりしだい締め切ります。）

▽注意事項
申し込みの際には、付添者の氏名と連絡先をお知らせください。

まだ済んでない方はお早めに手続きを

区内史跡めぐり

「かくれた史跡を
たずねて」

区教育委員会では、「区内史跡めぐり」を次の要領で開催いたします。

▽日時 五月九日（火）
雨天の時五月十六日（火）
午前八時三十分区役所前集合
午後四時区役所前解散予定

▽定員 一〇〇名（定員をこえたときは抽せん）

▽参加料 無料

▽乗り物 観光バス二台

▽申込資格 区内在住、在勤者

▽申込方法
往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号（返信用

区内では、グループごとに行動して、園内の注意事項を守ってください。

五日が雨の場合は七日（日）に延期します。（七日が雨の場合は中止します）

なお、後日、作品の審査を行い、全作品に評価証をさしあげます。また、優秀作品は、区役所一階ロビーに展示し、賞品をさしあげます。

にも宛先明記）を記入のうえ四月二十三日（土）まで到着するようお申し込みください。申し込みは一人一枚に限り、また、口頭、電話での申し込みは受け付けません。

▽見学コース（一）内徒歩一時間
湯島聖堂 無縁坂（根津神社）ヤブ下通り 鷗外記念本郷図書館 団子坂 高林寺 天栄寺 目赤不動 吉祥寺）六義園 豊島ヶ岡御陵 護国寺 音羽通り

※今回のコースは歩く場所が多くなっており健脚向です。また、おこさんのご同伴はご遠慮ください。

◎申し込みとお問い合わせは、〒112文京区春日一十六―二十一教育委員会社会教育課文化係 ☎（03）七一一一（内線）四一一へ

胃の

無料検診

本郷保健所では、胃の無料検診を次のとおり行ないます。ご希望の方は往復はがきに胃検診希望とお書きのうえ、住所（電話番号）、氏名、年齢、性別を明記して五月十日までに本郷保

健所予防課業務係（〒113文京区千駄木五―二十一―一八）へお申し込みください。

◇期日 五月二十二日

◇場所 本郷保健所

◇定員 三〇名

◇対象 年齢三十五歳以上の管内居住者（本年二月の受診者を除く）

狂犬病

予防注射

▷小石川保健所管内		月	日	時	間	会	場
4月19日(木) (21日)(金)		4月18日(火) (20日)(木)		午前10時 12時まで		磯川出張所 ひかわ神社 白山神社	
午後3時30分まで	午後1時30分から 12時まで	午前10時から 午後3時30分まで		午後3時30分まで		明化小学校裏門 大塚出張所 音羽出張所 護国寺	小石川保健所

▷本郷保健所管内				月	日	時	間	場	所
4月 (28日) 金		4月 (27日) 木		4月 (26日) 水		午前10時～12時		根津出張所	
						午後1時～3時		鹿兒島県養老会中庭	
本郷保健所		駒込出張所		湯島出張所					

※（一）内の日は、雨天の場合の振替日です。

▽料 金
犬鑑札手数料 三〇〇円
予防注射手数料 三〇〇円
注射済票手数料 六〇円
合計六六〇円



新入従業員の皆さん

ふるってご参加を

新しく区内の商店、工場などに就職された方々のために、区では産業連合会や青少年対策地区委員会と共催で「講座と歓迎のつどい」を開催いたします。

新入従業員の皆さんの多数ご参加をお待ちいたします。

▽とき 四月二十六日(火)

▽ところ 文京区民センター

〈講座〉午後〇・三〇～五・三〇
「電話のかけ方使い方」ほか
〈歓迎のつどい〉六・八・三〇
「みんなで食べたり歌ったり
世界フライ級チャンピオン大
場政夫選手も参加されます。

参加は無料です。なお、昼間都合のつかない方は「つどい」

だけに出席されても結構です。お弁当やおみやげの用意もあります。事業主のみなさんも、従業員の方たちが一人でも多く参加できますようご協力願います。

◎申し込みとお問い合わせは、商工課 ☎ 812 七一一又は、文京区産業連合会 ☎ 815 〇二〇二へ。

区民課保健係で薬剤を配布いたしますので、一部屋(四・五畳六畳)あたり二リットルで計算した容器をご持参ください。なお、この薬剤は南京虫以外には使用しないでください。

南京虫を

退治しよう

南京虫の発生に悩まされてお

り、その薬剤を購入することが困難な家庭に、駆除作業を無料で

で行ないます。また、ご自分で散布をする方には薬剤を配布し

ます。希望される方は出張所、または区民課保健係に申し込んでください。

区施設見学会

区では、バスによる区内の施設見学会を、次のとおり実施いたします。

▽日時 四月二十一日(金)

午前九時区民センター前集合
午後三時区役所前解散

▽見学場所 区民センター・本郷寿会館・総合体育館・鷗外記念本郷図書館・他四カ所

▽申し込み方法 四月十九日(水)までに住所、氏名、年令、職業

電話番号を明記のうえ、ハガキまたは電話にて広報課公聴係 ☎ 812 七一一(内線)二二四へお申し込みください。

▽定員 三〇名(申し込み者多数のときは抽せんにより決定)

参加決定者には係より通知いたします。なお、当日雨天の場合も実施いたします。

(昼食は用意いたします)

校庭開放指導員

募集

区では、校庭開放指導員を、次のとおり募集いたします。

校庭開放時間中、子どもたちがけがをしないよう注意するとともに、健全な遊び方の指導。

▽資格

年令十六才～六十五才の男女で：

・土曜日：午後一時～四時

・日曜・祝日：午前九時～午後四時。指定した小学校に勤務

できる方。

▽謝礼金

・土曜日半日勤務：七五〇円

・日曜・祝日一日勤務

：一、五〇〇円

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎ 812 七一一(内線)四一二へ。

「防災のしおり」が

できました。

区では、大地震など災害に備えて、その心がまえと注意事項等を内容とした小冊子「防災のしおり」を業者を通じて、区内のご家庭にお配りいたしました。が、配布もれがございましたら総務課 ☎ 812 七一一(内線)四四〇へご連絡ください。

わが家が町

わが手で守ろう

小石川図書館の催し

★第四十四回短編映画を観る会

とき 四月十八日(火)

昼の部：午後三時三十分
夜の部：午後六時三十分

主題 「旅」

映画 (1)下北半島の魅力

(2)四季のひろしま

(3)房総 (4)神々のふるさと いずれもカラー

★クラシック新譜コンサート

とき 四月二十一日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)カシオペア／武満徹

(2)古典Ⅱ現代 高橋悠治の

世界よりア・メシアン／カ

ンテョジャヤ、イ・スト

ラヴィンスキー／イ調のセ

レナード

★ステレオコンサート

とき 四月二十一日(金)

開場：午後六時

開演：午後六時三十分

主題 現代音楽の名曲

曲目 (1)ストラヴィンスキー

／ペトルーシカ (2)同／春

の祭典 (3)ショスタコーヴ

イチ／交響曲第五番 二短調

解説 音楽評論家門馬直美氏

入場無料 定員一〇〇名



ミアサリカミ いっぱい!!

区報

ぶんきょう

去る5日午後、本駒込5丁目の路上で、「潮干狩り」が行なわれました。

この潮干狩りは、6日から15日まで行なわれた春の交通安全運動の行事の一つとして駒込警察署が地元の交通安全協会や母の会とともに、「町ぐるみでこどもの交通事故を防止しよう」と行なったもの。

幅6m、長さ150mにわたって敷き詰められたインスタント砂浜で、こどもたちのアミはたちまちアサリでいっぱい。都会では味わえない潮干狩に、お母さんたちと楽しいひとときを過ごしました。



文京区の予算総額113億5,300万円余に

第一回定例区議会終る

— 一般会計予算九三億六、六〇〇万円 —

本年第一回の定例区議会はさる三月六日開会。昭和47年度の当初予算をはじめとする三十議案等を審議しましたが、いずれも原案通り可決して三月二十九日閉会しました。これによって一般会計、特別会計合わせて百十三億五千三百五十五万八千円の文京区予算は可決され、「区民のくらしを守ることに」「住みよい環境をつくること」「若い世代を健全に育成すること」の重点施策を柱に、文京区政は本年度の事務事業を進めることになりました。以下は議会審議経過のあらましです。

▽本会議第一日

(三月六日)

開会冒頭に尾川区長から本年度の区政に関する施政方針説明が行なわれた後、日程にしたがって各議案が提案され、それぞれ所管の委員会に付託されました。

たが、本年度の予算議案については、とくに二十一名の議員による予算審査特別委員会が設けられました。

▽特別委員会の審議

交通公害調査対策特別委員会(三月七日)、議会運営調査特別委員会(三月八日)、特別区制調

査特別委員会(三月九日)がそれぞれ開かれ、所管事項について審議すると共に、閉会中も継続調査して行くことを決定しました。

▽本会議第二日(三月十日)

六日の本会議での区長施政方針説明に対し、各会派からの一般質問が行なわれました。登壇したのは笠原広信(社会)、上野博(民社)、村上藤吉(自民)、川口久夫(公明)、金森久城(共産)、奥村孝三郎(自民)の六議員です。

▽建設委員会(三月十三日)

付託された議案は(1)特別区道路路線の廃止及び認定について、

ました。(3)は公園使用料の改定が主なもので、委員会は原案どおり承認しました。

また付託された請願について は次のとおりです。

道路改装に関する請願 採択

▽文教委員会(三月十四日)

付託された議案は(1)東京都文京区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例、(2)東京都文京区立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例、

(3)東京都文京区営竹早テニスコート使用条例の一部を改正する条例、(4)都営住宅と併存する東京都文京区立本駒込幼稚園並びに東京都文京区立本駒込図書館の建設工事に関する契約、(5)東京都文京区青年学級開設についての五議案です。(1)は区立幼稚園の入園料を廃止するという内容ですが、委員会では、これは一定の前進措置として評価するが、今後とも父母負担軽減の立場から、公私立幼稚園の格差は正に一層の配慮をしてほしい旨要望し、原案どおり承認しました。(2)については、区立幼稚園等の公務災害補償事務を、特別区人事厚生事務組合で共同

処理するための条例廃止で、委員会は原案承認をしました。(3)は竹早テニスコートの夜間照明をするため、使用料改定をするという内容ですが、原案どおり承認されました。(4)は本駒込幼稚園と本駒込図書館の建設工事に関して、東京都と契約締結をするという内容ですが、委員会は、都営住宅の階下に設けられる幼稚園の園児の安全対策については十分配慮するよう要望があつて、原案どおり承認しました。(5)については、区立一中と八中に青年学級を開設するという内容ですが、委員会は、青年学級や青年教室の運営については、各階層の青年の声が十分に反映されるよう広報普及に意を用いてほしいといった要望をして、承認しました。

なお付託請願は「心身障害児の就学保障に関する請願」でしたが、内容六項目のうち、一項および五項は採択、二項から四項までは保留、六項は不採択となりました。

▽厚生委員会(三月十五日)

付託された議案は(1)文京区生業資金貸付条例の一部を改正する条例、(2)東京都文京区立児童

館条例の一部を改正する条例、

(3)文京福祉センター条例の三議

案ですが、(1)は生業資金貸付利

子の減免規定を新たに設け、さ

らに保証人の資格要件の一部を

緩和するといった内容ですが、

委員会は保証人の資格について

はなお検討の余地があるので考

えてほしいと要望し、原案を承

認しました。(2)については、こ

のほど小石川五―二七―七に新

しく久堅児童館を設置するとい

う内容で、委員会は、学童保育

の関連もあるので児童館のあり

方を検討し、なお一層充実する

よう要望して、原案を承認しま

した。(3)は文京福祉センターの

新設に伴って、事業内容などを

制定するといった内容ですが、

委員会は、利用者の利便を考え

て良好な運営を期待するという

要望をして、承認しました。

なお付託請願については次の

とおりです。◎児童館建設に関

する請願採択。◎保育に関する

請願採択。◎乳幼児の医療

費に関する請願採択。◎言語

治療教室の設立に関する請願

保留。

▽総務区民委員会

(三月十六日、十七日)

付託をうけた議案は(1)東京都

文京区非常勤職員の報酬及び費

用弁償に関する条例の一部を改

正する条例、(2)東京都文京区役

所出張所設置条例の一部を改正

する条例、(3)東京都文京区立会

館設置条例の一部を改正する条

例、(4)東京都文京区立会館使用

条例の一部を改正する条例、(5)

文京公会堂条例の一部を改正す

る条例(6)特別区人事及び厚生事

務組合規約の一部を変更する規

約、(7)東京都文京区役所組織条

例、(8)東京都文京区職員条例の

一部を改正する条例、(9)職員の

分限に関する条例の一部を改正

する条例、(10)職員の給与に関す

る条例の一部を改正する条例、

(11)職員の旅費に関する条例の一

部を改正する条例、(12)職員の勤

務時間、休日、休暇等に関する条

例の一部を改正する条例、(13)昭

和四十六年度東京都文京区一般

会計補正予算、(14)昭和四十六年

度東京都文京区公益質屋特別会

計補正予算、(15)昭和四十六年度

東京都文京区国民健康保険特別

会計補正予算の十五議案です。

(1)は非常勤職員の報酬の限度

額を引き上げるという内容です。

(2)(3)(4)はすべて向丘出張所の改

築移転するに当たっての関連議案

で、いずれも原案どおり承認。

(5)については、公会堂の使用料

等を改正する内容で、委員会は、

区民が利用する際の減免規定の

新設や施設の部分使用につい

ての減免規定改訂等について今

後研究してほしいと要望し、承

認しました。(6)は幼稚園の園医

等の公務災害補償事務等を、特

別区人事厚生事務組合で共同処

理するために、規約の一部変更

をするという内容です。(7)は四

月一日から区に新しく企画広報

部、建築公害部を新設するため

の改正です。(8)から(12)までは、

いずれも職員の給与、身分、勤

務時間等に関するもので、都職

員と同様の措置をするために提

出されたものです。委員会は、

組織改正に当たっては、一層の区

民サービスにつとめてほしい旨

要望をして、いずれも原案どお

り承認しました。(13)から(15)ま

で、四十六年度の補正予算で、

一般会計の補正額は歳入歳出そ

れぞれ二億六千二百五十七万七

千円で、予算総額は八十六億五

千六百八十九万八千円となりま

す。主な内容は、職員の給与改

定に伴う経費、区民保養所新設

基金積立、校外施設建設基金積

立、堀さく道路復旧費、給食室、

保健室備品の整備等です。

委員会が要望した事項のうち

主なものは次のとおりです。

▽起債許可の遅延は影響すると

ころが大きいので、手続き面の

是正につき国、都に働きかけよ

▽区民保養所の新設候補地の土

地選定は区民の利便を考慮して

努力せよ▽老人福祉施設の区内

誘致をはかれ▽学校保健担当者

の増員を望む▽本駒込幼稚園及

び図書館建設に当たっては換気装

置等十分考慮せよ。

次に公益質屋特別会計の補正

額は二十一万二千元で、予算総

額は三千五百八十一万五千元と

なります。国民健康保険特別会

計は補正額三千十万六千元で予

算総額は十四億四千九百九万八

千円です。

以上三予算案に対しては、委

員会はいずれも原案どおり承認

しました。

なお付託された「集会所設

置に関する請願」については保

留と決定しました。

▽本会議第三日(三月十七日)

開会冒頭に全議員提出による

「国鉄運賃等の値上げ反対に関

する決議」が上程され、即刻可

決されました(別掲)。ついで

四十六年度の補正予算三件と職

員の給与条例等二件が、早期議

決の必要があるため上程され、

ただちに可決されました。

▽予算審査特別委員会(三月十

一日、二十一日、二十八日)

付託された議案は(1)昭和四十

七年度東京都文京区一般会計予

算(2)同公益質屋特別会計予算(3)

同国民健康保険特別会計予算(4)

同用地特別会計予算の四議案で

す。

委員会は連日にわたり慎重な

審議を重ねました。その過程で

意見、要望が述べられました。が、

主なものは次のとおりです。

一般会計

歳入▽不況の中での納税につい

ては、低所得者への特別な考慮

を心がけてほしい。▽助産施設

・老人施設の誘致に対し積極的

な検討を望む。▽柏総合運動場

の運営面については検討の余地

がある。

歳出▽交通安全対策事業の一環

としての血液型検査は、子供た

ちの生命を守る意味で、公私立

幼稚園の格差是正をすべく検討

してほしい。▽広報紙等の印刷

物配付については特段の配慮を要望する。▼住民情報システムの移行に当っては個人の秘密がおかされないよう慎重に扱ってほしい。▼庁舎の環境は区民が親しめるよう配慮してほしい。▼福祉センター開設にあたっては事前に十分研究を重ね万全を期してほしい。▼老人家庭奉仕員制度の運営においては、老人の心理面を十分に配慮し、また高令者への記念品贈呈も、区民全体の意思が反映するよう心がけてほしい。▼区民葬儀の利用促進のため一層のPRについて検討してほしい。▼寝たきり老人対策の今後の施策面での前進を望む。▼保育園建設はなお一層の努力を期待する。▼遊び場対策は子供たちの事故防止に万全を期するよう要望する。▼生活保護の基準改正方を国に対し要請してほしい。▼商工診断は商工業の実体に即した適正な運営を心がけるよう望む。▼商店街装飾灯の維持費については、その増額を検討してほしい。▼よう壁ガケ対策は区民の生命を守るため万全を期するよう関係機関に働きかけてほしい。▼緑化推進と公害防止をかねて、街路植

樹を進めてほしい。▼道路の欠陥状況はつぶさに把握して対策を進めてほしい。▼都市再開発事業は住民の意思を反映した上での慎重な指導を望む。▼建築相談の新設についてはキメ細かな運営を期待する。▼地域地区改正議案の作成に当っては、PR等十分考慮して行なうてほしい。▼奨学資金の貸付ワク拡大を要望する。▼特殊学級等の専任教諭増員を進めてほしい。▼学校体育館、プールの建設については土地の高度利用と立体化について今後研究してほしい。▼校庭舗装の多角的な研究を望む。▼学校の植樹緑化は積極的に進めてほしい。▼岩井養護学園の長期的展望に立った施策を望む。▼区立幼稚園の補欠募集については父母の立場に立った上での配慮を望む。▼四阿学園の設備改善を研究してほしい。▼文化財の保全につき特段の配慮を望む。▼郷土史料館の建設を検討してほしい。▼総合体育館の増設を望む。▼本駒込図書館の一部に盲人・弱視者が利用できる施設の実現を検討してほしい。▼国民健康保険事業については、

地方団体の超過負担にならないよう、また保養施設も利用者の便を考慮して検討してほしい。つづいて審議の都合で補助金全般については一括審議をしましたが、あらかし次のような要望意見がありました。▼将来問題として補助金増額方を要望したい。▼ゴミ減量運動については、ゴミ処理の現状及び集積方法も明確に把握した上で有効適切な方法を考えよ。▼先般の区議会、江東区の公開質問に回答した「ゴミについての基本原則」に基づいてなされるものであり、補助金の執行に当っては、所管委員会等に報告をしてほしい。▼補助金は助成趣旨に徹した指導を行なうと共に補助団体への十分な監督を望む。なお共産党無所属議員団からは少数意見の留保が文書で提出され、予算については反対の意思表示がありました。以上の経過によって、委員会是一般会計・特別会計を原案どおり承認しました。

見書」が上程され、即刻可決されました。(別掲)引きつづき付託された三十議案のうち、すでに三月十七日可決された五議案を除いて、残り二十五議案につき委員会審査報告どおり、すべて可決されました。次に議員提出による「東京都

本会議で議決された 決議と意見書

国鉄運賃等の値上げ 反対に関する決議

国鉄運賃及び公共料金の値上げが予想され、このことが諸物価に影響を来し、われわれ一般庶民の生活を困窮させることは明白である。

したがって、本議会の総意をもって、国鉄運賃及び公共料金の値上げ反対を要望する。

昭和四十七年三月十七日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

大蔵大臣

運輸大臣

日本国有鉄道総裁

宛

文京区議会委員会条例の一部を改正する条例」が上程可決されました。これは区組織改正に伴って、区議会の常任委員会の所管事項を改めたものです。このあと三特別委員会の閉会中における継続審査を承認しました。

地方公共団体の超過負担を排除する等
特別区財政権の確立に関する意見書

近時、地方公共団体における生活基盤と住民福祉の確立をすするため、地方公共団体の財政権の確立は焦眉の急である。

公営住宅、地方道、河川、下水道、廃棄物処理施設、義務教育、社会保障及び社会福祉行政などの費用の算定を現状にあつたものとし、地方公共団体にとって共通の大きな悩みになつてくる超過負担を排除すべきである。

したがって、国並びに都は、地方財政法第二条第二項及び第十八条の精神に基づき、地方公

共同体の超過負担を早急に排除し、地方公共団体の健全な財政権の確立のために寄与されるよう強く望むものである。

現在、アメリカ合衆国のドル防衛政策に起因して、区民の間から、福祉優先と生活基盤整備の充実を求める声が強くわきおこっている。

政府並びに都におかれては、二十三特別区が抱えている膨大な財政需要を考慮すると共に経済の長期停滞傾向の中で著しく逼迫している特別区の現状を直視して、次の措置をとられることを強く要請する次第である。

- 一、大都市財政需要に見合った財源配分をすすめ自主財源の拡充強化を図ること。
- 二、起債の大幅増額を図るとともに、長期低利の政府資金の拡大をおこなうこと。
- 三、財源調整による都財源の吸上げを廃止すること。
- 四、国庫補助金の補助率の引上げ及び補助対象の拡大によって超過負担を解消すること。
- 五、景気停滞に伴う大幅な減収に対して、適切な財源補てんの措置を構すること。

右、地方自治法第九十九条第

二項の規定により、文京区議会の議決をもって意見書を提出する。

昭和四十七年三月二十九日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

大蔵大臣
文部大臣
厚生大臣
建設大臣
自治大臣
都知事

宛

区長施政方針説明（要旨）

私は区政の運営について本年の年頭の際にも申しあげましたとおり、昨年の十月に文京区の未来像ともいえるべき「文京区基本構想」を発表いたしました。この構想の基礎となっており、すこしユニティの思想ははからずも、このような方向と一致するものであると、秘かに自負するものでございます。

また、ご承知のとおり、この構想の目標とするところは、「すみずみまで生気に満ちた人間尊重の町」ですが、私たちをとりまいております現在の生活環境は、福祉国家として十分なものと申せません。

私はただいま「基本構想」の実現を目途に、現在特別区が持っている権限と財源を基礎とし

ながら「基本計画」の作成を進めているところでございますが、この計画にもられる一つ一つを実現していくことによって、区民の皆さんのすべてが実感として福祉国家を感じることができ、人間尊重の町「文京区」をぜひとも実現させて行きたいと思っております。

以上私の区政運営に対する基本的な姿勢について簡単に申しあげました。

私はこれらの考え方に基づき、つぎの三つの点に重点をおき、昭和四十七年度の当初予算案を提出いたしました。

その第一は、福祉行政の一層の推進であります。ただいま申しあげましたように、人間尊重の町の実現は、区政の長期的

な目標であります。その実現を担保するものは、一つ一つの細かい施策の積み重ねであることは申すまでもありません。

私は福祉行政は今後の区政運営の主題であると考え、今後ともきめ細かい配慮を続けることといたします。

また、本年度は懸案でありました福祉センターも五月下旬に完成の予定でございますが、私はこれを文字どおり区民の皆さんの福祉向上のための中心的施設として、有効な活用を図ってまいりたいと存じます。

第二は、防災関連事業の強化であります。

都市の過密化は、災害時の危険をますます増大させており、特に震災等の大規模な自然災害に対しては、ほとんど無防備に近い状態にあります。

天災は時によって人間の能力を全く無力と感じさせることがあります。しかしながら防災に対する不断の心がけが被害を最少限にとどめることも、また多くの事例の証明するところであります。

私は区民の皆さんを災害から守るため、区政として可能な限

りの努力をいたしたいと考え、いくつかの防災関連事業を予算化いたしました。

第三は、都の計画との調和であります。

申すまでもなく、区は区民の皆さんの生活に密着した施策を独自の計画に基づいて実施する訳でございますが、これを全般的な見地に立って見ました場合には、大都市としての一体性に対する配慮も必要になるかと存じます。この意味で中期計画その他都の計画との調和にも十分気を配ったつもりでございます。

以上が昭和四十七年度予算の編成にあたって、私がとくに意を用いた点でございますが、その内容を体系的に整理してみますと、第一が「区民のくらしを守る」、第二が「住みよい生活環境をつくる」、第三が「若い世代を健全に育成すること」の三つの柱を重点に、基本的には従来と同様の骨組みとなっておりまして。

先づ「区民のくらしを守る施策」として、社会福祉の増進と中小企業の振興および消費者対策などですが、本年度は特に区民の生命と財産を守るための防

災対策にも力を注いでおります
その主なものをあげますと

◇社会福祉の増進

- ・老人に話し合いの場を提供し、教養を高めていただく施設として寿会館を新たに二カ所建設
- ・本年五月末完成予定の福祉センターの事業として、老人を対象とした相談、身障者の機能回復訓練など
- ・比較的健康に恵まれた老人を対象に野外レクリエーションの実施
- ・身障者センターを充実させ相談や療育など身障者対策の中心施設としての活用を図る
- ・働く母親対策として、保育園一園の新設
- ・するほか私立保育園に対する助成を増額し、公私立保育園の格差は正の配慮をいたしました。

◇中小企業の振興

- ・商工診断の実施回数を増加し、一層の充実を図ると共に新たに巡回相談制度を新設
- ・近代化資金融資および小口資金融資の原資の増額など中小企業振興を考えております。

◇防災対策

- ・昨年に引き続き区内に百メートル間隔で消火器を設置（本年度完了）
- ・初期消火訓練の消火器薬品詰替等アフタケア

- ・児童遊園四カ所に貯水槽設置
- ・小中学校六校に堀抜井戸新設
- ・希望家庭に避難袋の頒布などの防災対策を考えております。

つきに「住みよい生活環境をつくる施策」として、都市公害対策、交通安全対策、公園整備および都市再開発があります。

◇都市公害対策

- ・公害防止資金融資の貸付原資の大半増額
- ・騒音測定器の一部貸出
- ・環状三号線ならびに大塚三丁目三番地先等に植樹帯を設置
- ・日照権や騒音等に関する建築相談の開設
- ・ゴミ減量運動など生活環境整備を図ってまいりたいと考えております。

◇交通安全対策

- ・ガードレール、カーブミラー等の増設
- ・街路灯の増設ならびに照度向上のための水銀灯への切替などを考えております

◇公園整備

- ・既設の公園整備のほか、神明町交通局跡地にも公園の新設を考えております。

◇都市再開発

- ・江戸川橋地区の市街地再開発事業の設計等に補助
- ・白山

下地区を再開発のモデルとして基本計画を作成

- ・将来の都市再開発の方向を研究するための試みとして、都市再開発基本構想の調査などを考えております

図書館建設

- ・本駒込四丁目の旧交通局跡地に都営住宅と併設した図書館を新たに一館を、このほか将来の建設用地として、本郷四丁目の旧交通局跡地をあてるなど、図書館建設を考えております。

第三の施策として「若い世代を健全に育成する」ことであります。この施策として、遊び場の整備、学校教育の充実および勤労青少年の対策で、その主なものをあげてみますと、

◇遊び場の確保

- ・児童遊園の新設
- ・道路開放
- ・放年の十カ所から五十カ所と大巾な増と遊具等の整備
- ・児童館（保育園と併設）二館の建設などを考えております。

◇学校教育

- ・小学校の柏学園移動教室、小中学校特殊学級移動教室参加者の交通費全額負担
- ・木造校舎の鉄筋化および老朽鉄筋校舎の造修
- ・教育センターの教育機器用教材ライブラリーの新設

- ・都営住宅と併設した幼稚園一園の新設
- ・区立幼稚園の入園手数料を廃止し保護者の負担軽減を図る
- ・私立幼稚園助成費の増額などを図ってまいりたいと考えております。

◇勤労青少年対策

- ・竹早テニスコートに照明設備をして夜間開放
- ・学校体育施設の新規開放（二校）を含めて充実を図る
- ・グループ活動のリーダーを養成するため、新たにシニアリーダー講習会を加えるなど講習会を充実
- ・青少年地区委員会活動費助成など青少年対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

そのほかの施策として、区民の皆さんに利用していただくための保養施設の新設をすすめるとともに、更に三宅島にもこのような施設を建設する計画がもたれています。

最後に区政の近代化についてですが、社会情勢の進展に伴い区政のあり方にも質的な転換が求められております。

私はこうした時代の要請にこたえるため、区政の近代化を図ってまいりたいと考え、コンピュータによる住民情報処理シス

テムの導入を積極的に進めてまいりたいと思っております。

このため、区の組織についても検討を加え、本年度は企画広報部ならびに建築公害部の設置を予定しております。

企画広報部は、住民の意見を速やかに施策に反映させる体制をつくることによって、スタッフとしての機能の充実を図るものであり、建築公害部は複雑多様化する都市公害に対応できる組織を目的とするものでございます。

以上のほか、区政における施策は数限りなくありますが、昭和四十七年度予算の大綱について申しあげました。

区政の運営について、私どもに与えられた権限は、多くの課題に比べ、極めて制約されたものでございますが、私は区政のもてる力を最大限に発揮するとともに、区議会ならびに区民の皆さんのご意見を尊重し、これが万全を期してまいりたいと存じます。

区議会ならびに区民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

第3回

区政功勞者表彰される

個人 192名 団体 9

去る四月十一日午前十時から、第三回区政功勞者の表彰式が区民センターで行なわれました。今回表彰された方は、いずれも多年にわたり公益、教育、社会福祉、産業振興など各方面で活躍され、また徳行、善行者として、区行政の進展に寄与された方々で、個人一九二名および九団体に対し区長から表彰状ならびに記念品が贈られました。



表彰者

(敬称略)

一、公益および公共事業等

元区議会議員

三浦 銀造 西片一丁目

小山 九十九 本郷二丁目

大仁 利貞 本郷六丁目

関口 甲次郎 白山二丁目

細田 彦一 大塚六丁目

土橋 金作 千石三丁目

吉田 嘉和知 白山五丁目

元文京区職員

小林 倅雄 大塚四丁目

前田 志へ 埼玉県所沢市

神田 芳太郎 本駒込五丁目

島田 初三郎 荒・町屋二丁目

二、教育・衛生・社会福祉等

社会教育関係(団体)

文京区スキー連盟千駄木一丁目

千駄木二丁目東町会婦人部千駄木二丁目

ときわ会 根津二丁目

社会教育関係(団体の代表者)

大島 亀三郎 湯島三丁目

横山 善信 西片二丁目

本多 重雄 白山四丁目

清水 光 向丘二丁目

自休 温子 向丘二丁目

区立小・中・幼の父母と先生の会

区立第八中学校PTA根津二丁目

区立柳町小学校PTA小石川三丁目

区立小・中・幼の父母と先生の会(代表者)

武藤 一郎 小石川五丁目

飯塚 信夫 小日向二丁目

古屋 富雄 本郷二丁目

区立小・中・幼関係

元文京区教員

竹内 武雄 関口一丁目

渡辺 重 豊・西巢鴨一丁目

三浦 重紀 水道二丁目

岩崎 武夫 浦和市西堀六〇六

桑山 優二 板・常盤台四一八

人見 弘行 小金井市本町五丁目

関野 康典 中・中央二丁目一三四

区立小・中・幼の学校医

木原 役郎 白山一丁目

田代 浩一 向丘二丁目

区立小・中・幼の学校歯科医

初谷 孝雄 小石川五丁目

酒井 宗太郎 根津二丁目

区立小・中・幼の学校薬剤師

引間 與之助 大塚五丁目

倉本 鉄司 本駒込五丁目

清掃協力会関係

有馬 悌三 根津一丁目

赤十字婦人奉仕団委員

月岡 伊伎 本駒込五丁目

四宮 董 大塚二丁目

上田 あやの 根津二丁目

土信田 貴美子 目白台二丁目

富所 照代 千駄木五丁目

青少年委員

落合 福次 茨城県古河市中田町

曾羅 忠昭 千石三丁目

体育指導委員

高野 信三郎 水道一丁目

根本 和光 本郷二丁目

田口 嘉雄 千駄木一丁目

秋山 稔 小石川五丁目

星野 正道 向丘二丁目

民生委員

矢代 太三郎 湯島三丁目

中島 三郎 千駄木一丁目

熊谷 新次 本郷二丁目

富塚 吉雄 本郷四丁目

瀧澤 益恵 小日向二丁目

中小路 清次郎 千駄木二丁目

森 ハル 小石川一丁目

竹澤 徳子 千石四丁目

望月 行雄 春日二丁目

羽田 修果 向丘二丁目

戸田 千代 関口一丁目

西 三保 小日向一丁目

山口 芳子 目白台一丁目

矢嶋 スイ 小石川五丁目

保護司

金居 道 目白台三丁目

野村 喜雄 水道二丁目

相山 いね 目白台三丁目

鈴木 博 本郷五丁目

山中 雪 根津一丁目

島田 俊匡 向丘二丁目

橘高 智雄 白山二丁目

松尾 近二郎 本郷六丁目

服部 仙順 本郷一丁目

木村 さだ子 水道二丁目

武井 正子 大塚三丁目

松信 徳之介 小石川四丁目

村上 藤吉 白山一丁目

小瀬川 亮晃 向丘二丁目

藤巻 正栄 千石一丁目

亀谷 袈裟男 千石四丁目

大道 寺晃平 湯島三丁目

串田 好夫 白山五丁目

丸田 清治 弥生一丁目

楠山 正雄 千駄木一丁目

朝倉 幸衛 小石川三丁目

社会福祉事業関係者

吉里 貞雄 小石川二丁目

大滝 寅治 本駒込五丁目

大熊満津江	千石一丁目	城和	義雄	音羽二丁目	田上	秀夫	千石一丁目
馬道 ミヨ	千石一丁目	横堀	健吉	千石四丁目	大野	重蔵	大塚四丁目
町会・自治会関係		菊見	玉三	根津一丁目	小林	音吉	向丘二丁目
名倉立太郎	千駄木二丁目	佐々木正三	目白台二丁目		明石	茂治	湯島三丁目
浅野 末吉	根津二丁目	宮内謹之助	湯島四丁目		澤田	孝子	千駄木二丁目
和田 宗市	音羽一丁目	島川亀二郎	白山三丁目		青木	朝男	千駄木五丁目
藤巻 茂夫	小日向三丁目	清水 栄一	本駒込一丁目		佐藤	直一	目白台一丁目
川村 達三	千駄木三丁目	秋山 義綱	目白台三丁目		中川たか子		千駄木五丁目
並木 顯夫	大塚五丁目	木村孝三郎	小石川二丁目		木本 繁子		目白台二丁目
山田 景福	湯島二丁目	春日 武	千石三丁目		山田 富子		本駒込三丁目
藤本 留平	白山一丁目	防犯協会関係			大宮 暁子		千駄木五丁目
泉 喜一	本駒込五丁目	中塚寿一郎	千駄木五丁目		船田 幸男		小石川一丁目
山田 安治	小石川一丁目	仲田 静	本郷五丁目		その他		
平澤作次郎	音羽二丁目	防火協会関係			西 竹子		本郷五丁目
野口 守雄	千駄木三丁目	古賀 一郎	湯島四丁目		坂間 利美		練・貫井四丁目
飯塚文治郎	本駒込五丁目	松本 喜三	湯島三丁目		菊地 郁子		小石川三丁目
武藤 常三	千石三丁目	山田与治郎	目白台三丁目		山田 修子		練・旭ヶ丘二丁目
北原 千秋	大塚二丁目	法律相談員			三、産業の振興		
早乙女一栄	本駒込四丁目	衛藤 隅三	関口三丁目		中小企業関係		
鈴木 富雄	小石川三丁目	青木平三郎	千駄木五丁目		山本 嘉十		小石川一丁目
前田 善八	本郷二丁目	倉田 雅充	向丘二丁目		小野澤 清		本郷二丁目
高麗 梅吉	本郷一丁目	税務行政関係(団体・個人)			鈴木貞三郎		水道一丁目
岩佐 新治	小石川四丁目	小石川納税貯蓄組合連合会 後楽二丁目			伊丹 嘉之		弥生二丁目
緒方 聖雄	白山一丁目	本郷納税貯蓄組合連合会 本郷三丁目			市橋 信明		大塚三丁目
小林 次郎	春日二丁目	富所 富平	千駄木五丁目		古道 武二		西片二丁目
森田 賢	本郷五丁目	西村信次郎	関口一丁目		新井 雅男		本郷一丁目
倉田 光雄	向丘二丁目	各種統計調査関係			寺島 忠男		豊・雑司ヶ谷三丁目
松谷俊太郎	本郷三丁目	加藤 常蔵	大塚六丁目		和田 豊		本郷一丁目
加藤五兵衛	千駄木四丁目	江見 裕	目白台二丁目		石島三千人		後楽一丁目
岡本 昌一	本駒込四丁目	鬼久保貞蔵	本駒込四丁目		塚田 平治		本郷六丁目
坂田 義雄	水道二丁目	北野 虎蔵	根津二丁目		四、徳行・善行者		

文京区役所組織図

(※印新設部、課)

課課課	理	報	企広情	企企画部
課課課			※	報部
課課課			※	総務部
課課課			総職財課納	
課課課			区商戸公	区民部
課課課			公民セ	
課課課			管タ	
課課課			理童祉康年夕事	厚生部
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	
課課課			※	
課課課			建公營	
課課課			築害繕	
課課課			地	
課課課			險金準務	
課課課			保一	
課課課			理童祉康年夕事	
課課課			健民七祉	
課課課			管兒福国国福福	
課課課			※	
課課課			理木緑	建設部
課課課			園	※建築公害部
課課課			管土公	

去る四月一日から文京区役所の機構（組織）が一部改正され従来の四部一室（総務・区民・厚生・建設の各部と収入役室）から六部一室（企画広報・総務・区民・厚生・建設・建築公害の各部と収入役室）に改正されました。

区役所の機構が六部一室制に

— 企画広報部と
建築公害部を新設 —

人命救助	田代 喬之	千石四丁目	高橋源次郎	千駄木三丁目
増田 正毅	音羽二丁目	塩田 定夫	水道二丁目	
災害防止		中村 真造	湯島二丁目	
今田 定俊	目白台一丁目	北田 清	水道二丁目	
環境改善		德行		
前田 金六	千駄木二丁目	霜越勘三郎	本駒込三丁目	
関田 寅治	千石四丁目	清水鉄五郎	後楽一丁目	
宇都宮美喜	本郷六丁目	賀古 弓弦	千・神田小川町	
三上美津恵	小石川四丁目	村田 啓一	千駄木四丁目	
宇津木盛重	小石川五丁目	東京文京ライオンズクラブ		
笹田 博夫	西片一丁目	勤労精励	中・八丁堀一丁目	
実業精励		宇都木末吉	湯島三丁目	
丹羽 源司	本郷四丁目	光野 政明	本郷三丁目	

生業資金の貸付け

受付期間 5月1日～20日

区では、昭和四十七年度第一回の生業資金の貸し付けを行います。

この生業資金は、生活保護を受けている方、または受けるおそれのある方で、この資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせるという方にお貸しするものです。

「商業統計調査」にご協力を

ご協力を

通商産業省では、五月一日現在商業を営んでいる全国の商店の分布状況や、商業活動等の実態を明らかにし、商業政策その他各種施策の基礎資料とするため、全商品（卸売業・小売業・飲食業等）の実態について、調査を実施いたします。

調査にあたっては、調査員が対象店舗に調査表を配布し、後日回収にうかがいますので、お手数でも調査項目にご記入のうえ、指定期日までに調査員にお渡しください。

なお、調査の内容については、統計以外の目的に使うことは法律でかく禁じられており、徴税などに使うことは絶対にありませんので、ご心配なくあります。また、ご記入ご協力くださるようお願いいたします。

◎お問い合わせは、区民課調査統計係 ☎012 七一一一（内線）二六六へ。

◎お問い合わせは、福祉課福祉援護係 ☎012 七一一一（内線）二九六へ。

▽貸付け額と返済方法

○貸付け額

一世帯 三十万円以内

○貸付け期間 五年以内

（据置期間六カ月を含む）

○利率 年三・六五%

据置期間中は無利子

○返済方法

四十八年一月から月賦返済

▽連帯保証人の資格

○区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方

○定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主

○区民税を完納して、保証能力があること

○生業資金借受者の連帯保証人になっていないこと

※ご事情で区内に保証人を得ることが困難な方は係にご相談ください。

○受付期間

五月一日から二十日まで

○なお、借受け資格要件等は同じですが、火災、小災害等によって緊急に資金を必要とする方には常時貸付けをおこなっています。

○受け付けとお問い合わせは、福祉課福祉援護係 ☎012 七一一一（内線）二九六へ。

短歌と俳句

作品募集

区教育委員会では、今年度から短歌と俳句の作品を次の要領で、随時募集いたします。お気軽にお寄せください。

○応募資格

区内在住および通勤、通学者

○題

自由（ただし、未発表の作品）に限りません

○応募期間

随時

○応募方法

ハガキ一枚に一首または一句住所、氏名を明記の上、文京区教育委員会社会教育課文化係（〒112 文京区春日一 一六

一 二一）までお送りください。

○作品発表（五月末日到着分）

短歌、俳句ともおおむね特選

三首（句）、佳作十首（句）、

を区報「ぶんきょう」に掲載発表予定。

なお、発表後入選者に対し

ては選者の寸評、添削文を送

付し、参考にさせていただきます。

○選者（第一回）

短歌 窪田章一郎先生

俳句 中島斌雄先生

※なお、点字区報にも掲載します。

○詳しくは、社会教育課文化係

☎012 七一一一（内線）四一一へ。

文社協だより

◎昭和四十七年度事業計画と予算が決定

三月三十日の理事会、評議員会慎重審議のうえ原案どおり決定されました。予算総額は一般会計と五特別会計からなり総額は四千七百七十三万七千三百円となりました。

寄託金（三月分敬称略）

▽千円 千石三十一三村上治八

郎▽二千円 老人クラブ大原白

百合会▽五千二百五十五円 寿

会老人クラブ▽百万円 千駄木

四一四村田シメコ▽一万三千円

本駒込四一十一石橋幸子▽九百

七十円 永川下老人友の会▽八

百円 夜明けの会老人クラブ▽

三千円 匿名▽千六百四十六円

区立七中二年A組 ▽千百二十

老人クラブ大原百合会



婦人スポーツ教室

を開きます

▽日程 五月十六日から七月四日までの毎週火・木曜日、午前十時～十二時

▽場所 文京総合体育館

▽種目 バレーボール・卓球・水泳・フォークダンス

軽体操・体力テスト

▽費用 無料

▽定員 先着二〇〇名

試験、講習会のお知らせ

都公害防止管理者

都では、メッキ工場や塗装工場などの業種に、それぞれの規模に応じて一級から三級までの公害防止管理者を置くことが義務づけられております。

資格は、試験または講習を受けることにより取得できます。一級公害防止管理者試験

▽受付 五月六日から、電話でも結構です。なお、今回までに2回以上参加された方はご遠慮ください。

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係(内線)四一五へ

青年学級が

開設されます

▽日程 五月十六日から三月十日までの毎週火・金曜日、午後七時～九時

▽場所

・第一青年学級(区立一中内)
・第二青年学級(区立八中内)

▽対象 区内在住、在勤の青少年

▽願書受付 六月一日～八日

▽試験日 七月二日

講習会

▽申込み受付 五月八日～十六日

日

受験(講習会)受付場所は、いずれも都庁第二本庁舎第二ホール

◎詳しくは、都公害局指導課

(24)七四一一(内線)二八六または、

区役所公害課(内線)四二七～八までお問い合わせください。

年(年齢二十五才以下で高卒以下)

▽費用 無料(ただし、教材費自己負担)

▽受付

(夜) 五月十二日(金)午後六時から各学級開放校で

(昼) 四月二十五日(火)から社会教育係で

平日…午前九時～午後五時

土曜…午前九時～十二時

◎お問い合わせは、社会教育課、社会教育係(内線)四一二へ。

ギター教室

にどうぞ

▽日程 五月十三日(土)から七月一日(土)までの毎週土曜日

日

A組…午後六時～七時

B組…午後七時三十分～八時三十分

▽場所

区立青年館

向丘二一七～五

▽対象 区内在住、在勤の勤労青少年

▽定員

五〇名(先着順)

▽受付

五月九日(火)午後六時三十分から八時まで、区立青年館へ直接申し込

問ひ合わせください。

んでください。

▽費用 無料、ただし、教材費は自己負担(三百円程)

▽指導 ヤマハ音楽振興会講師

◎お問い合わせは、区立青年館

(813)七八〇一へ。

16ミリ映写機

操作講習会

▽日程 五月十三日(土)から六月十日(土)までの毎週土曜日

午後一時～五時三十分

▽場所 区立社会教育館

▽対象 区内在住、在勤者

▽定員 五〇名(先着順)

▽受付 五月八日から

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係(内線)四一三へ。

職員募集

区では、雑務に従事する職員を若干名募集しております。

応募資格は四十才未満の方に限ります。

◎詳しくは、総務部職員課人事係(812)七一一(内線)二〇九へお問い合わせください。

小石川図書館の催し

★第六十七回優秀映画を観る会
とき 五月十二日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主 題 作家研究「山田洋次(1)」

映 画 松竹作品

「男はつらいよ」

出 演 渥美清 倍賞千恵子

光本幸子 森川信ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料(定員一〇〇名)

小石川図書館の休館

小石川図書館は、館内特別整理のため、五月十三日(土)から五月三十一日(水)まで休館いたします。このため、館外貸出しを、図書は四月二十八日から、レコードは五月六日から三十一日までそれぞれ停止いたします。

事故からあなたを守る「交通災害共済」に加入しよう

▷掛金 1年間 300円

▷申込資格 23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所または出張所へ



史跡・名勝シリーズ

No. 14

六義園(特別名勝)

本駒込6-16-3

元禄十五年(一七〇二年)徳川
五代將軍綱吉の寵臣柳沢吉保が七
年の歳月を費してその下屋敷に造
築した庭園で、純日本風の林泉美
に富み、綱吉始め、天下の名士が
しば々来遊したと伝えられている。
維新後、岩崎家駒込別邸となり
園景の補修を行ったが、のち東京
市に寄附されたもので、面積およ
そ三万坪(九九、〇〇〇㎡)回遊式
築山泉水庭に属し、千川から上水
を引いている。

なお、区内には都立公園が六義
園・小石川後楽園・新江戸川公園
の三園ありますが、去る四月一日
からこれらの公園の、入園料が無
料になり開放されました。

特別区民税・都民税等の 非課税限度額・控除額引上げ

地方税法などの一部が改正され、昭和四十七年度の特別区民税・都民税などの非課税限度額や控除額等が引き上げられました。

○特別区民税・都民税の改正点

- (一) 非課税限度額の引き上げ
障害者、老年者、寡婦、未成年者の非課税限度額が三十五万円から三十八万円に引き上げられました。
- (二) 所得控除額の引き上げ
所得控除額はそれぞれ次のように引き上げられました。
(カッコ内は改正前)

- (ア) 基礎控除額 十五万円 (十四万円)
- (イ) 配偶者控除額 十四万円 (十三万円)
- (ウ) 扶養控除額
配偶者のいない場合の第一
人目 十二万円 (十一万円)
その他扶養親族一人につき
十一万円 (十万円)
- (エ) 障害者、寡婦、老年者、勤

労学生の控除額はそれぞれ

十万円 (九万円)

(オ) 特別障害者控除額

十二万円 (十一万円)

- (三) 配偶者控除及び扶養控除の適用要件である所得限度が、給与所得等(自己の勤労にもとづくもの)にあつては十五万円(十万円)に、資産所得等(自己の勤労にもとづくもの)にあつては十万円(五万円)に引き上げられました。
- (四) 白色専従者控除の控除限度額が十七万円(十五万円)に引き上げられました。

ただし、昭和四十七年度分にかぎり、十六万五千円です

○電気ガス税

昭和四十七年四月一日以降の電気やガスの使用に対する税金の免税点が次のように引き上げられました。

電気 八百円 (七百元)
ガス 千六百円 (千四百円)

◎詳しくは課税課税係(内線二四五〇)へ。

障害(児)者、おとしより、青少年等の福祉施設

文京福祉センター

6月オープン

昨年四月から工事を進めておりました文京福祉センター(音羽一―二十二―十四)は、

昨年四月から工事を進めておりました文京福祉センター(音羽一―二十二―十四)は、

六月オープンを目前にして、いま最後の仕上げを行なっております。この福祉センターは、区の重点事業である「区民のくらしを守る施策」の一つとして、区内の障害(児)者、おとしより、青少年の福祉増進をはかる目的で設置

されたもので、地下一階地上七階、延面積三千四百平方メートルの規模をもつ福祉向上のための中心的な施設です。数多くの福祉事業を実施する福祉センターは、建物の完成後は、できるだけ早くご利用いただけるよう準備を急ぎ、六月中旬には全館オープンできる予定です。

◇通園・通所施設の申し込みは

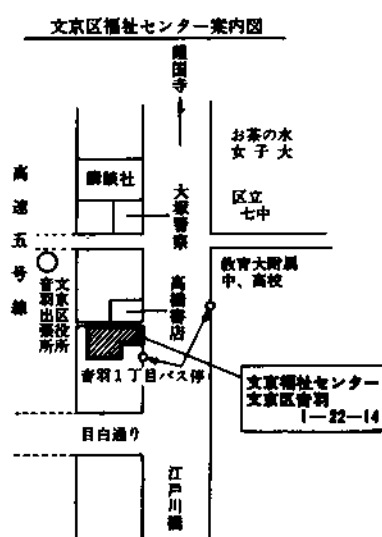
五月三十一日までに……

他の施設、学校、保育園などに行けない人、または一定の仕

階	施設の内容
7・6	〈青少年ホール〉 区内青少年の福祉施設として会議室・料理・レクリエーションホール・視聴覚室等があります
5	〈老人福祉センター〉 おとしよりの皆さんにご利用いただく、娯楽室・談話室・教養室・図書室・心身機能回復訓練室・浴室等があります
4	〈障害(児)者指導訓練室〉 関係者に期待されている施設で、障害(児)者のための生活指導訓練室、作業指導訓練室、機能回復訓練室等の教室があります
3	〈障害児遊戯室〉 障害児たちが自由に遊べるよう大小二つの遊戯室をつくりました
2	〈障害者福祉センター〉 重症者のための福祉関係や点字書等を備えた図書室、レコード観賞や演奏を行なう音楽室、および会議室、浴室があります
1	〈談話室・相談室〉 おとしよりや障害の方々にゆっくりくつろいでいただく談話室、各種のご相談に応ずる相談室があります

交通機関(都バス)

- ⑧ 104 108 520
番系統 早稲田 上野広小路
大泉学園 新橋
常盤台教会前 東京駅
豊島園 新橋



事を持たない障害(児)者を対象に昨年アンケート調査を行ないましたが、その際利用希望を申し出られた方には別途、調査票と申し込み用紙をお送りいたしますから、所要事項にご記入のうえお申し込みください。(郵送でも結構です)

なお、今回新しく区内に転入された方やこの施設の利用申し込みを希望される方は、来庁または電話で申し込み用紙をご請求のうえ、五月三十一日までに申し込みください。

◎お問い合わせは、福祉センター 準備室(内線 四三七)へ。

福祉年金所得状況届

6月30日までに提出を

福祉年金や老人医療証を受けている方は、毎年一回「福祉年金所得状況届」を提出して、引き続いて年金や医療証を受けられるかどうか審査を受けなければなりません。年金や医療証の支給が停止されていた方も、この届を提出して新しく審査を受けなおすことになります。

提出期限は六月三十日までです。すから、お忘れなく手続きをしてください。なお、今年から、出張受付のかわりに郵送で届出ができます。説明書や届書類は五月初め頃お送りしてありますので、郵送でまにあう方はご利用ください。

また、年金を受給中の方は、必ず五月分年金（五月六日支給

お米の販売方法が

変わりました

去る四月一日からお米の値段が物価統制令の適用を受けないことになったほか、販売方法などが次のように変わりました。

▽袋詰め販売されるお米は、その袋に「品目」「量目」とう精工場」「販売業者の住所、氏名」「電話」を表示することが義務づけられています。

▽標準価格米制度が新たに設けられました。

●販売店は標準価格米を必ず置くことと、その値段を店頭に表示することが義務づけられています。

●値段は十・一・五二〇円以下とされています。

▽徳用上米は十・一・二五〇円以下、徳用米は十・一・〇二五円以下で販売されます。

▽お米の販売区域が広がり、隣接区でも販売できることになりました。

なお、販売店には「販売業者登録票」が掲示されております。◎お問い合わせは、商工課消費経済係(内線)二七四へ

開始)を受け取ってから手続きをお済ませください。

◎お問い合わせは、国民年金課給付係(内線)三二四へ

2年以上前の年金保険料は6月30日までに

二年以上経過した未納保険料でも、六月三十日までは納めることができます。

まだ古い保険料を未納の方はこの「特別取扱期間」中に完納して、生涯年金を受けられる資格を確保するようおすすしめします。

免除申請は

お早めに

保険料の免除申請は毎年提出しなさいなければなりません。昨年免除された方で、今年も免除を受ける方は、新しく申請をしてください。そのほか、特に保険料を納め難い事情のある方も、遠慮なくご相談ください。

国民年金保険料

七月から月額五五〇円に

七月から国民年金普通保険料

が月額五五〇円になります。

今回の値上げは、四十五年の

国民年金法の改正により年金支給額が増額されたときに決められたものです。なお、五年年金保険料(月額七五〇円)と加算年金保険料(同三五〇円)は変わりません。

国保保険料は

5月中に納入を

四十六年度分の国民健康保険料をまだ納入されていない方は5月中に必ずお納めください。理由なく保険料を未納しますと滞納処分をすることがありますのでご注意ください。

なお、納入困難な方は、国保課賦課係(内線)三三五へご相談ください。

国保無料健康相談

5月20日～6月30日

病気の早期発見、早期治療が最も大切なことです。

区では、国民健康保険無料健

康相談を次のとおり実施いたしますのでご利用ください。

▽期間 五月二十日(土)から六月三十日(金)まで

▽場所 区内で開業の国民健康保険を取扱う医院

▽対象 国民健康保険被保険者

▽相談内容 内科全般、歯科

健康相談を受けるときは、被保険者証をご持参ください。

◎お問い合わせは、国民健康保険課管理係(内線)三三一へ。

区立湯島・駒込会館

8月末まで休館

湯島・駒込両出張所に併設されております区立湯島・駒込会館は、現在出張所の改修工事を行なっておりますので、八月末頃まで休館いたします。

第一回

臨時区議会終る

本年第一回の区議会臨時会は四月二十五日から二十七日まで開かれ、「東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例」が提出され、総務区民委員会で審議のうえ、二十七日の本会議で原案通り可決されました。



日本脳炎

予防接種

▽日時 五月二十二日(月)～六月十二日(月)の毎週月曜日

午後二時～三時三十分

▽場所 本郷保健所

▽対象 満三才以上の方(保育園、幼稚園、小・中学校在籍者は各施設で行ないます)

●初回接種：生後三才以上で初

＜接種の方法＞

(1)基礎免疫

●追加接種：五才まで毎年一回受ける

(2)追加接種：基礎免疫を完了した方は四年ごとに受ける

▽料金 三才以上学令前の一歳

幼児：無料

その他：一回一八〇円

なお、小石川保健所では六月中旬に実施する予定です。

◎お問い合わせは、本郷保健所 予防課業務係 ☎(821)五一〇六へ。

料理教室

▽期間 六月十二日(月)～七月三日(月)の毎週月、金曜日

(七日間)

午前十時～十二時

▽条件

四十五才位迄の健康な女子

▽勤務内容

保育業務補助

○才児用給食補助(含看護婦)

▽方法

登録された方の中から、そのつど決定させていただきます。

◎詳しくは、児童課保育係(内線二九四)へ。

婦人学級にどうぞ

▽期間 五月二十四日(火)～六月二十八日(水)の毎週水、金曜日

午前十時～十二時

▽場所 区立社会教育館

▽テーマ

▽場所 区立青年館

▽内容 “春から夏にかけての家庭料理”

▽対象 区内在住、在勤の婦人

▽定員 四十八名(定員を超えたときは抽せん)

▽申込方法

往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を記入(返信用にも宛先明記)して、五月三十一日までに青年館に到着するようお申し込みください。(往復ハガキ以外の申し込みは受け付けません)

▽申込先

文京区立青年館 (〒113文京区向丘二丁目五―七)

▽費用

無料(ただし、教材費自己負担一回二百円程)

◎お問い合わせは、区立青年館 ☎(813)七八〇一へ。

総合体育館

温水プール休場

文京総合体育館の温水プールは、水の入替えのため五月三十日から六月二日までの四日間休場いたします。

なお、プール以外の施設は利用できます。

六月から九月は夏期シーズンとなり、午前中も個人使用になりますので、団体使用はできません。

▽夏期期間の利用時間

●午前十時～十二時

●午後一時～三時

●午後三時三十分～五時三十分

●午後六時三十分～八時三十分

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

ジュニアリーダー講習会

▽期間 五月二十日(土)～七月十五日(土)の毎週土曜日

午後二時～四時三十分

▽会場 区立青年館

▽対象 区立小学校五年生

▽定員 六〇名(一校二～三名)

▽講師 青少年委員 体育指導委員、青年団リーダー

◎詳しくは、社会教育課社会教育係(内線四一三)へ。

鷗外記念本郷図書館の催し

☆講演会

詩人としての 森鷗外

とき 五月十九日(金)

午後六時から

講師 東京大学助教授 小堀桂一郎氏

定員 一〇〇名

☆レコード・コンサート

“映画音楽特集”

とき 五月三十日(火)

午後六時から

曲目 小さな恋のメロディー

動物とこどもたちの詩

昭和47年5月25日号



文京区役所発行

No.587 ● 毎月10日・25日発行

編集・企画広報部広報課 ● 812・7111代 ● 文京区春日1-16-21



区報

ふんきょう

婦人スポーツ教室

“婦人スポーツ教室”が、5月16日から文京綜合体育館で始まりました。

これは、団員スポーツに参加する機会の少ない

家庭の主婦を対象に区教育委員会が開催したもので、初日の16日には150名が参加して体操とフォークダンスが行なわれました。

この教室は、7月4日までの火・木曜日ごとに行なわれます。



青少年とともにすすむ運動 47年度推進目標決まる

文京区青少年問題協議会

文京区青少年問題協議会では本年度青少年とともにすすむ運動の推進目標として次の事項を
かけ、家庭・学校・職場・地域社会・青少年関係団体・行政機関が一体となって、はばの広い区民運動として展開することになりました。

目標

①愛情と信頼にむすばれた、明るく規律ある家庭をつくりましょう

親と子の断絶、おとなと青少年との断層、あるいは青少年の反社会的、非社会的行動などが大きな社会問題となっている今日、家庭の果たす役割はきわめて大きいと思います。

家族のみんなが、心をあわせて愛情と信頼にむすばれた、明るい規律ある家庭をつくることにつとめましょう。

②地域活動への積極的参加と連帯性の強化につとめましょう
シンナー等の乱用・交通事故・水の事故・幼児の誘かいなど

地域で日常おこる事故の防止、予防と青少年をとりまく社会環境の浄化は区民共通の願いです。

地域の青少年関係団体や関係機関が、それぞれの立場で防犯活動、社会環境浄化に積極的に参加し、連帯性を強化しましょう。

③青少年の団体活動への参加促進につとめましょう

地域組織および青少年関係団体は、青少年が団体活動を通じて自らの人格を高め、規律・共同・友愛の精神を養い、次代にない手としての自覚を身につけるため、青少年団体、スポーツ、レクリエーション、文化などのグループ化をすすめ、またこれらに自主的に参加するよう積極的に呼びかけましょう。

「青少年とともにすすむ運動」は、青少年があかるく、たくましく伸びていくことができるように、おとなと青少年が手を取りあつてすすめていく主旨の運動です。この運動に対する区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、文京区青少年問題協議会では区長の付属機関で、区長が委嘱又は任命した次の方々によ

最近、家庭用を中心としたクーラーの普及は目ざましく、今年も夏をひかえて、クーラーの取付けをお考えの家庭も多いと思われま

ところで、クーラーから発生する騒音が公害となつて隣人関係をそこない、区に苦情として持ち込まれるケースが年々ふえています。クーラー騒音は、他の騒音に比べ被害がほとんど隣家に限ること、音量としてはあまり高くないが一定音が昼夜連続にわたること、また場合によつては熱風を伴うなど、かなり特異な性質があり被害者の心理的な面に強く影響を与えます。いわば住宅のある地域いたるところで発生しやすい新し

⑧ 公害をなくそう

「クーラーの騒音にご注意を!!」

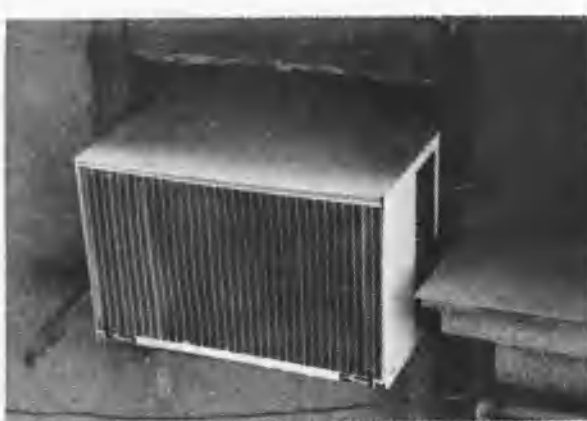
から発生する騒音が公害となつて隣人関係をそこない、区に苦情として持ち込まれるケースが年々ふえています。クーラー騒音は、他の騒音に比べ被害がほとんど隣家に限ること、音量としてはあまり高くないが一定音が昼夜連続にわたること、また場合によつては熱風を伴うなど、かなり特異な性質があり被害者の心理的な面に強く影響を与えます。いわば住宅のある地域いたるところで発生しやすい新し

って構成されています。区議会議員 (九人) 学識経験者 (二十六人) 関係行政機関の職員(六人) 区の職員 (三人)

現在のところ、一般家庭で使われるすべての条件のもとで、騒音の規制基準を満足するようなクーラーの開発が望めないため、与えられたクーラーの発生騒音を低くする工夫が重要な対策となります。

○距離減衰による騒音防止
騒音源となるクーラーの取付け位置を隣家からできるだけ離すようにします。

○防音壁による騒音防止
クーラーの前面にコンクリー



クーラーの不完全な取り付けが騒音を大きくしていることが多い

ト、コンクリートブロックなどの塀を設置することは、騒音防止の有効な方法の一つとなります。

○クーラーの取付け方法等について

取付け不完全や取付け後年月のたつたものは、クーラー取付け部分に振動を生じたりして騒音を大きくしている場合があります。

○消音ダクトによる騒音防止
クーラーの騒音で苦情の主な原因となつているものは、運転騒音ですが、この減音対策として、空気出入口面に消音ダクトを設置する方法があります。クーラーの機種、発生騒音量等に

応じた消音ダクトの構造を選ぶことが必要です。

クーラーは、日常生活の快適化に欠かせないものとなりつつありますが、一方でこれが公害発生源となつて近隣に迷惑を与える場合があることです。取付けにあたっては、近隣に与える影響を確かめることが是非必要です。取付け後も、長期間の使用によってクーラー自体の発生音は高くなりますから、維持管理には十分注意してください。

建築相隣関係相談

前号でお知らせしましたが、建築相隣関係相談制度について再びお知らせいたします。

この「相談」は建築物に起因する相隣関係問題について、話し合いの場所を提供するとともに相談員が教示、仲介を行なうことによつて紛争問題を解決しようとする制度です。

相談日は毎月第二、第四火曜日です。相談を希望される方は前もつて区の建築課指導係にお

いでになり、相談の内容、関係者の氏名等を話していただき、相談日を予約してください。原則として区で確認する建築物の

みを対象とします。都で確認する建築物（エレベーター使用の高層建物）や、土地・建築物の権利関係は取扱いいたしません。

相談員として、次の方々が委嘱されております。

○梶原 茂氏

都税は、納期限内でしたら都内のどこの銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・郵便局でも納められます。

また、納期限後一か月間（注参照）は、郵便局を除く金融機関で、延滞金とあわせて納められますが、この期間を過ぎますと、都税事務所に直接納めなければなりません。

都税は、お近くの金

公給領収証を

もらいましょう

飲食店などで飲食した場合、飲食店などの経営者は、お客さんに都から交付された「公給領収証」を発行するよう義務づけられております。

飲食したときなどは、かならず公給領収証をもらいましょう。

（弁護士、文京区本駒込在住）

○藤川英一氏

（富士銀行不動産課勤務、元文京区建築課長）

なお、区では建築に関する相談を、別館四階建築課で毎日行なっておりますので、お気軽にご利用ください。

◎詳しくは、建築課指導係（内線三七七、三七八へ）。

区立 本駒込南 児童館

6月1日オープン

児童の健全な遊び場として建設されておりました「区立本駒込南児童館」と「区立久堅児童館」が完成し、来たる六月一日



本駒込南児童館屋上運動場

に開館されます。

この児童館には、集会室、遊戯室、図書室、育成室があり、専門の職員が遊びなどの指導をいたします。

開館時間は、午前十時から午後五時までで、区内に住んでいる小学校就学前一年から中学生まで利用できますが、就学前の幼児は保護者と一緒に、なるべく午前中にご利用ください。

なお、入館は自由（無料）ですが、あらかじめ児童館から登録証を受け、入館のとき登録証を提示してください。

▽児童館の所在地

○本駒込南児童館（823）三二三五

本駒込三十一―十四

○久堅児童館（815）七七一五

小石川五―二十七―七



久堅児童館

母子家庭の方に

母子休養ホーム

都では、母子家庭の皆さんに低額な料金または無料で、レクリエーションをかねた宿泊旅行をしていただくため、次の三施設を指定しました。

○朝日臨海福祉センター

千葉県安房郡鋸南町元名霞田 九二八（利用料：無料）

○清流荘

西多摩郡羽村町羽七四一（利用料：一人五〇―一五〇円）

○太陽山荘

箱根町強羅一三二〇（利用料 一五才以上一人二〇〇円）

利用できるのは、都内在住の母子家庭の母と子（二十才未満）で、年間一人一回（一泊二日）利用できます。

利用される方は、福祉事務所へ母子家庭と判断できる書類（住民票、健康保険証等）をご持参のうえ利用券の交付を受けてから、直接施設へ申し込んでください。

◎詳しくは、福祉事務所（内線三五一の母子相談員へ）。

明るく
正しい

選挙推進委員が決る

今回委嘱された「文京区明るく正しい選挙推進委員」は、都および区の明るく正しい選挙推進協議会から委嘱された80名の方で任期は2年です。

これらの委員の方々は、“明るく正しい選挙推進”のために話しあい助言者としておもに「話しあい活動」を行なうほか、選挙管理委員会が実施する各種の啓発活動にも協力していただきます。

選挙推進委員（任期昭和47.4.1～49.3.31）

氏 名	住 所	氏 名	住 所
吉岡栄子	春日1丁目5-8	吉田金雄	大塚3丁目20-13
渡辺幸次郎	水道2丁目19-12	谷田部ウタ	大塚3丁目44-4
能勢熊	小石川1丁目5-10	岩崎銀蔵	大塚4丁目48-4
山田愛子	小石川1丁目9-12	小山田こゝろ	大塚5丁目6-14
内田喜久治	小石川2丁目11-13	大熊整	千石1丁目10-6
高橋晋一郎	小石川3丁目26-19	岸野玉枝	千石2丁目38-2
鷹田芳	小石川3丁目27-1	早川昌子	千石3丁目30-4
岩佐新治	小石川4丁目13-22	大牟田良哉	千石3丁目31-10
松林孝	小石川5丁目2-9	高野千代	小日向1丁目1-3
前川泰	小石川5丁目19-40	伊藤泰子	小日向1丁目22-6
水町三千代	小石川5丁目23-1	滝沢益恵	小日向2丁目5-7
手島マツイ	白山1丁目3-7	堀のぶ	小日向2丁目31-23
市岡伊津	白山2丁目20-12	諏訪静子	小日向3丁目17-6
小林みさを	白山4丁目6-5	内田幸子	小日向4丁目2-7
梶綾	白山5丁目17-22	山口長太郎	音羽1丁目17-13
青木鴻一	白山5丁目33-15	諏訪定	関口1丁目36-6
金澤庸治	西片2丁目2-7	太田東一郎	目白台2丁目1-16
片山満吉	本郷1丁目24-1	金居道	目白台3丁目16-1
蓮江健吉	本郷2丁目40-3	別府喜美	目白台3丁目18-25
佐々木美江	本郷3丁目7-3	斉藤かをり	目白台3丁目18-28
鈴木勝巳	本郷3丁目28-3	河西きぬへ	湯島2丁目5-8
長島いく	本郷4丁目18-4	内山栄	向丘1丁目7-24
石川澄子	本郷4丁目37-26	譲原トキ	向丘1丁目10-2
蟹江茂男	本郷6丁目13-4	久貝貫一	向丘2丁目25-10
石塚皓司	本郷6丁目21-9	野呂瀬ひさゑ	向丘2丁目36-1
室田元子	本駒込1丁目27-2	清水つね	向丘2丁目36-8
田添一郎	本駒込2丁目7-17	中村はな	弥生2丁目1-6
村田輝子	本駒込2丁目13-16	宮坂善作	根津2丁目9-2
木村菊子	本駒込2丁目17-19	後藤猛	根津2丁目21-2
飯岡賀代	本駒込2丁目24-8	石幡たみ	千駄木1丁目19-9
木谷光子	本駒込2丁目25-20	楠山千枝子	千駄木1丁目23-5
中澤千代子	本駒込3丁目6-22	中小路清次郎	千駄木2丁目34-2
青木ヨシ	本駒込3丁目13-6	沢田むめ	千駄木3丁目11-1
石橋三郎	本駒込4丁目11-12	菅谷ツル	千駄木3丁目49-1
大滝テエ	本駒込5丁目27-4	桐生正義	千駄木4丁目1-3
内田セキ	本駒込5丁目32-1	須藤小二郎	千駄木4丁目3-14
宮田愛子	本駒込5丁目74-4	碓栄子	千駄木4丁目4-5
坂井和子	本駒込6丁目14-24	梶谷秀子	千駄木5丁目21-9
酒井三男三	大塚1丁目4-8	山田常治	千駄木5丁目26-9
内野きん	大塚3丁目7-14	大井千鶴子	千駄木5丁目46-12

福祉センターを 利用される方へ

福祉センターの事業概要については前号でお知らせしましたが、今回は使用方法、休館日などについてお知らせします。

＜使用の申し込み＞

○個人で使用するとき
センターに用意してある使用申込書に記入のうえ、提出して承認をうけてください。
○団体で使用するとき

代表者が使用する月の一カ月前から使用日の前日までに使用申込書を、提出して承認をうけてください。
なお、六月分の団体受け付けに限り、六月五日から二十九日まで申し込み順に行ないます。

＜使用時間＞

○障害者福祉センター、老人福祉センター。

午前九時～午後五時

○青少年ホール

午前九時～午後九時

＜休館日＞

○障害者福祉センター、老人福祉センター。

毎週日曜日、祝日、十二月二十九日～一月三日。

○青少年ホール

毎週月曜日、祝日、十二月二十九日～一月三日

＜使用料＞：無料

◎お問い合わせは、福祉センター ☎(947)四二二一～四へ。

国民年金未納保険料

6月30日までに納入を

国民年金は、加入したときの年令によって保険料を納める期間が決まっております。この期間中、たとえ一カ月分でも保険料の納め忘れがありますと、将来、老令年金が受けられなくなることがあります。

六月三十日までは、二年以上を過ぎた未納保険料でもさかのぼって納められる「特別取扱期間」中です。この期間中に未納保険料を完納して、年金が生涯受けられる資格を確保するようおすすめします。

◎詳しくは、国民年金課保険料係(内線)三四五、三四六へ

児童扶養手当等の

所得状況届

6月中に提出を

母子家庭の方で「児童扶養手当」を受けている方、また重度障害児を扶養している方で「特別児童扶養手当」を受けている方は、「所得状況届」を提出し

て、今年も引き続き手当を受けられるか審査を受けなおさなければなりません。

該当される方は、(1)児童扶養手当証書、または特別児童扶養手当証書(2)四十六年分の所得金額を証明できる書類(特別区民税の納税通知書、または源泉徴収書など)(3)印鑑をご持参のうえ、六月三十日までに児童課児童係へ提出してください。

◎お問い合わせは、児童課児童係(内線)二九三へ。

歯の衛生週間

6月4日～6月10日

六月四日から十日までは歯の衛生週間です。

小石川保健所ではこの期間中、「乳幼児の歯を守ろう」というテーマで、お母さんとお話し合いをする集いを行います。また、一般区民の方の無料検診も実施いたしますのでお受けください。

＜母親と歯科医の集い＞

○日時 六月五日、八日、十五日の午後二時～四時

＜無料検診＞

○日時 六月五日、七日、八日、九日の午後二時～四時

ぶんきょう俳壇

＜第三回＞

石原八束先生選

＜特選＞

氷雨来し動物園の夜明けかな

根津一―二七 燧 昇

(評) 読者は、動物が囲われたオリや金アミに、ふりかかる氷雨のきびしい風情を想像するだけではなく、その時そのオリや金アミの中にうずくまり、目をばつちりあけた北国産、南国産の動物の顔の様子などを、それぞれに思い浮べるだろう。連想はそれからそれへと動物園を巡ること、様々な動物へと移りゆくところに、夜明けの風情がくつきりと写されている。

疲れはて夜の髪を結ふ師走妻

本郷三―二五 山崎杏堂

(評) 忙しい年の暮れの人妻の姿が、かなり鮮やかに描かれている。

鯛雲ゆつくり歩く在所道

千石四―三二 庄司みゆき

(評) 在所道は故郷の通い慣れた道を言うのであろう。久しぶりの帰郷に、心もはれはれしくひろがってゆく様が、鯛雲に象徴されている。

＜佳作＞

束の間の夕虹の輪の中に居り

本郷四―三 柳田素枝

引潮に漁流れ行く眼鏡橋

白山一―二 工伝よし子

寒泳の海女笛さびし鳴り渡る

小石川四―三 萩原雁舟

菊に名を今もこもらせ団子坂

千駄木三―一三 松本秀次郎

銀河濃く廃鉦の町灯らざる

本郷二―三六 大崎七峰

新涼の風の一樹を見てたてり

西片一―八 丸 秀子

菊よりもバラの淋しき燈下かな

白山五―十一 渡辺博子

葉鶏頭触れ合いて夕霧りなす

目白台一―九 松島南斗

雪少しつけて貨車着く上野駅

春日一―九 木村進一

朝市やかぼちゃ売る娘の紺がすり

向丘一―十七 大藤喜久江

官公署コーナー

ビジネス合理化に !! ボタン電話 !! を

電話局では皆さまのビジネスの合理化・省力化にお役に立つボタン電話をおすすめしています。

ボタン電話は手軽で便利で、能率的・経済的です。

● ボタン電話の便利さ

● かかってきた電話はどの電話機でも受けられます。

● 受けた電話を、きらずにほかの電話機に回せます。

● どの電話機からも、自由に外にかけられます。

● 社内相互の連絡にも使えます。

● ご希望により秘話装置・オルゴールがつけられます。

● ボタン電話機の種類

● 小形ボタン電話

(1) 収容できる電話回線は二回線までです。

(2) ボタン電話機は六台まで取り付けられます。

(3) 相互に通話のできる回線は一回線です。

● 中形ボタン電話

(1) 収容できる電話回線は五回線までです。

(2) ボタン電話機は十台まで取り付けられます。

(3) 相互に通話のできる回線は二回線までです。

● 大形ボタン電話

(1) 収容できる電話回線は八回線までです。

(2) ボタン電話機は二十台まで取り付けられます。

(3) 相互に通話のできる回線は三回線までです。

◎ お問い合わせは
あなたの局番の〇〇〇〇番

電話料金自動支払い
の おすすめ

電話料金を自動払いにしませんか。自動払いにすると、毎日のお忙しい仕事の中でわざわざ電話料を支払いに電話局へ出かけた後、支払期日を気にする必要はありません。

お近くの銀行、信用金庫が皆さまに代って電話料金をお支払いします。お申し込みの手続きはもよりの銀行または電話局へ。

小石川電話局

小石川電話局

がたけられ 備えつけられた 容器の 義務づけ

ごみ容器による定時収集が始められてから十余年たちましたが、最近一部で紙袋やビニール袋等にごみをつめて、そのまま集積場所に捨てていく家庭が見受けられます。

そのため、ごみをだされる集積場所付近のご家庭から、「きたなくて、迷惑している」。

「夜、捨てられるので、注意のしようがない。」等の苦情がでております。

これから気候的にも暑くなり、ごみの取扱いが悪いと、いま以上に近所にご迷惑をかけることになりま

す。

東京都では、この四月に「東京都清掃規則」が改正され、ごみ容器の

基準が次のように定められ、住民の皆さんにはごみ容器の備え付けが義務づけられましたので、よろしくご協力をお願いいたします。

ごみ容器の基準

〈区分〉 〈規格〉

▼容量 九十リットル以下

▼重量

持ち運びが容易で軽量なもの

▼色彩

よごれにくいもので清潔を保てるもの

▼形状

一、ごみの収納、容器の移動及び設置に安定性のあるもの
二、完全なふたにより密閉で

き、容器が倒れたときでもふたのとれないもの

三、汚水が漏れず、容易に破損しにくいもの

四、操作が容易であるもの

▼材質

耐久性があり、火気や寒気に強いもの

▼その他 ごみ収集作業を困難にするおそれのないもの

◎ お問い合わせは

小石川清掃事務所(813)六六六一
本郷清掃事務所(814)八九五三へ

文社協だより

▽寄託金(四月分敬称略)

▽千円 小石川一 一三池田泰治、千石三 一三村上治八郎▽

千六十七円 千駄木二 一四八大友はる▽百五十円 本郷台老人

クラブ▽五千円 白山五 一八岡村清一▽七十万円 本駒込六

一 九北村バルブ製造(株)北村保雄▽二十万円 大塚四 一四二植村

利夫▽六百円 一主婦▽五百六十五円 老人クラブ大原白百合

会▽千二十八円 氷川下老人友の会▽七百六十六円 西原寿ク

ラブ▽八百八十六円 老人クラブ大原白百合会▽二十万円 弥

生一 一三丸田清治▽十五万円
白山二 一 二鶴見芳雄▽九十二円 動坂長寿会

▽寄託品(二 一 四月分敬称略)

▽衣類 向丘二 一 一六小幡定夫
小日向二 一 一 一川村純代 小石

川五 一 一 九橋本雅代 本郷五 一
一 〇小池玲子 匿名▽マツトレ

ス 湯島三 一 二 〇ホテル江戸屋
▽冷蔵庫ほか 東久留米市学園

町二 一 一 四牛田徳子▽古切手
小石川五 一 二 〇磯野キイ 小石

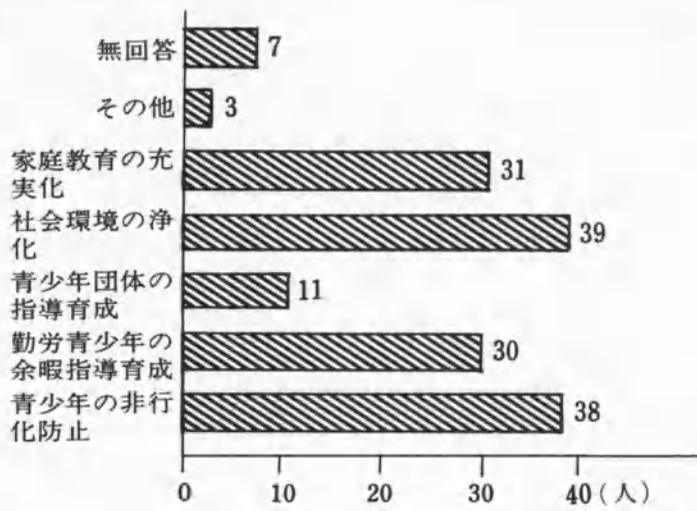
川三 一 一 七遠田弘俊 千駄木四
一 一矢部元次郎 本郷二 一 二六

松崎忠治郎 本駒込二 一 二五あやめ会

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

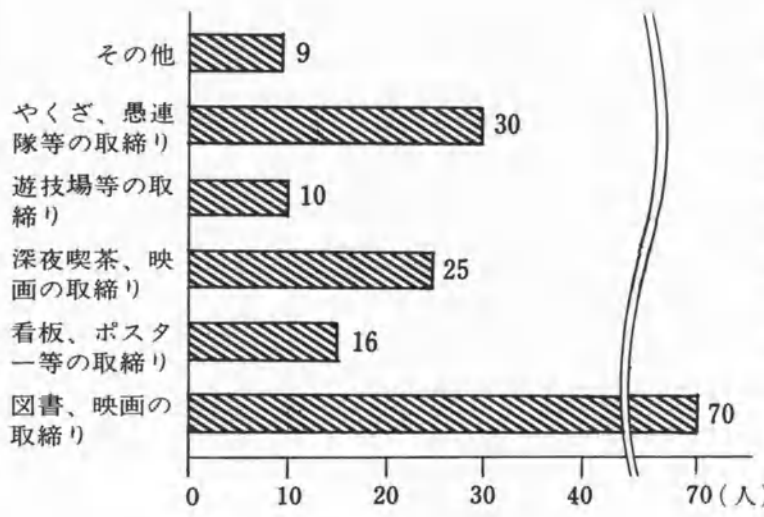
文京区青少年指導者の意識などについて (その三)

青少年対策地区委員会の広範な活動の中で、最重要目標として取りあげるべき事項についての回答者の意見は左図のとおりで「社会環境の浄化」と「青少年の非行化防止」がトップを占めています。



なお、回答を地区別に整理しますと、そこに若干の差がみられ、その地域地域に即した活動が必要とされていることがうかがえます。

ところで、社会環境が感受性の強い青少年に大きい影響を与えていることは改めていうまでもありません。青少年非行の事例についてその背景を検討してみても、映画・雑誌等によって非行の方法を覚え、あるいは人格形成上好ましくない影響を受けていた者、好ましくない遊興



するにあたって、まず取りあげるべきものは……という問いに対する答えは左図のとおりです。

娯楽施設に出入りしているうちに不良化した者、心ないおとなの行為によって、その健全な成長が阻害されていた者が少なくありません。

東京都においては、こうした社会環境の悪化に対処するため、昭和三十九年「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を制定して、社会環境の浄化を中心とした青少年の健全育成対策を積極的にすすめてきました。すなわち①さかり場などの環境浄化については、関係業界の自粛と自主的規制の促進を強めるとともに、地域の人達による地域組織活動により世論を高めていくこと②風俗営業については、行政的な監視、指導の強化をはかること③出版物、映画などについては、行政的な指導により自主規制を促進するとともに、この条例の適切な運用によりその健全化をはかることについておられます。

文京区においても、以上のような都の方針に呼応し、区民の皆さんのご協力をえて種々施策を講じておりますが、今後も青少年をめぐる環境浄化に一層のご協力をお願いいたします。

第81期 成人学校開設

区教育委員会で、第八十一期成人学校を、六月十九日から八月四日まで開設いたします。

余暇を有効に利用して、ご希望の科目にご参加ください。

▽期間
六月十九日(月)～
八月四日(金)
午後六時三十分～
八時三十分
▽場所

・区立社会教育館
・区立青年館(茶道のみ)
▽対象 区内在住、在勤の成人
▽受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

▽申込受付
六月十二日(月)午後六時～七時
と十三日(火)午後一時～七時の二日間、区立二中正門玄関で受け付けます。(先着順で定員になります。締切ります)
◎お問い合わせは、社会教育課
社会教育係 ☎(812) 七一一(内線) 四一二、または社会教育館 ☎(811) 〇七四一へ。

科目	時事問題	俳句	話し方	書道	洋裁	茶道	料理
テーマ	時事解説 沖繩問題	俳句の基本事項を解説 作り方から俳句論まで	会話や話し合いの 基本を実技と共に学ぶ	穂健中正、実用と芸術性 を兼ねた書指導	夏の実用的なホームドレス から個性的な外出着まで	茶の精神を生かし、社会生活に 密着した茶道	季節の家庭料理
講師	時事評論家 大倉透ほか	現代俳句協会副会長 石原八束	言論科学研究所 渋谷新一	文京区書道連盟代表者 中台青陵	都立芝洋裁学園講師 斉藤絢子	大日本茶道学会 赤木樵苑	赤堀料理学園講師 工藤智子
定員	40	40	40	40	40	40	42
学習日	水、金曜日	水曜日	月、木曜日	月、木曜日	水、金曜日	月、金曜日	月曜日
備考		※(1)					※(2)

※(1)テキスト代 五〇〇円
※(2)材料費一、〇〇〇円
は、申込みの際に納めてください。



消費生活展

期間 六月七日(水)～九日(金)
午前十時～午後四時
場所 文京福祉センター

内容 (音羽一―二二―一四)
「展示コーナー」

基本：消費者のための法律
と表示・マーク 実物見本
等の展示
重点：お米・冷凍食品

アルバイト職員として

登録しませんか

区では、区役所に勤務する職員
が産休や病気等で休んだ場合に、
その代わりとして一時的に一定期
間働いてくださる方の登録申し
込みを常時受け付けております。
▽条件
五十才未満の方。(男・女を問

食品公害・夏の食品・食品
衛生・相談(消費生活・
衛生・電気・ガス等)
その他暮らしのクイズ、消
費者の会(資料の展示と
即売)のコーナーなどを
開きます。

なお、健康を守り生活を楽し
くするための研修会を次のよう
に行ないます。

○冷凍食品について
八日午後一時三十分～二時三
十分
講師 日本冷凍食品協会

○夏の食品衛生について
九日午後一時三十分～二時三
十分
講師 小石川保健所

いません)

▽勤務内容

一般事務の補助

(一日八時間・月二十日勤務)

▽日給

一、四〇〇円(高卒程度)

▽方法

登録された方の中から、その
つど決定させていただきます。

◎詳しくは、職員課人事係(内線
二〇九、二一〇へ。

谷口匡輝氏
◎お問い合わせは、商工課消費
経済係(内線二七四へ。

水泳指導者

講習会

▽日時

六月六日(火)～十一日(日)
午後六時～八時三十分

▽場所 文京総合体育館

▽定員 五〇名

▽参加資格

区内在住、在勤、在学者の高
校生以上で、水泳のできる方
※日水連二種指導員資格試験を
行ないますので、合格者は認
定証が得られます。

◎申し込み(電話でも可)とお
問い合わせは、社会教育課体育
係(内線四一五へ。

青年団体

リーダー講習会

▽日時 六月十二日(月)～七月二
十四日(月)

午後六時三十分～九時

▽会場 区立青年館

▽対象 区内の青年団体に加入
している三十才未満の男女
▽募集人員 五〇名

▽参加費用 無料
▽申込受付

五月二十九日(月)から電話で
◎申し込みとお問い合わせは、
社会教育課社会教育係(内線四一
二～三へ。
▽日程

月日	内 容	講 師
6月12日(月)	青年団体活動の意義	日本青年館 矢島 矩雄
16日(金)	団体組織の運営法	日本レクリエーシ ョン協会 後藤 新平
19日(月)	フォークダンス指導	現代コミュニケー ションセンター 春名 正昭
23日(金)	会議の方法	現代コミュニケー ションセンター 春名 正昭
26日(月)	室内ゲーム指導	日本レクリエーシ ョン協会 後藤 新平
30日(金)	野外活動の理論	東京都山岳連盟 半沢 稔
7月3日(月)	野外活動の理論	日本レクリエーシ ョン協会 押塚 登貴夫
10日(月)	コーラス指導	文京区体育 指導員 秋山 稔
17日(月)	野外キャンプ打合せ	現代コミュニケー ションセンター 春名 正昭
22日(土)	野外キャンプ(表富士太郎坊キャンプ場)	
23日(日)	これからのグループ活動―話し合い―	
24日(月)		

◎修了者には文京区青年団体リーダー資格認定
証、バッヂをさしあげます。

事故からあなたを守る 「交通災害共済」に 加入しましょう

▽掛金 1年間 300円

▷申込資格

23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所
または出張所へ

小石川図書館の催し

☆ポピュラー新譜コンサート

とき 六月二日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)ポール・サイモン／
母と子の絆 (2)サークル

I／ライブ・イン・ジャ
ーマン・コンサートより

「ネフェルティティ」

(3)ミルバ、ブレヒトを歌
うより「溺れた乙女のだ

めのバラッド」 (4)オリ
ンピア劇場のサルドウ

ライブ／ミシェル・サル
ドウより「放浪の闘牛

士」ほか

☆クラシック新譜コンサート

とき 六月九日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)グロウフェノ組曲

「グランド・キャニオン」

(2)ガーシュイン／ラプソ
ディ・イン・ブルー(3)ル

ロイ・アンダーソン名曲

集より「トランペット吹

きの休日」ほか

いずれも視聴覚ホール

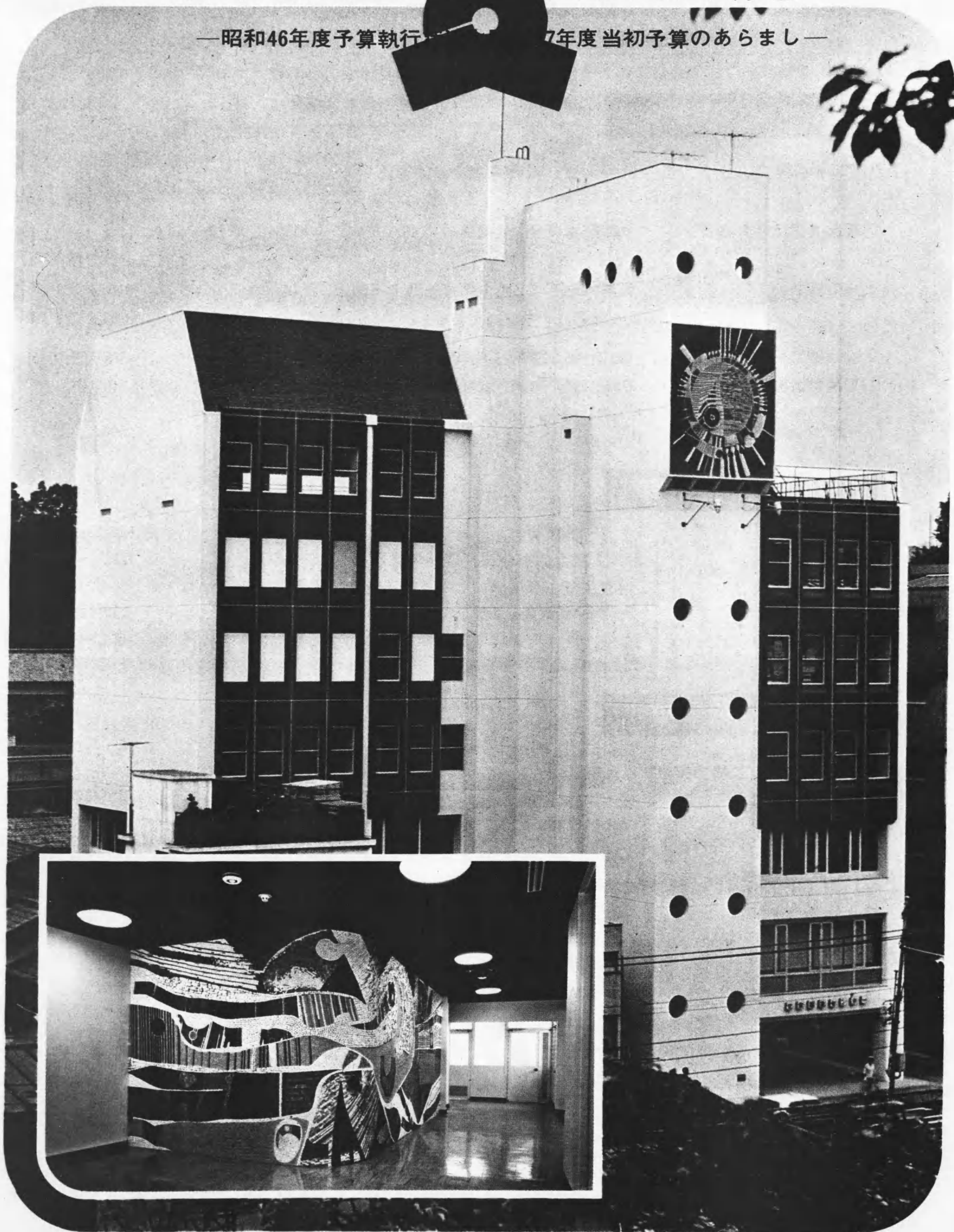
入場無料：定員一〇〇名

◎定員になりしだい、入場をお

断わりいたします。

文京区の財政状況

—昭和46年度予算執行状況と昭和47年度当初予算のあらまし—

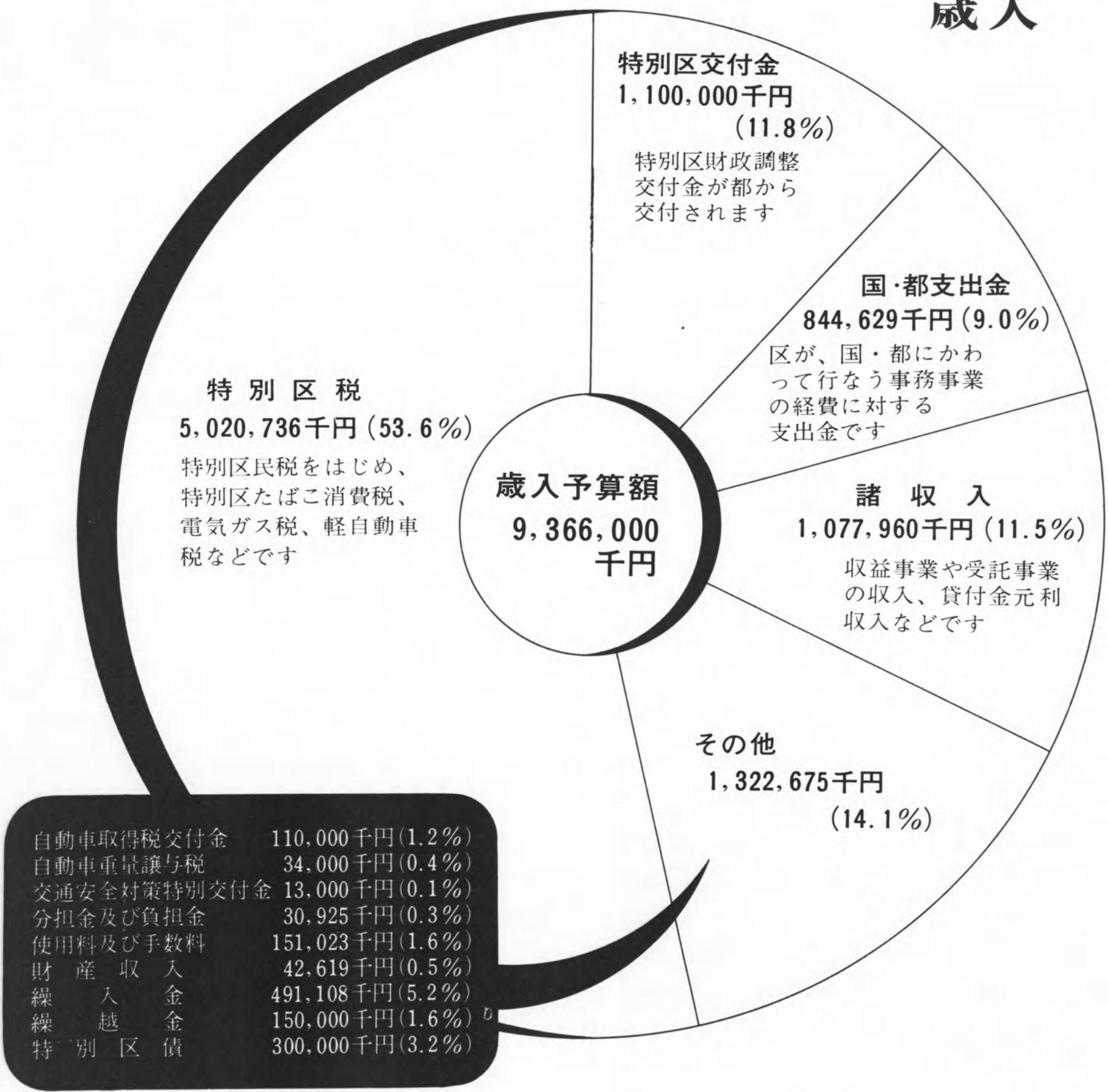


文京福祉センター

昭和47年度当初

●一般会計

歳入



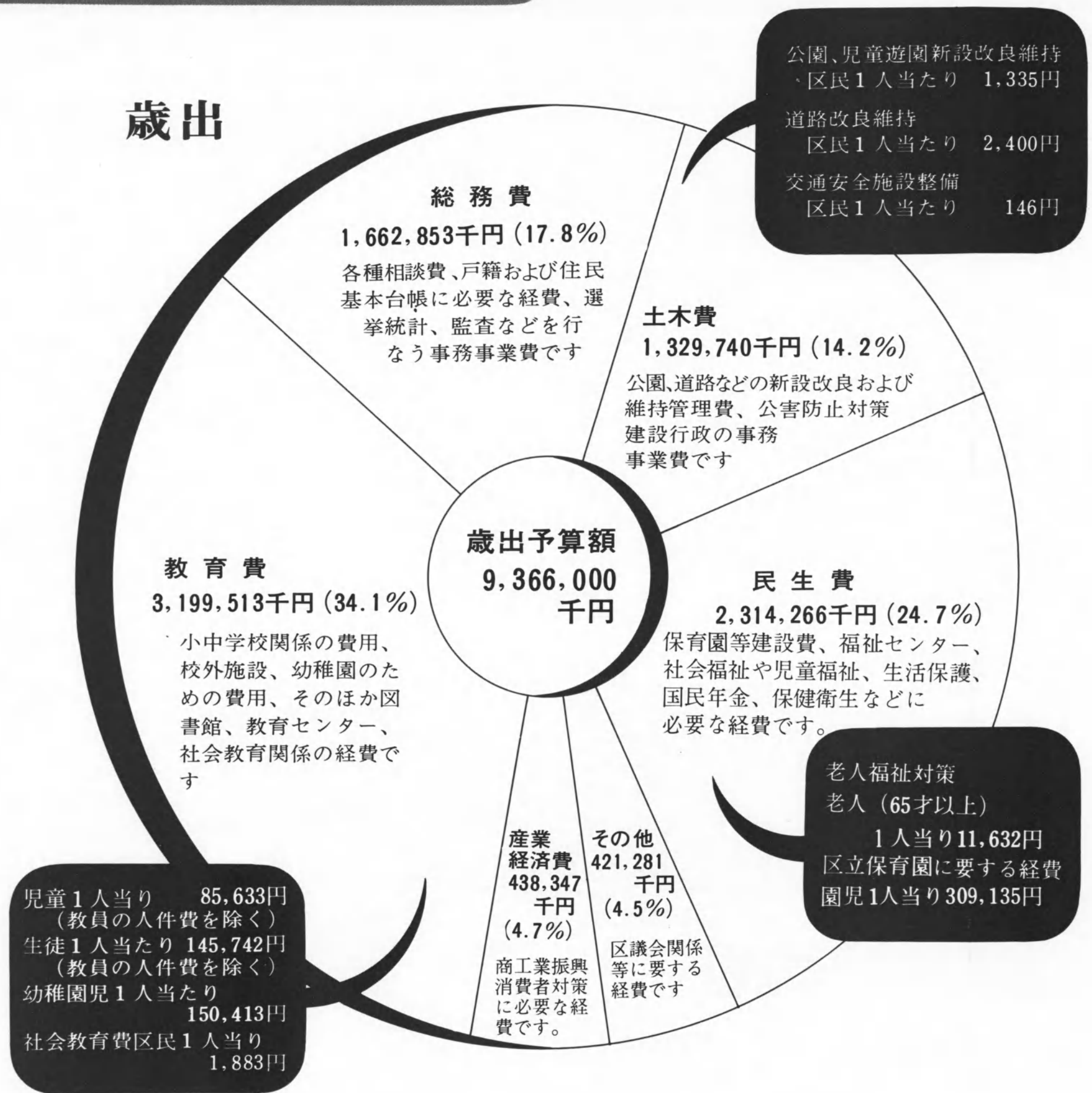
●特別会計

歳入

公益質屋特別会計		国民健康保険特別会計		用地特別会計	
事業収入	34,973 千円	国民健康保険料	340,197 千円	財産収入	96,392 千円
繰入金	1,565	国・都支出金	1,365,246	繰越金	144,595
繰越金	1	諸収入・その他	3,506	諸収入	1,083
計	36,539	計	1,708,949	計	242,070

予算のあらまし

歳出



歳出

公益質屋特別会計		国民健康保険特別会計		用地特別会計	
総務費	36,439 千円	総務費	100,704 千円	用地費	122,070 千円
予備費	100	保険給付費	1,555,676	繰出金	120,000
		諸支出金・その他	52,569		
計	36,539	計	1,708,949	計	242,070

区民のくらしを守るための施策

第1の施策は、懸案でありました福祉センターが完成し、心身障害者（児）や老人を対象に各種事業を開始し、福祉向上のための中心的施設として有効な活用をはかることをはじめ、区民の皆さんを災害から守るために、防災関連事業の強化、および中小企業の振興等に、更に充実いたします。

社会福祉対策

①福祉センター建設工事 1億5,400万円

（福祉センター建設費総額 4億6,000万円）

②福祉センター運営管理 3,346万円

心身障害者（児）対策事業 心身障害者（児）のための生活指導訓練および作業指導訓練を週5日実施するのをはじめ、週3日機能回復訓練や各種相談を行なうほか、浴室、図書室等の設備を備え、障害者の福祉の増進を図ります。

老人福祉対策

老人のために各種相談、機能回復訓練を行ない、娯楽室、教養室、図書室、浴室などを設けて、おとしよりの福祉の向上に努めます。

③保育園（児童館併設）建設 1園 1億1,415万円

④児童館建設工事 1館 2,957万円

⑤寿会館建設 2ヶ所 7,351万円

⑥西原寿会館浴室増設 322万円

⑦老人福祉対策

比較的健康的にめぐまれたおとしよりを対象とした、野外におけるレクリエーションを実施するほか、「話し合い員」経費、お年賀贈呈、老人クラブ運営助成等 1810万円

⑧生業資金貸付

貸付回数を年2回から3回に、また、1口30万円 200口を 250口に増やしました。 7,500万円

⑨児童手当給付事業

18才未満の児童が、3人以上で、義務教育終了前の第3子以降の児童に対して1人3,000円が支給されることになりました。

（ただし扶養親族5人の場合年収200万円未満）

1億36万円

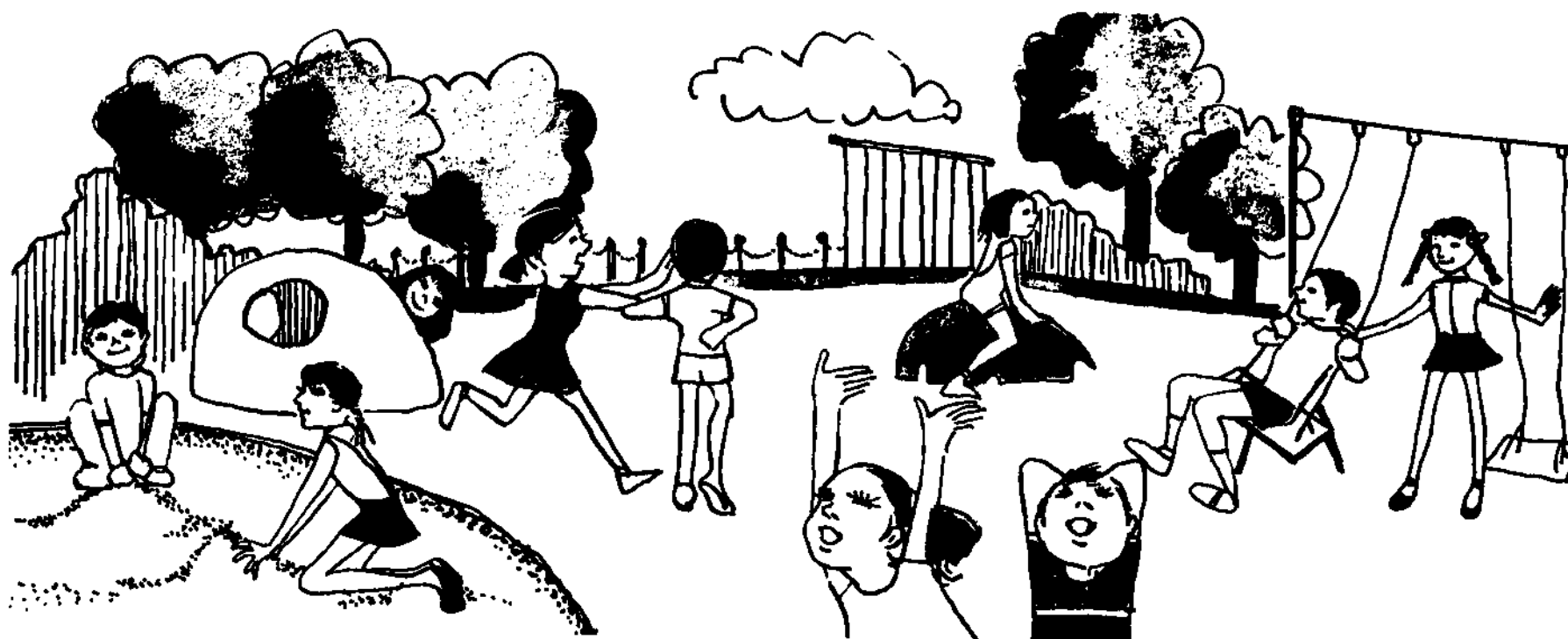
⑩低所得者対策

暑中・歳末見舞等

831万円

⑪老人健康診査

65才以上の老人に無料で一般健康診査及び精密診査をする。 2,488万円



中小企業振興対策

- | | | |
|--------------|--|-----------|
| ①小口資金融資 | 設備資金、運転資金を100万円まで24ヶ月以内で融資する | 9,493万円 |
| ②経営近代化資金融資 | 長期運営資金と共同施設の助成をするため500万円まで融資する | 2億9,908万円 |
| ③商工診断 | 経営の合理化、民主化を促進する商店、工場、商店街等をコンサルタントが診断して助言勧告をする。 | 123万円 |
| ④巡回商工相談 | 毎月一回出張所にて専門家が各種の相談を受ける | 18万円 |
| ⑤新規就職者歓迎のつどい | 新たに区内の商店、工場等に就職された方を暖かく迎える | 69万円 |

消費者保護対策

- | | | |
|------------|--|-------|
| ①消費者展 | かしこい消費者となり、豊かな消費生活が送れるように展示会を4回開催し総合的な教育、啓発の場とする | 192万円 |
| ②消費者研修会 | 消費生活を合理的にするため流通機構の研修、テーマをきめての勉強会、商品研究会をする。 | 79万円 |
| ③消費者相談コーナー | コンサルタントによる苦情、買物相談と参考になる各種資料の展示や商品の簡易テストを行う | 117万円 |

防災対策

- | | | |
|----------------------------|---|---------|
| ①消防団ポンプの格納庫建設4カ所 | | 334万円 |
| ②消火器の設置 | 区内100m間隔に設置 必要本数1,100本
(46年度460本、47年度640本措置) | 696万円 |
| | 火災時使用分詰替 200本
地域初期消火訓練分詰替 200本 | |
| ③避難袋の配付 | 要保護、準要保護世帯無料配付
一般家庭@200円として配付 | 3,271万円 |
| ④貯水槽設置 | 児童遊園内4カ所 | 942万円 |
| ⑤水防倉庫設置および水防資器材の購入 | | 50万円 |
| ⑥小・中学校及び幼稚園に学校放送用非常電源装置を整備 | | 1,225万円 |
| ⑦小・中学校6校に非常用井戸を新設 | | 483万円 |
| ⑧危険防止のため誠之小学校の擁壁補強経費 | | 744万円 |



住みよい生活環境をつくる施策

第2の施策は、区民の安全、健康を守り、快適な生活をエンジョイするために、交通安全施設の整備、都市公害対策の強化、公園等の整備充実はもとより、更に都市再開発事業の促進、図書館の建設など、生活環境の改善につとめております。

公害対策

- ① 大気汚染、騒音、光化学スモッグ等公害防止対策の経費（植樹帯設置、公園、児童遊園の植樹を含む） 2,016万円
- ② 公害防止資金融資 387万円
- ③ 建築相談所の開設（日照、騒音等相隣相談、月2回、第2・第4火曜日） 30万円



（建築相談風景）

- ④ 小・中学校の教室をガス暖房とするための第2年次分の経費 3,000万円
- ⑤ 学童を公害から守るための医薬品の整備 231万円
- ⑥ 学童擁護員を公害から守る経費 49万円

交通安全対策

- ① 道路改良および歩道設置工事 2億5,950万円
- ② 街路灯・保安灯の整備 3,175万円
- ③ 交通安全施設の整備（ガードレール、カーブミラー等） 2,796万円
- ④ 交通事故相談所運営 358万円
- ⑤ 学童を交通事故から守る事業 172万円
（新入学児童等の血液型検査、交通安全手袋及び児童用図書貸出袋の購入）

公園整備

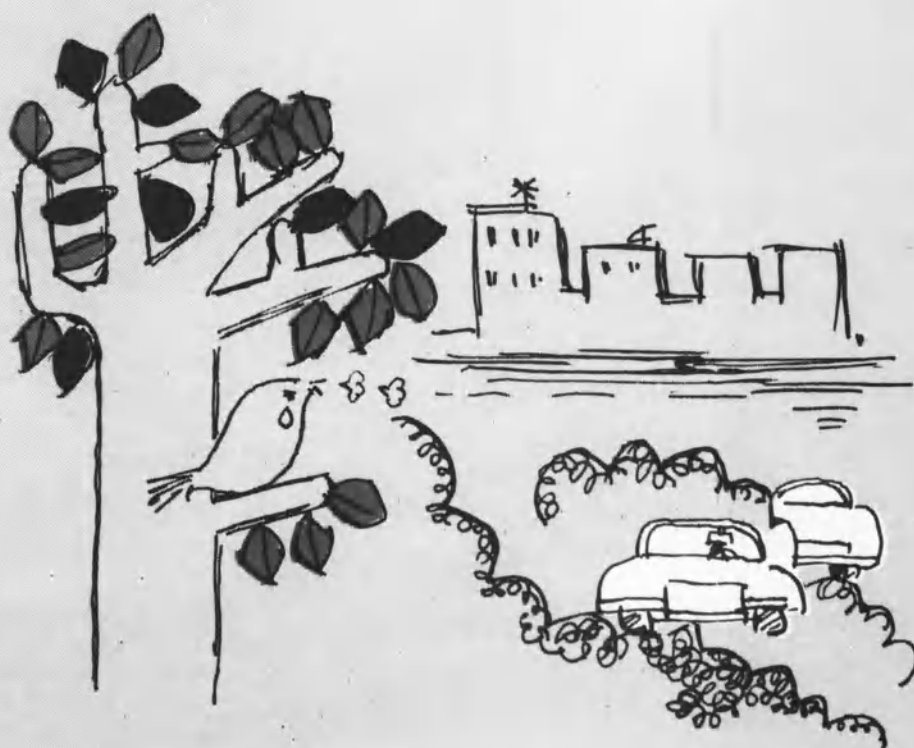
- ① 須藤・大塚公園の改良（第2年次） 1,900万円
- ② 公園灯の増設 946万円

図書館建設

- ① 交通局神明町車庫跡地に図書館を新設するための第1年次分の経費 7,613万円
- ② 新設図書館用地買収（本郷4丁目旧交通局用地） 9,639万円

生活環境および首都美化対策

- ① 花いっぱい運動 309万円
- ② 都市再開発のための経費（江戸川橋等） 3,974万円
- ③ 地域地区改正調査 234万円
- ④ 神田川堆積塵芥処理 139万円
- ⑤ 首都美化運動 179万円
（モデル地区実践活動及び啓蒙経費）
- ⑥ カ・ハエ・ねずみ・南京虫の駆除 920万円
- ⑦ 環境衛生協会事業助成 900万円
- ⑧ ゴミ減量運動啓蒙 87万円
- ⑨ 町名案内板、区設掲示板の増設 331万円
- ⑩ 湯島出張所、駒込出張所、大原出張所の改修 2,207万円



若い世代を健全に育成する施策

第3の施策は、明日の文京区の繁栄を担う青少年のために、学校教育の充実はもとより、勤労青少年の健全育成のため学校施設の開放や、子供たちがのびのびと遊べる児童遊園の確保などに力を入れております。

学校教育の充実強化

- | | |
|--|-----------|
| ① 小・中学校の教材充実及び運営維持管理経費 | 4億5,860万円 |
| ② 校舎等施設の整備と充実 | 9億3,468万円 |
| 木造校舎改築(礪川小、駒本小)、校舎増築(根津小、昭和小)、体育館改築(昭和小、6中、茗台中)、プール改築(指ヶ谷小)、校地拡張(2中)、老朽鉄筋校舎のサッシュ、外壁等の改修(窪町小他5校)、給食室の整備、校庭舗装等各種整備 | |
| ③ 教育センターにおける科学教育の充実とプラネタリウム運営開始 | 1,188万円 |
| ④ 岩井養護学園入園児補助金の増額(月2,000円→3,000円) | 180万円 |
| ⑤ 移動教室参加児童生徒交通費の公費負担 | 98万円 |
| ⑥ 長野県野辺山に校外施設を建設するための積立金及び基本設計費等 | 5,500万円 |



(八ヶ岳連峰を背景とした野辺山高原)



幼稚園教育の充実

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ① 柳町幼稚園の園舎改築 | 7,777万円 |
| ② 交通局神明町車庫跡地に幼稚園を新設するための第1年次分の経費 | 4,603万円 |
| ③ 教材教具の充実 | 1,167万円 |
| ④ 幼稚園入園手数料の廃止 | 27万円 |
| ⑤ 私立幼稚園児助成 | 355万円 |



(区立第一幼稚園)

青少年対策

- ① 働く青少年に施設の夜間開放 4,735万円
学校体育館（九中・文林中を新規に開放しこれにより開放校は7校になります）
竹早公園（プールの他に新規に夏よりテニスコートを開放します）
- ② 青少年指導者育成 216万円
子供会育成（こどもの日写生会、地域こども会指導者派遣、ジュニア・リーダー講習、シニア・リーダー講習）
青年リーダー育成（青年リーダー講習、青年団体リーダー派遣、青年団体リーダー連絡会）
地区組織指導者講習
- ③ 青年学級の開設（2学級） 196万円
- ④ 青年教室等の開設 157万円
ギター教室、料理教室、初心者水泳教室
- ⑤ 校庭開放 717万円
区立小学校(21校)、中学校(1校)を遊び場として開放
- ⑥ 青少年対策地区委員会活動費助成 270万円
1地区年 160千円→300千円

奨学資金貸付制度

経済的理由により、高等学校へ進学が困難な生徒に対し入学祝金として10,000円を補助し奨学金を月額 4,000円貸付ける。 282万円

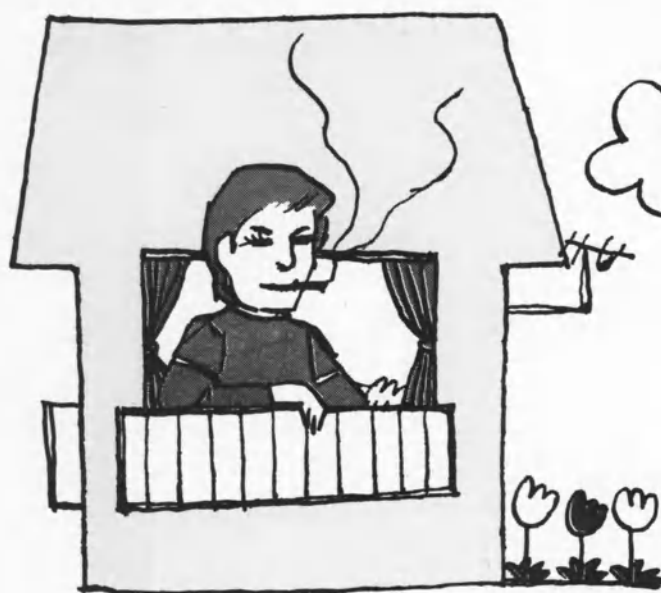
遊び場対策

- ① 道路開放 292万円 50カ所
ブランコ、ビニールプール等遊具の充実
- ② 児童遊園新設 1億 7,546万円

文京区開発公社

学校、保育園、公園等の用地取得を目的として、昭和46年11月1日に発足した財団法人文京区開発公社は、47年度から本格的に運営を始めました。今年度は、学校用地1ヶ所、寿会館用地1ヶ所、保育園用地2ヶ所、幼稚園用地2ヶ所を買収する計画です。

昭和47年度住民負担の概要



47年度1人当たり
22,526円

区民税	18,297円
軽自動車税	121円
たばこ消費税	2,340円
電気ガス税	1,768円

人口 222,884人
(47.3.31現在)

47年度1世帯当たり
54,558円

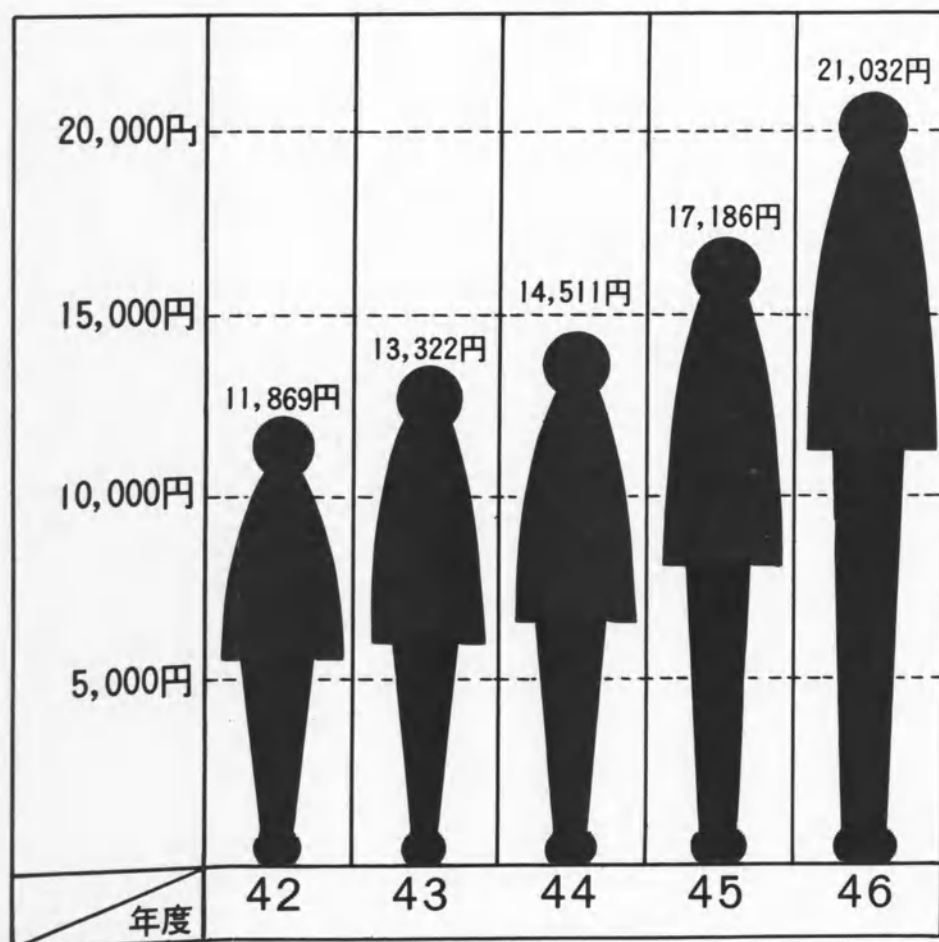
区民税	44,315円
軽自動車税	293円
たばこ消費税	5,668円
電気ガス税	4,282円

世帯数 92,025世帯
(47.3.31現在)

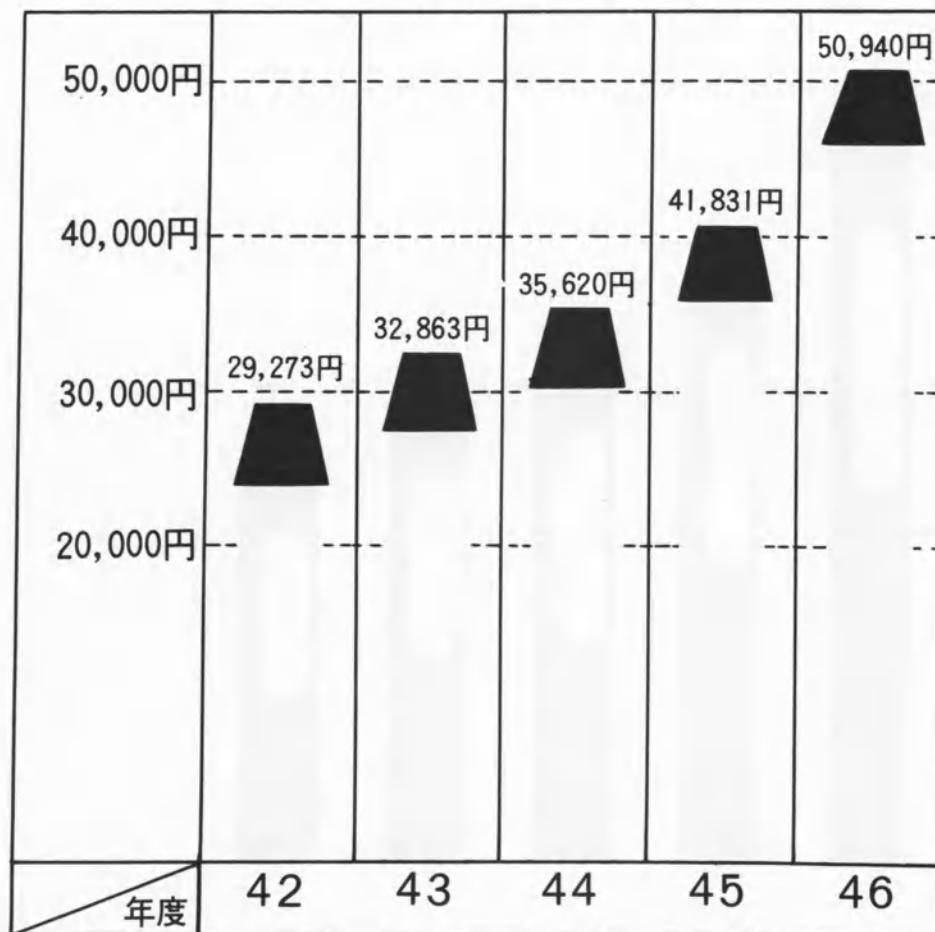
特別区税

予算額 5,020,736千円

一人当たり



一世帯当たり



この表は、特別区税（区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気ガス税）の合計を、区民1人当たりまたは、1世帯当たりの負担額であらわしたものです。45年度以前は決算額、46年度は最終予算額、47年度は当初予算額によって算出しました。

昭和46年度歳入歳出予算執行状況

●一般会計歳入

(千円)

款 別	予算現額	収入済額	差 引	収入率
特 別 区 税	4,687,773	4,480,599	△207,174	95.6%
自動車取得税交付金	130,000	110,962	△ 19,038	85.4
特別区交付金	1,240,691	1,295,179	54,488	104.4
交通安全対策特別交付金	13,000	15,917	2,917	122.4
分担金及び負担金	29,334	29,722	388	101.3
使用料及び手数料	131,603	132,565	962	100.7
国庫支出金	518,891	427,611	△ 91,280	82.4
都 支 出 金	222,735	158,673	△ 64,062	71.2
財 産 収 入	35,367	33,828	△ 1,539	95.6
繰 入 金	379,138	228,909	△150,229	60.4
繰 越 金	509,843	509,843	0	100.0
諸 収 入	998,579	946,312	△ 52,267	94.8
自動車重量譲与税	11,352	0	△ 11,352	0
特 別 区 債	27,000	0	△ 27,000	0
歳 入 合 計	8,935,306	8,370,120	△565,186	93.7

●一般会計歳出

(千円)

款 別	予算現額	支出済額	差 引	執行率
議 会 費	139,623	134,086	5,537	96.0%
総 務 費	1,618,355	1,444,415	173,940	89.3
民 生 費	2,384,367	2,133,693	250,674	89.5
産 業 経 済 費	439,442	377,656	61,786	85.9
土 木 費	1,295,091	1,040,708	254,383	80.4
教 育 費	2,766,029	2,278,141	487,888	82.4
諸 支 出 金	288,196	284,540	3,656	98.7
予 備 費	4,203	0	4,203	0
歳 出 合 計	8,935,306	7,693,239	1,242,067	86.1

昭和45年度から46年度へ繰越した事業にかかわる歳入歳出を含んでおります

●特別会計

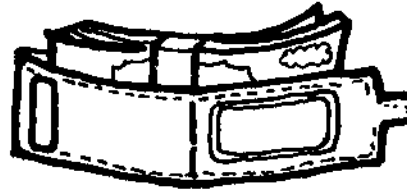
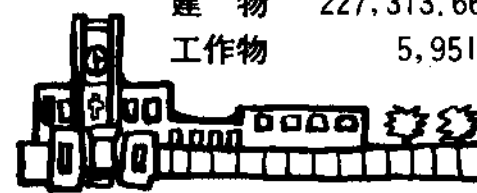
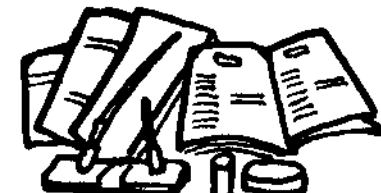
(千円)

会 計 別	歳入歳出 予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
公益質屋 特別会計	35,815	35,956	100.4%	34,109	95.2%
国民健康保険 特別会計	1,449,098	1,283,846	88.6	1,113,867	76.9
用地 特別会計	241,509	246,042	101.9	117,990	48.9

●特別区債現在高

45年度末現在高	46年度発行額	46年度償還額	47.3.31現在高
579,598	27,000	99,882	506,716

区有財産種類別現在高

有価証券 (株券、債券) 25,197 千円 	基 金 624,192 千円 	不動産 土 地 565,992.84㎡ 立 木 5,868本 建 物 227,313.66㎡ 工作物 5,951件 	動産 431件 
---	---	---	---

この頁でもちいた数字は、すべて昭和47年3月31日現在によりました。
4月・5月の出納整理期間終了後、昭和46年度の決算として整理されます。

昭和47年6月 文京区総務部財務課編集 企画広報部広報課発行

住みよいまちづくりのために……

これだけは知っておきましょう



昭和四十六年に建築基準法が改正施行され、四十八年中に新しい地域地区に全面的に指定替えすることになりました。

そこで都では、この機会に①生活環境の保護、改善、②都市公害の防止、③都市防災の強化、④都市機能のよみがえりを目標に、住みよい街づくりの基礎となる地域地区の改正を、住民の皆様のご意見をうかがいながら作業を進めることにしています。

区においても、この目標に沿って、地域地区改正の文京区試察作成のための作業を現在進めております。なお地元説明会等では後記のとおり行ないますので、ご理解ご協力をお願いしますとともに、私たちの街「文京区」を住みよい街にするため、どんな地域地区が良いかを皆さんで考えてご意見を出していただきたいと思っています。

用途地域はなぜ必要なのでしょうか。

私たちの住んでいる街には、住宅、商店、工場など、いろいろな用途の建物が混ざり合って建っています。また、ゆつたりと空地をとって建っている家もあれば、敷地一ぱいに建てられ

ているものもあり、木造もあれば鉄骨造、鉄筋コンクリート造もあります。高さも平家建から高層までいろいろあります。

そのために、「隣りに高いマンションが建ち、一日中暗くなつた。」「隣の工場の機械の音がうるさい。」など、私たちのまわりには、いろいろな問題、紛争が生じています。また、一つ一つの住宅の間でも、自分の敷地だからといって、無制限に建物を建てたら、その街は息がつまるような環境になるばかりか、火災のときなど大変危険です。大勢の人が集まって住むところでは、自分勝手のことをしては、よい街になりません。そこで、都市の中でどこを住宅地に、どこを商業地、工業地とするのがよいかを定める土地利用計画が必要となります。その土地利用計画を実現し、それに沿って住みよい街に育てていくための基本的な手段のひとつが地域地区です。現在の地域地区制は、戦後間もない頃にその大綱がきめられ、その後多少の手直しはありましたが、今日の実状に合わなくなっているところが少なくありません。

現 在		改 正 後	
基本的 用途地 域	住居地域 商業地域 準工業地域 工業地域	基本的 用途地 域	第1種住居専用地域 第2種住居専用地域 住居商業地域 隣商業地域 工業地域 工業専用地域
専用地 区	住居専用地区 工業専用地区		
補足 地域 地 区	特別工業地区 (4種類)		特別工業地区(2種類) 〔種別を整理〕
	小売店舗地区		廃止
	高度地区(4種類)		基準変更, 指定替え(3種類)
	防火・準防火地域		現行どおり
	風致, 臨港地区		現行どおり

●用途地域内の建物用途制限 (○は建ててもよいもの、×は建てられないもの)
各用途地域の中に建てられる建物の用途には下表のような制限があります。

建築物の用途		一 種 住 居 専 用	二 種 住 居 専 用	住 居	近 隣 商 業	商 業	準 工 業	工 業	工 業 専 用
劇場, 映画館, 演芸場, 観覧場		×	×	×	×	○	○	×	×
待合, 料理店, キャバレー, バー, 舞踏場等		×	×	×	×	○	○	×	×
個室付浴場業(トルコ風呂等)		×	×	×	×	○	○	×	×
倉庫業倉庫		×	×	×	○	○	○	○	○
ボーリング場, スケート場, 水泳場		×	×	○	○	○	○	○	×
麻雀屋, ぱちんこ屋, 射的場等		×	×	○	○	○	○	○	×
ホテル, 旅館, モーテル		×	×	○	○	○	○	×	×
自動車教習場		×	×	○	○	○	○	○	○
学 校	高校, 中学, 小学校	○	○	○	○	○	○	×	×
	大学, 高専, 各種学校	×	○	○	○	○	○	×	×
病 院		×	○	○	○	○	○	×	×
診療所, 神社, 寺院, 一般公衆浴場等		○	○	○	○	○	○	○	○
住宅, 共同住宅, 寄宿舍, 下宿, 図書館等		○	○	○	○	○	○	○	×
物品販売店舗, 飲食店		×	○	○	○	○	○	○	×
一般事務所		×	○	○	○	○	○	○	○
パン屋, 米屋などの小規模の食品製造工場		×	○	○	○	○	○	○	○
作業場が50㎡以下の工場で危険性などの極めて少ない業種のもの		×	×	○	○	○	○	○	○
作業場が150㎡以下の工場で, 危険性などの少ない業種のもの		×	×	×	○	○	○	○	○
作業場が150㎡をこえる工場で, 危険性のやゝある業種のもの		×	×	×	×	×	○	○	○
その他 省 略									

地域地区が改正されますと、
現在の地域地区は次のようになります。
用途地域内の建物用途制限

用途地域内では、建築物の用途の制限が建築基準法によって下表のようになっています。

地域地区が改正されると！

特別工業地区とは

現行四種類が二種類に整理されます。ここでは当区に關係する第二種特別工業地区だけを説明しておきます。

第二種特別工業地区

住居の混在率の高い準工業地域内に指定し、住生活の保護と中小工場の育成をはかることを目的とする地区で、作業場の規模を制限するとともに震動、騒音、悪臭、粉塵などの著しい工場は禁止されます。

模を制限するとともに震動、騒音、悪臭、粉塵などの著しい工場は禁止されます。

建築物の形態が制限されています

1、建ぺい率

建ぺい率とは、建物の建築面積（通常、建て坪と同じ）の敷地面積に対する割合のことを言います。

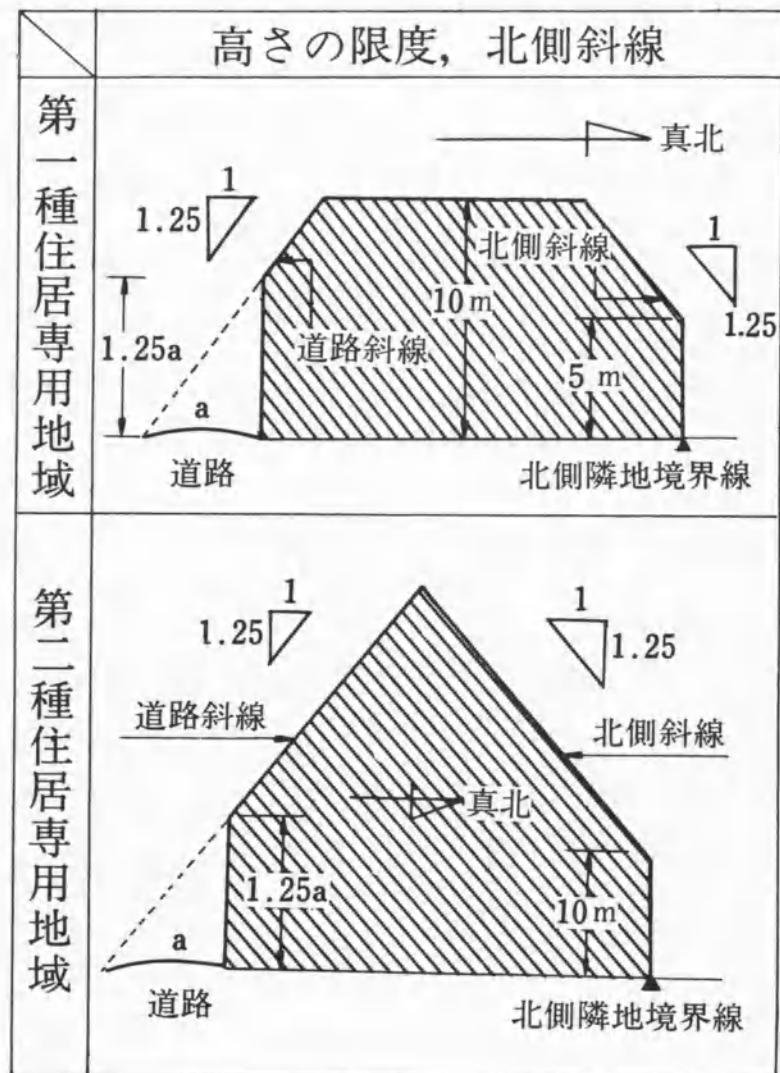
条件、建ぺい率 (%)	一般	(1) 防火地域で耐火建築物	(2) 角敷地	(1)+(2)の条件の時
地域				
第1種住居専用	30, 40 50, 60	40, 50 60, 70	40, 50 60, 70	50, 60 70, 80
第2種住居専用 住居, 準工業 工業, 工業専用	60	70	70	80
近隣商業、商業	80	100	90	100
指定のない区域	70	80	80	90

2、容積率

容積率とは、建物の各階の床面積の合計（建物の延べ床面積）の敷地面積に対する割合のことを言います。

地域	容積率 (%)
第1種住居専用	50, 60, 80, 100, 150, 200
第2種住居専用 住居, 近隣商業 準工業・工業・工業専用	200, 300, 400
商業	400, 500, 600, 700, 800, 900, 1000
指定のない区域	400

3、高さおよび斜線制限



4、高度地区

高度地区は建物の最低の高さを定めて、その地区内の建物の高さを定められた高さ以上に建てさせて土地の高度利用を図ろうとする「最低限の高さを定める高度地区」と、日照妨害を防止したり、景観を整えるためにその地区内の建物の最高の高さを定める「最高限度の高さを定める地区」があります。

最高限の高さを定める高度地区とは、上図のとおりです。

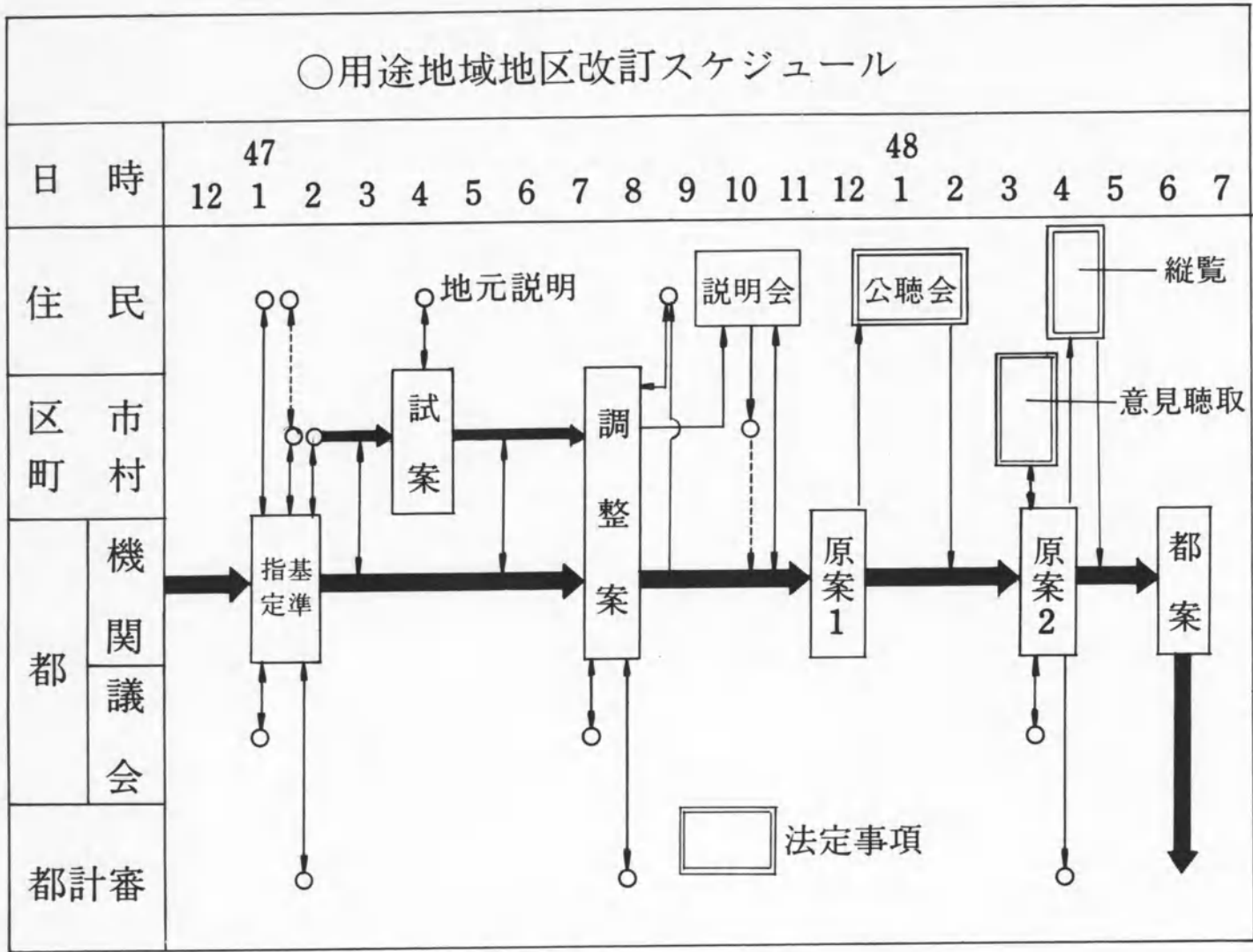
防火地域と準防火地域

都市には建物が密集している

ので、一つの建物の火災が元となって大火になり易いので、火災が起きた場合に、その火災を極力他の建物に及ぼさないように、地域によって建物を燃え難い構造に規制して集団的な都市防災を図るのが防火地域制です。

建物の密集度が高く都市の中心な場所及び主要幹線道路沿い等には防火地域を指定して耐火建築物の促進を図り、都市部と郊外の住宅地との中間の地区は準防火地域に指定して、大規模建築物や高層建築物は耐火構造とし、中規模のものは不燃化小規模のものは木造建築物でも外壁をモルタル塗等の防火構造とすることを定めています。

構造	耐火建築物としなければならないもの	簡易耐火建築物としなければならないもの
防火地域	階数3以上のもの	階数が2以下で、かつ100㎡以下のもの
延べ面積	100㎡をこえるもの	
準防火地域	階数4以上のもの（地階をのぞく）	階数3のもの（地階をのぞく）
延べ面積	1500㎡をこえるもの	500㎡をこえ1500㎡以下のもの



地元説明会

地元説明会は別表のように行ないますので、是非お近くの会場へご参加ください。

「地域地区の改正はどんな方法で行なうのでしょうか」

○地元説明会日程

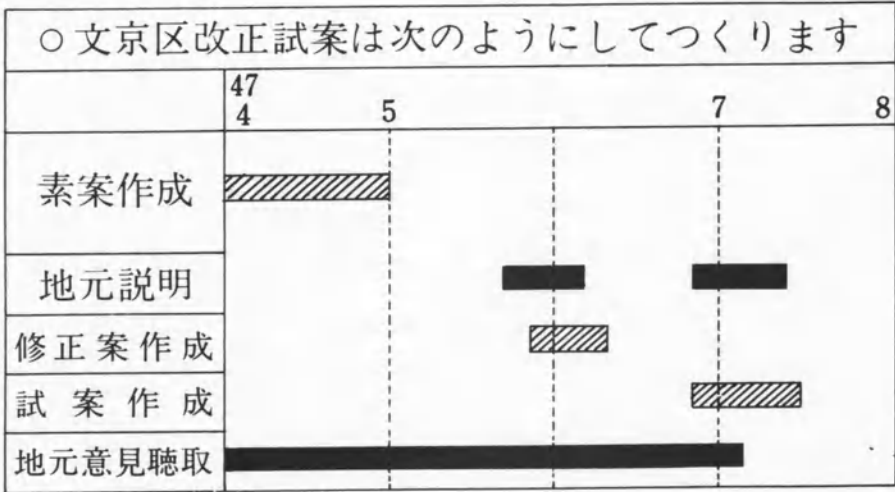
	対 象 地 域	説明会日	会 場	時 間
1	音 羽 出 張 所 管 内	5 月 22 日	関 口 台 町 小 学 校	午後 6 時 ～ 8 時
2	大 塚	5 月 23 日	窪 町	
3	大 原	5 月 25 日	林 町	
4	駒 込	5 月 26 日	昭 和	
5	汐 見	5 月 29 日	汐 見	
6	根 津	5 月 30 日	根 津	
7	向 ケ 向	5 月 31 日	誠 之	
8	湯 島	6 月 1 日	湯 島	
9	礪 川	6 月 2 日	礪 川	

改正についてのご意見等は常時建築課で受付けています。なお、改正の内容、その他詳細については、建築公害部建築課（区役所別館四階）☎（812）七一（内線）四四六へ。

日照権やT・V受信障害等は建築（相隣関係）相談所へ最近区内で、マンション、事務所等の高層建築化による日照権や受信障害などの民事的なものめが多くなつてきております。区では、建築指導行政の立場から問題の解決に努力をしておりますが、民事に対する行政の介入には限界がありますので、五月からこれらのもめごとは「話し合い」で解決すべきであると

日照権やT・V受信障害等は建築（相隣関係）相談所へ最近区内で、マンション、事務所等の高層建築化による日照権や受信障害などの民事的なものめが多くなつてきております。区では、建築指導行政の立場から問題の解決に努力をしておりますが、民事に対する行政の介入には限界がありますので、五月からこれらのもめごとは「話し合い」で解決すべきであると

考え、民間人による話し合いの仲介制度（建築相隣関係相談員）を設けました。相談には、弁護士一名と建築知識経験者一名が、建築行政から独立した立場で問題解決にあたりますので、お気軽にご相談ください。相談日は、毎月第二、第四火曜日の午後一時から四時までです。◎詳しくは、建築課指導係（内線）三七七へ。



騒音公害に測定器を貸し出します。区では、区民の皆さんが公害防止の目的で騒音測定を必要とする場合にご利用いただくため簡易騒音計の貸し出しを行なっております。貸し出しを希望される方は印鑑をご持参のうえ、公害課にお申し出ください。▽貸出期間 五日間以内（含貸し出し日）◎お問い合わせは、公害課（内線）四二七へ。



区報

ふんきょ

富士神社

本駒込五―七―一

史跡
名勝 シリーズ
No15

旧加賀藩邸内(現東大)に、駿河の富士浅間を勧請して祀られていたものを寛永五年(一六二八年)に移したとも言われている。

祭神は木花開耶姫命。創建年是不詳。

氏子を持たない富士講中組織でなりたっており、明治以前は天台宗真光寺が別当(管理)寺でした。慶長年間には、近郷近在からの人出でにぎわっていた。

「麦わらが化けて蛇になる暑いこと」…この麦わら細工蛇は、疫病除けとして宝永(一七〇四―一〇)の頃から人気があった。

現在でも、毎年六月三〇日から七月二日までの三日間祭礼が行なわれており、参詣人でにぎわっている。

対象者の範囲ひろがる

老人医療費

扶養義務者の所得制限を廃止

七月一日から老人医療費の助成を受けられる方の範囲がひろがります。

助成を受けられる方

都内にお住まいの七十歳以上（日常生活に著しい制限を受ける障害者は六十五歳以上）の方で、住民税または所得税を課税されていない方。これまでであった扶養義務者の所得制限は廃止されることになりました。

なお、生活保護法による保護を受けている方は、医療扶助が受けられますのでこの制度の対象とはなりません。

助成される医療費の範囲

国民健康保険、社会保険で診療を受けたり、くすりをもらったとき、その窓口で支払うはずの自己負担分（国民健康保険は三割、社会保険は五割）

助成の方法

助成の対象となる方には、その資格を証明する「医療証」をお渡しします。この「医療証」を

保険証といっしょに、都が契約している病院、診療所などに提示すれば、保険のきかないものを除いて無料で受診できます。

申請の方法

福祉年金所得状況届を国民年金課に提出された方は、それによって資格審査をし、該当される方には医療証をお送りします。

そのほかの方は、健康保険証と印鑑をご持参のうえ、福祉課へ申請してください。申請用紙は福祉課窓口にて用意してあります。なお、六十九歳以下の障害者の方は、このほかに障害の程度を証明できる書類をご持参ください。ただし、障害年金または障害による年金の裁定請求をされた方は必要ありません。

いまお持ちの医療証は

そのまま使えます

すでに助成を受けている方（医療証をお持ちの方は）、いまお持ちの医療証をそのまま使え

ますので、改めて申請する必要はありません。

申請受付

申請受け付けは六月二十日か

ら、福祉課老人福祉係（内線二九八）で行ないます。（出張所では受け付けませんのでご注意ください）

納税は口座振替のご利用を

日頃、何かと忙しく、納期を気にしたり、遅れて延滞金を払うなど、手間がかかり、不利になることがよくあります。

特別区民税・都民税（普通徴収分は）、口座振替を利用しますと、自動的に納めることができます。大変便利です。

お申し込みは

取引のある銀行、信用金庫、信用組合などへ、納税通知書と預金通帳に使用している印かんをお持ちになれば、すぐに手続きができます。

お得な報奨金を

特別区民税・都民税（普通徴



納税は口座振替のご利用を

収分）を納める場合に、まだ納期のきていない分もあわせて納めますと、報奨金がでます。

報奨金は、各期税額の10%を単位に、納期前の月数をかけた額が支払われます（月のうち十五日以上は、一か月として計算します）。

（例）一年間の税額が、一万円の場合（各期税額は、二千五百円）一度に納めた場合の報奨金は

六月十五日以前：三二五円

六月十六日：三〇〇円

六月十七日～七月十五日の間では二五〇円になります。

区役所、各出張所の窓口、銀行、信用金庫、信用組合（郵便局を除く）では報奨金相当額を差し引いて納税できます。

※郵便局で納められた方には、後日、口座入金払いの方法で送金されます。

◎お問い合わせは、納税課管理係（内線二五五）へ。

区民税の減免等

について

病気、災害、倒産などのために、収入が著しく減って困りの方は、その状況によって税金の減免や、徴収の猶予、あるいは分割納付、延滞金の減免をいたしますのでお気軽に区役所課税課、または納税課でご相談ください。

なお、税金の減免の場合は、理由を書いた申請書（減免申請書）を納期限前七日までに提出してください。この決定については、後日通知いたします。

第二回区議会

開会される

会期6月9日～21日

本年第二回文京区議会定例会は、昨九日に開会されました。

会期は二十一日までの十三日間、区立児童遊園条例の一部を改正する条例のほか、区立千石保育園（児童館併設）建設工事

ならびに区立柳町幼稚園（同）改築工事の契約案等が提案されました。

審議経過の概要は追ってお知らせいたします。

7年度 区民税

（普通徴収）

第一回分の納付は6月10日まで

家庭も学校も町の人も

青少年とともにすすもう

シンナー・接着剤等乱用者の早期発見を

青少年の間に、シンナー・接着剤等の乱用が流行しはじめてから数年たちましたが、警視庁の調査報告によりますと昭和四十六年中に乱用によつて都内で補導された少年（十九歳以下）は一一、二二人で過去五年間の最高となっています。

文京区における補導状況をみますと昭和四十三年が最高で三五五人、四十四年四十五年はやや減少し、四十六年には再び増加して二八七人（うち、区内居住一五七人）となっています。

最近の特徴的傾向としては

▽十六歳を最高に、低年齢化しつつある

▽在学少年が半数近くを占めている

▽シンナーの乱用は五%にすぎず大半は接着剤（プラボンド）

▽乱用少年の三人に一人は自分で買っている

▽乱用少年の七人に二人は、犯罪や不良行為に走っている

などのことがあげられています。が、その乱用が青少年の心身をむしばみ、犯罪や不良行為に走

らせていることは周知のことであり、大きな社会問題として注目をあつめているのも、このような点にあると思います。

ところで、シンナー・接着剤等の乱用防止については、この数年来各方面のご理解とご協力をえて、いろいろな対策を講じてきました。が現状は以上のとおりで、その絶滅を期することはなかなか困難です。かつて本欄に取りあげました無害接着剤の開発も間近かであり又毒物劇物取締法の改正も検討されているときですが、何はともあれこの危険な乱用を防止するためには、従来にもまして家庭でも学校でも職場でも町でも、地域総ぐるみの強い関心と不断の注意

児童手当現況届 6月30日までに

現在、児童手当を受けているかたは「昭和47年度の児童手当現況届」を、六月三十日までに提出ください。

この「現況届」は今年の六月から明年五月分までの手当が、引き続き受けられ

るか否か審査をうける大事な手続きですから、必ず期日までに提出ください。

○届出に必要なもの

(1)印鑑

(2)なるべく次のものを、ご持参ください。

(ア)、認定通知書

(イ)、昭和46年分の所得を証明または確認のでき

手続きが遅れますと、十月の手当支払いに、まにあわないこともありますので、お早めに提出してください。

◎お問合せは児童課児童係

(内線)二九三へ。

が大切と思います。

みんなの目で乱用者を早期に発見して、適切な指導につとめましょう。

国民年金

35歳以上の方の加入
2年以上前の未納保
険料は、
6月中なら
まにあいます。

街頭都民相談

日時 六月十三日(火)

午後一時～三時

場所 富士神社前

本駒込五〇七

都の「ごだま号」が都区政の問題、交通事故、法律相談など、日常の小さな問題でもお受けいたします。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

おとしよりの経験を生かして 社会奉仕団結成される

五月三十日区民センターで、文京区老人社会奉仕団の結団式が行われました。

この奉仕団は、文京区老人クラブ連合会に加入している老人

クラブの会員の中で、ご自分の経験や能力をいかして、地域社会に対する奉仕活動を行なおうとされる老人の方々によって結成され、無報酬で次のような活動を行います。

一、専門的知識、技術をいかした活動。

植木職、大工、理・美容師等を主としたグループによる奉仕活動。

二、特殊技能をいかした活動。

和・洋裁、茶・華道、レクリエーション指導等に能力を有する者を主としたグループによる奉仕活動。

三、その他の活動。

奉仕活動に理解と熱意を有する者を主としたグループによる美化運動、在宅老人に対する友愛訪問等の奉仕活動。

奉仕活動に参加を希望されるおとしよりの方や、奉仕団による奉仕を受けることを希望される方、そのほか奉仕団に関するお問い合わせは、厚生部福祉課老人福祉係(内線)二九七へ。

スモッグのお知らせ

基準測定点及び発令地域の範囲



今年の光化学スモッグは、昨年より二十日も早く、去る四月二十七日と二十九日に発生しました。

昨年は、光化学スモッグ注意報が三十三回発令され、都全体で二万八千人をこえる人（文京区では一八八人）が被害を受けました。このような状況から、今年も相当数の発生と被害が予想されております。

注意報等発令の制度

都では、今年新たに立川、田無、青梅、町田の四カ所にオキシダント測定機を設置して監視体制を強化するとともに、光化学スモッグの発生を知らせる注意報等の発令地域（予報は都内全域）を、いままでの汚染状況、被害状況、地形などを検討して、「東部」「中部」「西部」「多摩南部」の四ブロックに編成替えしました。文京区は中部地域に含まれます。

また、緊急時にはテレビ、ラジオを通じてすばやく皆さんにお知らせするとともに、ドライバーの方には道路交通情報センターなどとも連絡をとってお知らせいたします。

区では、歩行者の方に対して地下鉄駅等区内随所に表示板を掲げお知らせするほか、特に、小・中学校には、こし、同時無線連絡装置を設置するよう準備をすすめております。

緊急時のお知らせとしては、気象条件からみて光化学スモッグの発生が予想されるときは「予報」を、オキシダント濃度が〇・一五PPm以上のときは「注意報」、〇・三PPm以上のときは「警報」、〇・五PPm以上に達したときは「重大緊急報」を発令します。

都においては、緊急度合に応じて、工場などに使用燃料を削減するように勧告したり、事態によっては公安委員会に自動車の交通規制を要請いたします。

光化学スモッグ注意報や

警報が発令されたら

光化学スモッグ

基準測



によっては公安委員会に自動車の交通規制を要
請いたします。

光化学スモッグ注意報や

警報が発令されたら……

○なるべく外へ出ない……

○屋外運動をやめて室内に入っている……

○自動車をお持ちの方は、なるべく運転をしない……

※重大緊急時の場合は、交通規制されること
があります。

○ぜんそくや気管支炎など、呼吸器の病気に
かったことのある人や、いつも眼を痛めるこ
との多い人は特に注意してください

○カーテンを引くだけでも光化学スモッグが室
内に入るのを防げます

○眼がチカチカしたりのが痛くなった場合は
室内に入り、すぐ洗眼やうがいをしてください

○洗眼やうがいをして様子が変わらないとき
や、胸が苦しくなったりしたときは、医師の
診断を受けてください

○前記のような被害がありましたら電話でも結
構ですから、必ずもよりの保健所(小石川保健
所 ☎ 813 五六五六、本郷保健所 ☎ 821 五一〇六)
へ連絡してください。

光化学スモッグが発生しやすいとき

次のような気象条件のときは、光化学スモ
ッグが発生しやすいので、屋外運動等を行なう場
合は区役所か保健所等に連絡して汚染濃度等を
たしかめてください。

○日射が強い ○風が弱い ○カスミのように
もやもやしていて温度が高い

◎なお、六月から九月までの土曜日午後と日曜
日については、公害課職員が出勤しております
ので、お問い合わせの場合は公害課 ☎ 812 七一三
八へご連絡ください。

去る四月一日から、国民健康保険料徴収職員の担当区域が次のように変わりました。

なお、今年四月、被保険者の皆さんに納付書を送りし、納付書による納入をお願いいたしましたところ、多数の方々にご

協力をいただきました。また、ご協力をお願いいたします。

国民健康保険料の徴収職員が変わりました

徴収職員と担当区域

▼田村 勇Ⅱ根津一、二丁目、湯島二丁目
▼大友宏紀Ⅱ春日二丁目、大塚四・五丁目、弥生一丁目、本郷七丁目、
▼池上直彦Ⅱ目白台二丁目、音羽二丁目、本郷三丁目、向丘一丁目、
▼小沼貞之介Ⅱ春日一丁目、千石一・四丁目、湯島一丁目、
▼横山 茂Ⅱ小日向一丁目、本郷六丁目、本駒込二・四丁目、
▼中川正夫Ⅱ白山三・四・五丁

目、本駒込六丁目、

▼岡田文雄Ⅱ後楽一・二丁目、千石三丁目、本郷四丁目、

▼齊田正道Ⅱ小日向四丁目、関口二丁目、湯島三丁目、千駄木二丁目

▼西尾隆範Ⅱ千石二丁目、大塚一丁目、本郷二丁目、西片一丁目、

▼三田正美Ⅱ小石川一丁目、音羽一丁目、水道二丁目、千駄木一丁目、

▼岡田芳夫Ⅱ白山二丁目、関口一・三丁目、目白台一丁目、

▼南條久男Ⅱ弥生二丁目、千駄木五丁目、本駒込一丁目、坂元 護Ⅱ千駄木三・四丁目、西片二丁目、

▼福田 稔Ⅱ小石川三丁目、小日向二丁目、大塚二・三丁目、

▼釜井泰治Ⅱ大塚六丁目、本郷一丁目、湯島四丁目、向丘二丁目、

▼田村茂雄Ⅱ小石川二丁目、小日向三丁目、目白台三丁目、本郷五丁目、

▼三縄 毅Ⅱ小石川五丁目、水道一丁目、本駒込五丁目、

▼土井隆司Ⅱ小石川四丁目、白山一丁目、本駒込三丁目、

区内施設見学会

区では、バスによる区内の施設見学会を、次のとおり実施いたします。

▽日時 六月三十日(金)

午前九時区民センター前集合
午後三時区役所前解散

▽見学場所 区民センター、総合体育館、小石川図書館、教育

ぶんきょう俳壇

(第四回)

中島斌雄先生選

〈特選〉

ダムへ落つ咳き一つ冬日和

小石川三―三五 鍛冶銀治

(評) ダムは人間の力が物量を通して表現されたもの。そのダムの高みから、人間の咳が一つ四辺に落ちてひびく。

人間の強さと弱さの表現ともいえよう。「冬日和」も澄澈した空気を示していて、いい。

朴の花大きく朝の山が浮く

小石川三―二〇 伊藤義三

(評) 朴の花は、山中の王者のように、みずみずしく悠

センター ほか

▽申込方法 六月二十七日(火)までに住所、氏名、年令、職業、電話番号を明記のうえ、ハガキまたは電話で広報課公聴係(内線

二二四へお申し込みください。

▽定員 三〇名(申し込み者多数のときは抽せんにより決定)

参加決定者には係より通知いたします。

なお、当日雨天の場合も実施

々として純白の花を開く。これを前景にして浮かぶ朝の山、いかにも堂々とした風格に満ちている。素直でケレンのな

いとこがよい。

反論にマスク外ずして立ちにけり

本郷二―三六 大崎七峰

(評) 相手の論述を受けとめ、やおら立って反論しようとする気迫が出ている。どんな論鋒か、期待されるところ

だ。作者は本欄の常連、去る一月逝去の由、心から哀悼の意を表する。

〈佳作〉

厳寒の一番鶏に目覚めけり

本郷二―三六 大崎啓子

いたします。(昼食は用意いたします。)

おとしよりのマッサージ 無料サービス

▽六月十四日(水) 向丘寿会館

▽受付 午前十時～午後四時

なお、正午から午後一時までの間三十分程、昼食のため休憩

鋭さのほぐれて伸びる牡丹の芽

千駄木二―一四 前田かよ子

立木一本銀色の風邪の夢

湯島三―四一 大島赤甫

屏風の如きビルに湯島の梅ひらく

千駄木二―三八 中川きえ

白魚プツンと噛みて女々しき酔

発す

向丘一―九 平山鈴女

坂下の家に灯ともる冬夕焼

湯島二―二九 太田綾子

尾長の群隈なき寒の空に滲む

目白台一―九 松島南斗

鷺飛んでゆるゆる野辺の冬薊

西片一―八 丸 英

葉葺きの御堂も庫裡も雪被る

千石四―三二 庄司みゆき

千態の石仏だきて山眠る

アメリカシロヒトリの防除に 噴霧機をお貸しします

アメリカシロヒトリは、白い小さなガで、毎年六月と八月の二回発生する樹木の害虫です。

この虫の幼虫（毛虫）は、背中が黒く、脇が黄色で不規則な黒いはん紋があり、全身が白い長い毛でおおわれております。

サクラ、プラナタス、ヤナギそのほかいろいろな植物の葉を食べ、繁殖力もおおせいなので、広い地域にわたって樹木に大きな被害を与えます。また、幼虫（毛虫）の小さいときは巣を作

り、かたまつて生活し、大きくなると離れてしまいますから、早いうちに巣を切りとりふみつぶすか焼きすててください。高い枝の巣は、竹の先に高枝ばさみをつけ切り落したり棒の先きに油布をつけて巣を焼くのもよい方法です。巣を焼くときは、

人家の密集したところでは事故に十分注意してください。木が高く、巣がとれないときや、防除する木が多い場合は薬を散布します。薬はディプレックス

五〇％乳剤（農業用）が効果的ですが、散布すると霧状になり、風に流されやすくなりますので、風向きを考えて、薬が人体や、小鳥、池の魚、食品などにかからないように注意して散布してください。

区では、薬と噴霧機を出張所（礪川・大原出張所を除く）に用意して、貸し出しを行ないますので、利用される方はお申し出ください。

※貸出しは六月十五日からです。なお、駆除についてのお問い合わせは、公園緑地課公園係（内線）三七〇、三七一へ。

史跡めぐり

文京区と

小江戸川越の

かわりを訪ねて

文京区は江戸時代の開発期にあつて川越城下町とのかかわりは大きなものであります。

今回の史跡めぐりは、これら城下町と街道との、かわりを訪ねながら、武蔵国湯島郷（小石川・本郷）の成立を探访いたします。

日時 七月六日（木）

午前八時二十分 区役所前集合
午後四時三十分 区役所前解散

（小雨のときも行ないます）

定員 一〇〇名

（定員をこえたときは抽選）

参加料 無料

乗り物 バス二台

申込資格 区内在住、在勤者

申込方法 往復ハガキに住所

氏名、年齢、職業、電話番号

を明記（返信用にも宛先明記）

のうえお申し込みください。

申込みは一人一枚に限ります。口頭、電話での申込みは受け付けません。

申込締切り

六月二十四日（土）到着分まで

見学コース（予定）

植物園、千川上水、大山街道、

下宿、川越街道、白子城址、

喜多院・川越城址・平林寺

◎申し込みとお問い合わせは、

〒112 文京区春日一 一六二

十一

社会教育課文化係（内線）四二一へ。

皆さんのスポーツに関するいろいろの相談、そして技術の指導員として体育指導委員がおります。今年は委員の改選期にあたり新しく次

文京区体育指導委員

の21名が決定いたしました。

スポーツに関することは何でもご相談ください。委員に直接か、または体育係（内線）415へ。

文京区体育指導委員

（任期47・5・1～49・4・30）

氏名	電話	住所	特技	氏名	電話	住所	特技
秋山 稔	自814-0427	文・小石川5-9-1	野 外 活 動	杉山 綾子	勤811-0741	文・千 石4-43-4	体 操
池田 久数	勤827-7671	〃 本駒込4-19-11	器 械 体 操	高木 英久	自941-8537	〃 水 道2-8-5	バレーボール
梅沢 碩	勤279-3481	〃 湯 島3-28-6	水 泳	高野信三郎	自812-1671	〃 水 道1-9-13	相 撲
大津 寛司	勤833-2211	千流山市大字前ヶ崎 ⁵¹⁻¹¹⁻¹² 堀場	バレーボール	高橋 恭子		〃 千 石1-10-8	卓 球
大山 光洋	自821-1559	文・千駄木2-30-5	水 泳	高畠 宏三	自821-5206	〃 根 津1-23-13	バレーボール
川口 裕司	自943-3409	〃 千 石2-37-1	バレーボール	中井 巖	勤813-9805	〃 小石川5-19-14	硬 式 庭 球
岸本 正弘	勤814-6666	世・祖師谷2-41	バスケットボール	根本 和光	勤812-6604	〃 本 郷2-35-26	陸 上 競 技
斉藤 和男	勤531-5381	埼・朝霞市田島535	柔 道	丸橋 明夫	自814-4461	〃 後 楽2-18-4	軟 式 庭 球
佐々木祐子	勤 ⁰⁴⁸² ₉₅ -1805	文・向 丘1-1-6	フォークダンス	山下 治夫	自943-3833	〃 音 羽2-5-3	軟 式 庭 球
渋谷 隆二	勤946-2111	埼・新座市片山1284	バレーボール	渡辺 栄三	自831-5743	〃 湯 島3-39-1	バレーボール
下司 健次	勤947-2771	江・辰巳1-8-43-503	バレーボール				



都営住宅

あき家登録者公募

四十七年度都営住宅あき家登録者の公募が次のとおり実施されます。

▼公募登録者数

- ・第一種住宅……二、五二〇名
- ・第二種住宅……一、五一〇名
- ・小世帯用第一種住宅三〇〇名
- ・小世帯用第二種住宅……四〇名
- ・単身者用住宅……二〇名

▼申込資格

- ・申込時に都内に居住しており住民票に記載されている方。
- ・同居親族（婚約者を含む）があること、ただし、単身用住宅は単身者に限ります。
- ・現に住宅に困っていることが明らかであること。

▼申込用紙交付期間

六月十二日（月）～十七日（土）

午前九時～午後五時（ただし土曜日は午前中）

▼交付場所

区役所別館一階建築相談室前
※用紙に制限がありますので、一世帯一通といたします。

◎お問い合わせは、建築課庶務係（内線）三七五、二七六へ。

日本脳炎

予防接種

日本脳炎予防接種を、次の日程で行ないます。

▼日時 六月十五日から八月三十一日までの毎週木曜日

午後一時～二時

▼場所 小石川保健所

▼対象 三歳以上の希望者

▼料金

・三歳～十五歳……無料

・十六歳以上……一回一八〇円

◎お問い合わせは、小石川保健所 ☎ 五五六六へ。

文京総合体育館

休館日を特別開館

▼特別開館日

七・八・九月の第一月曜日

▼開館施設

・主競技場 卓球……十五台

・温水プール……水泳

・その他、その他の競技場およびトレーニングルームは除きます。

▼開館時間

・主競技場（二回入替制）

午前九時三十分～十二時

午後一時三十分～四時

・温水プール（三回入替制）

午前十時～十二時

午後一時～三時

午後三時三十分～五時三十分

▼使用料

・主競技場 一般（高校生以上）

四十円 児童・生徒……二十円

・温水プール 一般（同）……八

十円 児童・生徒……四十円

アルバイト募集

区では、カードの照合に従事していただくアルバイトの方を募集しております。

◎詳しくは、戸籍課住民台帳係（内線）二八一へ。

図書館の催し

小石川図書館

★第六十八回優秀映画を観る会

とき 六月十六日（金）

開演 午後六時三十分

主 題 作家研究「山田洋次（2）」

映画 松竹作品

「馬鹿まるだし」

出演 ハナ肇・桑野みゆき他

解説 映画評論家 岩崎昶氏

★第四十五回短編映画を観る会

とき 六月二十日（火）

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

主 題 災害と安全

映画 (1) あなたは火事の恐ろしさを知らない他

★ステレオ・コンサート

とき 六月二十三日（金）

午後六時三十分から

主 題 シンガー・ソング・ラ

イター特集第二回

曲 目 (1) キャロル・キング／

心の炎も消えて他

解説 音楽評論家鈴木道子氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★講演会

「川端康成の文学について」

とき 六月十六日（金）午後六時

講師 学習院大学助教授

長谷川泉氏

定員 一〇〇名

★レコード・コンサート

「ミュージカル名曲集」

とき 六月二十七日（火）

午後六時

曲 目 南太平洋他

解説 音楽評論家

河野基比古氏

定員 八〇名

※入場はいずれも無料

地域地区改正

第二回地元説明会

地域地区改正についての第二回地元説明会を次のように行ないますので、お近くの会場へご参加ください。

月日	対象地域	場所	時間
6・26	音羽出張所管内	関口台町小	
27	大塚	窪町小	

29	大原	明化小
30	駒込	昭和小
7・3	汐見	汐見小
4	根津	根津小
5	向丘	誠之小
6	湯島	湯島小
7	礪川	礪川小

午後6時30分～8時30分

◎地域改正についてのご意見や詳細については、建築課開発係（内線）四四六へ。



区報

ぶんきょう

消費生活展

去る6月7日から9日までの3日間、文京区消費生活展が、この1日オープンしたばかりの文京福祉センターで開かれました。

初日の7日には250人を超えるご婦人たちで大にぎわい。消費者のための法律と表示・暮らしのアイデア、お米・冷凍食品などの各コーナーでは感心顔!! また、商品についているマークや冷蔵庫の適温は?などの、暮らしのクイズには、皆さんが80点以上の成績にほっとひと安心!!

東京都建築安全条例の一部改正

7月1日から施行

●東京都建築安全条例とは

建築基準法により、東京都内の建築物の敷地、構造および建築設備に関する制限の付加ならびに建築物の敷地および建築物と道路との関係についての制限の付加を定める条例です。

●条例改正の理由は

今までの条例は、昭和三十七年の改正以来ほぼ十年を経過しており、その間の社会情勢の変化および建築技術の進歩ならびに建築基準法および同法施行令の一部改正により実情に合わない点が生じていますので、今回、条例の一部が改正されました。

●条例改正の基本的な考え方

主として大規模建築物および特殊建築物ならびに地下建築物の敷地、構造または建築設備に関する安全上、防火上または衛生上の条例による制限の付加を整備し、強化することによって、

都民の生命および財産の安全を図ることとしました。

●条例の主な改正点

(一) 建築物の敷地と道路との関係に関する基準の整備、強化

(1) 三階建以上の建築物または延べ面積が千平方メートルをこえる建築物の敷地は、その建築物の延べ面積に応じて定められた長さ（四メートル、六メートル、八メートルおよび十メートル）以上道路に接していなければならないことになりました。

(2) 延べ面積が千平方メートルをこえ、かつ、高さが十五メートルをこえる建築物の敷地は、幅員六メートル以上の道路に接していなければならないことになりました。

(二) エスカレーターの安全の確保

(1) エスカレーターの設置により生ずる吹抜き部分に安全上必要なく、網等を設けなければならないことになりました。

(三) 特殊建築物の敷地と道路との関係に関する基準の制定

(1) 倉庫、自動車駐車場等の用途に使用する特殊建築物の敷地は、その建築物の用途に応じて、幅員が六メートル以上または十二メートル以上の道路に接していなければならないことになりました。

(2) 特殊建築物の敷地は、その用途に使用する部分の床面積の合計に応じて定められた長さ（四メートル、八メートルおよび十メートル）以上道路に接していなければならないことになりました。

(四) 特殊建築物における防火、避難関係規定の整備

(1) 避難階段における主要な出入口に関する基準の制定

(2) 耐火建築物等にしなければならない範囲の拡充

(3) らせん階段の禁止

(4) 行止り廊下等の禁止

(5) 特別避難階段設置の義務づけ

(6) 階段下の火気使用室の禁止

(七) 特殊建築物とは条例で左のよう

一、学校、図書館

二、共同住宅、寄宿舎または下宿

三、物品販売業を営む店舗または飲食店（その用途に使用する部分の床面積二百平方メートル以上）

四、自動車車庫若しくは自動車駐車場（その用途に使用する部分の床面積三十平方メートル以上）自動車修理場、自動車洗車場、自動車教習所、自動車ターミナルまたはタクシー、ハイヤー等の営業所

五、ホテル、旅館、簡易宿所

六、公衆浴場

七、劇場、映画館、演芸場、観覧場若しくは公会堂または集会場

八、病院、診療所

九、児童福祉施設等

十、展示場、展覧会場、博物館

美術館

十一、遊技場、舞踏場、キャバレー、ナイトクラブ、料亭、料理店またはバー（その用途に使用する部分の床面積二百平方メートル以上）

十二、倉庫（その用途に使用する部分の床面積百五十平方メートル以上）荷貨物集配所または卸売市場

十三、工場で作業場の床面積の合計が五十平方メートルをこえるもの

十四、レディミストコンクリート製造所またはアスファルトコンクリート製造所等

十五、体育館、ボーリング場、水泳場、スケート場、（その用途に使用する部分の床面積が二百平方メートル以上）

十六、ガソリンスタンド、液化石油ガスのスタンドまたは危険物の貯蔵場若しくは処理場

以上が今回施行されます東京都建築安全条例改正の概略です。

◎詳しくは、区役所建築課指導係（内線）三七七・三七八へお問い合わせください。

係（内線）三七七・三七八へお問い合わせください。

首都美化協力員決る

区内に194名

明るい清潔な町づくりを目標に美化運動を進めるため、区長の推せんにより都知事から依頼を受けた首都美化協力員（一九四名）は次の方々です。

なお協力員の方は首都美化について深い理解と熱意を持ち、かつ、地域において指導的役割を果たしている方々で役所と区民一人ひとりを結ぶパイプ役になっていただきます。

毎月10日は首都美化デー

みんなで町をきれいに
しましょう



- ▽首都美化協力員（敬称略）
町会関係
- 島山多平 高橋なお 小林為次 木村孝三郎 川口里子 山中喜作 森貞次 酒井滝蔵 浅野二郎 鷹田芳 山田泰資 中尾末吉 田中清太郎 山内吉雄 大熊整 浦部武夫 橘高智雄 緒方聖雄 清水貞雄 白木徳之助 冬賀佐 佐藤信徳 谷口栄太郎 染谷盛一 広瀬好男 太田音吉 宮山秀治 梶綾子 浅井玄哲 奥石静俊 島川亀二郎 小川賢一 益川昇 岸野玉枝 梁取清太郎 葛岡吉之助 春日武 谷田部ウタ 武藤常三 横堀健吉 名取義信 村越富雄 金井又美 並木顕夫 内田柳次郎 岩崎銀蔵 綾部美年 北原千秋 安田重春 松林孝 秋山松太郎 岩佐新治 鈴木富雄 武藤一郎 水町三千代 小林次郎 四宮久吉 藤巻茂夫 八坂進 森田忠一 三好登佐嘉 石塚盛隆 静永孝英 奥田勝蔵 田村夏 河野平市 林才徳 秋
- 山義綱 土信田貴美子 荒木伊佐美 佐々木正三 石川増平 沢作次郎 城和義雄 原金八 大場伊久夫 都筑武夫 横田慶司 小峰久平 和田宗市 坂田義雄 鈴木俊一 相川金次郎 向井一太郎 坂本紀一郎 武藤文人 宮川英子 丹下まさ子 椎橋健一 木津信輝 蓮江健吉 森田賢 竹下孝 西正雄 金原四郎 松谷俊太郎 内田三三 内藤敏雄 小野沢清 高麗梅吉 東野公一 前田康晴 古畑庄吉 高橋雄次 長島いく 野村春子 三浦銀蔵 小池英雄 宮本とき加藤はる 磯崎文子 青木鍵太郎 大塚由松 利根川政次 河西きぬへ 山田景福 飯塚佳治 石塚とき 塚田松司 中川初太郎 中川宏 海保清雄 湯尾富雄 京野三郎 宮内謹之助 蟹江章弘 坂栄一 自休温子 水上一雄 荒川庄之助 海野清金沢庸治 渡辺章子 藤本留平 手島マツイ 宮下清 倉田光雄 村瀬利一 鈴木金二 渡辺福次郎 長井清水 上田松男 村田松之助 里見博康 菊見玉三 三好栄 高野興作 名倉立太郎 須合一郎 田代君子 沢田むめ 富所富平 小林達三 野口守雄

- 星野真皎 中沢常雄 加藤康延 丑蔵 小林鶴雄 窪寺権次郎 宮田愛子 山崎実 影山勲 加中村政治 儘田栄一 菊地晴司 藤五兵衛 藤枝ゆき 飯塚文治 藤沢正三 綾部義男 別府恒雄 郎 米山九市 月岡伊枝 岡本佐久間末松 東村清 吉原慶太 昌一 泉喜一 猪原義雄 栗田昌二 斎藤忠義 飯島藤重 金井大吉 天野明 上村一雄 矢倉次郎 塚吉 橋本忠三 青木正雄 服部田平治 中島利三郎

予定納税額が多かったときは

減額申請ができます!!

税務署から通知された予定納税額が、あなたが見積った額より多いときは、この予定納税額の減額申請ができます。

減額申請のできるのは、次のような場合です。

○ 廃業、休業、転業または失業した場合

○ 事業不振などのため、四十七年分の所得が四十六年分の所得よりも明らかに少なくなると見込まれる場合

○ 火災や盗難、横領により損害を受けた場合（生活に通常必要でない資産の損害は除かれます。）

○ 多額の医療費を支出したため、医療費控除が新たに受けられることになったり、また

その控除額が増加する場合

○ 新たに配偶者控除が受けられることになったり、または扶養親族が増加した場合

○ 新たに障害者、老年者、寡婦に該当することになったり

または特定の寄付金を支出したため、これらについての所得税控除が受けられる場合

○ 新たに配当所得や、利子所得の源泉分離課税を選択した場合

減額申請をしようとする方は、六月三十日の現況により、七月十五日までに減額申請書を提出してください。

◎計算の方法、その他詳しくは、小石川税務署 ☎(03) 一一四一 本 郷税務署 ☎(03) 三二七一へ。

文京区都市計画協議会

委員が決まりました

区では、現在、建築基準法の改正にもとづく地域地区改正のための区試案作成を進めております。この地域地区改正は、文京区の将来の土地利用をきめる重要な都市計画です。

このような区民に關係の深い都市計画について、区長が都知事に対して意見を述べる機会が増えています。

そこで区長の相談機関として「東京都文京区都市計画協議会」が、去る五月二十日に発足しました。

この都市計画協議会の委員は都市計画に識見のある学識経験者、区議会議員および区の職員等三十四名で構成されています。委員の方々は次のとおりです。

(◎印 会長 ○印 会長代理)
川村一七子 区議会議員
中村 政次
富所 富平
並木 顕夫
北原 千秋
村上 藤吉
落合 光世

大場 莊介 区議会議員
染谷 盛一
上野 博
加宮 貴一
伊東猪三郎
保田富士夫
◎井形 卓三 元文京区長
石原 舜介 東工大教授
大来佐武郎 日本経済研究センター理事長
木内 信蔵 東大名大学教授
◎野生司義章 千葉工大教授
長岡 仁 建築士事務所
生田 友也 都総務局課長
皆葉 春男 本郷消防署長
広瀬 利通 小石川
石原 弘純 本郷保健所長
高橋 恒夫 小石川
岩崎 銀蔵 区町会連合会会長
大熊 整 区産業連合会会長
長谷川広司 区立小P・T・A連合会会長
遠藤 正則 助役
奥田 貞司 収入役
阿部 敏武 教育長
中川長八郎 総務部長

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に
加入しましょう
▷掛金 1年間 300円
▷申込資格
23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所
または出張所へ

佐藤 繁雄 建設部長
江村 幸忠 建築公害部長

青年学級へ

どうぞ

あなたの手で「友だち」をみつけてください。
青年学級では、いつでもあなたとスポーツや話し合いを行ない、料理、美術などを楽しく学習していく学級です。
▽学習日時

毎週火・金曜日
午後七時～九時

▽場所

・第一青年学級(区立一中内)
・第二青年学級(区立八中内)

▽対象 区内在住、在勤の青少年(年齢二十五才以下)

▽費用 無料(ただし、教材費自己負担)

▽受付

学習ご希望の方は、学習日に直接会場へおい出ください。会場で直接受け付けいたしております。

◎お問い合わせは、社会教育課社会教育係(内線四二二一)へ。

地域地区改正修正案

説明会を開きます

去る五月下旬発表しました地域地区改正の素案については、五月二十二日から各地域において説明会を開き、区民の皆さんのご意見やご要望をお聞きしてまいりましたが、区では、これらのご意見等をもとに修正案を作成し、次の日程によつて再度説明会を開きます。

なお、詳しいことは建築課にお問い合わせください。

時間	午後6時30分～8時30分
月 日	会 場
6月26日(月)	関口台町小学校
27日(火)	窪町
29日(木)	明和
30日(金)	昭和
7月3日(月)	汐見
4日(火)	根津
5日(水)	誠之
6日(木)	湯島
7日(金)	礪波川

文京区民センター

結婚式場

「秋のご婚礼」展示会

とき 7月8日・9日

午前10時～午後6時
場所 文京区民センター
本郷4丁目15番14号

展示内容 衣装 写真 料理 引出物等

※挙式に関する各種ご相談もお受けいたします

交通事故でお悩みの方:

文京区青少年委員名簿

(任期 47.4.1~49.3.31)

担当地区	氏名	住所	電話
礪川小地区	渡辺由太郎	小石川3-34-1	811-3416
柳町	萩原繁三	小石川1-16-4	812-4391
指ヶ谷	村田敬	白山5-2-7	811-8020
林町	曾羅忠昭	千石3-41-18	944-0151
明化	荒尾幸宏	白山4-35-5	941-2968
青柳	近藤幸生	音羽2-5-7	941-0980
関口台町	春名正昭	水道2-13-9	941-7918
小日向台町	小林敦子	小日向3-8-5	943-1743
金富	古川欣一郎	水道1-4-5	811-6046
窪町	武藤一郎	小石川5-28-3	811-4628
大塚	田中昭吉	千石2-2-2	941-5357
湯島	駒井鶴江	本郷3-27-8	813-1641
誠之	大久保春恵	向丘1-19-5	813-9818
根津	中川正男	根津2-36-2	821-1718
真砂	秦寿美英	本郷4-6-11	812-5361
千駄木	桐生正義	千駄木4-1-3	828-6505
元町	河内武之	本郷2-35-23	811-3041
汐見	平田義一	千駄木2-26-16	821-6229
昭和	永島孝	本駒込4-30-8	828-4547
駒本	小池邦夫	本駒込3-7-10	827-7353
駕籠町	池田寿満子	本駒込6-11-19	941-9504

地域青少年の
健全育成を目指して

青少年委員決る

新しい文京区青少年委員が決まりました。青少年委員の方々は、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者への援助等を行なうために役所など地域の団体や機関と連絡をとりながら指導にあたりとにも、

(教育委員会社会教育課)

- ・ 自己研修にも努めております。次のような場合には青少年委員にご相談ください。
- ・ 青少年のグループをつくりたい
- ・ スポーツや集会の場所に困っている
- ・ 青少年のための講座(青年学級・青年団体リーダー講習会等)へ参加したい
- ・ レクリエーション等の指導者がいない

家庭も学校も町の人も
青少年とともにすすもう

文京区青少年指導者の意識などについて

(その四)

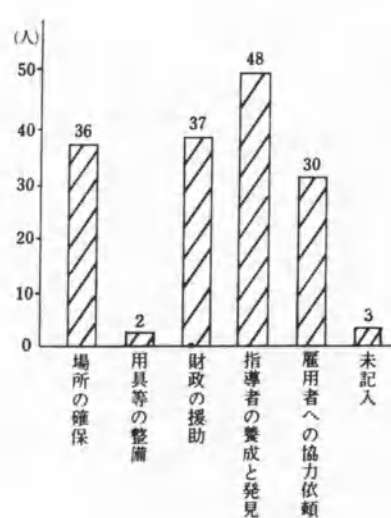
文京区における青少年対策地区委員会は、区役所の出張所単位(九地区)に設置されていますが、現在の単位(広さ)についての回答者の意見は

適当である 七二・九%
広すぎる 二〇・五%
狭すぎる 三・三%
無回答 三・三%

となつています。なお「広すぎる」「狭すぎる」と答えた人の希望設置単位は小学校単位が多く、つぎは中学校単位、警察署単位の順になっています。

また、東京都二十三区の設定状況(四十六年調)は左のとおりです。

出張所単位 十七区
中学校単位 二区
連合町会単位 一区
区内を五地区に分けている区 一区
モデル単位を検討中の区 一区
設置していない区 一区
ところで、文京区の委員数は現在、四六四名ですが、二十



三区(四十六年度調)の中には一千名を超える区が四区あり、平均委員数は約七百名となっています。

次に、青少年団体を育成するために、今最も必要とされるものは何かという問いに対する答えは上表のとおりです。

青少年団体を育成するには、「指導者」「資金」そして「場所」の三つが大事な要素といわれています。この調査結果をみても「指導者の養成と発見」がトップ、ついで「財政の援助」「場所の確保」となっていますが、これらは地域により多少必要度が異なっています。区としては、以上の諸点について従来から鋭意施策を講じてきましたが、さらに一層の努力をつづける所存です。

東京都勤労福祉会館プール

一般公開!!

- ・ 期間 7月2日~9月2日
ただし、7月21日、8月2日・18日は休みます
- ・ 時間 午前10時~午後8時
(受付は午後6時30分まで)
なお、7月4日~6日は午後3時まで)
- ・ 料金 1人2時間...100円
- ・ 所在地 中央区新富1~13~14
中央区新富1~13~14
地下鉄日比谷線八丁堀駅
都営地下鉄宝町駅下車
- ・ 最寄駅

ねたきり老人の調査

7月31日までに申出を

区では、老人福祉施策の資料とするため、毎年「ねたきり老人」の調査をしています。ご家族や近所にねたきりのおとしよりがおられましたら必ずお申し出ください。

この調査により、見舞品などの支給のほか、ことしから実施を予定している「老人福祉手当」の支給、「老人福祉電話」の設置など、今後の老人福祉施策の資料といたしますので、もれることのないようお申し出ください。

▽申し出期間

七月三十一日まで

▽申し出事項

○ねたきりとなった原因

○ねたきりの状況

○ねたきりとなった時期など

▽申し出るところ

住んでいる地区の民生委員（民生委員がわからないときは区役所厚生部福祉課）

◎お問い合わせは福祉課老人福祉係（内線）二九七へ。

文社協だより

応急小口資金の貸付

▽借りることのできる方

①所得の低い方 ②現在こ

ども（二十才未満）を扶養している配偶者のいない女子

▽条件

・災害、病気その他緊急に資金を必要とすること・世帯主で

区内に三カ月以上居住していること・区内居住の保証人一人を必要とします（母子世帯を除く）

▽貸付額と返済方法

・一世帯一万円以内（貸付を受

けた翌月から十カ月以内に月賦返済）

◎貸付窓口とお問い合わせは、

文京区社会福祉協議会（文京

区役所内）☎812三〇四〇へ。

寄託金 （五月分敬称略）

▽千円 千石三十一三村上治八

郎▽六百十一円 千駄木二二三

四中小路方千登世会老人クラブ

▽六百円 主婦▽千三十円 本

郷一〇一九阿部方本郷台老人ク

十円 小日向三一五関本方老人クラブ氷川下老人友の会▽二

千円 千駄木三一二七出井槽男

寄託品 （五月分敬称略）

▽衣類 大塚四一〇崎山たけ

崎山純 千石三一三五平賀浅雄

本郷三一四根本富美枝▽古切

手 音羽二一七山口長太郎

ぶんきょう歌壇

（第四回）

近藤芳美先生選

（特選）

久に踏む月にかがやく固き雪
櫓引き遊びし長き坂道

本郷四一八 飯田つね

（評）月にてりかがやく夜の雪を踏み歩みながら、雪

の坂を、そりをひいて遊んだ遠い、幼い日の思い出を

たどる。

雪の白い、長い坂道の記憶である。そのような回想の

作品であろう。久に踏む、から、月にかがやく固き雪

のあたりにかけての把握は

なかなか確かである。

せつなかる願いをこめし境内に
夫逝きしいま梅ほころびぬ

音羽一六 林 浦子

（評）切ない願いをこめてしばしば訪れた神社の境内で

あろう。その神前に今、梅のほころぶ季節が来た。切ない

願い―夫の病いの癒えることの願いだっただのである。こと

ば少ない、静かな作品であるが、作品の中に作者の悲哀が

深くうたいこめられている。バスタオルかわかぬほどに曇り

いて春の夕陽のしばしのひかり 春日二二三 新井米子

（評）バスタオルが一日乾かぬほどに曇る日である。そ

の夕ぐれ、ひととき春の日が

昏れようとしてひかりかがやく。ものうい詩情をこの作品

はつたえる。バスタオル乾かぬほどに曇りいて、などとい

うあたりの感覚になかなかするどいもののあるのを感じる。

（佳作）

暖かき図書室のひる静かなりパ

ートの職場にひととき憩う

小石川四一一 小野沢やす

姑をみとる現つともなき明け近

く雀の声の幼く聞こゆ

小石川三一三六 福島美津子

ソ満国境に敵の監視を続けしと酔えばありありと語る夫なり

千石三一九 今井彬子

美しき冬の入日かたむきて夕餉

のねぎを片手に急ぐ

西片一一二 石井ヒサ

隣室に風邪寝の妻の咳聞きつ

つ今日売上げの算盤はじく

音羽一一二 柴崎栄三郎

向う岸の橋梁現場に夫の見ゆ

竣工近き夕日の中に

太田区鶴ノ木 石井松江

ふる里に行商する母想いつつ

お茶をすすめぬ布団売りの女に

北区赤羽西 鈴木成美

ネグロスのほろの孤島に散り

し子よ時折帰れ母の夢路に

本郷四一一三 佐藤良子

富士ヶ嶺のはだらに明し夕映

のうすれゆく間のしばらくの紅

大塚四一三二 鈴木さだ子

— 初心者の方もお気軽に — 学校施設のスポーツ開放

区では、勤労青少年の体力増進、スポーツの振興のため、学校施設をスポーツ開放しております。また、初心者の方でもお気軽にスポーツが楽しめるよう実技指導も行なっておりますので、お気軽にご参加ください。

区内在住、在勤の勤労青少年
▼利用方法
開放日に直接会場校で受け付け

開放校	開放施設	開放日	種目	時間
柳町小学校	体育館	毎週月曜日	バドミントン	午後6時～9時
湯島小学校	〃	木曜日	バレーボール	午後6時～9時
根津小学校	〃	火曜日	卓球	午後6時～9時
第三中学校	運動場	水曜日	バスケットボール	午後6時～9時
第五中学校	体育館	土曜日	卓球	午後7時～9時
第九中学校	運動場	土曜日	卓球	午後6時～9時
文林中学校	体育館	火曜日	バレーボール	午後6時～9時

- 運動靴等は必ず持参してください。
- 運動用具のない方はお申し出ください。
- 開放日には指導員が実技指導をしております
- 開放日が祝日の場合、各開放校とも休みます。
- 第五中学校は八月・十二月・一月は休みます。
- 第九中学校は七月一日から十月十三日まで休みます。
- 文林中学校は七月二十二日から十月八日まで休みます。
- 軟式テニスは雨天の場合中止
- 各開放校とも、学校行事により中止することがあります。

7月は固定資産税 第二期分の納期です

納税通知書は、全期分を四月中旬にお手もとまでお届けしてありますので、納期内に納付し

無料検診

〈小石川保健所管内〉

胃の検診
日時 七月二十五日(火)
午前九時～十一時
場所 小石川保健所
対象 管内居住の三十五才以上の方

子宮ガン検診

定員 一三〇名
期間 八月一日～三十一日
場所 都内契約医療機関
対象 管内居住の三十才以上の方

〈本郷保健所管内〉

公害検診
日時 七月二十五日・二十七日
午後一時三十分～四時

してください。なお、前納されま
すと報奨金が交付されます。
**都税は都外でも
納められます**
千葉、埼玉、神奈川をはじめ
各県には東京都の指定金融機関
として、都税の納税を取り扱う

・場所 本郷保健所
・対象 管内居住の十八才以上の方
・定員 呼吸器系検診二〇〇名
鉛公害検診 五〇名

子宮ガン検診

※この検診で異常が認められた
方には、専門病院を紹介して精
密検診を実施します。
・場所 都内契約医療機関
・定員 二〇〇名

◎申し込み方法

往復ハガキに希望の検診名を
記入のうえ、住所、氏名、性
別、生年月日、電話番号を明
記し、(子宮ガンの場合は、
小石川管内七月十七日、本郷
管内七月十五日までに)管轄
の保健所にお申し込みくださ
い。なお、定員になりしだい

銀行等が多数ありますから、お
近くの指定銀行などをご利用
なれば、わざわざ都税事務所に
おいでになったり、現金を送金
する必要はなくなります。
◎お問い合わせは、文京都税事
務所 ☎(03)3241-18。

締切ります。

- 〒112 文京区春日一―九―二十
一 小石川保健所
- 〒113 文京区千駄木五―二十一―
十八 本郷保健所

本郷保健所管内の 住民検診と成人病検診

・診査内容
X線間接撮影で、三十才以上
の方には血圧測定と尿検査を
行ないます。

日程	7月3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	10日(月)	11日(火)	13日(木)	14日(金)
場所	文京区医師会館	昭和小学校	旗幟幼稚園	根津小学校	第二中学校	湯島小学校	誠之小学校	元町小学校	本郷保健所
時間	午後1時30分～3時								

※検診ご希望の方は直接会場へ



地域こども会活動に

指導者を派遣

こども会活動が、指導者の不足により十分な効果をあげるこ
とが出来ない地域こども会に対
して、区教育委員会では、夏休
み期間中次の要領で、指導者の
派遣、および紹介をいたします。
▽期間 七月二十一日から八月
三十一日まで

▽対象 町会、婦人会、PTA
等が行なう子ども会
▽派遣回数

「竹早プール」

一般開放

▽期間 7月1日～8月31日
毎週水曜日はお休み
▽時間 午前9時30分～午後
9時（1時間入替）
▽料金 中学生以下…20円
高校生以上…40円

一団体一回（総回数四十回）
▽派遣方法 各団体の申し込み
をもとに、指導者を派遣いた
します。

▽指導内容

ゲーム、うた、フォークダン
ス、野外活動（キャンプ・海
水浴等）、人形劇、映画会等

▽費用 無料

▽申し込み方法

七月十五日までに直接、また
は電話で社会教育係へ

◎詳しくは、社会教育課社会教
育係（内線）四一一、四一三八。

敬老金

受給者の方へ

九月の敬老の日に、七十五才
以上の方に毎年敬老金（五千元）
をお贈りしております。

ことし対象となる方は、明治
三十年九月十六日以前に生まれ
た方で、引き続き都内に一年以
上（昭和四十六年九月十六日以
前から）居住している方です。

地区の民生委員が、該当され
る方々のお宅に、敬老金受給申
出書に申出印をいただきに伺い
ます。該当される方で、六月三
十日までに民生委員がお伺いし

ないお宅がありましたら、地区
の民生委員、または区役所福祉
課までお申し出ください。

◎お問い合わせは、福祉課老人
福祉係（内線）二九七へ。

福祉年金所得状況届

提出はお済みですか？

福祉年金や老人医療証を受け
ている方は、毎年一回六月三十
日までに「所得状況届」を提出
して、年金や医療証を続けて受
けられるかどうか、審査を受け
なければなりません。年金や老
人医療証の支給が停止されてい
る方も、この届けによって審査
を受けなおすこととなります。
まだ届け出がお済みでない方は、
お早めに手続きをしてください。
◎詳しくは、国民年金課給付係
（内線）三四一へ。

バレーボール

指導者講習会

▽日時 7月18・20・25・27日
午後6時30分～8時30分

▽場所 文京総合体育館

▽定員 50名（申込順）

▽申込受付

7月3日から（電話でも可）

◎申し込みとお問い合わせは、
社会教育課体育係（内線）四一五へ。

ラジオ体操

指導者講習会

▽日時 7月13・14日

午後6時30分～8時30分

▽場所 区立第九中学校

▽定員 50名（申込順）

▽申込受付

7月3日から（電話でも可）

▽申し込みとお問い合わせは、
社会教育課体育係（内線）四一五へ。

おとしよりの 無料マッサージ

▽7月5日 大塚寿会館

根津寿会館

午前10時～午後4時
▽対象 65才以上の方

図書館の催し

小石川図書館

★たなばた子ども会
とき 七月五日（水）

開場・午後二時

内容 人形劇 絵ばなし

出演 跡見短大児童文化部

★ポピュラー新譜コンサート

とき 七月七日（金）

午後三時三十分から

曲目 ジュディ・ガーランド
／アット・カーネギー・ホ
ールより「虹のかたに」

オレンジ／アル・スチュワ
ートより「知りもしないで」

ジルベール・モンターニエ
／恋の悲しみ僕に教えて他

★第六十九回優秀映画を観る会

とき 七月十四日（金）

開場・午後六時

主題 作家研究「山田洋次(3)」
映画 松竹作品「馬鹿が戦車
でやってくる」

出演 ハナ肇 岩下志麻他

解説 映画評論家 岩崎昶氏
◎いずれも入場無料 定員百名

鷗外記念本郷図書館

★たなばたまつりこども会

とき 七月一日（土）

午後一時三十分から

内容 人形劇 絵ばなし ど
うわ ペープサート他

出演 跡見短大児童文化部
◎入場無料 定員一五〇名



区報

ふんきょう

史跡・名勝シリーズ

No.16

りんしょういん
麟祥院

(からたち寺)

湯島四一三ー七

臨済宗妙心寺派京花園妙心寺の直系で、寛永元年(一六二四)春日局が創建した。

はじめは報恩山天沢寺と称していましたが、同十一年、春日局の法名にちなみ麟祥院と改められました。

春日局は、二代將軍秀忠の嗣子竹千代の乳母として有名である。竹千代が三代將軍家光となったとき、京へ使者として行き、後水尾天皇から従二位と春日局の名を送られました。

世間では「からたち寺」といわれているが、この寺の周囲をからたちの木で垣根をめぐらしたためよばれるようになったものです。春日局死去後菩提寺になりました。

区長に尾川徹郎氏を再任

— 第二回区議会定例会終る —

本年第二回文京区議会定例会

はさる六月九日から二十二日まで

で開会され、議案三件、報告一件を原案どおり可決・承認しました。また会期を一日延長した

二十二日の最終日には、前日

任期満了となった区長の後任に、

尾川徹郎氏を選任しました。

このほか「公共用地取得に関する意見書」「光化学スモッグに関する緊急施策の実現を要請する意見書」を国及び都に要請することを決めました。

一、本会議（六月九日）

冒頭尾川区長から、過去四カ

年の区政の実績を省みる趣旨の発言があり、つづいて議案三件が提案され、所管委員会に付託

されました。また報告案件「昭和四十六年度東京都文京区繰越

明許費繰越計算書の報告について」については、即時承認されました。

最後に川口豊議員（共産）から区政全般についての一般質問

が行われました。

二、本会議（六月十日）

はじめに常任委員の指名替えが行われ、その後、二十一名の議員提案になる「区長候補者の決定について」が上程されました。これは六月二十一日で任期満了になる区長の後任を、空白をおかないよう現行の地方自治法の規定によって選任したいとする趣旨の提案で、次期区長候補者には尾川現区長を推挙しました。

この日の本会議には、社会党議員は欠席し、共産党議員は退場したため自民、公明、民社、諸派、合計二十八名によって審議に入りました。並木頭夫議員（自民）によって提案理由の説明がなされ、原案に対し投票表決が行われた結果賛成二十票、無効七票（議長は表決に加わらない）で、原案どおり尾川現区長が次期区長候補者として決定しました。

三、特別委員会

(1) 特別区制調査特別委員会

十二日。自治権拡充について、今後も強力に推進して行くことを決定しました。

(2) 交通公害調査対策特別委員会

十三日。光化学スモッグによる被害が発生している折から関係方面に意見書を提出するため、二十一日に再度委員会を開催することを申合わせ、別項のような意見書を取りまとめました。

(3) 議会運営調査特別委員会

十四日。区議会だよりの編集委員を各会派から一名ずつ選出することのほか、事務局の機器等についてのとり決めをしました。

四、厚生委員会（六月十五日）

付託された議案は文京区立千石西保育園（児童館併設）建設工事請負契約で、原案どおり承認しました。

五、文教委員会

（六月十六、十七日）

付託された議案は文京区立柳町幼稚園（児童館併設）改築工事請負契約で、原案どおり承認しました。また、工事材料の搬入に当たっては住民や児童・生徒に対して事故防止に万全を期すること等の安全対策の要望がありました。

六、建設委員会（六月十九日）

付託された議案は文京区立児童遊園条例の一部を改正する条例で、本駒込三丁目児童遊園と白山四丁目児童遊園を新設するための条例別表改正で、委員会

は現場を視察した後、原案どおり承認しました。しかし遊具の整備や水飲み場など衛生面や施設の安全対策についても十分配慮するよう要望がありました。

また、公共用地の取得に当たって租税特別措置法の適用をもつと拡大してほしいとの要望があり、議員提案による意見書を関

係方面に提出することを取り決めました。

七、本会議（六月二十一日）

まず議員提案による二つの意見書を可決した後、議案審査の経過および結果が各委員長によって報告され、いずれも原案どおり可決しました。ついで特別委員会の継続調査を承認したのち、会期を二十二日まで一日間延長することを決定しました。

八、本会議（六月二十二日）

区長選任をするための一日延長の本会議は、午前八時十二分に開会、並木頭夫議員（自民）から議員提案による「区長選任について」の議案の提案理由が述べられました。直ちに起立表決による表決が行われた結果、賛成者多数で原案は可決され、次期区長に尾川徹郎氏が引続き選任されることになりました。

区長候補者を決定する

までの経過 — 概要 —

四月十三日（各派交渉会）

この日は、区税条例の一部改正を審議するため、第一回臨時

会の会期等について各派交渉会

が開かれたのですが、協議が終った後で尾川区長から「区長の

任期は六月二十一日で満了になるが、次期区長の選任に当っては、区民のために空白期間をおくことのないよう、現行法の下で、区議会が選任されるよう要望する」旨の発言がありました。

四月二十七日(第一回臨時会)

本会議の席上、社会党議員から緊急質問があり、その中でとくに区長選任の問題について、「わが党としては、住民の直接請求による準公選条例制定の運動を戦っているときに、四月十三日の交渉会における区長発言

は、われわれの運動に対して水をさすものである。区長はつね日ごろ区長公選については賛成を表明している。そこで、区長公選についての区長の明確な態度を聞きたい」という趣旨の発言がありました。

尾川区長はこれに答えて「区長空白うんぬんという私の発言は、現に文京区でも前期は相当長い期間にわたって空白が続いたが、私が区長の職について、親しく区民の方々と話し合いをして来た中から、やはり区長の職

というものは、一日も空白をおくべきでないと感じたからである。また、区長公選制については私としては賛成である。しかし私も長い間公務に従事して来たので、まず法律を守るということを尊重しており、その意味では、現行地方自治法により選任すべきであると考えている」旨の答弁がありました。

六月九日(各派交渉会)

本会議終了後、緊急に開かれた交渉会で、自民党から「後任

区民の皆様へ

文京区長
尾川徹郎



このたびの区議会において、私は文京区長として再任を頂き、引続き区政を担当することになりました。心から感謝を覚えるとともに、その責任

の重大さに身の引締る思いがいたします。

文京区議会が、その権威と良識に基いて、区長の選任を一日の空白を生ずることもなく決定されましたことに對し、深く敬意を表する次第であります。

私が去る昭和四十三年六月、この伝統ある文京区長の職に就任以来、広く区民の福祉向上のために最善の努力を傾けてまいりましたが、またたく間に四年間の任期が経過いたしました。

この間、区議会をはじめ区民のみなさまから寄せられた絶大

なるご指導、ご協力に對して深く感謝申し上げます。

私は、再び区長として区政を担当することになりましたが、全区民のご付託にこたえべく、心を新たに職員と一体となつて最大の努力を重ねる所存でございます。

私のこれからの施政方針につきましては、追つて、みなさまにお示しするつもりでありますので、従来にも増した区民の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

区長候補者に現区長を推挙したい。わが党としても区長公選には賛成だが、現時点では、現行法により、空白をおかずに区長を選任するのが正しいと考えて提案した」旨の発言がありました。これに對し各党からは、次のように意見が述べられました。

社会党「わが党は区民の意思を反映した準公選条例制定の直接請求運動を展開している現在ぜひ自民党の協力をえて、この条例制定案を先議してほしいと考えるし、また議会はそうした責任を持つべきだと思う。したがって自民党の緊急な提案には応じたい。

共産党「空白をおかないでほしいと自民党はいうが、かりに区長公選になった場合には、選挙のため一カ月ぐらいの空白がおかれるのは明白だ。したがって直接請求による条例制定案の審議を先にすべきである。

公明党「準公選の審議を先にしないで、区長候補者を決定する提案には応じたいが、明日本会議が招集されれば出席する。民社党「議長の明日の招集には応じなければならないがわが党も準公選運動には共鳴してい

るので、自民党としても再考してほしい。

以上のような意見が述べられ六月十日の本会議には、社会党は欠席の意思を表明し、前述のように、区長候補者決定を行いたい都知事の同意を求めました。

意見書(要旨)

◎光化学スモッグに関する緊急施策の実現を要請する意見書

①全車種に自動車排出ガス減少装置を取付けるべく規制立法の実現 ②光化学スモッグ注意報等の基準を実情に合うよう改善する ③被害者に対する医療費の全額公費負担及び救急治療体制の確立 ④芳香族炭化水素を燃料に混入しないよう改善指導する ⑤米国マスキー法に準ずる規制立法の早期実現

◎公共用地取得に関する意見書

過密する都市において、地方自治体がその施策を推進するに當つての公共用地取得については、きわめて困難な段階にある。住民福祉増進のために、地方自治体が積極的にその施策を進めて行くことができるよう租税特別措置法の適用範囲を拡大していただくことを要望する。

文京福祉センターのご案内



文京福祉センターは、区内にお住まいの心身障害者（児）、おとしより、青少年のための総合福祉施設です。皆さんのご利用をお待ちします。

事項を記入のうえ申し込んでください。（用紙はセンターに用意してあります）設備は別表のとおりです。

◇使用の承認

- ・団体の場合は、申し込み順に使用承認書をお渡しします。
- ・団体・個人使用の設備ご利用の場合、使用予定人員が定員の半数に達しないときは、別の個人申込者と共同で使用していただきます。
- ・個人で利用される場合は、利

用証をお渡しします。この利用証で希望する設備がいているときは、自由に利用できますが、あらかじめ日時と設備名を指定して使用承認を受けることもできます。

・通所による生活指導訓練、作業指導訓練の承認については別にお問い合わせください。

◇使用上のご注意

- ・使用される方が介助を必要とする場合は、介護者をご同伴

ください。

- ・設備、器材の利用については指導員の指示に従ってください
- ・施設内での飲酒はできません
- ・使用承認書。または利用証は必ずご持参ください。
- ・詳しくは、次にお問い合わせください。

◎文京福祉センター

文京区音羽一―二―一四

☎(947)四二二一（代表）

施設名	設備名（カッコ内は定員）			使用時間 休日	使用できる方
	団体使用	団体・個人使用	個人使用		
心身障害者（児）福祉センター	会議室(20)人	大遊戯室(80)人 小遊戯室(20) 談話室(40)	相談室 談話コーナー 医務室 図書室 点字音楽室 録音音楽室 音楽浴室 音楽指導室 音楽作業室 屋外プール	午前9時～正午 午後1時～5時 ※午後6時～9時 ※印会議室・談話室・図書室のみ (休日) 日曜日 国民の祝日 年末年始	身体障害者手帳 愛の手帳の所持者とその付添人またはこれに準ずる方―上記を対象として関連使用する者
老人福祉センター	教養室(20)	機能回復訓練室 多用室(40) 娯楽室(80)	△相談室 △談話コーナー △医務室 △図書室 △音楽浴室 △印心身障害者（児）福祉センターと共用	午前9時～正午 午後1時～5時 (休日) 日曜日 国民の祝日 年末年始	満60才以上の方及び付添人
青少年ホール	視聴覚室(130) 会議室(30) 料理和洋裁室(48) 準備室	レクリエーションホール 更衣室 シャワー室		午後9時～正午 午後1時～5時 午後6時～9時 (休日) 月曜日 国民の祝日 年末年始	青少年及び青少年を対象として関連使用する者 障害者（児）及び老人で区長が認める者

児童扶養手当所得状況届
児童手当現況届
手続きはお済みですか

児童扶養手当、特別児童扶養手当、一般児童手当、遺児手当障害児手当などを受けているかたは、今年も引き続いて手当を受けられるかどうか審査をうけるために、それぞれ「所得状況届」または「現況届」を六月三十日までに提出することになつておりましたが、まだ手続きをされていないかたは、急いで「届書」をご提出ください。手続きがあまり遅くなりますと、次の手当の支払いにまにあわないこともあります。

◎お問合せは、児童課児童係
(内線)二九三八。

- ・心身障害者（児）の利用は、障害者サービス係(内線)三四
- 指導訓練係(内線)三八、三九
- ・おとしよりの利用は老人サービス係(内線)四六
- ・青少年の利用は管理係(内線)二二―二三

夏です！

からだをきたえましょう

いよいよ夏休みも間近かにせまりました。夏は気候や環境の関係で、何となく気がゆるんだり、なまけがちになります。しかしこどもたちをみていると、学校が休みということもあってふだんよりむしろ生き生きとしているように思われますが、この際それぞれのこどもに何か目標をたてさせ、それを追いかけていくという積極的姿勢で夏休みに臨むようにしむけたいものです。

とにかく、夏休みはこどもたちの成長にとって、いろいろな

意味で大いに期待のもてる時間といえましょう。問題はそのままった時間が使い方によって、こどもたちにプラスになるか、またはマイナスになるかも知れないということだと思います。

都教育庁では昨年度、公立小学校三十校の五、六年生と公立中学校二十校の全生徒を対象に体力調査を行いました。その結果は背が高く足は長くて外観はスマートであるが運動神経・能力などの体力はすべて貧弱で、ほとんどの面で全国以下であり、特に持久力は年ごとにわるくなっ

ているということでした。その原因にはいろいろあると思いますが、このような傾向はこの調査の対象となつた小中学生だけではなく、今の東京の青少年一般に共通したものといえます。

夏を前にして、家庭や友だちの間でも楽しいプランが話題になつていと思いますが、学校でも職場でも地域でも、また都区の諸施設でも夏季にふさわしいスポーツ、レクリエーションなどの健康的ないろいろの行事が企てられています。これらはきつと青少年の皆さんのたくましい体力づくりに役立つでしょう。皆さんが手をたづさえて、すすんで参加しましょう。

こどもたちの遊び場に

道路開放を！！

区では、区内各警察署の協力のもとに夏休みを中心として、こどもたちが安心して遊べる場所を確保するため、道路開放事業を実施しています。

▼道路開放を実施する場合の条件

①開放しようとする道路に面している人びとの同意があること

②開放しようとする道路を通行止にした場合、う回路があること

③開放した場合、地元の人びとで管理運営をする体制ができていること

隣近所の皆様方でお話し合いしていただき、以上三つの条件がかなえられるようでしたら、厚生部管理課青少年係（内線二九八）へご相談ください。

なお、道路開放が実施されますと、区から遊具が支給されます。

巡回商工相談

張所二階）
▽相談員

中小企業診断士 市川英男氏
東京商工会議所経営指導員

萩 徳一氏

区では、産業振興のため東京商工会議所の協力を得て、巡回商工相談を行います。

区内の中小企業者であればどなたでも相談に応じます。また相談事項などの秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

▽日時 七月二十一日（金）

午前十時～午後四時

▽場所 区立根津会館（根津出

◎申し込みとお問い合わせは、商工課商工観光係（内線二七二）へ

特別職報酬等審議会 設置される

区では、区議会議員の報酬の額ならびに区長等特別職の給料の額が適当であるかどうかについて諮問するため、このほど次の十名の方々を委員とする「文京区特別職報酬等審議会」を設置いたしました。

▽審議会委員（敬称略五十音順）
石田 寅雄 東京人権擁護委員協議会会長
市川虎之助 文京区議会議員待遇者会会長
岩崎 銀蔵 文京区町会連合会会長
植野 義一 文京区労働組合協議会議長
鬼沢 道治 文京地区民主的労働組合協議会会長

小堀 満馬 弁護士
鷹田 芳 文京区商店街連合会会長
田中 正一 日本図書輸送株式会社社長
二村 末雄 文京地区納税貯蓄組合連合会協議会会長
宮川 英子 文京区更生保護婦人会会長

フォト・ニュース

都営地下鉄6号線開通
区内に4駅

まちにまった、都営地下鉄6号線（巣鴨～日比谷間7.9キロ）が6月30日に開通しました。6号線はすでに高島平～巣鴨間が開通していますが、今回開通のこの路線は、文京区の中央部を縦断して都心に入るものです。

これによって都電撤去後、バスにたよっていた交通機関が、一層スピードアップされ巣鴨から日比谷まで14分程で行けます。

なお、区内には白山通りに沿って千石、白山、春日、水道橋の4駅が開設されました。

電子計算機による
区役所業務の機械化

近年、社会、経済の急速な変化にともなって、区民の皆様から、区に対するご要望や、ご意見などが増大してきております。また、その内容についても、複雑、多様化しております。

区では、このようなご要望等に適切に対応するため、内部の事務処理態勢を整備するなどし

て、区民の福祉増進とサービス向上に努力してまいりました。

しかしながら、行政需要は予想を越えて急激に増えつづけ、その対策も今までのようなやり方では限りがあります。

区では、このような状態を打開するための方法として、役所内の事務処理に、電子計算組織

を利用してゆくことに決定いたしました。

ご承知のように電子計算機は高速演算、論理判断、大量記憶自動制御等のすぐれた諸機能を有しております。

このような諸機能を最大限に活用して、役所におけるいろいろな台帳等の統合化や、大量反復事務、計算事務の機械による処理をすすめてゆき、各業務の充実をはかることによって、区民の皆様からのご要望に対応できるようにしてゆきたいと思っております。

区の電子計算機の利用計画についての概要は別表のとおりですが、本年は特に、次のような業務を予定しております。

それは、区民の皆様に関するいろいろな仕事の台帳等を統合する業務で、事務の重複や不統一をなくし、事務処理の効率化をはかるものです。

たとえば国民健康保険、国民年金、児童手当、その他の基礎的台帳などを電子計算機により結び付け、各業務間の連絡を密にして、相互の連絡不足や重複処理などを解消させるものです。このような業務をすすめてゆ

くために、一時的にはご不便、ご迷惑をおかけすることもある

かと思いますが、皆様方のご理解をいただいて、順次正確なものにしてゆきたいと考えております。その間、いろいろ皆様方にご協力をお願いすることがございますので、その節にはよろしくお願いいたします。

▼電子計算機利用年次計画概要

◎昭和47年度

住民税、軽自動車税、国民健康保険料、給与などの計算業務の拡充

◎昭和48年度

成人式通知、各種統計など

◎昭和49年度

選挙事務、老人福祉事務、就学関係事務など

◎昭和50年度

予算関係事務、保育関係事務など

消費者研修会

○日時 7月19日

午後2時～4時

○場所 向丘出張所

○内容 食品テストと品質表示について

○入場無料

国民年金保険料の

免除申請はお早く

国民年金には、保険料を納めることが困難な方のために、保険料を免除する制度があります。免除をご希望の方は、お早く手続きをしてください。また、昨年申請した方で引き続き免除ご希望の方も忘れなく！

なお七月末日までに手続きをしないと、今年の四月分からは免除になりませんのでご注意ください。

◎お問い合わせは、国民年金課 保険料係（内線）三四五、三四六へ。

成人学校

（時事問題）に

参加しましょう

区教育委員会では、成人学校（時事問題）を開設しております。参加ご希望の方は、当日直接会場へおいでください。

▽会場 区立社会教育館

午後6時30分～8時30分

○7月12・14日…経済問題 ○19日…日本の社会 ○21日…教育の問題 ○7月26・28日・8月2日…公害問題 ※入場無料

47年分所得税第1期分は 7月31日までに

納付していただく税額は、六月にお送りしました「四十七年分所得税の予定納税額の通知書」の第一期分欄の金額です。同封の納付書で七月三十一日までに忘れなく銀行、郵便局、または税務署の銀行窓口にお納めください。なお、振替納税

をご利用になつてゐる場合は、七月三十一日に預金口座から自動的に納税されますので預金残高をお確かめください。

◎納税は便利で確実な振替納税で

まだ振替納税を利用されていない方には、便利で確実な振替納税制度のご利用をおすすめいたします。手続きは簡単です。で預金先の金融機関または税務署管理課にお申し出ください。

小石川税務署 ☎(03) 311-1141
本郷税務署 ☎(03) 311-1141

「16ミリ映写機」 の登録検定

区教育委員会では、16ミリ映写機の登録検定を行います。この検定は、映写機の故障やフィルムをいためることはいないか等を検査するものです。

検定に合格しないと、区のライブラリーのフィルム貸し出しは受けられませんので、年一回の検定を必ず受けてください。

▽日時
七月十八日(火)・十九日(水)

短歌と俳句 作品募集

区教育委員会では、次の要領で、短歌と俳句の作品を募集しております。

○応募資格

区内在住および通勤、通学者

○題

自由(ただし、未発表の作品に限りません)

○応募期間

○応募方法

ハガキ一枚に一首または一句住所、氏名を明記の上、文京区教育委員会社会教育課文化係(〒112文京区春日一―一六―一二)あてお送りください。

○作品発表(八月末日到着分)

短歌、俳句ともおおむね特選三首(句)、佳作十首(句)を区報「ぶんきょう」に掲載発表予定。

なお、発表後入選者に対しては選者の寸評、添削文を送付し、参考にしていただきます。

○選者

短歌 近藤芳美先生

俳句 中島斌雄先生

※なお、点字区報にも掲載しますので、作品および氏名にはふり仮名を付けてください。

◎詳しくは、社会教育課文化係(内線四一―一へ)。



国保「海の家」(無料)

8月25日まで開設

東京都国民健康保険団体連合会では、夏季保健施設として「海の家」が開設されております。

▽期間 八月二十五日まで
▽場所

- ・江の島東浜海岸「紀伊国屋」
- ・鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」
- ・逗子海岸「福助」

◎利用券をご希望の方は、国民健康保険課、または各出張所にありますのでお申し出ください。

住居表示の実態調査しています

区では、現在住居表示の実態調査を行なっております。これは、住んでいる方の氏名、新築改築等の届出の有無、街区板や戸板標の取付け状況などを調査

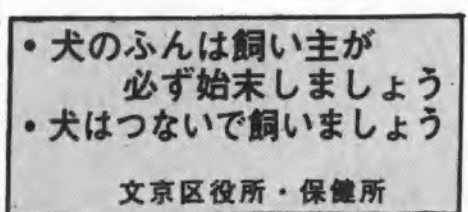
し、はれたり汚れたりしているものを新しいものに取り替えるものです。

調査期間は七月三十一日までで、調査区域は本郷一―七、湯島一―四、根津一―二、弥生一―二、向丘二、千駄木一―五丁目です。

調査に伺った際はご協力くださるようお願いいたします。◎お問い合わせは、区民課住居表示係(内線二六七、二六八へ)。

犬のふんは

飼主が始末を



この注意板は、すでに街の各所に見受けられるようになりまして、暑くなりますと「ハエ」も多くなります。

犬のふんに悩まされる場所がありましたらご指摘ください。ご希望の方には何枚でもおわけいたします。◎お申し込みは、印鑑ご持参のうえ区民課保健係(内線二六九へ)。



民踊と舞踊のつどい

区民謡曲大会

申込7月10日から

区教育委員会では、民踊と舞踊のつどい、および区民謡曲大会を九月七日開催しますが、これに先立ち、参加申し込みを次のように募集いたします。

〈民踊と舞踊のつどい〉

▽日時 九月七日(木)

午前九時三十分～午後四時

▽会場 文京公会堂

保育園のパートとして

登録しませんか

区では、保育園に勤務する職員が産休や病気等で休んだ場合に、その代わりとして一時的に一定期間働いてくださる方の登録申し込みを、常時受けております。

▽出演種目

○民踊：二十名以上で編成する民踊グループ

○舞踊：日本舞踊

※いづれもレコード伴奏で

一曲三分以内

〈区民謡曲大会〉

▽日時 九月七日(木)

午前九時三十分～午後七時

▽会場 水道橋能楽堂(国電、都営地下鉄、都バス水道橋下車)

▽出演種目 番謡、連吟、独吟 仕舞

〈申込方法〉

▽参加資格 区内在住、在勤者

▽申込受付

七月十日から二十七日までの間に所定の用紙に記入して申し込んでください(用紙は社会教育課文化係にあります)

▽条件 五十才未満の女子(健康で子どもの好きな方)

▽日給 一、六五〇円

▽採用

登録された方の中から、そのつど決定通知します。

◎申し込みとお問い合わせは、職員課人事係(内線二〇九、または児童課保育係(内線二九三)へ。

▽費用 参加料入場料とも無料

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課文化係(内線四一一へ)

南京虫駆除の申込み

7月28日までに

区では、南京虫の発生に悩まされている、駆除薬剤の購入が困難な家庭に、四月二十五日から無料で駆除作業を実施してまいりましたが、この作業が七月三十一日で終了いたします。

駆除作業申し込みは七月二十八日まで締め切りますので、ご希望の方はお早めにお近くの出張所か、区民課保健係までお申し込みください。

◎お問い合わせは、区民課保健係(内線二六九、二七〇へ)。

親子水泳教室

区教育委員会では、親子水泳教室を次のように開催します。

この水泳教室で、一人でも多く泳げるようになります。

▽期間

・第1回 7月24日～28日

・第2回 7月31日～8月4日

▽時間 午前10時～12時

▽場所 区営竹早公園プール

▽対象 区内在住者(小学校三年生から中学生までの参加者は、保護者の付添いが必要で

す)

▽参加料 無料

▽定員 各回50名(申込順)

▽申込み受付

7月18日(火)午前九時から(電話でも可)

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係(内線四一五へ)

▽対象 区内在住者(小学校三年生から中学生までの参加者は、保護者の付添いが必要で

す)

▽参加料 無料

▽定員 各回50名(申込順)

▽申込み受付

7月18日(火)午前九時から(電話でも可)

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係(内線四一五へ)

一日母親学級

本郷保健所では、七・八月に一日制の母親学級を開設します。

ご希望の方は、母子健康手帳と筆記用具をご持参のうえ、直接会場へおいでください。

▽日時

・七月十四日(金)

午後五時三十分～七時三十分

・八月十九日(土)

午後一時三十分～三時三十分

▽会場 本郷保健所

▽内容

・映画：芽ばえる生命

・講義：妊娠の生理と衛生 分娩の経過 赤ちゃん用品の準備

▽費用 無料

◎お問い合わせは、本郷保健所予防課業務係(内線五一〇六へ)。

図書館の催し

小石川図書館

★第四十六回短編映画を観る会

とき 七月十八日(火)

昼の部 午後三時三十分

夜の部 午後六時三十分

映画 ①僕のジャンボ一人旅

②走れビリー号ほか

★クラシック新譜コンサート

とき 七月二十一日(金)

午後三時三十分から

曲目 ①プロコフィエフ／組曲「三つのオレンジへの恋」ほか

★ステレオ・コンサート

とき 七月二十八日(金)

開場 午後六時

曲目 ①ベートーヴェン／ピアノ・ソナタ第十四番

嬰ハ短調「月光」ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

入場無料 定員一〇〇名

★講演会

「伊藤整」の文学

とき 七月二十四日(月)

午後六時から

講師 日本大学教授

瀬沼茂樹氏

入場無料 定員一〇〇名

講 師 日本大学教授

瀬沼茂樹氏

入場無料 定員一〇〇名

講 師 日本大学教授

瀬沼茂樹氏

昭和47年7月25日号



文京区役所発行

No.591 ● 毎月10日・25日発行

編集・企画広報部広報課 ● 812・7111代 ● 文京区春日1-16-21



区報

ぶんきょう

七夕まつり

7月7日は「たなばたの日」、区立の各保育園でも「たなばたま祭り」が行なわれました。

区立青柳保育園では、園児たち115名が3日程前からたなばたの飾りつけをはじめ、当日は保母さんから、たなばたさまのお話や歌のプレゼントのあと、ゲームなどで「たなばたの日」のひとときを楽しく過ごしました。

区特別職報酬等審議会の 答申内容と審議経過

東京都文京区特別職報酬等審議会が、六月三十日に発足し、同日区長から議員の報酬並びに区長、助役、収入役及び教育長の給料の額が適当であるかどうかについて諮問を受け、以来回を重ねること五回、慎重審議のうえ、答申の運びとなりましたが、答申（全文）にその審議経過の要旨をそえて七月十日、審議会会長から次のとおり公表されました。

答 申

一 序

六月三十日、文京区長から「区議会議員の報酬の額並びに区長、助役、収入役及び教育長の給料の額が適当であるかどうかについて、意見を求めます。」という諮問を受けた。

これについて当審議会は、審議の基本的態度として、次の諸点をふまえて、十分な審議をつくすこととした。

(一) 本審議会設置の趣旨にかんが

み、公正中立の立場をつらぬき、広く社会的な視野に立つて、自由にして民主的な討議を行なうこと。

(二) 可能なかぎり各般の資料を整え、先入観にとらわれることなく、独自の立場で資料を綿密に分析し、客観的妥当性をもった答申内容とすること。

(三) 区民感情を尊重し、一般世論に十分留意しつつ、委員相互で隔意のない意見を交えることにより、全員一致の答申とするよう努力することとした。

(四) 地方自治法第二百三条、第二百四条の規定に照らしても、議員の「報酬」と、区長、助役、収入役及び教育長（以下「区長等」という。）の「給料」とは、その性格を異にするものと思われるので審議の便宜上からもこれを分けて審議すること。

(五) 答申額の今後の区財政に与える影響を十分配慮し、併せて

当区議会における議員定数は四十四名のところ、とくに議会の自主的決定により四名を減じ現員四十名にて運営している例は少ないことを考慮すること。

当審議会は、区長からの諮問を受けた後、数次の会議を開催し、十分な審議の過程を経て、以下のごとき結論に達したものである。

なお、諮問は「適当であるかどうか」ということであるが、現行の報酬・給料については、「改定を要する」との意見の一致をみたので、適当な「改定の額」について答申することとした。

二 区長等の給料の額について
(一) 区長等の給料については、その法的根拠としては、地方自治法第二百四条に規定されているものであり、区長等の勤務の形態が常勤であることに基づいて、生活給的なものと

しての給料を支給すべきものとされている。

また、地方公務員法は、その第二十四条において、一般職についての給与の根本基準として、ア 職務給の原則、

① 均衡の原則を定めている。地方公務員法は、一般職についてのみ適用され、特別職については原則として適用されるものではない。しかし、特別職についての給与の基準等に関しては他に何等規定されていない現状においては、一応地方公務員法の規定を準用して考慮すべきであるとするのが一般的な見解である。

(二) 現在の区長等の給料は、昭和四十三年十月に改定されているが、以来、何等の改定もなく今日に及んでいる。しかるに他方一般職の職員については、毎年定期的に給与の改定が実施されており、昭和四十六年度を、昭和四十三年度に比較すると、その増加比率は三七・四パーセントに至っており、さらに、本年度も前年度と大差のない給与改定が行なわれるとすれば、五〇パーセントを超えるものと推定さ

東京都文京区 特別職報酬等審議会 構成委員

会 長	石 田 寅 雄
代 理 者	岩 崎 銀 蔵
委 員	市 川 虎 之 助
〃	植 野 義 一
〃	鬼 沢 道 治
〃	小 堀 満 馬
〃	鷹 田 芳
〃	田 中 正 一
〃	二 村 末 雄
〃	宮 川 英 子

れるものである。

また、本区における筆頭部長の現行給料は、十六万五千円であり、本年の給与改定実施を見込めば、現行の収入役、教育長の給料を上廻ることは確実である。

(三) 過去四年間における経済情勢の推移について検討するに、まず、民間賃金についても公務員と同様に逐年増加し、その比率は東京都総務局統計部の調査についてみるに、昭和四十三年を一〇〇とすると、昭和四十六年は、一五五・三パーセントであり、また生計費

においても、昭和四十三年四月を一〇〇として、昭和四十六年の実収入は一四一・五パーセント、実支出においては一四一・四パーセントを示している。さらに、総理府統計局で示された東京都の消費者物価指数は、昭和四十三年の一〇〇に対して、昭和四十六年のそれは一二〇・四パーセントの伸びを示している。

この傾向は、昭和四十七年も同様とみられるもので、この点からも区長等の給料が昭和四十三年改定以降一回の改定もないまま、今日に至っていることは、すでに社会情勢に適応しなくなっているものといわなければならない。

(四) 当区における近時の事務事業の内容についてみるに、行政需要は年々質量ともに増大し、昭和四十三年当時と比較するときは、区民施設の飛躍的増大、社会福祉行政の著しい充実、さらに交通対策、公害・災害防止、再開発・土地利用に関する諸施策等事務事業は逐年増加し、区の機構自体も複雑化し、職員数も昭和四十三年四月に一、四八八名であった

ものが、昭和四十七年四月には、一八四四名と二四パーセントの増加となっている。一方区の財政規模の伸びもその予算額において昭和四十三年度の六〇億四千九百万円に比し、昭和四十七年度は、当初予算において、すでに百十三億五千三百万円となり、八八パーセントの増加となっている。このような区行政の推移はすべて最高幹部としての区長等に対し、その職務の激化と困難の増加となって反映しているものである。

以上の諸点を逐一検討した結果、区長等の給料の改定額を算出するに当たって、まず一般職の給料の改定額を基準とし、これに前述諸般の要素を比較参照し、さらに世論の動向、区民感情について十分考慮を払い、総合的に判断して次のとおり改定することを適当と認める。

なお、区長等の給与については、扶養手当、通勤手当、特別調整額、住居手当および勤勉手当の支給を、東京都と同様に廃止の措置を講ずべきものと考ええる。

(給料月額)

区長 四〇万円
助役 三二万円
収入役 二七万円
教育長 二七万円

(一) 三 区議会議員の報酬について
地方自治法においては、議会の議員に対し、その他の非常勤職員に対してと同様に報酬を支給しなければならないとしており、その支給については、他の非常勤職員については原則として勤務日数に応じて支給すると定めてあり、議員についてはこの原則を除外している。

このことは、非常勤職員に対する報酬が常勤職員に対する給料と異なり、いわゆる生活給たる意味はなく、単に勤務に対する反対給付としての性格のみを持つものであり、したがって勤務量に応じて支給されるべきものとする原則を明にしながらも、非常勤職員である議員の報酬に関する支給の原則については、全く触れていないと解せられる。

(二) さきに述べたとおり当区の事務事業は飛躍的に増大し、複

雑高度化して来た。これに従って、議会活動も繁忙を加え、議会における審議案件の増加、地域住民の陳情、請願も漸次活発となり各種委員会、連絡会等の開催回数も頻度を増し、その審議内容も一層充実したものととなっている。

また、直接議員に対する住民の要求も極めて広範にわたる複雑専門化して来たため、議員は自らの経済的犠牲性において各種の調査活動、研究活動をする必要となり、より多くの日時をも費やさざるを得ない。

このため、区議会議員の性格が従来の名譽職的なものから次第に常勤化、専門職化の色彩を強めていることも否定できない。

また、地方自治法によれば、非常勤職員中議員に対してのみ生活給的な期末手当が支給されることとなっていることもあって、これらの諸点を考慮すれば、議員の報酬も、次第に給料的性格を帯びるに至っているといえるものである。

(三) 本区における議員の報酬は、

昭和四十三年に改定して以来、一度の改定もなく今日に至っているものであるが、この間において社会経済情勢が大幅に変動したことは先にもふれたとおりであって、報酬の額についても、情勢に適応しない点が認められるに至っている。

一部区民の間では、議員の報酬改定に反対する意見のあることも事実であるが、今後議員がむしろ積極的にさらに増大する活動分野において、あらゆる住民要求を迅速かつ的確に汲み取って、十分な議会活動を行なうべくために、その職責と情勢に適応した報酬が考慮されねばならない。

以上の諸要素の考察の上に立ち、かつ、周辺自治体との均衡も考慮し、今後議員各位が、真に区民生活に直結する福祉を中心として、派閥なき公正な議会活動に一層尽力されるよう要望し、当審議会は、議長以下役職者及び議員の報酬について、次のとおり改定することを適当と認める。

(報酬月額)

議長 三三万円
副議長 二七万円
委員長 二二万円
副委員長 二二万円
議員 二〇万円

四 付 言

議員の報酬及び区長等の給料については、社会・経済情勢の変動の激しい現況においては、一般職の給料改定と同時期、または隔年に検討されるべきものと思料する。

また、改定実施の時期は、答申した月以後とすべきであることとを付言する。

審議経過の要旨

第一回審議会（六月三十日）

東京都文京区特別職報酬等審議会条例にもとづき、さっそく委員の互選により石田寅雄委員を会長に選び、会長が会長職務代理者として、岩崎銀蔵委員を指名し、審議会の構成を完了しました。

つづいて、区長より諮問を受け、答申序言にあるような基本的態度を決め、さらに当審議会は非公開とすること。公正に審議を行なったこと

を立証する意味からも答申後、答申（全文）に審議経過の要旨をそえて、公表することとし、区長にも住民に周知するように要請するものとした。

その後関係条例、給与改定関係資料、主要経済指標、文京区議会概要等の資料につき説明を求め、質疑を行い、意見の交換をし、さらに詳細な資料ならびにその事前提出を要求しました。

なお、審議会終了後、文京区議会共産党無所属議員団より当審議会あて「審議会を公開すること。」などにつき、明確にするようにとの要望書が提出されたので、次回に文書で回答することとしました。

第二回審議会（七月二日）

前回要求した資料である文京区の組織・職員数及び財政規模の推移等につき説明を受け、他の自治体の状況及び新たな情報も含めて審議いたしました。審議の日程を区長等の給料と議員の報酬等に分け、本日は前者につき審議し、改定額につき概ね結論に達しました。

本日は、長時間活発な意見

が展開されましたが、主要なものとしては、

①報酬等の改定が、四年に一度実施されるため、改定額が過大との印象を受ける点もあるため、一般職の給与改定にスライドする制度をとるべきである。

②審議会が公開されないとしても、審議の過程において公聴会を開催し、区民の意見をよく聞き、審議を充実すべきである。

③報酬等の改定が、財政上区の事務事業を圧迫することにならないか。

等であり、これらを中心として意見の交換がされました。

なお、次回のための新しい資料の要求をいたし共産党無所属議員団に対し、概ね次のとおり回答しました。

「当審議会はすでに非公開とすることにした。審議会は答申することを任務とする付属機関であり、答申そのものは、区長を法的に拘束するものではなく、また、委員は良識にのっとり、充分区民の向を体して、審議し自由な立場から公正かつ自主的に審議

をつくり、その結果は公表することとにきめてある。

第三回審議会（七月六日）

本日は議員の報酬について審議いたしました。

議会内の活動状況について資料により詳細に討議し、議会外の活動についてもふれましたが改定額については結論に至らず、さらに次回に継続することになりました。

第四回審議会（七月七日）

本日も議員の報酬について審議いたしました。各委員があらゆる角度から

分析検討した結果、答申本文にある金額が適当であるとの結論に達しましたが、なお、今回まで出された各委員の議会に対する希望事項を整理し、これを答申の中に盛り込み、次回に検討することといたしました。

第五回審議会（七月十日）

今回は、答申文案に基づき検討を重ねた結果、別紙のとおり全員一致をもって答申することに決定いたしました。

非常持出袋

希望者に頒布

頒布価格二〇〇円

不意の災害に備えて、このほど災害用「非常持出袋」を次の方法でご希望の方に頒布いたします。

▽大きさは、縦約45センチ、横約40センチで、背負式
▽生地は、ビニールに防水・難燃加工処理をしたもの
▽頒布価格は一袋二〇〇円。

▽頒布方法は七月二十五日ごろから各町会（自治会）を通じて見本を回覧しております。ご希望の方は予約申し込み書に必要事項を記入してください。現品は八月二十五日ごろお渡しします。

▽予約申し込みができなかった方、また新しく転入した方は出張所へ申し込んでください。くわしいことは総務課（0127-1111番内線）四五三へ。

防災は

くらしの中の
合いことば

ご存知ですか 児童手当制度

児童手当は、次の児童を扶養している方に支給されます。

○一般児童手当

月額：児童一人につき三千円
十八才未満の児童を三人以上扶養している家庭の、三人目からの義務教育終了前の児童

○遺児手当

月額：児童一人につき二千円
父または母がいない場合、あるいは父または母が廃疾の状態にある義務教育終了前の児童

○障害児手当

月額：児童一人につき五千円
二十才未満の精神薄弱児（愛の手帳一・三度の者）、身体障害児（身体障害者手帳一・二級の者）、あるいは脳性麻痺、または進行性筋萎縮症の児童

○支給の制限

保護者の前年の所得額が次の限度額以上であるときは、その年度は支給されません。

扶養親族等の数	所得限度額
○人	一、三三三、〇〇〇円
一人	一、三五七、〇〇〇円
二人	一、四九二、〇〇〇円
三人	一、六二七、〇〇〇円
四人	一、七六二、〇〇〇円
五人	一、八九七、〇〇〇円

※六人以上は、一人増すごとに一三五、〇〇〇円を加算

○申請手続

・持参するもの

①印鑑 ②請求者名義の銀行等の預金通帳（郵便貯金通帳を除く） ③前年の所得を確認できるもの（例）区民税の納税通知書、源泉徴収票など ④世帯全員の住民票の写

遺児手当のときは、このほか戸籍謄本、障害児手当のときは愛の手帳、身体障害者手帳、診断書などが必要です。

○公務員が五才未満の児童の一般児童手当を申請する場合に限り、勤務先に手続きをします。

○申請受付とお問い合わせは、児童課児童係（内線）二九三八。

水・交通事故の注意

夏になると、水の事故がめだつて多くなります。警視庁の調査報告によりますと、昨年中、都内で水の事故にあつた子どもは八十六人で、このうち五十三人が死亡しています。これは過去五年間の最高の数字だそうです。原因別では水辺で遊んでいて転落したものが多い。四十三人で特に多く、年令別では一歳（二十人）二歳（十二人）だけで全体の四〇％近くを占めています。事故は思いがけない時に、思いがけないところで起ります。区内には心配な箇所はあまりありませんが、小さいお子さんの水の事故には十分気をつけましょう。

次に警視庁の資料によつて、昨年中に都内で発生した交通事故による死者数をみますと、前年に比べ大幅に減少していますが、このうちオートバイ運転中の事故死は相変わらず多く、交通事故による全死者数

に占めるその割合は、前年の六・九％から昨年は一躍九％にはねあがっています。警視庁では最近の傾向について次のような点をあげ、「オートバイの事故をなくそう」と呼びかけています。

○高校生など若い人の事故が目立って多い。

○スピード違反や徐行違反など速度の出しすぎによる事故原因が全体のおよそ半数を占めている。

○死亡した者の六四％はヘルメットを着用していなかった。

○二人乗りによる同乗者の死者がかなり多い。

オートバイ事故に限らず、交通事故は夏季、特に八月がピークです。夏は暑さのため疲れやすいので、過労による居眠り運転やボンヤリ運転、あるいはイライラ運転におちいりやすく、そのための交通事故の多発が考えられます。歩行者の注意も勿論大切ですが、運転者は夏季には特に安全運転を心がけて事故の防止につとめましょう。

そのほか、夏になると性的犯罪が目立って多くなります。女性の方々の注意が先ず肝要

です。（文京区青少年問題協議会）
管内警察署から

夏の防犯についてのお知らせ

夏に多い事故、犯罪の防止を重点に都内一せいに夏の防犯運動を行っています。今回の目標は次の三点です。

○少年の非行防止

○水の事故防止

○性的犯罪の防止

夏休みは、少年達にとって最も楽しいときですが、このおりにややもすると生活が不規則になり、非行や水の事故をまねきまた例年盛夏中は性的犯罪の多発する時期でもあります。ご家庭でも、また一人一人が十分ご注意ください。

▽夏休み、みんなで愛の「ひと声」を

▽気をつけよう

あまい言葉と暗い道
警察では盆踊り、納涼大会、深夜営業所等への出入など側面からの街頭補導や、公園、空地裏通りなどのパトロールを強化しますが、地域のみなさんも事故防止のために一声かけるなどのご協力をお願いいたします。

官公署コーナー

郵便番号を忘れずに

正しく・はっきりと

郵便番号制が昭和四十

三年七月に実施されてから、すでに四年たちました。現在、郵便物の区分

は、すべて郵便番号によって行なわれており、住所の一部にもなっております。

郵便番号による区分作業は、訓練なしで能率よく作業ができ郵便番号読取区分機にかかけますと、一時間に二万二千通もの郵便物を処理することが出来ます。

郵便物を早くお届けするため、住所の書き出しは**まず郵便番号から正しく、はっきりとお書きください。**

なお、郵便番号をお書きいただいた郵便物については、あて名の都道府県名は省略しても結構です。

表札ははっきりと

郵便受箱は必ず設置を

郵便物の確実な配達と、配達された郵便物の安全保護のために、表札の掲出と郵便受箱を必

ず設置しましょう。

表札は、郵便外務員にとって燈台と同じものです。そのため

表札には家族ぐるみ、同居している方も含めたものを掲出して

ください。また、郵便受箱は、大型郵便物でもすっぽり中に入り、風雨から保護できる大型のものを、通りに面したところに設置してください。

なお、郵政省では受箱の標準規格を定めて設置勧奨しように行なっております。郵便局にその見本がありますので、まだ受箱をつけてないご家庭はご相談ください。(一個七〇〇円)

転居届けはお忘れなく

郵便物の受取人が転居をした場合、郵便局に転居届が出されていけば、一年間は移転先に郵便物を転送いたします。

転居したときは、必ず郵便局へも転居届を出してください。

〒112小石川郵便局 ☎ 0114 四六八一

〒113本郷郵便局 ☎ 0111 〇八四二

小児心臓病検診

8月31日までに申込を

心臓病の疑いのある児童を対象に、専門医による巡回検診と医療相談を次のように行ないます。

▽対象 都内に住所を有し、心臓病の疑いのある未就学児童(ただし、すでに専門医にかかっている者を除く)

▽内容 ①検診(レントゲン、心電図検査、聴打診による診察) ②医療相談(日常生活指導治療、医療費の相談)

文社協だより

交通災害家庭と

児童の調査

文京区社会福祉協議会では、交通遺児家庭後遺症者のご家庭と児童の実態を明らかにして、その対策の推進をはかるとともに交通災害家庭の要望にそった地域援護活動の充実強化をはかるため、八月中旬頃まで調査を行ないます。

調査の対象となるのは、交通

▽実施予定日と場所

九月から十月にかけて、都内

数カ所の保健所で実施予定

▽費用 無料

▽申込方法

ハガキに住所、氏名(保護者と児童)生年月日を明記して八月三十一日(消印有効)までに〒100千代田区丸の内三―五―一 東京都衛生局公衆衛生部母子衛生課 ☎ 03 三三三五 までお申し込みください。

なお、申込後お送りするアンケートにより、検診の必要がある方を最寄りの会場へ呼びいたします。

国民年金保険料

(第二期分)

納入は7月31日までに

国民年金保険料第二期分(七月・九月分)の納期は七月三十一日です。お忘れなくお近くの金融機関へお払い込みください。なお、区役所、各出張所でも取扱いいたします。

また、第一期分(四月・六月分)を納入されていない方は、納期は過ぎておりますが、お手持ちの納付書で納めることができますので、合わせて納入してください。

事故によって保護者を失い、もしくは保護者が重度の障害をうけた十八才未満の児童とその家庭です。

調査には、民生委員があらかじめ調査した名簿により各家庭を訪問して行ないますが、該当するご家庭で、八月中旬までに調査員が訪問しないときは、お近くの民生委員、または文京区社会福祉協議会(文京区役所内) ☎ 012 三〇四〇へご連絡ください。ますようお願いいたします。

寄託金(六月分敬称略)

▽千円 千石三―三村上治八郎▽六百元 区内主婦▽千二百十円 白山四―二五文京延寿会▽十万円 (豊)駒込三―三島田親男▽三千元 匿名▽五千元 小石川三―一七阿曾清七▽五百円 千石二―一五伊古田慶子▽六千六百五十五円 白山三―四寿会老人クラブ▽千七百円 茗台中学卒業生半田礼子他四名▽千二百六十円 本郷一―一九本郷台老人クラブ▽千六百円 千石三―二九日の丸老人クラブ▽五千円 (伏)上池台二―二林田久

老人医療費の助成

医療証交付について

六月二十日から老人医療証交付申請を受け付けておりますが、申請をされなかった方も、今回は特にご便宜を計り区で調査をして対象者となった方には医療証と申請書をお送りしました。

「(編)医療証」と「老人医療証交付申請書」が同封されていた方で、まだ申請書を区に返送されてない方は、申請書の保険の種類の中で該当する番号を○で囲み、氏名欄に印を押して厚生部福祉課までお送りください。

○医療証を受け取っていない方
○次の方には医療証を発行する

で、次に該当される方は印と健康保険証をお持ちになって厚生部福祉課までお申し出ください。

1. 七月一日までに七十才に達し所得のない方。
2. 住民税が四十六年度に課税され、四十七年度が非課税となった方。

3. 四十五年度、四十六年度のどちらかの所得税が非課税の方(非課税であることを証明する書類をあわせてお持ちください。)

○次の方には医療証を発行する

区営竹早テニスコートに

夜間照明がつきます

来たる八月初旬から、区営竹早テニスコートに夜間照明がつくことになり、現在工事が進められております。

これにともない、使用時間が次のように変更になります。

(申し込み方法は従来どおり)
▽使用時間

午前6時～午後9時(夜間の時間は午後6時～9時)

▽貸切曜日と時間

・土曜日：午後1時～6時

・日曜・祝日：午前9時～12時

午後0時～3時

午後3時～6時

なお、学生は土、日、祝日の貸し切りと夜間の使用はできません。ただし、使用日の一週間前までに申し込みがなければ使用できません。

ことができません。

1. すでに医療証を受けている方。

2. 生活保護を受けている方。

3. 本人に所得があつて、所得税住民税のいずれも課税されている方。

4. 健康保険で十割の給付を受けられる方。

5. 七十才未満の方(重度障害者は六十才未満)

○医療証を受けている方の異動

ぶんきょ う歌壇

(第一回)

窪田章一郎先生選

〈特選〉

安藤坂登りてゆけば坂の上の空は真澄みて夕茜さす

小石川三十五 松山くみ子

(評)この坂も昔とは変わり、自動車は繁く、埃もひどいだろうが、空の澄んだ夕焼の美しいある日の感動が感じられる。

咲き満てる古木の下枝ぐり入り仰ぐ桜は妖しく迫り来

向丘二一八 小山貞子

(評)老木の桜が枝をひろげて重げに咲いているのは、一段と美しい。気持をこめてて

について。

管内住所変更、氏名変更、他区市町村から転入の場合は、すみやかに届け出てください。

◎お問い合わせは、厚生部福祉課老人福祉係(内線)二九七へ。

特殊建築物の

定期報告

9月30日までに

今年度の対象建築物は興業場等(劇場・観覧場・映画館・集

いねいに詠まれている歌。

一日が短かしいといひて好きな仕事に打ちこみてゐる職退きし夫

大塚四一三二 鈴木さだ子

(評)退職後の夫の毎日が楽しげで、仕事に専念しているといひが短かいと洩らす言葉に、それが感じられる。

〈佳作〉

さわやかに子らの合唱流れくる

薔薇咲く朝の保育所を過ぐ

本郷四一五 伊丹ひろし

老いぬれど心たひらぐひまもな

く包丁にぎる手の中汗ばむ

大塚二二〇 高見沢さか江

雨あがる庭の緑はかがやきて二

階目指して伸びて来るなり

音羽一一二 柴崎栄三郎

会場・公会堂)、マーケット、公衆浴場です。

対象となる方には、すでに報告用紙をお送りしてありますが到着しない方や見当らない方は九月三十日が提出期限ですのでお早めに建築課へご連絡ください。

なお、定期報告のことで不明の点がありましたら、建築課構造設備係(内線)四五五へお問い合わせください。

巫女の振る鈴の音冴え冴え鳴り渡り社殿たまゆら人なきごとし

春日二一十一 森田祐子

事ごとに愚知言う人のあわれなり

我は黙して語らざりしを

後楽二二三 池田京子

鋳物場のうす暗がり仰向きて

栄養剤を飲む人を見る

小石川二一八 林 猛

寒き雨の霰となれば偲ばれて縫

ふ手をとめてホームに文書く

千石二一五 伊古田慶子

亡き母の好き給ひしふじの花た

わかに咲きてこの春もゆく

千駄木二二三 安藤きみ子

かたくなにひとり悩めるむだ事

に聖書ひらきてふいと気づけり

千石四一三二 庄司みゆき



教育センター 「プラネタリウム」 親子で星を学ぶ会

文京区教育センターでは、夏休み中の八月二十八日(月)・二十九日(火)・三十日(水)の三日間、(午前10時と午後二時の二回)「親子で星を学ぶ会」を開催いたします。

保育園の用地を 探しています

かねて、お願いしてまいりました保育園用地につきましても、多数の方々からご連絡をいただき、厚くお礼申しあげます。

しかし、まだ次の地域の用地が決まらず、適切な場所を

▽場所 文京区教育センター
(大塚一―九―二十二)

▽対象 中学三年までの児童・生徒および父兄

▽定員 各回とも一四〇名
(申込み順)

▽申し込み方法

参加を希望される方は八月十八日までに往復ハガキに住所、親子の氏名と年令(返信用には宛先を明記してください)を明記のうえ、〒112文京区大塚一―九―二十二、文京区教育センタープラネタリウム係までお申し込みください。

◎詳しいお問い合わせは、教育センター ☎03-1571-1へ。

探しておりますので、該当する地域の土地をお持ちの方はご連絡くださるようお願いいたします。

▽希望する地域

・本駒込二丁目方面

・湯島二丁目方面

▽用地面積

各々千平方メートル前後

◎ご連絡とお問い合わせは、

児童課保育係(内線)二九四、または財務課管財係(内線)二三四へ

町会設置 消火器 区設置 消火器

薬剤詰替え

区では初期消火の効果を、さらに高めるため、消火器の薬剤詰替を次のように実施致します。

▽詰替対象 町会設置の消火器、区設置の消火器で実際出火に使用したとき。および消火訓練で使用したとき。

▽詰替申請 実際出火のときは町会長が、訓練で使用したときは町会長が消防署指導員の確認を受け申請書により申請してください。

なお、緊急のときは電話(総務課027-111-内線四五三)でお申し出てください。

◎くわしくは総務課へお問い合わせください。

軟式テニス教室

区教育委員会では、初心者の方を対象とした軟式テニス教室を開催いたします。

お気軽にご参加ください。

▽期間 8月14日～19日

午後6時30分～8時30分

▽場所 区営竹早テニスコート

▽対象 区内在住・在勤・在学

の初心者で高校生以上

▽費用 無料

▽申込受付 8月5日、午前9時から(電話でも可)

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係(内線)四一五へ

少年相談所

出張相談

警視庁と上野警察署では、おこさんのことでお悩みごとをお持ちの方に、出張少年相談所を次のように開設いたします。相談は一切無料です。秘密は固く守られます。

▽日時 7月28・29・30日

午前10時～午後5時

▽場所 松坂屋上野店新館5階

△相談内容▽

- ・よくない友達とつきあう
- ・夜遊びや無断外泊をする
- ・親に乱暴する
- ・金使いがあらう
- ・そのほか、しつけなどについて

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート
とき 八月四日(金)

午後三時三十分
曲目 ①ローリング・ストーンズ/メイ・ストリート
のならず者より「ロック・オフ」②アンディ・ウイリアムス/ゴッドファーザーの愛のテーマ③アメリカ名前のない馬④ウディ・ガスリー・メモリアル・コンサート⑤より「ジス・トレイン」⑥アール・ハイムズ三重奏団/セーブ・イットプリティ・ママ ほか

★第七十回優秀映画を観る会

とき 八月十一日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究「山田洋次(4)」

映画 松竹作品

「運がよけりや」

出演 ハナ肇 犬塚弘 倍償

千恵子 武智豊子ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

区民相談コーナーの
「税務相談」は
8月中は休みます



区報

ふんきゅう

史跡・名勝シリーズ
No.17

お茶の水

(都・旧跡)

本郷一・二丁目あたり

御茶之水は聖堂の西にあり、この井名水にして御茶の水にめし上られしと。神田川ほり割の時洩になりて水際の形のみこれあり云々(江戸砂子)とあるように御茶用の名水とあるところから地名となったとある。

この名水の井戸は当時この地にあった高林寺(現在駒込)境内のものとなる。

この近く地下鉄お茶の水駅に「お茶の水貝塚」碑がある。昭和二七年発見されたもので石器・土器が含まれて石器時代後期の加曽利B式が全体の八〇%をしめていたとある。

助役に遠藤正則氏を再任

区議会臨時会終る

本年第二回文京区議会臨時会はさる七月十三日に招集、議案六件、人事案一件が提案されて十九日に閉会しました。

この間、意見書を添えて提案され、審議は総務区民委員会に付託されました。

総務区民委員会、

七月十四・十五日

付託された議案について慎重な審議が行なわれた結果、今後とも十分な審議をする必要があるため継続審査と決定しました。

本会議第二日、七月十七日

総務区民委員会の審議どおり「東京都文京区長候補者決定に関する条例」については継続審査に付することに決定し、ついで十七日で任期満了となった助役の選任について、区長から遠藤助役を再任したい旨、議会の同意方につき提案説明があり、議会はこれを同意しました。

本会議第三日、七月十八日

「東京都文京区長・助役・収入役給与条例の一部を改正する条例」

「東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例」

「東京都文京区議会議員の報酬

及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」「東京都文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」「昭和四十七年度東京都文京区一般会計補正予算」の五議案が提案されました。いずれも総務区民委員会に付託されました。

総務区民委員会、

七月十八・十九日

議員の報酬額並びに区長、助役、収入役、教育長の給料額については、条例に基づいて設置された特別職報酬等審議会の数回におよぶ審議の結果、提出された答申に基づいて、区長が提案した旨説明があり、委員会は慎重な審議を行ないました。委員会は、審議会の審議態度が公正中立しかも民主的な運営によって行なわれた結果、その答申は妥当であり、その答申に基づいた議案はこれまた妥当であるとして、原案どおり承認しました。

本会議第四日、七月十九日

総務区民委員会の審議どおり五議案を可決しました。

選挙管理委員会 委員長に萩原信治氏決る

文京区選挙管理委員会では、七月二十五日の委員会において、委員長に萩原信治氏（小石川四十七十四）が新しい選挙管理委員会委員長に決まりました。

生業資金の貸付け

受付期間 8月21日～31日

区では、昭和四十七年度第二回の生業資金の貸し付けを行ないます。

この生業資金は、生活保護を受けている方、または受けるおそれのある方で、この資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせるといいう方にお貸しするものです。

▽借りることができる方は

○区内に引続き一年以上居住し

区議会議員の選挙権がある方

○借受金は、すぐに事業に利用

でき、主としてこれによる職業

業によって生計をたてる方

○区民税を完納していること

（ただし、免税の方はさしつかえありません）

○連帯保証人を一名依頼できる方

▽貸付け額と返済方法

委員長の選挙を行なった結果、前委員長吉田嘉和氏にかわり萩原信治氏（小石川四十七十四）が新しい選挙管理委員会委員長に決まりました。

○貸付け額
一世帯 三十万円以内

○貸付け期間 五年以内
（据置期間六カ月を含む）

○利率 年三・六五%
（据置期間中は無利子）

○返済方法
四十八年四月から月賦返済

▽連帯保証人の資格
○区内に引続き一年以上居住し

区議会議員の選挙権がある方

○定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主

○区民税を完納していて、保証能力があること

○生業資金借受者の連帯保証人になつていないこと

※区内に保証人を得ることが困難な方は係にご相談ください。

○受け付けとお問い合わせは、福祉課福祉援護係（内線二九六へ）。

福祉課福祉援護係（内線二九六へ）。

福祉課福祉援護係（内線二九六へ）。

福祉課福祉援護係（内線二九六へ）。

福祉課福祉援護係（内線二九六へ）。

福祉事務所の仕事

お気軽にご相談を

★生活保護について

生活や病気で、困っているご家庭で、世帯のすべての収入が保護の基準に達し、不足する場合に生活保護費の支給事務を行なっています。

★入院助産の援助

世帯の収入状況によって、その費用の一部を負担いたします（ただし前年分所得税が九六〇〇円以下の世帯で都立病院その他都で指定されている病院で出産する場合に限ります。）

★保育園の申し込み

こどもの保育にあたる方が働いていたり、病気などで保育ができないとき、かわって保育するところが保育園です。申し込みは常時受け付け、欠員があります。しだい入所処置を行なっています。

★特殊寝台をお貸しします。

六十五才以上の寝たきりのおとしよりの方で便所、入浴のできない低所得の方に、特殊寝台

者がいない場合、障害者（児）の介護やご家庭のお手伝いをいたします。

★身体障害者手帳の交付

身体などに障害のある方に、その障害の程度によって手帳が交付されます。この手帳をお持ちの方には義手、義足、補聴器等の交付、修理を行ない、また等級によって国鉄運賃割引、都営交通機関の無料パスの交付をいたします。

★「愛の手帳」の交付

都立心身障害者福祉センター等の検査によって、知恵が欠けていると判定された方に交付され、障害の程度によって、都営交通機関の無料パスを交付いたします。

★日常生活用具および設備改善の援助

重度のし体または体幹に障害のある方（六才以上の方）に風呂、便所の用具を交付し設備を改善いたします。

★母子・婦人福祉資金の貸付

母子家庭または、二十五才以上の配偶者のいない婦人に、事業開始、事業継続、住宅、修学等の資金を必要とするとき貸し付けをいたします。

★母子休養ホームの利用

母子家庭の親と子のため低額な料金で旅行ができるよう三施設を指定しており、（年一回一泊二日）その利用券を交付しております。

★税金の障害者控除の証明

精神薄弱者「愛の手帳」、または身体障害者手帳をもっている方以外でも、六カ月以上ねたきりのおとしよりの方と、精神薄弱者、身体障害者であると申請され、福祉事務所長が障害者であると認めると、認定書を交付

します。これによって本人または扶養している方の税金が安くなります。

★放送受信料の減額免除の申請

生活保護世帯、区市町村民税非課税の重度の精神薄弱者、視覚障害者、重度のし体不自由者および重度の戦傷病者本人が世帯主である場合放送受信料が半額または免除されます。

◎これらのことについてのお問い合わせは、福祉事務所（内線三五一）へ。

福祉事務所の各種相談

- ▽家庭相談 毎週月・水・金曜日 午後一時～五時
 - ▽母子家庭 毎週月・水・木・金曜日 午前九時～午後五時
 - ▽児童相談 毎週月・木曜日 午前九時～十二時
 - ▽ろうあ者相談 毎週月・第二・四水曜日 午後一時～四時
 - ▽婦人相談
 - ▽生活相談 毎週月～土曜日 午前九時～午後五時
 - ▽老人相談
 - ▽身体障害者（児）の相談
 - ▽精神薄弱者（児）の相談
- ただし、土曜日は午前中

青少年対策地区委員会委員決る

——九地区で四八二名——

文京区には、青少年の健全育成を図るために、「青少年対策地区委員会」が設置されております。

シヨンなど、広範な活動を行なう青少年の健全育成活動を推進しております。

いつの時代にあっても、次代を担うべき青少年を、暖かく見守り、青少年が明るく健やかに成長するように願う気持は同じであると思います。その気持ちを反映すべく、家庭、学校、職場、そしてまた地域社会等々あらゆる場において、青少年の健全育成活動は展開されております。

この度、地区委員会の委員の任期が満了となり、五月一日付をもって、新たに四八二名の方々が、区青少年問題協議会会長（区長）から委嘱を受け「地区委員会委員」として誕生いたしました。この地区委員会の委員は、区青少年問題協議会委員、児童委員、保護司、青少年委員、体育指導委員、学校の生活指導主任、PTA関係者、そして婦人団体、町内会関係者など、あらゆる分野の方々によって構成されております。また、委員のほかに推進（委）員、ならびに顧問、相談役、参与の方々と交えて、幅広く活動を行なっている地区委員会もあります。

しかしながら、複雑化した現代社会にあつて、青少年をとりまく社会環境は決して良いとは言えません。その中であつて、町ぐるみの運動として芽生え、発展してきたのが、青少年の健全育成活動であり、非行化防止活動でもあります。その活動を担う中核として、地域住民の間で組織された団体が「地区委員会」です。

ここに、新しく委嘱された地区委員会委員四八二名の方々と推進（委）員、顧問、相談役、参与一七五名を紹介いたします。なお、地域青少年の健全育成活動ならびに非行化防止活動等

について、ご意見、ご要望がございましたら、左記の方々もしくは区役所厚生部管理課青少年係（内線）二九八へご連絡ください。

大熊整 吉里貞雄 川口里子 田中清太郎 関忠吾 小笠原政和 赤池一 勅使川原昭一 森貞次 酒井滝蔵 島山多平 小林為次 木村孝三郎 山中喜作 浅野二郎 鷹田芳 山田泰資 浦部武夫 橋高智雄 清水貞雄 白木徳之助 佐藤信徳 太田音吉 冬賀佐 中尾末吉 緒方聖雄 谷口栄太郎 霜島徳次郎 飯田進 窪寺権次郎 高橋なお 渡辺由太郎 萩原繁三 村田敬古川欣一郎 丸橋明夫 酒井昇中村幸夫 米田正和 染谷盛一 小笠原潤子 柿沼正悦 熊切武彦 広中公彦 齊藤明憲 横山百合子 桜井松治 辻栄之助 福富新次 小泉卯之輔 今井寅吉 森孝一 倉林孫三郎 北村季夫 折原岱介（推進委員） 野口幸資 高堀つね 橋本良雄 小川はつ 寺本慶一 岩谷仲仁平敬一 小松重雄 川崎一郎 豊田登 松永秀三 原田良子 志村笑子 鈴木謙三 谷川肇 川野賢吾 早稲田幸治 及川養

吉 板倉留野 西久保ふみ 木元勲 森田豊 清水恭一郎 田村紘一 腰原光 谷口福光 黒島良吉 上原金次 橘定雄 松沢秀行 会田登喜枝 松本豊子 今井一三 池田泰彦 松田一郎 石原正作 細谷大 青林茂 宮下昭也 松葉富士夫 秋山秀治 秋田芳朗 海藤良雄 船田幸男 荒井義雄 上田武司 加藤友計 徳世貞雄 大沢登 富士崎孝 山田哲矢 飯田勝彦 矢光高明 浜田耕一 市岡照久 鎌田章 長谷川永吉 今泉正夫 続宏 山岸芳雄 吉田正雄 朝倉充郎 朝倉幸衛 市川勇次 後藤政巨 市川宏 京須健一 佐々木久光 村岸光治 湯田弘一 加藤一男 北川勇 齊藤勲 小田部甲 鈴木敬次郎 沢田幸一 町田博夫 鎌田真一 松原利栄 伊藤悦友 齊藤勝夫 大脇忠雄 綿貫栄雄 菅原肇雄 設楽賢四郎 江尻千恵 栗田とみ 菅野初子 横田道子 坂内すみ 田幸昭子 杉本富久子 坂本寛一 松沢寛一 小野沢幸平 佐藤コウ 鈴木節子 吉倉秀子 荒井秀雄 西沢直次 太田善三郎 安孫子簡 奥田了一 金子成夫 山根富男 山本佳津子 岡島清子 小池なか

原田ちつ 和田久子 小杉春子 大原地区委員会 名取義信 土屋義治 村越富雄 藤巻正栄 大牟田良哉 藤本勇人 金谷恒次 梁取清太郎 春日武 武藤常三 横堀健吉 佐藤銀次郎 興石勇 島川亀二郎 若杉宗三 梶綾 山本蔦子 戸丸千恵子 山本政徳 荒尾幸宏 曾羅忠昭 池田寿満子 野村芳枝 森幸子 鶴野初子 渡辺富貴恵 岸野玉枝 宮山秀治 小川賢一 清水ハル 田上侑司 嶋吉彦 星原二 伊藤剛 福田礼 中山登 仁藤真 矢嶋昭二 村田敬 田中昭吉 川口裕司 杉山綾子 高橋恭子 高橋治 山内健嗣 亀崎正幸 村上健蔵 小暮欽作 水野稔 加賀谷武夫 滝尾紀子 萩野秀峰 大滝宗一郎 柳瀬正人 田中純司 三村和子 葛岡吉之助 伊村栄太郎 村上藤吉 浅井玄哲 源田多喜次 安東貞男

大塚地区委員会 栗本俊道 岩崎銀蔵 三好登 左嘉 堀のぶ 松林孝 関森竹 松 森田忠一 河野平市 秋山松太郎 小林次郎 藤巻茂夫 石塚盛隆 雪田健二 武井正子 脇坂幸 大橋芳江 木村さだ

山福松 沖美一 菅谷つる 岸
田重己 桐生正義 平田義一
大山光洋 小林博 佐藤靖夫
小平千里 中村銑一郎 池田和
栄 宇賀神健一 岡田耕一郎
長坂賢太郎 松下博 若森徳三
駒込地区委員会
影山勲 清水栄一 須藤小二
郎 宮田愛子 岡本昌一 大滝
寅治 桐生正義 島田英吉 大
井千鶴子 栗田昌二 大畑三次
郎 加藤康延 田中博愛 早乙
女一栄 米山九市 飯塚文治郎
泉喜一 田中一雄 鈴木松太郎
加藤五兵衛 室田元子 村田輝
子 酒井次太 永島孝 小池邦
夫 前田糸子 柿沼宮子 中井
川智江 加藤隆一 倉持弘 伊
藤富 飯岡賀代 後藤昭次 長
谷川信康 斉藤菊代 山崎武夫
岡田恵美子 岩佐章仁 糸魚川
勝彦 佐藤実 宮森誠一 小林
誠 飯田康雄 神宮国一 佐藤
泰行 田中優 大阪志よう 西
貝芳松 今村康祐 矢野由久
碓柴子 小磯富枝 鰐渕美代子
清水恒子 池田寿満子 池田久
数 飯野嘉一郎 塩田庄兵衛
永塚歩 加賀谷武 高木広正
山川東雄 石塚司 沼田恒男
杉崎安夫 小野村広三

家庭も学校も町の人も、青少年とともにすすもう

シンナー・接着剤等の乱用

改正「毒物・劇物取締法」で禁止に

シンナー・接着剤等の乱用によって補導される青少年の数は年毎に増加し、最近では小学生の間にも広がっています。

この防止については、各方面から、あらゆる対策が講ぜられてきました。これを取締る明確な法規もないために、その根絶を期することができず現在にいたりしました。

ところで、先般「毒物・劇物取締法改正案」が国会に提出されて成立いたしました。これによって、八月一日からシンナー・接着剤等の乱用がきびしく取締られることになりました。改正の要点は次のとおりです。

▽シンナー・接着剤など幻覚、麻酔作用をもって毒物・劇物を「みだりに摂取、吸引し、または、そのような目的で所持する」行為は禁止され、違反した場合は三万円以下の罰金が科せられます。

すると知りながら販売する行為も禁止され、違反した場合は二年以下の懲役か五万円以下の罰金を科せられます。

○青少年の皆さんへ

シンナーや接着剤の主成分には強い毒性がふくまれています。これを吸っているうちに、気が狂って入院したり、死んだり、犯罪を犯した人が大ぜいいます。好奇心や友だちからすすめられ、でも絶対に吸わないようにしましょう。

○シンナー・接着剤等の販売店の方へ

乱用青少年の三人に一人は、直接自分で買っており、それも文房具店、模型店、玩具店などが多いようです。証明書などがない者、乱用常習者らしい者などには売らないようにしてください。

○町の方々へ

乱用中の青少年、あるいは青少年たちの溜り場などお気付きのときは、すぐ一一〇番へ。

第82期 成人学校開設

▽期間 9月4日～10月20日
▽時間 午後6時30分～8時30分
▽場所 社会教育館（区立 二中5階）
（地下鉄丸の内線、都バス本郷三丁目下車）
●区立青年館：茶道のみ（都バス東大農学部下車）
▽申込受付 全科目とも8月28日（月）午後6時から

科目および内容

科目	テーマ	講師	定員	学習日
文学	風土と文学	武蔵野女子大学 文学部 武蔵野女子大学 助教授 大河内昭爾	45	水曜日
歴史	風土と文学	武蔵野女子大学 助教授 並木宏衛	45	水曜日
法律	やさしい法律	早稲田大学 助教授 田山輝明	45	月曜日
和裁	和服の基礎からおとな用の新しい着物の作り方	元共立女子大学教授 富永美寿	40	水金曜日
着もの	普段着訪問着を一人で作る場合のポイント	全日本着物協会 高瀬典子	40	月水曜日
茶道	家庭の中で身につける茶道	表千家古流 松慶会 家元 若林宗和	40	水金曜日
料理	季節の家庭料理	赤堀料理学園講師 工藤智子	42.42	木曜日

※教材費は自己負担です。※料理は、教材費（一〇〇〇円）を申込の際に納めてください。

6時30分まで区立二中正面玄関で受け付けいたしますが、料理ときもの着付については抽せんにより受け付けます。なお、各科目とも定員に満たない場合は、29日（火）より電話で受け付けます。

◎お問い合わせは、社会教育館 ☎(011)〇七四一、または社会教育課 社会教育係（内線）四一二へ。

白山二丁目 本郷五丁目（仮称）児童遊園

仮開園しました

今年始めから工事を進めてまいりました仮称白山二丁目児童遊園（白山二丁目七番）と、同本郷五丁目児童遊園（本郷五丁目二十二番）がこの程完成し、仮開園しました。

両児童遊園とも砂場やブランコ、スベリ台等があり、附近のこども達のよい遊び場になると

思います。

利用されるときは、次のことを守って楽しく遊びましょう

- ・みんなで仲よく遊びましょう
- ・木やへいのにのぼったり、木の枝をおったりするのはやめましょう
- ・ボール投げなど、あぶない遊びはやめましょう
- ・夜間、やかましい音を出さないようにしましょう
- ・犬を入れるのはやめましょう

西原寿会館

一部工事中です

区立西原寿会館は、浴室を増設するため、九月十日まで工事を進めております。

このため、工事終了まで浴室と一階は使用できません。なお、二階は使用できますが、工事中の騒音についてはご了承ください。

◎利用についてのお問い合わせは、福祉課老人福祉係（内線）二九七へ。

区民絵画展作品募集

搬入受付・10月27日・28日

文京区教育委員

会では今年度も文

化の日を中心に「

区民絵画展」を開

催いたします。

日頃絵画に興味

をお持ちの方や愛

好家の方々は奮っ

てご参加ください。

▽会期 十一月三

日(金)十一月八日

(水)(六日

は休館)

▽会場 文京区民

センター三階(

都営地下鉄 春

日、都バス 文

京区役所前下車)

▽出展要領

●出品種目および規格

・日本画 十号 十二号

・洋画 八号 十号

(水墨画については日本画

に準じます)

(水彩画および版画につい

ては洋画に準じます)

いづれも額仕立とし、裏面に

題名、住所、氏名、年令、電話

番号を記入してください。なお

出品は一人一点で、規格外の作

品は受け付けいたしません。

●搬入受付

十月二十七日(金)、二十八日(土)

の二日間 午前十時 午後七

時まで、絵画展会場で受付

ます。

●搬出

十一月九日(木)、十日(金)の二日

間、午前十時 午後五時まで

絵画展会場で行ないます。搬

入、搬出に要する費用は、出

品者の負担といたします。

▽出品者の資格

区内在住、在勤者(小・中学

生は、ご遠慮ください。)

▽賞

(1)区長賞 (2)教育委員会賞

(3)美術会長賞 (4)努力賞

(5)奨励賞 なお作品を区で

買い上げることもあります。

▽出品協力予定者

(五十音順・敬称略)

●日本画 塩崎逸陵、杉山 寧

福島積美、松本姿水、水野陽

岩石・化石・植物の鑑定会

楽しい夏休みを利用して標本

採集をされている児童、生徒の

皆さんも多いと思います。

教育センターでは、採集した

岩石、化石、植物で名前のわか

らないもの、分類ができないも

のなどについて、それらを鑑定

する会を次のように開催いたし

ます。一般区民の方も受付けま

すのでご利用ください。

なお、採集の年月日、場所(

まわりの様子)、日なたか日陰か

南面か北面の別、植物の場合は、

採集したときの花の色などを記

録してお持ちいただくと参考に

なります。

▽日時 八月二十八日・二十九

日・三十日の三日間

▽鑑定料 無料

▽講師

○岩石

茨城大学 徳永正之先生

○化石

教育大学 青木直昭先生

○植物

教育大学 川崎次男先生

教育大学 金森啓裕先生

翠、横山善信

●洋画 小野 末、菅沼金六

田代 光、奈良岡正夫、長谷

川昇、御正 伸

▽その他

●展示方法に関しては、主催者

に一任してください。

●展示作品の会期中の搬出はご

遠慮ください。

道路は正しく使いましよう

“道路を守る月間”

8月1日～31日

八月一日から三十一日までは

「道路を守る月間」です。

これは、「道路の正しい使用

と道路の愛護」の思想を普及し

道路環境を積極的に整備して、

道路を広く、美しく、安全に使

用し管理することを目的に行な

われるものです。

区民の皆さんも道路、特に歩

道を自転車や商品置場として使

わないようにし、また、違法駐

車をしたり、道路に土砂、ゴミ

紙くず、タバコのすいがらなど

をすてたりしないようにして、

道路をきれいに正しく使うよう

心がけてください。

お茶の水職業訓練校 訓練生募集

▽募集期間

8月1日～9月1日

▽訓練期間 10月から6カ月間

▽応募資格と募集人員

〈昼間〉

●高校卒程度 英文タイプ20名

和文タイプ30名 経理事務30

名

●中学卒程度 軽印刷30名

〈夜間〉

●高校卒程度 和文タイプ30名

●中学卒程度 騰写印刷30名

▽申込方法

募集期間中に、お茶の水職業

訓練校か、最寄りの職業安定

所へ。ただし、失業保険受給

資格者は居住地の管轄職業安

定所へ。

▽選考

●昼間 9月12日(火)午前9時

●夜間 9月10日(日)午前9時

▽特典

授業料・教科書無料。失業保

険金給付延長。就職あっせん

◎お問い合わせは、都立お茶の

水職業訓練校(文京区後楽一

九一五) ☎(03)六七七六へ。



区民吟・剣

詩舞大会

区教育委員では、秋の文化会
行事の一つとして、次のとおり
区民吟・剣・詩舞大会を開催い
たします。

▽日時 十月二十二日(日)

午前十時～午後六時

▽会場 文京区民センター

▽参加資格 区内在住、在勤者

▽出演種目

●吟詠(絶句)

●剣舞、詩舞、吟舞(絶句)

▽参加料・入場料とも無料

▽参加申し込み

道路開放(夜間)

8月23日～25日

文京区町会連合会、文京区
婦人団体連絡協議会、文京区
青少年対策地区委員会など、
区内関係団体の協力で、次の

八月二十五日(金)から九月九日

(土)までに教育委員会社会教育課
文化係へ(申込書は、当係にあ
ります。)

◎お問い合わせは、社会教育課
文化係(内線)四一一へ。

家庭福祉員

(保育ママ)

募集

家庭福祉員とは、ご両親とも
仕事で留守であるとか、お母さ
んが病気とかで、面倒をみてく
れる人がいない乳幼児から小学
校低学年の児童までを対象に昼
間自宅に預かり、お世話をして
いただく方です。

▽申込資格

①区内に居住する心身健全な満
二十五才から満六十才までの
婦人であること

②保育、教員、助産婦、看護婦
の資格を有し、かつ、児童養

とおり道路を開放して歩行者
天国を実施いたします。

▽期間 8月23日～25日の3

日間午後7時～9時

▽場所 声岐坂下～地下鉄後

楽園間の都道

育の経験を有する者であるこ
と

③家庭生活が健全であること

④受託児童の養育に専念できる
こと

⑤本人および家族が健康である
こと

⑥現に養育している六才未満の
児童がいらない者であること

▽必要なもの

①住民票謄本

②卒業証書の写(免許資格のあ
る方は免許証の写)

③印鑑

◎詳しくは、児童課保育係(内線)
四五八へ。

福祉年金所得状況届

手続きはお済みですか

福祉年金を受けている方は、
毎年六月中に所得状況届を提出
して、その年の年金が受けられ
るかどうかの審査を受けます。

六月三十日までに届け出され
た方の大部分の方には、八月下
旬に書留郵便で証書をお届けす
る予定ですが、まだ届けを提出
されていない方や、書類不備の
ため返却された方は、なるべく
早く提出してください。

◎お問い合わせは、国民年金課
給付係(内線)三四一、三四二へ。

8月は個人事業税

(第一期分)

の納期です

納税通知書は、八月十日付で
発送いたします。

納期限の八月三十一日までに、
お近くの銀行・信用金庫・信用
組合・郵便局などの金融機関を
利用して、お納めください。

文京都税事務所

電話(03)三三四一(代表)

おとしよりの

無料マッサージ

▽8月22日(火) 西原寿会館

午前10時～午後4時

▽対象 65才以上の方

小石川図書館の催し

★第四十七回短編映画を観る会

とき 八月十五日(火)

昼の部・午後三時三十分
夜の部・午後六時三十分

主題 公害(1)

映画 ①真夏のミステリー恐
るべき光化学スモッグ
②公害に挑む―深夜騒
音③ごみに挑む ほか

★クラシック新譜コンサート
とき 八月十八日(金)

午後三時三十分から

曲目 ①チャイコフスキー／

序曲「一八一二年」②シ
ョパン／前奏曲集・ほか

★夏休み子ども映画会

とき 八月二十四日(木)

開場・午後二時

開演・午後二時三十分

映画 ①おおあなむちの冒険

②鯉の冒険旅行③チュウ
チュウバンバン

★ステレオ・コンサート

とき 八月二十五日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 ニューフォークの世界(1)

曲目 ①ボブ・ディラン／ジ

ョージ・ジャクソン②ニ
ール・ヤング／狐独の旅

路③ジュディ・コリンズ

／サムディ・スーン④

ウディ・ガスリー／わが祖

国⑤ステイルアイ・ス

パーン／鍛冶屋 ほか

解説 音楽評論家三橋一夫氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料(定員一〇〇名

◎定員になりしだい入場をお断
わりいたします。

昭和47年8月25日



文京区役所発行

No.593 ● 毎月10日・25日発行

編集・企画広報部広報課 ● 812・7111(代) ● 文京区春日1-16-21



区報

ぶんきゅう

七夕まつり ● 地蔵通り

去る8月3日から10日まで、関口1丁目地蔵通り商店街恒例の「七夕まつり」が行なわれました。

色とりどりの切り紙や折り紙で飾られた通りは、夏の夜空に打ち上げられた仕掛花火のような美しさに、買い物のお客さんたちは思わず足をとめておりました。

地震災害は

こうして防止しよう

九月一日は防災の日

九月一日は防災の日、この機会にもう一度地震災害について考えなおしてみよう。

心構えを次のように呼びかけておきます。

地震がおきたら

大正十二年九月一日の関東大地震のとき、東京だけでも六万人の犠牲者を出しましたが、このほとんどが火災によるものとわかっております。

▽まず、火の始末をする
地震を感じたら、石油ストーブなどのコックをしめ、ガス器具は元せんをしめる。
電気器具などはコンセントからコードをぬく。

東京消防庁は今年の防災の日のスローガンを「地震だ、まず火の始末」をあげ、その準備と

▽家族相互で、または隣近所で「火を消して」と大声でひと声かけ合う。

総合防災訓練 12月に実施予定

区では、例年実施している総合防災訓練を、今年は十二月初旬に実施する予定です。
これは、冬期にむかって火気利用が増加するシーズンに訓練を実施することに よって効果が上がるようにとの趣旨からです。
訓練を実施する際には、積極的に参加、協力されるようお願いいたします。

▽あわてて外に飛び出さない
あわてて外に飛び出すのは危険、安全な家具などに一時身を寄せて様子をみる。
玄関や窓の戸を開けて避難の準備をする。
▽初期消火活動
火事がおきたら早く

隣近所に知らせて協力を求めて消火する。隣近所の火事を知ったら、すばやく消火に協力する。

▽救出、救護の活動

けが人が出たら、隣近所で協力しあつて、救出、応急手当などする。

▽避難の必要が生じたら

防災機関の指示に従い、隣近所、まとまってお互いに「おちついて」の言葉をかけ合ながら避難する。

震災時の避難場所

七カ所にふえる

去る八月七日、東京都知事から都内の広域避難場所が告示されました。

これによりますと、文京区民の広域避難場所は、従来の三カ所から四カ所増え七カ所になりました。

(従来の北の丸公園は文京区民の避難場所からはずされました。)

区内の広域避難場所と町丁別区域割は、次のとおりです。

狭い路地、へいぎわ、がけ下、川べりに近寄らず、電線や地割れに注意する。
非常持出品は必要最少限にし、家具や大きな荷物を路上に持ち出さない。
路上の混乱と危険を防止するため、自動車での避難はしない。

わが家 わが町

わが手で守ろう

目。関口一丁目。水道一、二丁目。西片一(一部)丁目。小日向一、二、四(一部)四丁目。小石川一、四丁目。
▽お茶の水女子大学周辺
千石三、四丁目。小石川五丁目。大塚一、二丁目。小日向三、四(一部)丁目。
▽東京教育大学
千石一、二丁目。大塚三丁目
▽護国寺周辺
大塚四、六丁目。音羽一、二丁目。目白台三丁目。
▽学習院大学
目白台一、二丁目。関口二、三丁目。

災害用「非常持出袋」

希望者に頒布します

区では、このほど災害用「非常持出袋」を作成、町会(自治会)を通じて希望者に二百円で頒布しております。

新たに転入された方や、町会等への申し込みもれの方は、八月三十日まで各出張所で取り扱っておりますのでお申し込みください。

◎詳しくは、総務課(内線)四五三八へ。

▽六義園 本駒込二、四、六丁目。
▽東京大学
千駄木一、五丁目。西片一(一部)、二丁目。本駒込一、三丁目。本郷二、三、四(一部)、五、七丁目。向丘一、二丁目。湯島一、四丁目。根津一、二丁目。白山一、五丁目。弥生一、二丁目。
▽後楽園周辺
後楽一、二丁目。本郷一、四(一部)丁目。春日一、二丁目。

敬老の日と老人福祉週間

九月十五日は「敬老の日」です。この日は、「多年にわたって社会につくしてこられたおとしよりを敬愛し、長寿を祝う」国民の祝日です。

区では、九月十五日から二十一日まで行なわれる老人福祉週間の一環として、次のような数々の行事が催されます。

▽敬老金・敬老祝品の贈呈

九月十五日現在七十五歳以上で、都内に引続き一年以上居住しているおとしよりの方々に、敬老金五千円を地区の民生委員を通じて、また敬老祝品（お菓子）を区内業者を通じてそれぞれお贈りいたします。

▽敬老バッジの贈呈

今年はじめて敬老金を受給される方々に、敬老バッジを併せてお贈りします。

なお、このバッジをつけておられますと都立の有料公園、動物園などにいつでも無料で入園できます。

▽米寿祝品の贈呈

今年八十八歳になられる方々に、米寿をお祝いして、座布団をお贈りします。

▽最高令者訪問

区内の最高令者、男女各一名に長寿をお祝いして、区長が訪問し祝金品をお贈りします。

▽ねたきり老人に見舞品の贈呈

一日の大半を床の中で過しておられる六十五歳以上の方々に療養の一助として、次の見舞品をお贈りします。

- 毛布、毛布カバー 一枚
- シーツ 二枚
- ねまき 一枚
- おむつ、おむつカバー 一枚

（必要とする方のみ）

▽マッサージの無料サービス

区内鍼灸マッサージ師会の協力により、寿会館等において次の日程によりマッサージの無料サービスを行います。

対象者は原則として六十五歳以上の方で、「寿手帳」等をお持ちになつて受付へ提示してください。

●九月十九日（火）

白山南寿会館 大塚寿会館
西原寿会館 礪川寿会館
福祉センター

●九月二十六日（火）

根津寿会館 向丘寿会館
本郷寿会館 本駒込南寿会館
白山寿会館

時間はいずれも午前十時から午後五時までですが、施術時間の関係から受付は午後四時で締切ります。

なお、昼食のため、おひるに三十分ほど休憩しますのでご了承ください。

▽敬老杖をさしあげます。

歩行が不自由な六十五歳以上の高令者の方々に、区と文京区社会福祉協議会の共同事業として、無料で敬老杖をさしあげております。

この敬老杖をお持ちの方には「交通災害共済」の保険料（掛金）を区が負担して、加入の手續きをとっております。

該当される方は、「寿手帳」と印鑑をお持ちになつて、お近くの民生委員までお申し込みください。

◎以上についてのお問い合わせは福祉課老人福祉係（内線）二九七へ。

社会福祉協議会の

各種催し

九月十五日の「敬老の日」をお祝い、文京区社会福祉協議会では、次のような行事を行ないます。

〈緑に親しむ集い〉

九月二十八日（木）午前八時から午後五時まで、埼玉県加須市「むさしの村」に区内の老人クラブの方々をご招待いたします。

〈老人クラブ芸能大会〉

十月十七日（火）正午から午後五時まで、区民センターにおいて各老人クラブの民謡踊、詩吟等を行ないます。

〈囲碁・将棋大会〉

十月二十四日（火）午前十時から

福祉センターの

各種相談

文京区福祉センターでは、老人と障害者のために、一般相談、健康相談、療育相談をはじめました。

お気軽にご相談ください。

◎詳しくは、文京福祉センター
文京区音羽一―二―一四〇（内線）
四一三一へ。

午後三時まで、文京福祉センターにおいて寿会館に登録している方と、各老人クラブの代表による囲碁・将棋のトーナメント戦を行ないます。（賞品、参加賞が出ます。）

〈長寿祝品贈呈〉

九月十五日から三十日の間に老人福祉法、生活保護法の給付を受けている六十五歳以上の方およびこれに準ずる同年令のいるご家庭と各施設へ祝品をお贈りいたします。

〈老人福祉はがきの発送〉

九月中旬頃、区立小学校、文京区婦人団体連絡協議会にお願ひして「老人福祉はがき」三万枚をおとしよりの方に、心のこもった、はげましのおたよりをいたします。

健康相談				一般相談				内容	時間	対象	場所
療育相談	健康相談	健康相談	健康相談	小児科	内科	外科	その他				
療育相談	眼科	耳鼻科	小児科	小児科	内科	外科	その他				
火	金	木	水	火	火	火	火				
午後4時10分	午後3時30分	午後12時10分	午後12時10分	午後1時30分	午後1時30分	午後1時30分	午後1時30分	午前10時～午後4時		老人・障害者	1階相談室
老人	老人・障害者	老人・障害者	老人・障害者	老人・障害者	老人・障害者	老人・障害者	老人・障害者			老人・障害者	1階相談室

区では、65才以上の方（明治40年4月1日以前に生まれた方）を対象に、今年も無料老人健康診査を、9月1日から実施いたします。

老人健康診査は疾病の早期発見と、ともすれば慢性化する成人病などからおとしよりの方を守り、また、事後の保健指導のために行うものです。この機会に診査を受け、健康で明るい毎日をお過ごしください。

▽実施期間 9月1日から10月15日まで

（ただし、日曜・祝日を除く）

無料老人健康診査

9月1日～10月15日

▽受診方法 区から郵送された「無料健康診査のお知らせ」と「健康保険証」をご持参のうえ、下記の指定医療機関で診査を受けてください。また、

ねたきりで受診できない方には、「特別往診の診査券」を郵送いたしますので、印の医療機関をご利用ください。

（往診をいたします。）なお、診査のお知らせは、8月25日頃発送いたしますので、通知もれの方は区民課保健係（内線）269へご連絡ください。

（●印の医療機関は「ねたきりの方」の診査も行ないます。）

小石川医師会

老人健康診査指定医療機関

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
・聖心堂医院	後楽2-3-10	(811)4316	・相沢医院	水道2-2-10	(811)2888	・笠原医院	関口1-13-4	(260)6752
・諏訪町診療所	〃 2-19-17	(811)0881	・星合医院	〃 2-9-9	(943)2626	・青木医院	〃 1-20-2	(260)5330
・藤川医院	春日1-9-27	(812)6927	・守谷医院	〃 2-10-1	(941)9673	・四宮医院	〃 1-46-5	(269)7950
・小石川医院	〃 2-10-14	(813)8311	・中原医院	〃 2-14-7	(941)6074	・白石医院	〃 1-35-10	(203)7214
・寺田医院	小石川1-7-8	(812)1821	・中井医院	大塚1-1-15	(943)0751	・鈴木医院	目白台1-23-7	(941)1590
・セツルメント菊坂診療所	〃 1-13-1	(811)0016	・逆瀬川医院	〃 3-11-4	(941)6539	・小山医院	〃 2-6-13	(941)7788
・大橋医院	〃 1-16-4	(811)5503	・藤沢医院	〃 3-16-9	(941)4873	・奥村医院	〃 3-4-1	(941)9611
・富坂診療所	〃 2-5-7	(814)2661	・永井医院	〃 3-38-8	(941)3395	・柴田内科医院	〃 3-7-5	(941)2777
・恵風診療所	佐々木ビル2階	(811)8294	・林医院	〃 5-1-7	(941)8667	・大塚医院	〃 3-13-5	(941)7688
・遠藤医院	〃 2-18-20	(811)0952	・広岡医院	〃 5-10-8	(941)5108	・今井医院	〃 3-17-16	(941)1794
・西尾医院	〃 4-1-9	(811)0895	・護国寺診療所	〃 5-40-1	(941)4910	・千葉医院	千石1-6-16	(941)1340
・三橋医院	〃 4-4-9	(811)6338	・森田医院	〃 5-40-17	(941)8685	・堅石医院	〃 1-24-10	(941)0851
・岡田医院	〃 4-8-7	(813)1886	・友成第二医院	〃 5-40-18	(941)8583	・西川医院	〃 1-29-17	(941)5138
・小林医院	〃 4-17-1	(811)4630	・大塚診療所	〃 6-9-10	(941)8683	・永川下セツルメント病院	〃 2-1-1	(944)1321
・白井内科医院	〃 5-1-11	(812)3676	・栗田外科医院	〃 6-11-11	(941)5080	・しいき医院	〃 2-1-16	(941)6027
・八千代診療所	白山1-5-8	(811)4519	・直居診療所	〃 6-24-4	(941)9569	・近藤医院	〃 2-26-3	(941)6454
・白山医院	〃 1-11-7	(811)0164	・金井医院	〃 6-34-3	(941)2136	・杉山医院	〃 3-39-12	(941)0614
・木原医院	〃 1-23-10	(811)3213	・黒沢医院	〃 6-35-5	(941)4768	・竹居医院	〃 4-3-16	(941)3581
・福井医院	〃 1-30-8	(811)6681	・吉野医院	音羽1-5-17	(941)8922	・小林医院	〃 4-25-14	(941)4397
・長谷川医院	〃 2-38-4	(811)8038	・上田胃腸外科医院	〃 1-21-12	(943)0268	・三輪医院	〃 4-26-8	(941)7272
・御園医院	〃 5-17-36	(941)4830	・江戸川橋医院	〃 1-27-1	(947)2525	・福島医院	〃 4-29-12	(941)0508
・谷口医院	〃 5-17-35	(941)5603	・石原医院	小日向1-6-6	(941)8526	・武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
・滝原医院	〃 5-21-6	(941)6288	・清原医院	〃 1-18-18	(941)7474	・宮入外科医院	〃 6-4-23	(946)2776
・村尾医院	〃 5-31-24	(811)6834	・本多診療所	〃 2-30-1	(941)9385			
・新島医院	水道1-7-11	(811)2953	・地藏通診療所	関口1-3-7	(268)7850			

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
・松本医院	本郷2-33-2	(811)9512	・ときわ医院	白山1-37-2	(811)8223	馬場医院	千駄木5-34-11	(821)0603
・蓮江医院	〃 2-40-3	(821)1082	・細部外科医院	根津1-1-15	(821)3381	堀越医院	〃 3-47-8	(821)8968
・脇坂医院	〃 4-1-12	(811)0030	・馬島医院	〃 1-3-7	(821)4105	・内藤医院	〃 4-8-6	(821)0552
・高血圧研究所本郷診療所	〃 3-22-11	(814)4401	・山下医院	〃 1-19-9	(828)0888	・谷田貝医院	〃 4-9-9	(821)1712
・厚生会本郷診療所	〃 4-24-8	(811)2587	・猪狩医院	〃 1-17-6	(822)4735	・今川医院	〃 4-15-6	(821)0952
・坂口医院	〃 4-9-23	(811)1560	・根津診療所	〃 1-22-8	(823)0096	・酒井医院	〃 4-23-22	(821)4696
・栗原医院	〃 4-37-5	(812)2336	・友愛診療所	〃 2-8-10	(821)3852	・清水医院	〃 5-21-7	(821)0533
・セツルメント 菊坂第二診療所	〃 5-7-2	(811)0988	・山野井医院	〃 2-17-4	(821)6028	・森谷医院	〃 5-40-9	(821)0128
・慈愛病院	〃 6-12-5	(812)7360	・吉森医院	〃 2-34-15	(821)3882	・細井医院	〃 5-46-7	(821)1816
・須崎医院	〃 6-26-15	(811)2990	・文京第一医院	向丘1-20-7	(812)0880	・本郷診療所	本駒込1-3-18	(812)0364
・根岸医院	湯島2-17-8	(811)0748	・井上医院	〃 2-2-2	(811)5651	・小金井医院	〃 1-10-12	(946)0852
・奥田医院	〃 3-8-2	(831)8371	・広瀬医院	〃 2-3-12	(811)6557	・加藤診療所	〃 2-18-2	(941)7522
・萩原医院	〃 3-9-9	(831)7813	・宮下医院	〃 2-18-7	(821)2615	・小林小児科医院	〃 2-4-2	(941)5096
・金井医院	〃 3-25-3	(831)6326	・田代医院	〃 2-20-3	(823)0871	・鈴木医院	〃 2-28-35	(941)6615
・羽佐田医院	〃 3-28-6	(831)7610	・日本医科大学付属病院	千駄木1-1-5	(822)2131	・小林医院	〃 3-36-1	(821)1984
・広小路診療所	〃 3-38-12	(832)2474	・林医院	〃 1-19-7	(821)2871	・中島医院	〃 4-2-6	(821)7350
・大塚診療所	〃 3-31-6	(831)2294	・明石医院	〃 1-23-1	(827)8288	・初田医院	〃 4-24-7	(828)1611
・白川内科医院	〃 3-35-9	(831)7002	・西村医院	〃 2-21-4	(821)1721	・加美山医院	〃 4-26-5	(821)0235
・野口医院	〃 3-38-12	(831)1481	・吉行医院	〃 2-34-10	(821)7994	・鈴木産科内科医院	〃 4-36-10	(828)1629
・沢田医院	〃 3-39-2	(831)5043	・広江医院	〃 2-38-14	(821)2666	・福地医院	〃 4-30-2	(821)1431
・秋元医院	〃 3-39-2	(831)7004	・関口内科医院	〃 2-48-7	(821)0764	・同仁診療所	〃 5-54-9	(828)0862
・芦刈医院	〃 3-44-1	(831)2438	・瀬谷医院	〃 3-35-5	(821)0535	・かどおか医院	〃 5-55-2	(821)6826
・湯島クリニック	〃 4-6-11	(815)0321	・佐保医院	〃 3-21-6	(822)3337	・菊地医院	〃 5-56-9	(823)3279
・大森医院	〃 4-9-7	(811)3452	・福谷医院	〃 3-38-13	(821)2739	・秋元医院	〃 5-28-10	(821)2832
・青柳内科医院	西片2-9-9	(811)1700	・丹羽医院	〃 4-8-12	(821)0997	・近藤医院	〃 5-60-6	(821)1804
・鈴木医院	白山1-25-3	(811)3810	・森川医院	〃 3-46-13	(821)0640	・矢嶋医院	〃 5-52-8	(821)1885

ねたきりのおとしより
に老人福祉手当を支給

人（身体上あるいは精神上の障
▽支給の対象となる方

害で一日の大半を床の中で過
している六十五才以上の高令者）
に対して、福祉の増進を図る目
的で「老人福祉手当」を支給す

「臥床の状況等」欄の中で、
1～3のうちの一つに該当し、
さらに「日常生活の状況」欄の
1～6のうちの一つに該当すれ

臥床の状況等	日常生活の状況
<p>1 起居動作が困難なため常時臥床している。</p> <p>2 日光浴等のための離床時間を除いて、いつも臥床している。</p> <p>3 精神活動の低下が著しいため常時生活介助を要する。</p>	<p>1 常時他の介助がなければ、食事ができない。</p> <p>2 横になるか、又は物にもたれなければ、食事ができない。</p>
入浴	<p>3 入浴ができないので、常時拭くのみである</p> <p>4 常時他の介助がなければ、入浴ができない</p>
排便	<p>5 常時おむつ又は便器を使用している。</p> <p>6 常時他の介助がなければ、便所へ行くことができない。</p>

十月一日から申請を受け付け

ます。なお、今回は区で調査したねたきり老人の名簿にもとづいて申請書を送付しますので、該当すると思われる方で届かなかった方はお申し出ください。

▽支給額と支給日

月額三千円を年三回に分けて、
（四、八、十二月に四カ月分を
まとめて）支給します。今年度
は十月、十一月、十二月の三カ
月分を四十八年一月に支給しま
す。

◎申請とお問い合わせは、
福祉課老人福祉係(内線)二九七へ。

区選挙管理委員会では、九月十日（九月一日現在）に次に該当される方々をあらたに選挙人名簿に登録し縦覧いたします。

▼選挙人名簿に登録される方

①新有権者となられる方

昭和二十六年九月三日から昭和二十七年

九月二日までに生れた方で、昭和四十七年六月一日以前から引続き同九月一日まで文京区の住民基本台帳に記録されている方

②新しく区内に転入された方

昭和二十六年九月二日までに
生れた方で、昭和四十六年六
月二日から昭和四十七年六月
一日までに文京区へ転入届を
され引続き同九月一日まで住

民基本台帳に記録されている方
▼選挙人名簿の縦覧
登録された方の選挙人名簿を
次のとおり縦覧いたしますので
ご覧ください。

●期間
九月十一日(月)～十五日(金)
午前八時三十分～午後五時

◎縦覧場所とお問い合わせは、
区選挙管理委員会事務局(区役
所別館四階)(内線)四二一へ。

9月20日までに申請を

幼稚園教育の一層の普及充實をはかるため、保育料の減免をすることになりました。

対象となるのは、

区内にお住まいの方で、六月一日現在、文京区立幼稚園及び私立幼稚園に四才児及び五才児を通園させている保護者で、次の条件に該当する方です。

●生活保護を受けて

いる家庭、または
四十七年度に納入

する区民税が非課税及び均等

消防団運営委員
委員会委員

消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うため、文

京区消防団運営委員会が設置されておりますが、現在の委員は次の方々です。

割のみのご家庭に

年額一〇〇〇円

● 四十七年度に納入する区民税の所得割額が一〇、〇〇〇円以下のご家庭に

年額五、〇〇〇円

保育料の減免を希望される方は、幼稚園にある申請書に必要事項を記入のうえ、九月二十日までに各幼稚園に提出してください。なお、申請書には、区民税納税通知書等、課税状況がわかる書類を添付してください。

減免該当者の認定及び減免の方法は、園長を通じてお知らせいたします。

◎お問い合わせは、教育委員会
学務課学事係内線四〇五へ。

尾落川川北清村栗小酒関名中伊中広皆	川合村原水上山古村瀬	徹光口一七千柴藤原九井甲屋柴川	郎世豐子秋一吉茂九良郎吉男郎宏通男	文京区春日1-16-21 " 根津1-27-5 " 小石川1-22-11 " 白山2-34-2 " 大塚2-17-5 " 本駒込1-1-9 " 白山1-37-12 " 千駄木2-48-8 " 本郷2-3-3 " 白山1-33-13 " 白山2-19-8 " 大塚6-1-1 " 本駒込4-12-8 " 千石1 19-11 " 湯島3-31 10 " 大塚4-45-14 " 本郷7-1-11	委員長(区長) 区議会議員 " " " " " " 学識経験者 " " " " " " 小石川消防団長 本郷消防団長 小石川消防署長 本郷消防署長
-------------------	------------	-----------------	-------------------	---	---

氏名照会についてのハガキ

9月中旬にお送りします

区報七月十日号でお知らせしましたように、区では、現在電子計算機による事務処理の準備をすすめております。

その最初の仕事として、皆さんへの通知書や案内状などの宛名をカナ書きにするため、住民基本台帳により、区で皆さんのお名前にカナをふりました。こ

のカナは判読ですので、間違っているものもあると思われます。そこで、この間違いを訂正していただくため、「正しい氏名のよみかた」についてのお問い合わせを、9月中旬に往復ハガキでお送りいたしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

総理府では、九月一日現在で全国いっ

事業所統計調査にご協力を！

せいに第十回目の事業所統計調査を実施することになりました。この調査は、全国すべての事業所の状態を調査し、全国、都道府県、市町村の事業所の数や産業別、組織別、従業者規模別など、事業所の構成を明らかにして国や都道府県、市町村の行政、経済施策などに役立てる

資料とするために行なわれるものです。

調査にあたりましては、調査員が対象事業所にうかがいますので、調査項目にご回答くださるようご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容につきましては、課税などの目的に使うことは法律でかたく禁じられておりますので、ご心配なくありのままをご回答くださるようお願いいたします。

この調査について不明な点や疑問な点がありましたら、区民課調査統計係(内線)二六六へお問い合わせください。

血液検査で

性病退治

性病は、主として性行為によって感染する伝染病で、梅毒、りん病、軟性下疳、そけいりんば肉芽腫症の四種です。近ごろは、梅毒、りん病が患者の大半を占めています。

とくに問題は、若い人に伝染力が強く、たちの悪い早期の梅毒が増えていることです。

性病とガン

梅毒は、感染しても痛みやカユミがないために見すごしてしまいがちですが、三週間ぐらいた後に感染部に紅色のしこりができます。そのまま

放置していると、全身の臓器が侵され、最後には廃人になってしまう。

妊娠しているときは流産、死産を起こし、生まれても精薄児や奇形児になることが多い恐ろしい病気です。

梅毒は血液検査で発見できます。早期に発見し、正しい治療

を受ければ、完全に治ります。妊婦の場合も、治療により健康な赤ちゃんを生むことができます。

保健所では、結婚前、妊娠時の血液検査を無料で行なっています。結果の秘密も守られます。明るい結婚をするために、元氣な赤ちゃんを生むために、将来の幸福のために、必ず血液検査を受けましょう。

定期検診でガン追放を

早期発見、早期治療、これががん退治の決め手です。

日本人のがんは、死亡順位では第二位。男女とも圧倒的に胃がんが多く、次いで男では肺がん、女では子宮がんです。男女とも四十歳を過ぎたら胃がんを、女性は三十五歳を過ぎたら子宮がんをとくに注意する必要があります。

保健所では、成人病対策の一環として、胃の集団検診、子宮がん検診を行なっています。年一回の定期検査を習慣づけましょう。

◎業務についてのお問い合わせは、小石川保健所 ☎五五五五六、本郷保健所 ☎五一〇六へ。

文社協だより

【寄託金】七月分(敬称略)

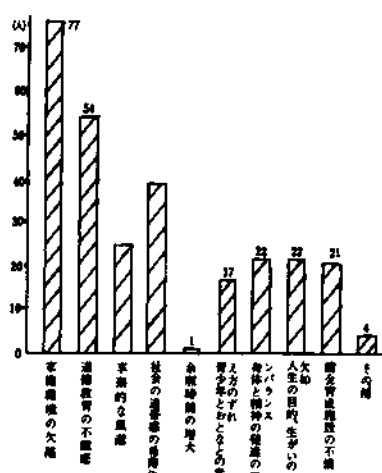
▼六百六十二円 小石川三三三
三夜明けの会老人クラブ ▼千三百九十二円 小石川五七七老人
クラブ福寿会 ▼五百六十五円
小石川五一九 大塚老人クラブ
▼五百六十五円 目白台三一
一八音羽老人クラブ ▼千円 千
石三一三村上治八郎 ▼二百七
十四円 小日向三一五氷川下
老人友の会 ▼千九百九十三円 小
石川四一七富坂老人クラブ ▼千
円 千石二一五伊古田慶子 ▼
千円 本郷一一九本郷台老人
クラブ ▼六百円 区内主婦 ▼一
万円 西片二一八吉川つやの ▼
千八百五十一円 目白台二一九
目白台長寿会 ▼九百七十七円
千石四一四三老人クラブ大原白
百合 ▼四百八円 根津二一二
根津寿クラブ ▼四百七十六円
大塚六一三三豊島丘千寿会 ▼三
万六千九百円 本郷三一一本
郷三丁目金助会(交通遺児のた
め) ▼十万円 小日向四一
東京都社会事業学校同窓会(老
人のために) ▼六百三十三円
千石四一四三老人クラブ大原白
百合会

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

文京区青少年指導者の意識などについて⑤

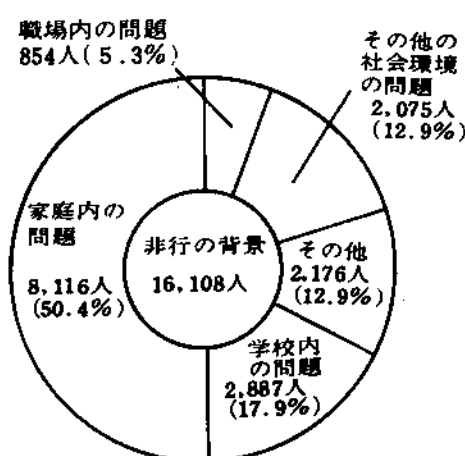
青少年の非行化は、青少年のもつ個人的条件と青少年を取りまく環境的条件とがいろいろ重なりあっておこるものであり、その要因を単純に指摘することはできないと思いますが、

「青少年の非行化の原因についてあなたが最も重く思われるもの二つに○印を」という問に対する回答者の意見は次のとおりです。



右によれば「環境」を非行化の原因として重くみている人が圧倒的に多く、中でも「家庭環境の欠陥」がトップを占めています。

家庭環境の欠陥が非行にむすびつきやすいことは、多くの事例がこれを示していますが、警視庁発行の「昭和四十六年中の数字で見た少年非行の傾向」をみても、左表のとおり、非行の背景(遠因)の中で一番多いのは「家庭内の問題」となっています。



なお、警視庁少年相談室では取り扱った多くの事例を通じて一人間形成という意味でも、日常の監督という意味でも、家庭のもつ有形無形の役割と責任については誰もが認めているようだというっています。

家屋調査にご協力を

文京都税事務所では、九月ごろから来年三月までの間に、次の地域の家屋調査を行います。この調査は、家屋の新築、増築、改築などについて、調査員が一軒一軒訪問し異動の有無を調べるものです。

異動のあるものについては、内部の材料や程度を調べるため、

大原出張所改築

21日から執務開始

家の中を見させていただく場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

▽調査区域
小石川一丁目～四丁目 春日
一丁目～二丁目 後楽一丁目
二丁目 水道一丁目～二丁目
目 本郷一丁目～五丁目

なお、新築や増改築をしたり、取りこわしをした場合には、お早めにお届けください。

◎お問い合わせは、固定資産税課家屋主査 ☎822-3241(内線二五八)。

かねてより改修工事を進めておりました大原出張所がこの程完成し、去る二十一日から新装庁舎で事務を行なっております。なお、併設の大原会館は、九月一日から開館いたしますのでご利用下さい。

○大原出張所(会館併設)
千石四一―二 ☎846-8591

長寿大学講座を開催

9月19日～10月26日

区教育委員会では、長寿大学講座を次のように開催いたします。

▽日時
9月19日(火)～10月26日(木)(10日間)午前10時～12時

▽場所
区立社会教育館

▽対象
区内在住の60才以上の男女

▽定員
50名(定員をこえたときは抽せん)

日時	テーマ	講師
9月19日(火)	高年令層の学習意義	区社会教育主事 江崎 潤
21(木)	私たちの郷土史	区社会教育指導員 和田 清
26(火)	健康管理と心の持ち方	元湯島小学校校長 鈴木 孝
28(木)	歴史を知る「平家物語」	早稲田大学名誉教授 安藤 常次郎
10月3日(火)	老人福祉対策の現況	東京都養育院保護課長 星 信平
12(木)	老人と食べ物	家政大学教授 草間 正夫
17(火)	時の話題	コミュニケーション研究所 大橋 克己
19(木)	老人と家族の人間関係	区社会教育主事 江崎 潤
24(火)	老いを知らないところ	元臨済宗妙心寺派教学部長 松原 泰道
26(木)	映画を見て話合う	区社会教育指導員 和田 清

◎申し込み方法とお問い合わせ
は往復ハガキに住所、氏名、年齢、申込動機を記入して、〒112 文京区春日1-16-21 文京区教育委員会社会教育課社会教育係 にお申し込みください。

▽学習内容



四阿高原

区民ハイキング

9月21日(土)23日に実施

区教育委員会では、区施設の四阿学園を利用して区民ハイキングを次のように開催いたします。

▽期日 9月21日(土)午後7時区役所前出発、23日(土)午後7時区役所前帰着

▽場所 長野県四阿高原(区立四阿学園に宿泊)

▽費用 バス代 一八〇〇円

大東京祭記念バッジ

九月から発売



十月一日の「都民の日」のシンボルとしておなじみの、カップのバッジができました。

宿泊代二、二五〇円程度

▽申込受付

9月1日(金)午前9時からバス代を添えて直接体育係へ

▽その他 参加者は、9月18日(月)午後6時からの説明会に必ず出席してください。

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係(内線四一五へ

婦人学級

文学と旅

区教育委員会では、「文学と旅」をテーマに第二回婦人学級を次のとおり開催いたします。

▽テーマ 「文学と旅」

▽場所 区立社会教育館

▽対象 区内在住の婦人

▽定員 55名(申込順)

ご希望の方は、八月二十五日から九月十日までの間に区役所広報課広報係へお申し込みください。

十月一日は「大東京祭」です都民の皆さん全部で、東京に住みよい町になるよう考えましよう。

◎お問い合わせは、広報課広報係 ☎812七一一(内線二二三へ)。

▽受講料 無料

▽受付 9月4日午前9時から

▽講師

武蔵野女子大学教授 大河内昭爾氏
文芸評論家 大内昭爾氏

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係(内線四一三へ)。

・日程

月日	曜日	内容	時間
9・7	木	オリエンテーション	午前10時～正午
8	金	文学と風土	〃
22	〃	下町の近代文学	〃
29	〃	北海道の文学	〃
10・6	〃	津軽の文学	〃
13	〃	啄木と盛岡	〃
15	日	鎌倉文学散歩 (希望者)	午前10時～ 午後3時
20	金	金沢と近代文学	午前10時～正午
27	〃	上州路の文学	〃
11・10	〃	本曾路と藤村	〃
17	〃	横浜と近代文学	〃

不動産について

お困りの方

不動産苦情相談へ

九月から、区役所の庁舎一階区民相談コーナー内に、不動産苦情相談が開設されます。

これは、不動産の取引にもとづくいろいろな苦情について、区民の皆さんのご相談におこたえするものです。

この相談には、経験豊かな専門

相談員(宅地建物取引業協会支部役員)が親身になってあたります。

なお、相談はすべて無料です。お気軽にお出かけください。

相談日は、毎月第一・第三金曜の午後一時から四時までです。

◎詳しくは、広報課公聴係(内線二二四へ)。

電話料金請求書が

9月分から

ハガキになります

日本電信電話公社では、電話料金請求書を従来は封書でお届けしていましたが、9月分からはハガキに変更させていただきます。と同時に、請求書の請求者印を省略することになりました。

これにともない、従来お届けしていましたが料金の内訳(交換手扱い通話料と電報料)を廃止させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎ご不明の点などは、最寄りの電話局へお問い合わせください。

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

とき 九月一日

午後三時三十分から

曲目 ①雲の影／ピンク・フロイド ②アイ・カプリコーン／シャーリー・バスビー

③愛を歌う／クリストファー・ソンの歌／ボーダー・ロー

④レーモン・ルフエール・ライブ・イン・ジャパ

ンより「マミー・ブルー」

★第七十一回優秀映画を観る会

とき 九月八日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究「山田洋治(5)」

映画 松竹作品

「なつかしい風来坊」

出演 ハナ肇 有島一郎 倍

賞千恵子 ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★レコード・コンサート

「アクション映画主題曲集」

とき 九月十四日(木)

午後六時から

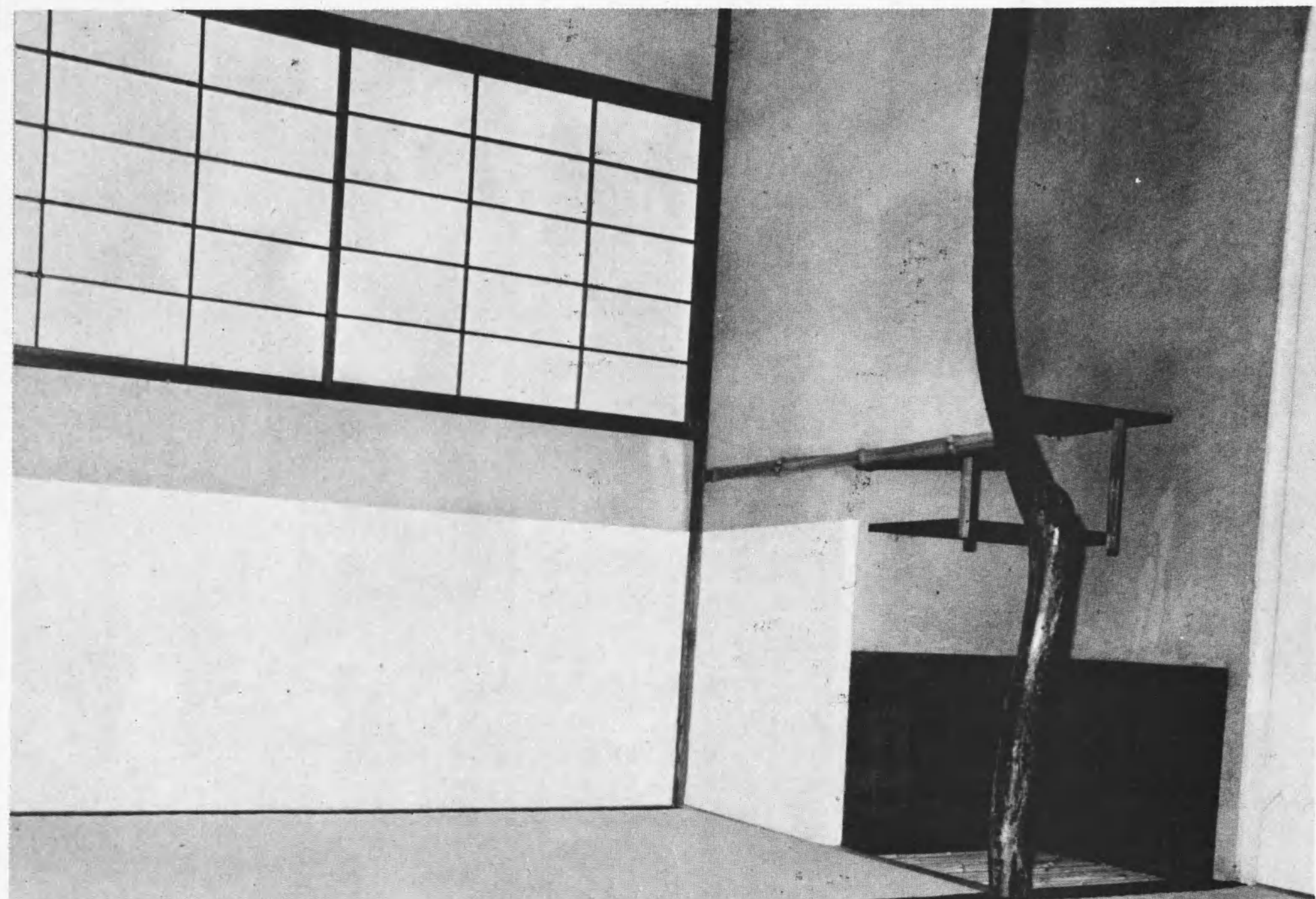
曲目 ①ゴッドファーザー愛

のテーマ ②華麗なる対決 ③

史上最大の作戦 マーチ ほか

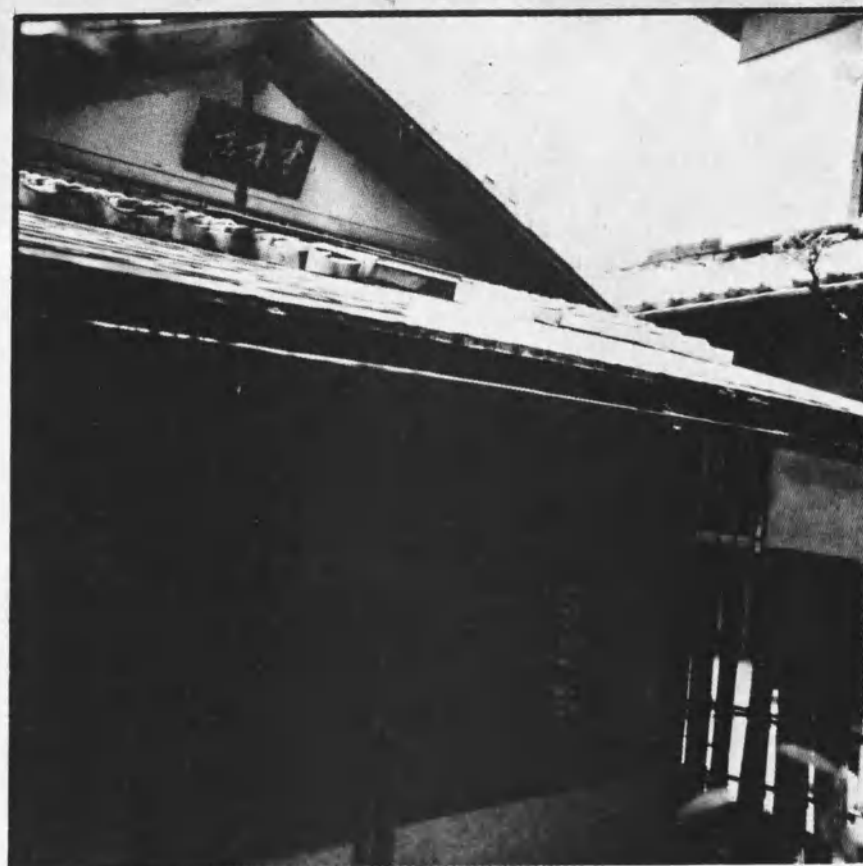
解説 音楽評論家 岡部迪子氏

入場無料 定員八〇名



区報

ぶんきょう



史跡
名勝
シリーズ
No.18

はんじょうあん

半床庵(都重宝)

千駄木三十三—三十三

久田宗也の建立で、建築年代は
宝永二年(一七〇五)〜延享元年
(一七四四)頃。

宗也は宗全の二男で、久田流茶
家の第四世として「半床庵」「不及
斎」と号した。この茶室は別名「天
の川席」といわれるが、平面形式
において向板を配した点前座を中
央にして客座が相対座しているの
で、点前座を天の川に客座をそれ
ぞれ織女星、牽牛星に見立てたと
ころからきている。

都内に残っている名席の一つと
して学術的価値の高いものである。

井戸水をお使いになつてゐる方へ

東京の地盤沈下は年間最高二〇センチにも達しており、また地下水位はほぼ都内全域にわたつて急激に低下し、沈下地域は年々拡大しております。

地盤沈下の主な原因は地下水の過度の汲み上げにあるといわれており、沈下を押さえるには地下水の汲み上げを制限することが必要です。

既に、沈下の激しい地域については法律により地下水の汲み

上げが規制されておりますが、都内の地盤沈下を停止させるためには、現に沈下している地域だけでなく、地下水が連続している地域全体の地下水を広域的に規制していくことが必要です。

このため、四十七年五月一日に法律（建築物用水の採取の規制に関する法律）に基づく地下水の規制地域が拡大され、これにともない文京区も規制の対象となりました。

▽規制の対象となる井戸

次の用途に使用される地下水を汲み上げる井戸（揚水施設）が対象となります。ただし、揚水ポンプの吐出口の断面積が六平方センチメートル以下（揚水ポンプが二基以上ある場合は断面積の合計）のものは対象になりません。

- ①暖冷房用 ②水洗便所用 ③洗車用 ④浴室の床面積の合計が一五〇平方メートルをこえる公衆浴場用

▽規制の概要

現在使用中の井戸は、昭和四十九年五月一日から井戸の深さ（ストレーナーの位置）を五百

メートル以深とし、かつ、揚水ポンプの吐出口の断面積を二一平方センチメートル以下としなければなりません。

これらに該当する井戸を使用している方は、水道へ切替えるようご検討ください。

◎詳しくは、公害課（内線）四二七へお問い合わせください。

48年度文京区

奨学生募集

経済的理由により高等学校あるいは高等専門学校へ進学、または修学が困難な生徒に対しては次の要領で奨学資金をお貸しいたします。

▽募集期間

十月二日から三十一日まで

▽資格

- (1)区内に居住していること
- (2)経済的理由により進学または修学が困難なこと
- (3)都内の高校または高専に入學または在學すること（定時制を含む）
- (4)同種の奨学金を他から借り受けていないこと

交通事故でお悩みの方
交通事故相談を

○場所 区役所本館一館

区民相談コーナー内

○相談時間 毎日午前9時

～4時（土は正午まで）

○相談 無料

▽貸付額

月額 四千元

▽償還方法

一年据え置きの後、十五年以内に均等で年賦、半年賦、月賦のいずれかで償還。（貸付金は無利子です）

なお、四十七年度から、入学される方々に、お祝い金として一万円をさしあげております。

▽申し込み方法

在学の学校長へ申し込んでください。

◎詳しくは、教育委員会庶務課庶務係（内線）二九九へ。

文京区商工融資 利率引き下げ

去る七月十七日の預金金利引き下げ等の情勢を考慮して、区では商工融資（小口資金、近代化資金、共同施設設置資金、公害防止資金）の貸付利率を、八月十日から本人負担分で〇・二%引き下げました。

内容は別表のとおりです。
なお、商工融資貸し付けご希望の方は、各制度とも十分余裕がありまますので申し込みください。

◎申し込みとお問い合わせは、商工課商工観光係（内線）二七二へ。

※（内）は下げ幅

資金	公害防止	共同施設設置資金	近代化資金	小口資金	負担人	新	旧
年 3.8%以内 (0.2)	年 4.3%以内 (0.2)	年 6.0%以内 (0.2)	年 6.0%以内 (0.2)	年 6.0%以内 (0.2)	負担人	年 5.1% (0.1)	年 8.9%以内 (0.3)
年 5.1% (0.1)	年 3.9% (0.1)	年 1.8% (0.1)	年 1.8% (0.1)	年 1.8% (0.1)	負担区	年 8.2%以内 (0.3)	年 4.0%以内
年 8.9%以内 (0.3)	年 8.2%以内 (0.3)	年 7.8%以内 (0.3)	年 7.8%以内 (0.3)	年 7.8%以内 (0.3)	合計	年 4.5%以内	年 5.2%
年 4.0%以内	年 4.5%以内	年 6.2%以内	年 6.2%以内	年 6.2%以内	負担本人	年 4.0%	年 9.2%以内
年 5.2%	年 4.0%	年 1.9%	年 1.9%	年 1.9%	負担区	年 8.5%以内	
年 9.2%以内	年 8.5%以内	年 8.1%以内	年 8.1%以内	年 8.1%以内	合計		

事故からあなたを守る 交通災害共済 に加入しましょう

- ▶**資格** 23区内に住所のある方は、年齢に関係なくどなたでも1人1口に限り加入できます。
- ▶**手続** 区役所または出張所に備え付けの自動発行機に、掛金300円を入れて必要事項を記入していただくだけです。なお、町会・事業所等の一括加入もできます。
- ▶**期間** 1年間（加入した日の時刻から翌年の同日同時刻まで）
- ▶**事故** 自動車、電車、飛行機、船など人身事故いっさいをふくみます。また国内、国外を問いません。
- ▶**補償** 死亡=60万円。その他各傷害の程度に応じて30万～2千円までの見舞金が支払われます。

見舞金の必要書類 ①加入証②事故証明③診断書④住民票⑤加入者の遺族が受ける場合は加入者との関係を証する書類⑥印かん

国民健康保険料の納期は毎月末日です。
払い込み用紙でお近くの銀行信用金庫、信用組合、郵便局などの金融機関、または区役所、

国民健康保険料 払込はお済みですか

出張所へ納入してください。（一枚の用紙で、何ヵ月分かまとめて納入することもできます）
なお、十月分～十二月分の払い込み用紙は、九月二十五日頃お送りいたします。
◎お問い合わせは、国民健康保険課徴収係（内線）三三七～九へ。

●映画（工場騒音ほか）
●騒音・振動公害の防止対策について
◎お問い合わせは、建築公害部公害課（内線）四二八へ。

区政の民主的運営の第一歩は「区民の皆さんの声」をお聞きして、絶えずその声を区政に反映させていくことです。
区では従来、「区政を話し合う集い」「区長相談」「施設見学会」等を随時実施し、また庁舎一階に「区民相談コーナー」を常設して区民の方々のナマの声を聞き取りしておりますが、さらに公聴活動をより充実させるため、去る九月一日から「公聴ハガキ」制度を実施いたしました。

このハガキは、区民の皆さんから直接区長にご意見・ご要望等をお寄せいただくためのものです。どうぞ積極的にご利用ください。
なお、この「公聴ハガキ」は区の各施設（出張所・体育館・図書館等）および区内官公署（所）に用意してあります。
◎お問い合わせは、広報課公聴係（内線）二二四へ。

皆さんの声を区政に

公聴ハガキをお寄せください

『氏名照会』について おねがい

前号（八月二十五日号）で、お知らせいたしました「氏名照会」についてのお願いを写真のような往復ハガキで、九月二十日頃にお届けす

区から送られる、「氏名照会」についてのお願いのハガキ

氏名	住所	氏名照会
1000011	アジカワ サロウ	氏名の正しい読みかた
1000012	アジカワ ハナコ	氏名の正しい読みかた
1000013	アジカワ イチロウ	氏名の正しい読みかた
1000014	アジカワ シロウ	氏名の正しい読みかた

ることになりました。
この氏名照会には、区民の皆さんへの通知書・案内状などを、ナがきでお届けするために、正しい氏名の読み方をおしえていただくものです。
この往復ハガキが手許に届き、区で判読いたしましたよみがナがき間違っており、正しいフリガナにご訂正のうえご返送くださいますようお願いいたします。

公害防止の 講習会

区では、印刷、製本業を営む事業主および従業員を対象に、騒音、振動公害の防止に関する講習会を開催します。
参加ください。

▽日時 九月二十日（水）午後五時三十分～八時三十分
▽会場 文京区民センター
▽内容

●映画（工場騒音ほか）
●騒音・振動公害の防止対策について

▽参加料 無料
◎お問い合わせは、建築公害部公害課（内線）四二八へ。

町をきれいにしましょう 毎月10日は首都美化デー



日本の秋は
空だけが
美しいのか……?

「清潔で明るく住みよい町づくり」を目的とした美化運動も次第に定着化し、

私たちの町も徐々にきれいな町になってまいりました。しかし、タバコの吸がらの投捨てや違反広告物など、まだまだ首都美化に対する認識が不十分な点も少なくありません。

区と関係行政機関では、「明るく住みよい町」を実現するために

10月1日から
「みんなで町を
きれいにする週間」
が始まります

努力しておりますが、区民の皆さんもご協力くださるようお願いいたします。

おとしよりの 無料マツサージ

▽9月19日(火) 福祉センター
磯川寿会館 西原寿会館
白山南寿会館 大塚寿会館

▽9月26日(火)
向丘寿会館 根津寿会館
本郷寿会館 白山寿会館
本駒込南寿会館

●時間 11時～午後10時
●対象 65才以上の方

大塚公益質屋を 利用される方へ

大塚公益質屋は、区が行なっている福祉事業の一つで、不時の出費の際は物品を質として、手軽に融資するところです。

印鑑をご持参ください。

▽貸付限度額

一世帯十万円まで。

▽貸付利率

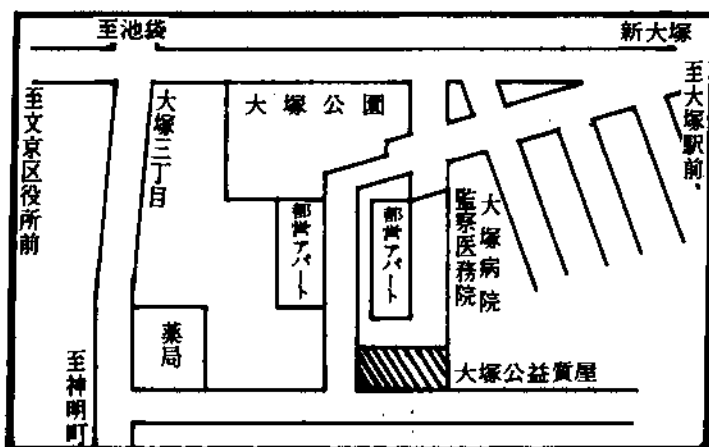
一ヵ月について三%

▽流質期限 四ヵ月

▽取扱時間

午前九時から午後六時まで

入質しようとする物品と、米穀通帳または、健康保険証、自動車運転免許証、学生証など、住所、氏名を証明できるものと



◎お問い合わせは、大塚公益質屋
(大塚四二二一八)
電話(941)四一五七へ

ぶんきょう俳壇 (第一回)

中島斌雄先生・選

〈特選〉

祭笛吹いて遺影の父若し

本郷四一五 坂本陽人

(評)「笛吹いて」の主語は

二様に解される。一は遺影の

父、二は作者。しかし、前者

と見るべきであろう。長い時

間を越えて、若く生き生きし

た亡父への追慕の念が深い。

老の手にずしりと重し夏蜜柑

根津一一五 大橋兼吉

(評)「夏蜜柑」の質量感が

みごとに表現されている。

「老の手」の上五も、その重

さがこたえる人を点出して味

がある。

麦秋や入院の母軽く抱く

音羽一一二 柴崎栄三郎

(評)「軽く」が利いている。

老と病とに攻められた「母」

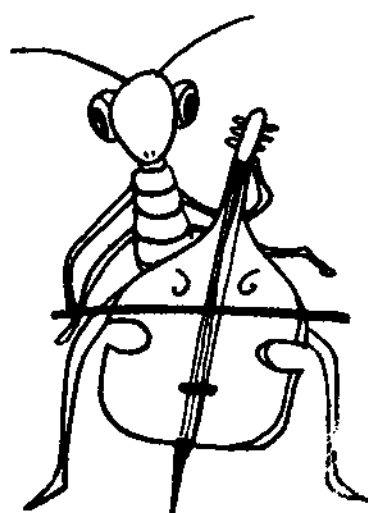
と、これに対する作者の心配。

不安の念がすべて打ちこめられ

れている。

浅き陽のわさび田水音澄み透り

目白台一一九 松島南斗



千駄木二四二 浜川明美
花柘榴又落ちて居り坂まがる
千石二一九 新井とも女
残雪や高きを飛べる浅間の蝶
向丘一一七 安藤史子

秋の定期予防接種

（小石川保健所管内）

▽種目と該当者

●種痘一期 小児マヒ生ワクチン一回目 ジフテリア 百日咳 破傷風混合一期

昭和四十六年四月一日から十月三十一日までの出生者

●種痘二期 ジフテリア 百日咳 破傷風混合二期

昭和四十六年四月一日から十月三十一日までの出生者

●種痘三期 ジフテリア混合（一期三回式）小児マヒ生ワクチン（一回目）

昭和四十六年十一月一日から十二月三十一日までの出生者

●種痘四期 ジフテリア混合（二期一回式）

昭和四十六年十一月一日から十二月三十一日までの出生者

●種痘五期 ジフテリア混合（三期一回式）

昭和四十六年十一月一日から十二月三十一日までの出生者

▶小石川保健所管内

医師会	小石川保健所	小石川保健所	小石川保健所	小石川保健所	小石川保健所
9月29日(金)	9月28日(木)	9月27日(水)	9月26日(火)	9月25日(月)	9月24日(日)
10月6日(金)	10月5日(木)	10月4日(水)	10月3日(火)	10月2日(月)	10月1日(日)
10月20日(金)	10月19日(木)	10月18日(水)	10月17日(火)	10月16日(月)	10月15日(日)
11月10日(金)	11月9日(木)	11月8日(水)	11月7日(火)	11月6日(月)	11月5日(日)
12月8日(金)	12月7日(木)	12月6日(水)	12月5日(火)	12月4日(月)	12月3日(日)
12月15日(金)	12月14日(木)	12月13日(水)	12月12日(火)	12月11日(月)	12月10日(日)
12月22日(金)	12月21日(木)	12月20日(水)	12月19日(火)	12月18日(月)	12月17日(日)

▶本郷保健所管内

医師会	本郷保健所	本郷保健所	本郷保健所	本郷保健所	本郷保健所
9月28日(木)	9月27日(水)	9月26日(火)	9月25日(月)	9月24日(日)	9月23日(土)
10月5日(木)	10月4日(水)	10月3日(火)	10月2日(月)	10月1日(日)	9月30日(土)
10月19日(木)	10月18日(水)	10月17日(火)	10月16日(月)	10月15日(日)	10月14日(土)
11月9日(木)	11月8日(水)	11月7日(火)	11月6日(月)	11月5日(日)	11月4日(土)
11月16日(木)	11月15日(水)	11月14日(火)	11月13日(月)	11月12日(日)	11月11日(土)
11月24日(木)	11月23日(水)	11月22日(火)	11月21日(月)	11月20日(日)	11月19日(土)
12月1日(木)	11月30日(水)	11月29日(火)	11月28日(月)	11月27日(日)	11月26日(土)

区民音楽のつどい

日時 十月二十五日(水) 午後二時から八時三十分まで

場所 文京公会堂

参加資格 区内官公署、会社等の職域団体、地域社会教育関係団体、その他一般で編成している合唱団、合奏団

出演内容 (1)合唱の部

一ステージ 七分以内

(2)合奏の部

一ステージ 十分以内

各部とも時間は入・退場時間を含みます。

区民葬儀の 利用方法

生活改善の一環として、葬儀の莊重さを失わない範囲で簡素化し、標準的な葬儀を安い料金で利用していただくために、区民葬儀があります。

▽利用方法

出張所または区役所戸籍課へ死亡届を出すときにお申し出ください。こどもの場合もおとなと同じ葬儀券を使用しますので「区民葬儀取扱店」にその旨をお申し出ください。

「区民葬儀」は、区内の全葬儀店で取り扱っております。

▽料金

別表の料金表を参照のうえ、葬儀店に申し込んでください。

◎詳しくは、厚生部管理課庶務係(内線)二九一へ。

C 券	B 券	A 券	おとな	こども	備考
15,860円	20,860円	41,500円			
11,390円	19,860円	38,950円			
B券とは同じ、ただしこどもの祭壇は中等					
祭壇Ⅱ四段飾り、霊柩車Ⅱ宮型、火葬Ⅱ上等収骨容器付					
祭壇Ⅲ三段飾り、霊柩車Ⅲ普通車、火葬Ⅲ中等収骨容器付					



史跡めぐり

徳川ゆかりの
夫人たちをたずねて

区教育委員会では「史跡めぐり」を次の要領で開催いたします。

▽日 時 十月十二日(木)

午前八時三十分区役所前集合
午後四時区役所前解散予定

▽定 員 一〇〇名(定員を
超えたときは抽せん)

▽参加料 無料

▽乗り物 観光バス二台

▽申込資格 区内在住、在勤者

▽申込方法

往復ハガキに住所、氏名、年
令、職業、電話番号(返信用
にも宛先明記)を記入のうえ
九月二十五日(月)まで到着する
ようお申し込みください。申
し込みは一人一枚に限りま
す。また、口頭、電話での申し込

みは受け付けません。

▽見学コース(予定)

伝通院・麟祥院・護国寺・皇
居東御苑・寛永寺・講安寺・
※なお、コースは交通混雑等
の関係で一部変更することが
あります。また、お子さんの
ご同伴はご遠慮ください。

◎申し込みとお問い合わせは、

〒112文京区春日一―十六―二
文京区教育委員会社会教育課文
化係(内線)四二一へ。

青年館

ギター教室

▽日程 10月7日(土)から11月25
日(土)までの毎週土曜日

A組：午後6時―7時

B組：午後7時30分―8時30分

※受講者の時間に合わせて2
組に分けます。

▽場所 区立青年館

向丘2―7―5

▽対象 区内在住、在勤の勤労
青少年

▽定員 50名(申込順)

▽受付 10月2日(火)午後6時30
分から8時までの間に

区立青年館へ直接申し
込んでください。

▽費用 無料。ただし、教材費
は自己負担(300円程)

▽指導 ヤマハ音楽振興会講師

◎お問い合わせは、

区立青年館(813)七八〇一へ

16ミリ映写機

操作講習会

▽日程 9月30日(土)から10月28
日(土)までの毎週土曜日

午後1時―5時30分

▽場所 区立社会教育館

区立二中5階

▽対象 区内在住、在勤者

▽定員 50名(申込順)

▽講師 立川社会教育会館

西野光芳氏

▽受付 9月25日(月)午前9時か
ら

◎申し込みとお問い合わせは、
社会教育課社会教育係(内線)四二
三八。

図書館の催し

小石川図書館

★第四十八回短編映画を観る会
とき 九月十九日(火)

昼の部：午後三時三十分
夜の部：午後六時三十分
主題 公害(2)

映画 ①生体と大気汚染②空
がこんなに青いとは

★ステレオ・コンサート

とき 九月二十二日(金)

開場：午後六時

開演：午後六時三十分

主題 歌の楽しみ

曲目 ①歌劇「リゴレット」

より女心の唄②歌劇「トス
カ」より星も光りぬ ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

★クラシック新譜コンサート

とき 九月二十九日(金)

午後三時三十分から

曲目 ①ベートーヴェン／ピ
アノ協奏曲第一番ハ長調作

品十五 ほか

入場無料(定員一〇〇名)

鷗外記念本郷図書館

★講演会

とき 九月二十九日(金)

午後六時から

主題 鷗外の作品鑑賞

講師 作家 渋谷 駿氏

入場無料(定員一〇〇名)

〈訂正〉

区報8月25日号福祉センター
の各種相談の記事中、電話番号
(947)四一三一とあるのは、(947)四一
二一の誤りでしたので訂正いた
します。

妊産婦・乳幼児に 粉ミルクを支給

「母子保健法」により区では次
の方に母子栄養食品(粉ミルク)
を無償で支給しております。

(1)生活保護を受けている世帯の
妊産婦と乳幼児

(2)特別区民税が非課税世帯の妊
産婦と乳幼児

(3)均等割のみの特別区民税を課
税されている世帯の妊産婦と乳
幼児で保健所長の認定を受けた
方。

(1)(2)の方は母子健康手帳と印
鑑を持参して直接厚生部福祉課
に申し込んでください。(3)の方
は申込書が保健所においてあり
ますので保健所においてください。

▽支給期間

妊婦：申請書提出の翌月から最
高六ヵ月間

産婦：出産した月の翌月から三
ヵ月間

乳幼児：出生後四ヵ月―九ヵ月
間

支給量：一ヵ月千グラム

◎詳しいお問い合わせは、福祉
課福祉援護係(内線)二九六へ。

区報

ぶんきょう

〈交通安全運動特集〉

秋の交通安全運動

9月22日～10月1日



ことしの「秋の全国交通安全運動」は、歩行者事故、とくに子どもとおとしよりの事故防止を重点目標として、九月二十二日から十月一日まで全国一せいに行動われます。

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他陸上交通に関係のあるすべての方に、交通安全思想の周知徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけて、交通事故防止の徹底をはかることを目的としています。

交通事故をなくし健康で明るい文京区にするため、一人一人が次のことに気をつけましょう。

〈子どもとおとしより〉

ああドッキリ

フイなとびだし もうしません

●家庭でも子どもには、一つ一つわかりやすく教えて、道路へのとびだしやななめ横断は絶対しないよう習慣づけさせましょう。

〈歩行者〉

ゆつくり待つて さつさと渡る

●道路を横断するときは、まわり道でも横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

●とくに子どもとおとしよりには、みんなで声をかけて、いっしょに横断歩道を渡りましょう。

〈運転者〉

とつさのときに

避けられますか その運転で

●歩行者が、横断歩道を渡ったり渡ろうとしているときは、必ず横断歩道の手前でいったん止まりましょう。

●駐車禁止の場所に駐車したり、道路を車庫がわりに使うことは絶対にやめましょう。

ールゾーン設定区域

スクールゾーン内は 一部通行禁止に

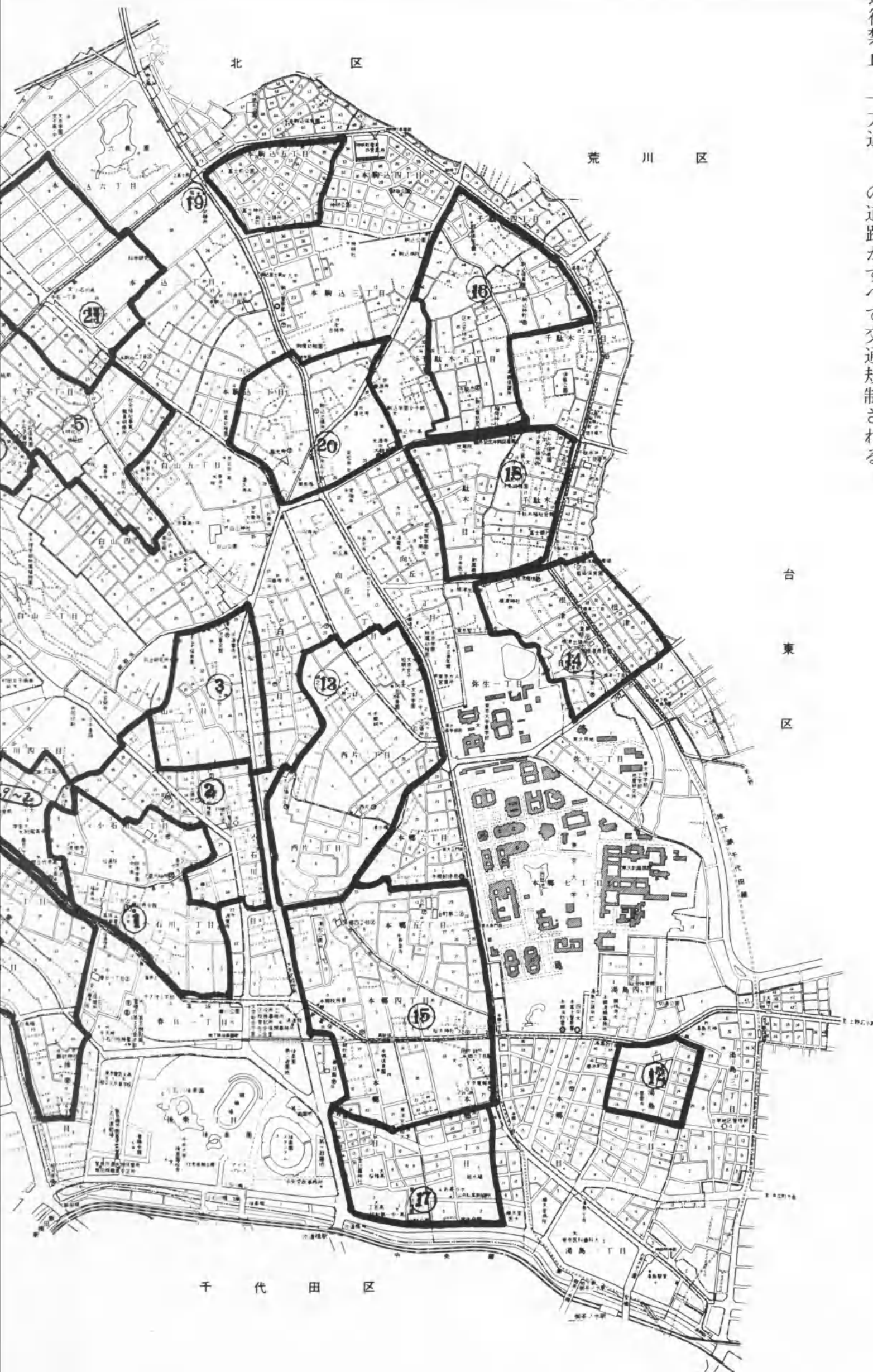
小学校を中心として、区内にはスクールゾーンが設定されておりあります。

これは、こどもの交通事故防止を主眼として交通規制（通学通園時の車の通行禁止、一方通行、速度制限、駐車禁止、一時停止等）、交通安全施設、交通安全指導等の交通安全総合対策を重点的に実施するものです。

ゾーン内は、主に通学・通園時（午前七時三十分～九時頃まで）に車両の通行を禁止するもので、区内の大部分に設定（地図のワク内の一部の道路）されておりあります。なお、ゾーン内部の道路がすべて交通規制される

とは限りません。また、規制された道路でも警察署で許可をうけた車（この車を指定車両とい、車にステッカーを貼ります）は通行ができます。

ゾーンの設定、充実、拡大、定着化するために、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



通行禁止道路通行許可車	
車両登録番号	練馬55-8774
主たる運転者の氏名	佐藤 勝
許可する通行禁止道路の区間	文京区春日2-5-1 から 文京区春日2-18-9 まで
有効期間	昭和48年 3月31日まで 昭和47年 5月5日
No.	156 警視庁 警務部 警務課

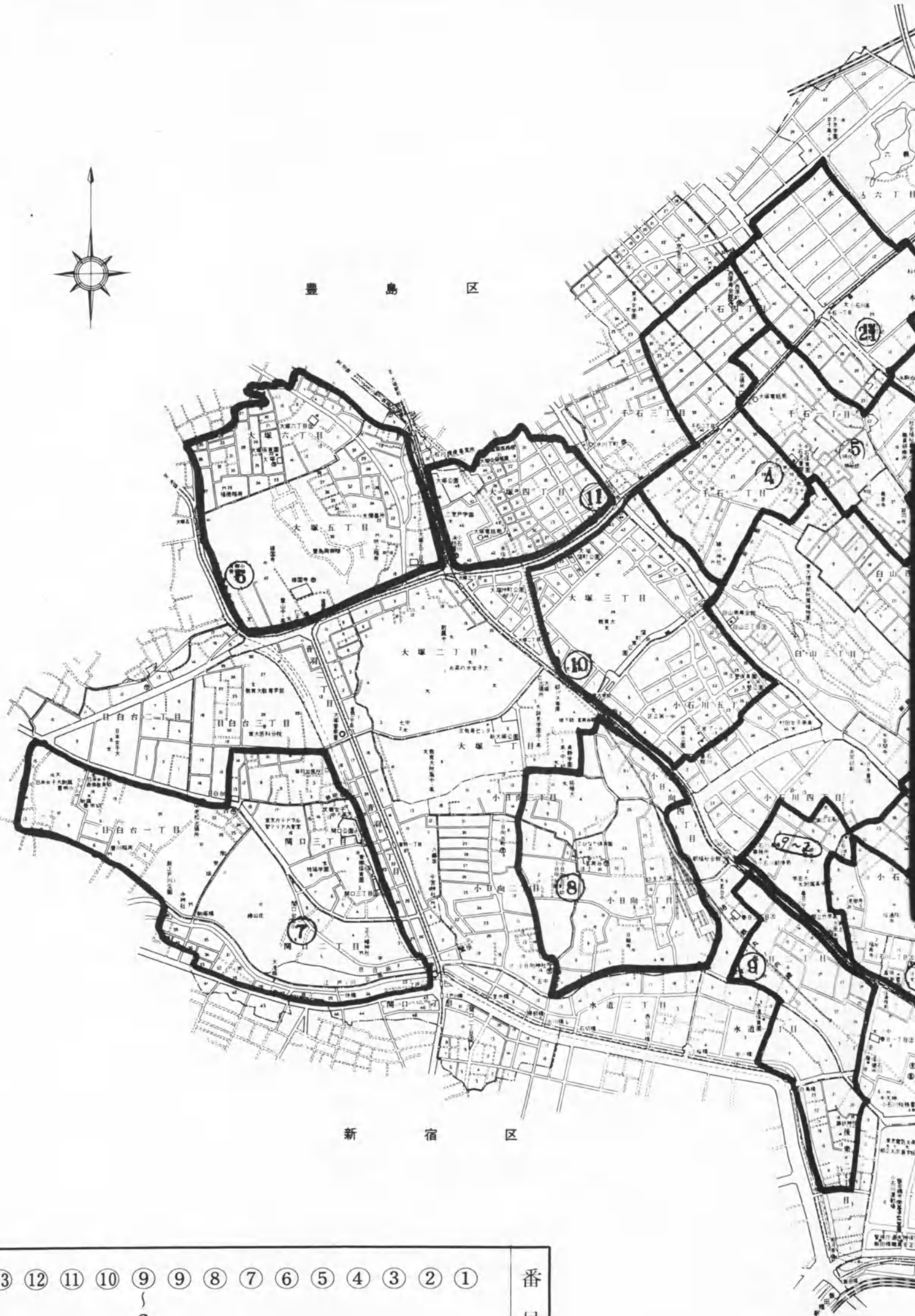
許可された車に貼るステッカー

文京区内のスクールゾーン

スクールゾーンを 通行できる車両

スクール・ゾーンは、学童・園児を通学・通園時の交通事故から守るため、朝の通学・通園時（午前七時三十分～九時頃）

に車両の通行を禁止するものですが、この地域内に車両を所有している方などで、どうしても通らなければならない方には通行許可証を交付いたします。このような方は、各警察署交通課へお申し出ください。



番 号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
											2											
小 学 校 名	礒 川	柳 町	指 ヶ 谷	林 町	明 化	青 柳	関 口 台 町	小 日 向 台 町	金 富	学 芸 大 附 属	窪 塚	大 塚	湯 島	誠 之	根 津	真 砂	千 木	元 町	汐 見	昭 和	駒 本	駕 籠 町



(レッカー作戦によりけん引される駐車違反車は毎日相当数にのぼっています)

町ぐるみで違法駐車をなくそう

現在都内の自動車保有台数は約二三万台に達し、約四分間に一台の割合で増加しております。

警視庁で七月末都内における駐停車車両の実態調査を行なった結果、駐停車車両台数約二二万六千台(午後

二時から七時までの五時間)で、これを一台当り六メートルとすれば、一、三五六キロメートルにもおおよび距離にして東京から岡山近くまでの道路両側にえんえんと並ぶこととなります。

また、区内では合法駐車二、四四八台(四四・七%)違法駐車三、〇二六台(五五・三%)で半数以上が駐車違反です。

現在のままでは近い将来都内の道路は自動車で埋まり動きがとれなくなり、反面、交通公害が増大する結果となります。

モータリゼーションの時代に自動車の効用は認めなければなりません。が、都内の道路現況と自動車台数からみて、どうしてもお互いに自動車利用を自粛しなければならぬ現実です。

区民の皆さん町ぐるみで次のことに注意しましょう。

▼駐車違反があったら一一〇番へ

通報してください。

▼自家用乗用車による通勤通学をできるだけやめてください。

また、八月十一日から都心三区の全面駐車禁止が実施されていますが、本年中には、二十三区全域に駐車禁止ゾーン

が拡大され、道路を車庫がわりに使用しているものや、駐車禁止場所の駐車は昼夜間ともきびしい取締りが行なわれますので、違法駐車の一扫に町ぐるみで協力いたしましょう。

裏通りのとび出しで

幼児死亡

去る八月二十一日の午前九時五十五分頃、文京区後楽二丁目の幅四・六メートルの一方通行の道路で、三日後満二歳の誕生日を迎える男のこが、小型トラックにひかれて即死するといういたましい事故がきました。被害者は、自分の家の前にとめてあった二台の自動車のわずかに



なすき間から道路の中央に歩きだした瞬間、通りかかったトラックにひかれたものです。トラックの運転手は、とめてあった車とすれすれに走っていたため、車の間からでてくる小さい子どもを発見することができなかったようです。この事故は家族の目の前でおきたのですが、家族の悲痛な嘆きを思うとき、事故の恐ろしさがひしひしと感ぜられます。

小さな子どもは、自動車に注意する能力がなく、車の進行してくる前方に平気ででてしまうことがよくあるので、自動車の通る場所にひとり歩きさせるのは最も危険なことです。こどもを交通事故から守るた

献血にご協力を

私たちの体には、体重の約1/13に相当する血液があります。私たちは、いつ輸血の必要があるかわかりません。緊急の場合に備えて、また、輸血用血液の保存のためにも、皆さんの自発的な献血をお願いいたします。

め、特に次のことを必ず実行してください。

▽幼児には、まわりの人がいつも気を配ってやり、危険な場所にひとりで出さないようにする。特に保護者にはその義務があります。

▽聞き分けができるようになったら「とび出し」の危険なことをくり返し教えこむこと。こどもの事故原因では相変らずとび出しが一番多い。

▽信号が青になってもすぐに横断せず、車のくる方向をよく見て、車がこないことをたしかめてから横断するようによく教えておくこと。信号が変わったばかりにはまだ走ってくる車がありこれにはねられるということも多い。



おじいちゃん・おばあちゃん
いつまでもお元気で



9月15日の“敬老の日”を前に、区立汐見幼稚園では、14日午前9時から“敬老のつどい”が行なわれました。

集まったのは、園児たちのおじいちゃんとおばあちゃん約100名。

お孫さんの幼稚園での生活を見学後、園児たちのじょうずな遊戯や音楽のプレゼントに、家では甘えん坊のこどもたちも、幼稚園での熱心な演技におじいちゃんもおばあちゃんも大拍手!!

集いの終りに、園児たち手作りの紙のレイとヒジ掛け布団をプレゼントされて、楽しいひとときを過ごしました。



文京区

地域・地区改正

試案まとまる

建築基準法の改正施行にともない、都では、来年六月を目途に新用途地域に全面的に指定替えすることになり、現在作業が進められています。当区においても、都の基本目標に沿って、地域地区改正の素案および修正案を作成し、地元説明会等を通して区民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きし、区の試案作成を進めてまいりましたが、本年八月、文京区都市計画協議会、区議会との協議もとのい、区

試案を決定し、八月十九日付で区長より都知事あて試案を提出いたしました。区民の皆さんのご協力に対し厚くお礼申し上げます。

今後は、都で各区の試案を調整し、都案を作成し都民の皆さんのご意見等を聞きながら都の最終案を決定して行くこととなります。これに対するご意見などは、直接都首都整備局土地利用計画課、または区建築課にお寄せください。

行政相談週間

10月15日～21日

行政管理庁では、行政に関する苦情の解決を促進するため、「行政相談制度」を設けておりますが、ことしも十月十五日から二十一日までを「行政相談週間」とし、全国いっせいに各種の行

事を行ないます。区内でも期間中次のように相談に応じておりますのでご利用ください。

▽区内の行政相談

●十月十五日(日)は、区の行政相談委員が各自宅で皆さんのご相談に応じます。

●十月十六日(月)～二十一日(土) 区役所本館一階の「区民相談コーナー」で相談をお受けいたします。時間は、十六日から十九日までが午後二時から四時ま

なお、区試案は、当建築課に置いてありますので、ご覧ください。

◎お問い合わせは、建築課開発係(内線)四四六へ。

ねたきりの

おとしよりに

老人福祉手当を支給

病氣や老すいなどのために長い間ねたきりの状態にあるお年寄りの方は、精神的にも身体的にも、あるいは経済的にもその苦痛や負担は大変なものです。同時にご家族のご苦労もたいへんなものと思われま

で、二十日と二十一日が午前九時から十二時までです。

〈文京区の行政相談委員〉

栗本俊道 大塚五二一〇

大町久世 目白台三一三二二一七

青木勝治 本郷六一一三一七

なお、二十日(金)午後一時三十分から四時まで、区民センター

で区内各界代表者との行政相談懇談会を開催いたします。

老人福祉手当は、このようなお年寄りの方を慰め、経済的負担を少しでも軽減することによって老人福祉の向上を図ろうとするものです。

※手当を受けられる方

区内にお住まいの満65才以上の方で次の条件をみたしている人。

①病氣、老すい等のためねたきりの状態(日光浴等のため短時間離床できる程度も含みます)が六ヵ月以上続いていること。

②食事、入浴、排便など日常生活を営むうえで著しい支障(家族の看護等を必要とする程度)のあること。

③ご本人に所得税または区民税が課せられていないこと。(扶養義務者の所得制限はありません)

なおこの手当は、病院に入

院中の方は受けられますが、老人ホーム等の施設に入所されている方は受けられません

※手当の額と支払いの時期

月額三千円。

毎年四月、八月、十二月に四ヵ月分まとめて支払います。(ただし、四十七年十月、十一月、

十二月の三ヵ月分については四十八年一月に支払います)

※受付と申請の方法

十月一日から受付けます。手当を受けようとする方は、申請用紙が福祉課老人福祉係に備えてありますので、印鑑をご持参のうえおいでください。

なお、今回に限り区で調査したねたきり老人の名簿にもとづいて該当者の方には申請用紙をお送りいたしますが、ねたきり老人の調査にもれていない方については申請用紙をお送りすることができませんので、十月中旬を過ぎても用紙が届かないときは直接申請においでくださるか電話でご連絡ください。

◎申請とお問い合わせは、

福祉課老人福祉係(内線)四四六へ。

労働安全衛生法

説明会

▽日時 9月28日

午後6時30分から

▽場所 区民センター2A

▽内容 さきの国会で成立した労働安全衛生法について

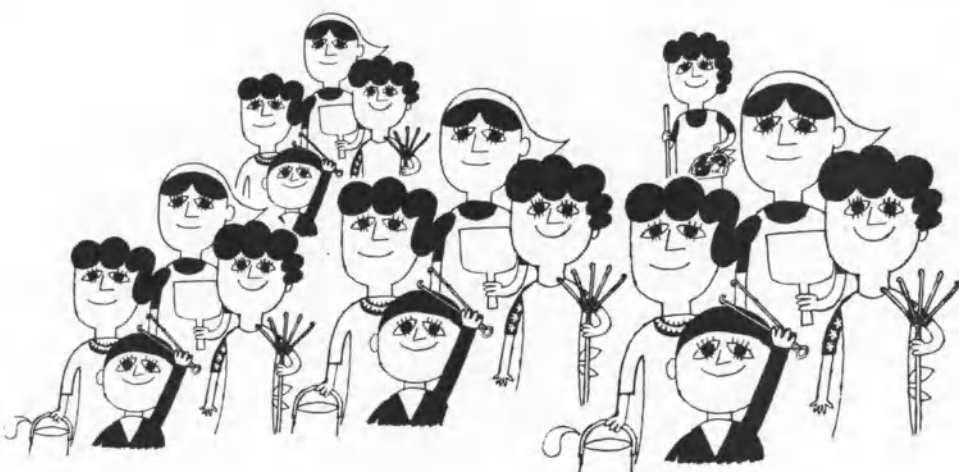
法について

町をきれいにする週間

10月1日～7日

——身近な所から住みよい環境づくりを——

10月1日から7日まで全都にわたって「みんな町をきれいにする週間」が始まります。この週間は首都美化運動の一年の総決算とも言われており、期間中東京都と区も一体となつて各種の美化行事を行なうことになっていきます。区民の皆さんも、この週間に機会に身のまわり、家のまわりから町ぐるみ地域ぐるみでゴミやよごれを追放して、明るく住みよい文京区をつくるためご協力ください。



都電・都バス無料 乗車券の書替・交付

身体障害者（一～四級）精神薄弱者（一～三度）戦傷病者、母子福祉年金・児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯などに交付されている無料乗車券（九月

三十日まで有効）の書き替えと新規の方の交付を九月二十五日から行ないます。該当される方は印鑑、手帳または証書、写真（三×四cm）一枚および現在使用している方は旧券をお持ちになり申請してください。◎申請場所とお問い合わせは、福祉事務所（内線）三五二一へ。

目の診断と治療

10月8日（日）

十月十日は「目の愛護デー」です。この日にちなんで、「目の悪い人」への奉仕事業として診断と治療の無料奉仕が、東京駒込ライオンズクラブのご好意により、次のように行なわれます。

区民の皆さんで診断と治療を希望される方は当日、直接診療機関へおいでください。

▽日時 十月八日（日）

午前九時～午後四時

▽診療機関

日本医科大学附属病院
千駄木一―一―

「住居表示案内板」の設置について

区では、昨年皆さんの道案内として、案内板を三十四基設置しましたが、本年も更に三十四基増設する予定です。皆さんの見やすい場所を選定しており、すので、係員が設置のお願いに同がつた際は、ご協力ください。◎お問い合わせは、区民課住居表示係（内線）二六七、二六八へ。

短歌と俳句

作品募集

区教育委員会では、次の要領で短歌と俳句の作品を募集しております。なお、昨年度の「歌壇・俳壇作品集」をご希望の方は文化係までお問い合わせください。

▽応募資格

区内在住および通勤、通学者

▽題

自由（ただし、未発表の作品に限りです）

▽応募期間 随時

▽応募方法

ハガキ一枚に一首または一句住所、氏名を明記の上、文京区教育委員会社会教育課文化係（112文京区春日一―一六―

（二）あてお送りください。

▽作品発表

（十一月末日到着分）

短歌、俳句ともおおむね特選三首（句）、佳作十首（句）を区報「ぶんきょう」に掲載発表予定。なお、発表後、入選者に対しては選者の寸評、添削文を送付し、参考にさせていただきます。

▽選者

短歌Ⅱ窪田章一郎先生

俳句Ⅱ石原八束先生

※点字区報にも掲載いたしますので、作品および氏名にはふり仮名を付けてください。

◎詳しくは、社会教育課文化係（内線）四一一へ。



みんな しあわせに 共同募金

今年も「国民総たすけあい」運動として、赤い羽根共同募金が十月一日から一ヵ月間、全国的に行なわれます。この共同募金は、身よりのないこともやおとしより、から

だの不自由な人、生活に困っている人など恵まれない人々のために暖かい愛の手をさしのべて世の中を明るく、しあわせな社会に育てるための運動です。区民の皆さま方の善意を持ちよって、この運動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

家庭も学校も町の人も
青少年とともにすすもう

文京区青少年指導者の

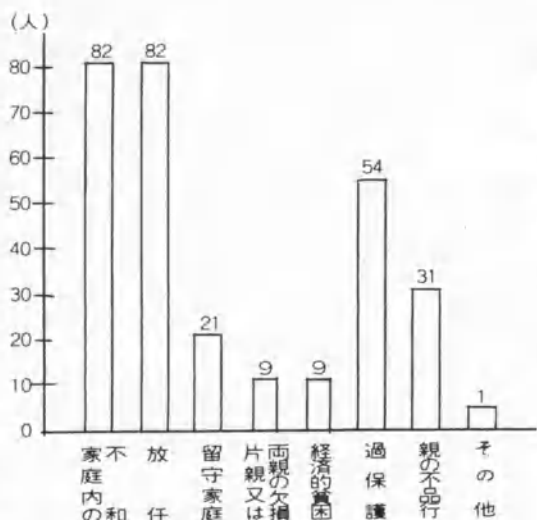
意識などについて⑥

前号では、非行化の原因として「家庭環境の欠陥」がトップに指摘されていることを紹介しました。

ところで、

「あなたは、非行少年を出しやすい家庭環境として、つぎのうち、どれがその原因をなしていると思いますか、主なものの二つに○印を」

という設問に対する回答者の意見は左のとおりです。



これによれば「家庭内の不和」「放任」がともに八二人、ついで「過保護」「親の不良」となっています。これらは「経済的貧

困」「片親または両親の欠陥」等に比べると、親の態度如何によつて解決できる問題であるように思われます。

なお、内閣広報室が先般発表した昨年度の国政モニターによる「最近の少年非行の動向について」をみても、少年非行の原因の中で一番多く指摘されているのは、やはり家庭における放任、過保護、無関心、対話不足などです。

少年非行とむすびつきやすい家庭環境の欠陥については、以上のほかいろいろのことがあげられるでしょうが、非行防止としての家庭教育について最も大切なことは、この道の研究家であり権威者であるY教授が述べておられるように
示範 子どもによい手本を示す
愛情 子どもに愛情をもつ
教育 子どもを適切に教育する
ということに尽きるといえるように思います。

おとしよりのために
老人教養講座を開設

区では、近く各寿会館で、毎月一回程度、お年寄りの健康問題、教養の向上、レクリエーション活動など、おとしよりの身近

粗大ゴミ収集の
お知らせ

お知らせ

家庭用ゴミ容器に入らない大型ゴミ(家具、電気製品、畳、ダンボール等)は、日程表の二日前までに管轄の清掃事務所へお電話ください。当日自宅へ収集にまいります。

▶本郷清掃事務所 ☎ (814)8953

対象町丁名	収集日
湯島一丁目	第一、三、五、日曜日
本郷一丁目	第一、三、五、日曜日
本郷二丁目	第一、三、五、日曜日
本郷三丁目	第一、三、五、日曜日
本郷四丁目	第一、三、五、日曜日
本郷五丁目	第一、三、五、日曜日
白山一丁目	第一、三、五、日曜日
白山二丁目	第一、三、五、日曜日
向丘一丁目	第一、三、五、日曜日
向丘二丁目	第一、三、五、日曜日
根津一丁目	第一、三、五、日曜日
千駄木一丁目	第一、三、五、日曜日
千駄木二丁目	第一、三、五、日曜日
千駄木三丁目	第一、三、五、日曜日
千駄木四丁目	第一、三、五、日曜日
千駄木五丁目	第一、三、五、日曜日
本駒込一丁目	第一、三、五、日曜日
本駒込二丁目	第一、三、五、日曜日
本駒込三丁目	第一、三、五、日曜日
本駒込四丁目	第一、三、五、日曜日
本駒込五丁目	第一、三、五、日曜日

▶小石川清掃事務所 ☎ (813)6661

対象町丁名	収集日
小石川一丁目	10月2日(月)
小石川二丁目	10月3日(火)
小石川三丁目	10月4日(水)
小石川四丁目	10月5日(木)
小石川五丁目	10月6日(金)
大塚一丁目	10月9日(月)
大塚二丁目	10月10日(火)
大塚三丁目	10月11日(水)
大塚四丁目	10月12日(木)
大塚五丁目	10月13日(金)
大塚六丁目	10月14日(土)
大塚七丁目	10月15日(日)
大塚八丁目	10月16日(月)
大塚九丁目	10月17日(火)
大塚十丁目	10月18日(水)
大塚十一丁目	10月19日(木)
大塚十二丁目	10月20日(金)
大塚十三丁目	10月21日(土)
大塚十四丁目	10月22日(日)
大塚十五丁目	10月23日(月)
大塚十六丁目	10月24日(火)
大塚十七丁目	10月25日(水)
大塚十八丁目	10月26日(木)
大塚十九丁目	10月27日(金)
大塚二十丁目	10月28日(土)
大塚二十一丁目	10月29日(日)
大塚二十二丁目	10月30日(月)

な問題を取り上げた講座を開設することになり、その準備をすすめております。

講師が決まり次第、場所、日程等を寿会館に掲示、またはその他の方法でお知らせいたします。◎お問い合わせは、厚生部福祉課老人福祉係(内線二九七)へ。

なお、収集日が国民の祝日と重なった場合と、十二月十六日から一月十五日までの間は、年末年始対策として他の作業に転用しますので休みます。

文社協だより

▽寄託金(八月分・敬称略)

▽千円 千石三ー一三村上治八郎
▽五百四十円 千石二ー三四千登世会老人クラブ
▽四百四十円 藍染老人クラブ
▽千二百円 本郷一ー一九本郷台老人クラブ
▽七百七十三円 小石川五ー七福寿会老人クラブ
▽六百円 区内主婦会
▽三百円 千登世会老人クラブ
▽千六百十円 千石三ー二九日の丸老人クラブ
▽千八百五十六円 千石四ー四六老人クラブ
▽大原百百合会
▽千円 千駄木一ー三根津老人友の会
▽一万円 大塚二ー一八佐藤雅己
▽二千六百八十四円 湯島四ー九東京寝台自動車本郷営業所従業員一同
▽二万五千元 本郷同四会本郷四、五丁目商店会民謡踊り納涼大会
▽千円 春日一ー一二栗野たき
▽三万円 本郷五ー二清水英夫

▽古切手 千石三ー三一大牟田良哉
▽小石川三ー一七遠田弘俊
▽千石二ー一五伊古田慶子
▽目白台一ー一今泉正二
▽小石川五ー二〇磯野きい
▽乗用自動車(廃車)本駒込六ー二三高内稔

【寄託品】(六月份の一部 敬称略)
▽古切手 千石三ー三一大牟田良哉
▽小石川三ー一七遠田弘俊
▽千石二ー一五伊古田慶子
▽目白台一ー一今泉正二
▽小石川五ー二〇磯野きい
▽乗用自動車(廃車)本駒込六ー二三高内稔

体育の日

区教育委員会では、十月十日の体育の日に、区のスポーツ施設を次のように無料開放します

▽期日 各施設とも十月十日
〈壮年体力テスト〉

▽時間 午前十時～午後四時
受付は午後二時三十分まで

▽会場 区立誠之小学校
区立小日向台町小学校

▽対象 三十才以上の健康な方
▽種目 反復横とび 垂直とび
握力・ジグザグドリブ
ル・急歩

※最初、健康診断を受けてから

テストを行ない、終了後に体力相談を行ないます。

〈竹早テニスコート〉

▽時間 午前九時～午後九時
※直接会場へおいでください。

〈柏総合運動場〉

▽時間 午前九時～午後五時

▽種目 野球、ソフト、テニス
バレーボール、バスケット

▽受付 十月二日(月)午後一時から社会教育課体育係で
先着順に受け付けます。

◎以上のお問い合わせは、社会教育課体育係(内線)四一五へ。

▽願書受付期間

九月十四日～十月十三日

▽受付場所

都教育委員会学務部義務教育課

▽試験日 十一月三十日(木)

▽試験場

新宿区立教育センター
(新宿区西新宿一―三―十)

▽試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語
◎お問い合わせは東京都教育庁

中学校卒業程度 認定試験のお知らせ

都教育委員会では、肢体不自由、病弱その他の事由により義務教育を修了できなかった方を対象に、中学校卒業と同等の資格を与える中学校卒業程度の認定試験を行ないます。

〈文京総合体育館〉

▽時間

●和弓Ⅱ 午前九時三十分～午後

〇時三十分

●洋弓Ⅱ 午後一時三十分～四時三十分

●水泳Ⅱ 午前十時～午後五時三十分

●卓球、バドミントン、柔道、剣道Ⅱ 午前九時三十分～午後四時三十分

◎お問い合わせは、文京総合体育館(814)四二七へ。

※当日は、各種目とも専門の指導員を配置しますので、指導ご希望の方は申し出てください。

婦人教養講座

「婦人の学習とその意義」

その意義

区教育委員会では、「婦人の学習とその意義」をテーマに婦人教養講座を次のとおり開催いたします。

お誘い合わせの上是非ご参加ください。

▽テーマ 「婦人の学習とその意義」

意義

▽日時 十月十一日(水)
午前十時～正午

▽会場 区民センター

▽対象 区内在住の婦人

▽定員 二〇〇名

▽受講料 無料

▽講師

立教大学教授 岡本包治氏

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係(内線)四一三へ。

婦人大学講座の お知らせ

お知らせ

区教育委員会では、婦人大学講座を次のとおり開催いたします。

▽テーマ

「豊かな社会に向かう」

「豊かな社会に向かう」

「豊かな社会に向かう」

「豊かな社会に向かう」

「豊かな社会に向かう」

「豊かな社会に向かう」

回	月日	内容	講師
1	10・18(水)	オリエンテーション	文京区社会教育主事 江幡潤
2	25(水)	現代の世相	立教大学助教授 岡本包治
3	11・1(水)	主婦の整理学	立教大学助教授 佐々木剛
4	8(水)	消費と経済	群馬大学助教授 萩原元昭
5	15(水)	余暇・レジャー	国学院大学助教授 堀恒一郎
6	22(水)	公害と経済の高度成長	早稲田大学助教授 結城清吾
7	29(水)	公害と技術革新	科学評論家 三石巖
8	12・1(金)	公害と資源	早稲田大学助教授 結城清吾
9	6(水)	人間主体をめざす教育	東京12チャンネルアナウンサー 古賀寿
10	13(水)	豊かな社会と今後の婦人教育	立教大学助教授 岡本包治

結婚シーズンです 祝電はお早めに!!

大安・友引などの吉日は、祝電のラッシュ。

結婚式当日をさけて、十日前からうてる《配達日時指定電報》でどうぞ。

一一五番は、毎日午後二時から四時ごろがすいています。



新築都営住宅の公募

10月2日(月)～7日(土)

新築都営住宅の昭和四十七年十月公募が、次のとおり実施されます。

- ▽第一種住宅……一、三六八戸
- ▽〃 母子世帯向住宅
……………三七戸
- ▽〃 老人世帯向住宅
……………三六戸
- ▽〃 心身障害者向住宅

労働問題の相談は 区民相談コーナーの “労働相談”へ

九月から、区役所一階の区民相談コーナー内に、労働相談が開設されました。

ここでは「賃金不払い」や「解雇問題」をはじめ、労働問題について、どんなことでも区民の

……七四戸
▽第二種住宅……七五六戸
▽〃 母子世帯向住宅
……………七三戸

▽〃 老人世帯向住宅
……………七二戸

▽〃 心身障害者向住宅
……………七五戸

合計……二、四九一戸

▽申込用紙の交付期間

十月二日(月)～十月七日(土)

ただし、土曜日は午前中

▽場所 区役所別館一階建築相談室前

申込用紙の交付は、区内居住者を対象とし、一世帯一通お渡しいたします。

◎お問い合わせは、建築課庶務係(内線)三七五、三七六へ。

皆さんのご相談に応じます。

ここには労働関係について専門知識をもつ相談員(中央労政事務所の労働相談主査)がおり、親身になって相談にあたっております。

相談はすべて無料です。

使用者の方も労働者の方もお気軽にお寄りください。

◎相談日 毎月第二・第四の月曜日、午前九時から午後五時

文京区 消費生活展

区では、本年度第二回目の消費生活展を次のように開催します。お気軽にお立寄りください。

▽日時 十月四日(水)～六日(金)

(三日間)午前10時～午後四時

後四時

▽場所 汐見出張所一階ホール

▽内容

◎基本コーナー

消費者保護に関する法律と、買物の目やすになる表示のいろいろ。

◎重点コーナー

●簡易テスト(消費者のみなさんにもできる、食品やせんいなどのテスト)の実演と説明。

消費者のための衛生 講演と映画のつどい

▽日時 10月12日(木)

午後1時～4時

▽場所 区民センター3A

▽映画 “食中毒”ほか

▽講演 “食品衛生と環境汚染”

東海区水産研究所長

天野慶之氏

◎入場無料

●くらしとアルコール
アルコールを使つての衣類などのよごれの落とし方の実演。

●相談

電気、貯蓄、衛生などの相談実演や器具の展示。

●使つてみませんか

アイデア商品などの展示と使用方法の説明。

●奥様クイズ

自然に商品知識が得られるやさしいクイズ。

●消費者の会

会員が研究作成した資料の展示と家庭紙などの即売。

その他消費者のみなさんの参考になる資料をたくさん用意しております。

◎お問い合わせは、商工課消費経済係(内線)二七四へ。

ラジオ体操 全国放送

スポーツの秋をむかえ、10月1日(日)に、文京区の大塚公園でラジオ体操が全国放送されます。すがすがしい朝の空気の中で、陽をいっぱい浴び、大いに健康をとりましょう。

時間は6時からです。

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

▽とき 十月六日(金)

午後三時三十分から

▽曲目 ①フローティング・ミュージック/ツトム・ヤマ

シタ&カム・トウ・ヤマエ

ツジより「キープ・イン・

レイン」②ニルソン・ソン

グ・ブックより「ワイザウ

ト・ユー」ほか。

★第七十三回優秀映画を観る会

▽とき 十月十三日(金)

開演・午後六時三十分

▽主題 作家研究「山田洋次(6)」

▽映画 松竹作品「愛の讃歌」

▽出演 中山仁 倍償千恵子他

▽解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★レコード・コンサート

“協奏曲集”

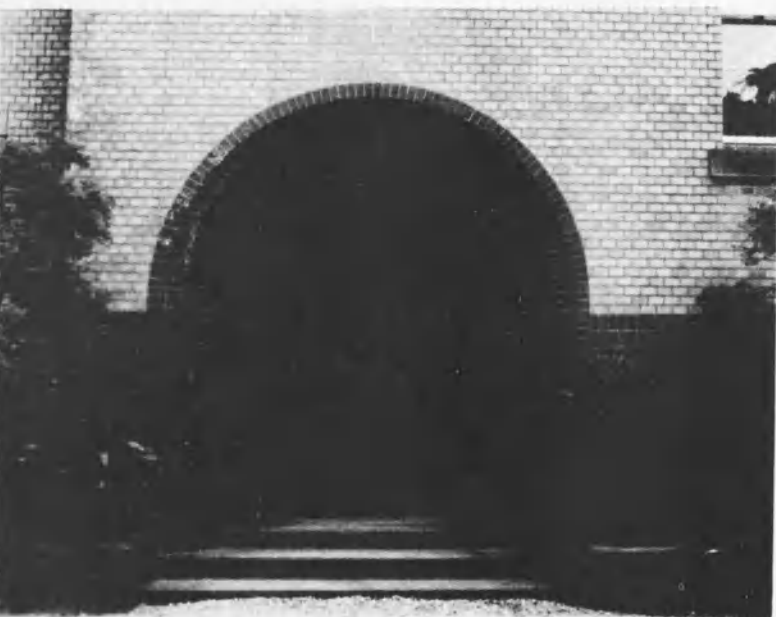
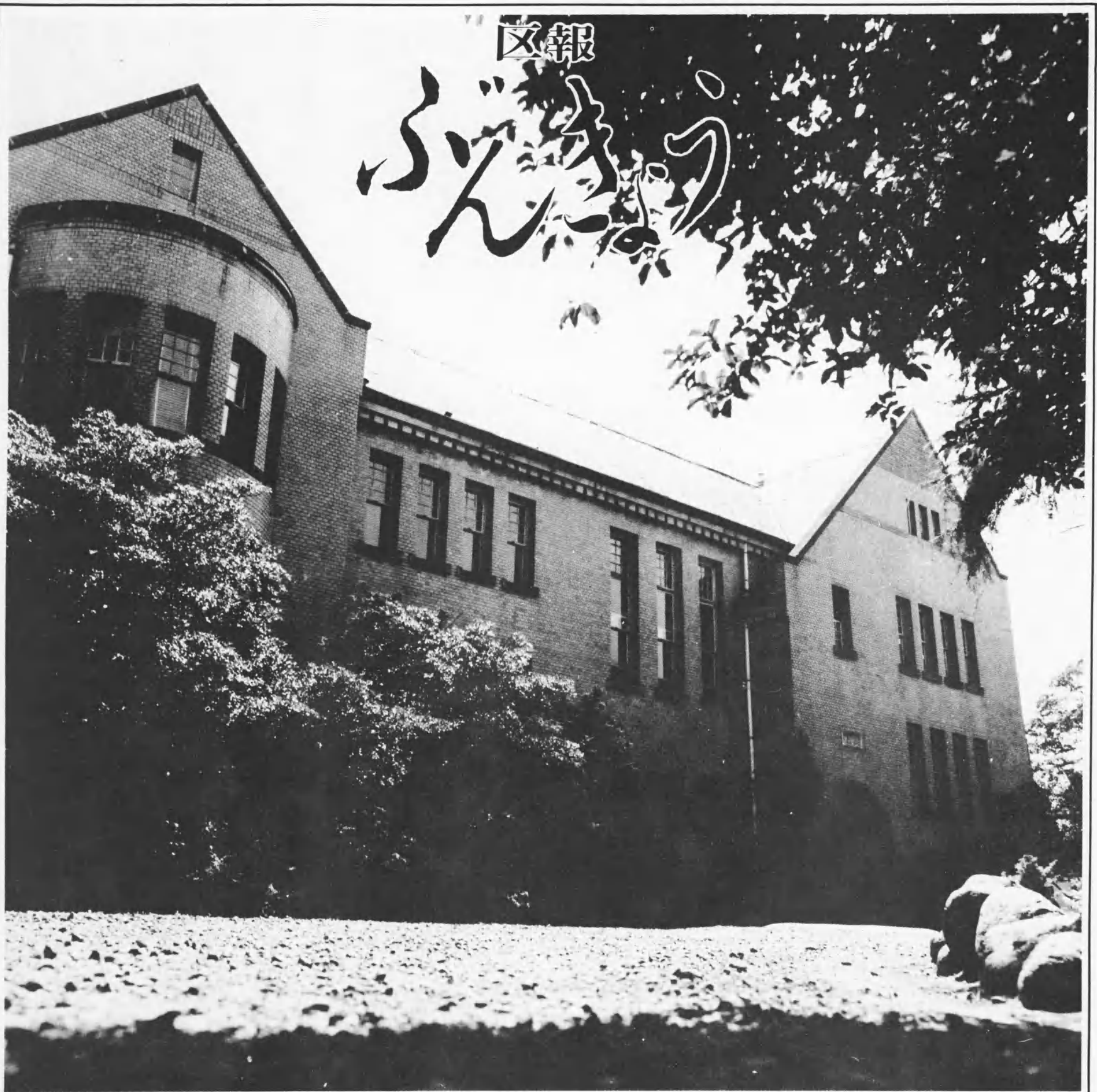
▽とき 十月十七日(火)

午後六時から

▽曲目 ①ヴィヴァルディ「四季」②メンデルスゾーン「ヴァイオリン協奏曲ホ短調」

▽解説 音楽評論家門馬直美氏

入場無料 定員八〇名



史跡
名勝シリーズ
No.19

東洋文庫

本駒込二―二八―二二

岩崎久弥が、イギリス人ジョージ・アーネスト・モリソンの蔵書を購入して大正六年に設立した東洋学の専門図書館です。後に、さらにアジア全域から書物や資料を収集し、大正一三年、財団法人東洋文庫と定めました。

この東洋文庫は、現在は国立国会図書館の一部になっていますが、その内容の豊かさには注目したいものです。

生業資金の貸付け

受付期間 11月1日～10日

区では、昭和四十七年度第三回の生業資金の貸付けを行ないます。保証人等について受付期間にまにあうよう準備しておいでください。

この生業資金は、生活保護を受けている方、または受けるおそれのある方で、この資金によって独立の生計を立てるために必要な事業に役立たせるという方にお貸しするものです。

▽借りることができる方は

- 区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方
- 借受金は、すぐに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計をたてる方
- 区民税を完納していること、ただし、非課税の方はさしつかえありません。
- 連帯保証人を一名依頼できる方
- 貸付け額と返済方法
- 貸付け額

一世帯 三十万円以内
○貸付け期間 五年以内
(据置期間六ヵ月を含む)
○利率 年三・六五％
据置期間中は無利子

○返済方法

四十八年六月から月賦返済

▽連帯保証人の資格

○区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方

○定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主

○区民税を完納していて、保証能力があること

○生業資金借受者の連帯保証人になっていないこと

※事情で区内に保証人を得る

浴槽や便座などを支給 65才以上の「寝たきり老人」に

区では、六十五才以上の方で、長い間、居宅で寝ている、いわゆる「寝たきり老人」に、次のような日常用具を無償で支給することになりました。

- ▽浴槽および湯沸器の支給
自宅に適当な入浴設備のない方に、入浴用として実用
- ▽水量一五〇以上の洋式バス。
また、毎分十以上給湯できる湯沸器をそれぞれ支給します
- ▽便座の支給
和式か洋式、または和式両用式の腰掛式で、暖房装置つきの便座を支給します。
- ▽マットレスの支給
従来の分割スプリングマットレスのかわりに、マットレスを支給します。
- ▽支給の対象となるのは
区内にお住まいの六十五才以上

上の「寝たきり老人」で、低所得者(生計の中心者が所得税を課税されていないこと)で、次のような身体的条件に該当していることが必要です。

- ①独力で食事をとるのに支障がある
- ②助けがなければ便所へ行った

り、入浴ができない
以上ですが、詳しくは、福祉事務所(内線)三五二一へお問い合わせください。

ことが困難な方は係にご相談ください。
申込用紙は十月十日よりさしあげます。

◎受け付けとお問い合わせは、福祉課福祉援助係(内線)二九六へ。

48年度 区立幼稚園 入園児募集

昭和四十八年度の区立幼稚園入園児を次の要領で募集いたします。

▽応募資格

区内に居住する四才・五才児

○四才児：昭和四十三年四月二日～四十四年四月一日出生者

○五才児：昭和四十二年四月二日～四十四年四月一日出生者

○受け付け

十一月七日(火)から九日(木)までの三日間、午後一時から三時まで各幼稚園で行ないます。

※申込用紙は、十一月一日から各幼稚園で配付します

配付時間午前九時～午後三時

▽募集人員

幼稚園名	四才児	五才児
第一幼稚園	一二〇	四〇
第二 "	八〇	

柳町幼稚園	一二〇	
汐見 "	一二〇	
明化 "	一二〇	
青柳 "	八〇	
根津 "	八〇	
駕籠町 "	四〇	
小日向台町 "	四〇	

▽その他

●申込みは一園に限ります。

●申込み多数の場合は抽せんにより決定(抽せん日時に来園しない場合は失格になります)

●申込みの際は、必ず区内に居住していることが証明できる書類(なるべく住民票)をご持参ください。

◎詳しくは、学務課学事係(内線)四〇五・四〇六へ

老人レクリエーション大会

▽日時 十月二十六日(木)

午前十時(雨天中止)

▽場所 小石川運動場

▽競技種目

・午前：ボール送り、音感競走

・午後：老人クラブ民謡踊り大会

当日は、一般のおとしよりの方もご来場ください。

中小企業退職金共済制度を

ご利用ください

中小企業退職金共済制度とは、昭和三十四年に定められた「中小企業退職金共済法」にもとづいてつくられたもので、国の援助と共済方式の採用によって、中小企業でも有利な退職金が確実に支給できるようになっています。

制度のしくみは、事業主が中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結び、毎月、従業員一人一人の掛金を近くの金融機関に納めますと、事業団は、従業員が退職した時に、所定の退職金を直接その従業員に支払うものです。

制度の特色としては

①掛金は全額免税

法人の場合は損金、個人の場合は必要経費として全額免税となります。

②退職金に国庫補助金

退職金には国庫補助金がつき、さらに短期勤続者より長期勤続者により多額の退職金が支払われるしくみになっていますので、従業員

の定着を図るのに役立ちます。

③融資が受けられます

この制度に加入している企業は、従業員のための社宅、寮、更衣室、休養室などの

福利厚生施設をつくる資金の融資が受けられます。加入期間や掛金の納付額は問いません。

毎月の掛金は四〇〇円から四、〇〇〇円まで十六種類あり、従業員個人ごとに決めます。掛金は全額事業主負担となります。

この制度に加入できるのは、常用の従業員が一人以上三〇〇人以下（商業・サービス業等では五十人以下）の事業所に限ります。

加入される方は近くの金融機関に申し込んでください。申込用紙は金融機関窓口にあります。

なおこの制度についての詳しいお問い合わせは、お近くの金融機関または直接、中小企業退職金共済事業団広報課 東京都

港区芝公園一丁目七番六号 ☎(436) 〇一五一へ。

文京福祉センター

講座案内

洋裁講座

▽期間

十月二十八日から十二月二十三日までの毎週土曜日
午後六時～八時

▽内容

基礎から簡単なスーツまで

▽対象

区内在住、在勤の婦人で初心者

▽定員

二十名（定員を超えたときは抽せん）

▽費用

無料 ただし、教材費自己負担：一回三百円程度

▽講師

田村洋裁研究所々長 田村多美氏

料理講座

▽期間

十月二十八日から十二月二十三日までの毎週土曜日
午後三時～五時

▽内容

秋から冬にかけての家庭料理

▽対象

区内在住、在勤の婦人

▽定員

四十名（定員を超えたときは抽せん）

▽費用 無料 ただし、教材費自己負担：一回二百円程度

▽講師 東京クッキングスクール 講師 高木富美子氏

申込方法

往復ハガキに希望の講座名、住所、氏名、年令、職業、電話番号を明記して、十月二十三日までに到着するようお申し込みください。（ハガキ以外の申し込みは受け付けません）

申込先

文京福祉センター

〒112 文京区音羽一―二十二―十四

◎お問い合わせは、文京福祉センター ☎(947) 四一―二一へ。

消費者研修会

▽日時 十月十九日(木) 午後一時三十分～三時三十分

▽場所 印刷芸高校講堂

小石川四―十一―十

▽テーマ

食品の安全性について

▽講師 小石川保健所衛生課 主査 谷口匡輝氏

◎お問い合わせは、商工課消費経済係(内線)二七四へ。

青年館

料理教室

▽日時 十一月十三日(月)から十二月四日(金)まで(毎週月、金曜日)延七回

午前十時～十二時

金曜日)延七回

午前十時～十二時

▽場所 区立青年館

▽対象 区内在住、在勤の婦人

▽定員 四十八名(定員を超え

たときは抽せんにより決定)

▽費用 無料(ただし材料費は自己負担、一回三〇〇円)

六回計一、八〇〇円)

▽講師 赤堀料理学園 細川寿美子先生

▽申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を明記して(返信用

番号を明記して(返信用

番号を明記して(返信用

番号を明記して(返信用

番号を明記して(返信用

◎お問い合わせは、区立青年館 ☎(813) 七八〇一へ。

文京福祉センターが、音羽一
—二二—一四にオープンしてか
ら四カ月になりました。

このセンターは、区内にお住
まいの心身障害者（児）、おと
しより、青少年のための総合施
設として利用されておりですが
今回は、心身障害者（児）施設
と、老人福祉センターをご紹介
します。

心身障害児者施設

ここには、心身障害児者のた
めの指導室（三室）、作業室（
二室）、訓練室があり、さまざま



何でもたべて
大きくならう

文京福祉センター オープンしてから4ヶ月



ガンバレ、ガンバレ
すべり台の階段を使って下肢の訓練

の重い障害を持っているためま
に保育園、幼稚園、学校、施設
など、どこにも行けなかつ
たり、一定の仕事を持つて
いない心身障害児者が毎日
通所して、生活指導訓練や
作業指導訓練を受けていま
す。年令と障害の程度によ
りクラスに分けて生活や遊
びの中で個別的、集団的な
指導が行なわれているので
す。

また、各種の専門的な療
法士（理学療法士・作業療
法士・言語治療士）の指導
の下に早くすわれるように、

センターでは、身
障者のために、車椅
子の昇降装置付きマ
イクロバスを運行し
通所の便も計ってい
ます。

*
*



トランポリンで跳べる
ようにもなりました。

立てるように、お話ができるよ
うにとの願いをこめて、こども
母親、職員が一体となって機能
回復訓練に励んでいます。
オープンして間もなくですが
センターに来ることを喜び、表
情、動作にも徐々に変化が見ら
れ、今後が楽しみです。

とくに注目されるのは、脳卒中
などのため、からだが不自由にな
った方のために、理学療法士
の指導のもとに、マヒした手足
・関節などの機能訓練を行なう
機能回復訓練室です。ここには
自転車運動訓練器・歩行訓練用
歩巾調節器・肩関節部運動器・
上肢内外旋運動器のほか、下肢

老人福祉センター

老人福祉センターは、お年寄
りのための施設として、一階に
各種のご相談に応ずる一般相談
室と健康相談室（障害
者福祉センターと共用
）、五階には、娯楽・
レクリエーション・教
養の向上のための娯楽
室・多用室・療浴室が
あつて、毎日にぎわっ
ています。このほか、



訓練はじまってからまだ3カ月だ
が手も足も大分回復してきた。

屈伸運動用イスなども備え、毎
週火・木・土の三日間、一日も
早く、もとの元気なからだに戻
りたいという熱心なお年寄りの
方に、利用されています。

愛犬家を 求める会

来たる10月28日(土)午後1時か
ら、小石川保健所において愛犬
家を求める会が開かれます。

これは、野犬などの防止の一
助として、不要犬にやさしい飼
主を見つけてあげるための会で
す。

犬をあげたい方、また求めた
い方は、往復ハガキを使用し（あ
げたい方は犬種、性別、年令を
記入してください）10月20日迄
に〒112文京区白山2-37-6 齋
藤方、小石川愛犬協会までお申
し込みください。

第83期成人学校開設

区教育委員会では、第八十三期成人学校を次の要領で開設いたします。

余暇を有効に使い、希望の科目にふるってご参加ください。

▽受講料 無料

科目	テーマ	講師	期間	時間	定員	学習日
文学	万葉びとの憧憬 (折口学を底辺とした「国見の儀」東方憧憬、姪の力民俗の文芸のきずな等)	国学院大学助教授 桜井 満	10月30日～12月15日	午後6時30分～8時30分	45	本曜日
歴史	中世社会と現代日本	国学院大学講師 二本 謙一			45	木曜日
版画	版画芸術への招待	国画会会員 大橋 弘明			40	水曜日
着きもの付	美しいきもののかた	全日本きものコンサルタント協会会員 高橋 京子			40	月金曜
料理	季節の家庭料理	赤堀料理学園講師 工藤 智子			42	月曜日
華道	陰陽と空間の華道	日本華道大和池坊 河原 嘉水			40	月金曜
中国語	やさしい中国語会話	東京外国語大学講師 榎本 英雄 国際基督教大学講師 張 乃方			40	月水曜

芸術の秋です

区教育委員会では、秋の文化行事を次のように開催いたします。

行事名	日時	会場
吟・剣・詩舞大会	10月22日(日) 午前10時～午後6時	文京区民センター
区民音楽のつどい	10月25日(水) 午後2時～8時30分	文京公会堂
絵画展	11月3日(祭) ～8日(水)	文京区民センター ※月曜休館
華道展	午前9時～午後5時	
茶会	11月11日(土) 12日(日)	文京区民センター ※月曜休館
サークル作品展	午前9時～午後6時	

(ただし、教材費は自己負担)
▽受付日時 十月二十三日(月)
午後六時～午後六時三十分
▽受付方法
先着順にて定員になりしだい締切ります。

(ただし、料理、きもの着付については締切後抽選)
定員に満たない科目は二十四日

～二十七日の間でも受付ます。
※教材費(料理：千円、中国語
会話：四百円)を申し込みの
際に納めてください。

▽受付場所 区立二中正門玄関
◎お問い合わせは、社会教育課
社会教育係(内線)四一二、または
社会教育館(811)〇七四一へ。

胃の無料検診

本郷保健所では、胃の無料検診を次のとおり行ないます。ご希望の方は往復はがきに胃検診希望とお書きのうえ、住所(電話番号)、氏名、年齢、性別を明記して十月三十一日までに本郷保健所予防課業務係(〒113文京区千駄木五―二十一―一八)へお申し込みください。

◇期日 十一月十三日(月)

◇場所 本郷保健所
◇定員 六〇名
◇対象 年齢三十五歳以上の管内居住者

秋の狂犬病

予防注射

小石川・本郷両保健所では、秋の狂犬病予防注射を次の日程で行ないます。
最寄りの会場でお受けください。

▽小石川保健所管内

月日	実施時間	実施会場
10月19日(木)	午前10時～12時	礪川出張所 永川神社
(14日)	午後1時30分～3時30分	白山神社 大原出張所
10月20日(金)	午前10時～12時	大塚出張所 音羽出張所
(25日)	午後1時30分～3時30分	護国寺 小石川保健所

▽本郷保健所管内

月日	時間	場所
10月17日(火)	10時～12時	根津出張所
(24日)	午後1時～3時	向丘出張所
10月18日(水)		湯島出張所
(25日)		駒込出張所
10月19日(木)		本郷保健所
(26日)		

▽料金 予防注射手数料 三〇〇円

注射済票交付手数料 六〇円

合計三六〇円

●該当者には通知いたします。

●(一)内は雨天のときの予備日です。

体温計、はかりなどの無料検査と修理

ご家庭で使用されている体温計、寒暖計、ヘルスメーター、キッチンスケール、はかり等の検査と簡単な故障を無料で行ないます。体温計やはかりなどは長い間使っていますと、知らないうちに狂っていることがあります。安心して正確な計量ができるよう、是非検査を受けましょう。

▽日時 十月二十三日(月)

午前10時～午後4時

▽場所 富士神社境内(但し雨天の場合は駒込会館)

▽対象 体温計、ガラス製温度計、はかり(ヘルスメーター、キッチンスケールなど)

◎お問い合わせは、東京都計量協会(434)六五九一または文京区役所商工課(812)七一一(内線)二七四へ。



施設見学会

▽日時 十一月一日(水)

午前九時 区民センター前集合
午後三時 区役所前解散

▽見学場所 区民センター 教育センター 福祉センター

西原寿会館 汐見保育園 鷗外記念本郷図書館 総合体育館 区議会議場

▽申し込み方法

十月二十八日までに住所、氏

マッサージの無料サービス

今月の予定は

▽十月十六日(月)

区立汐見会館(汐見出張所)

●時間 午前十時から午後五時まで(受付は午後四時まで)

●対象 原則として六十五才以上の区内居住者

名、年令、職業、電話番号を明記のうえ、ハガキまたは電話にて広報課公聴係(内線二二四)へお申し込みください。

▽定員 二十五名。

(申し込み多数のときは抽せんにより決定) 参加決定者には係より通知いたします。なお、当日雨天の場合でも実施いたします。(昼食は用意いたします。)

区民秋季スポーツ教室

▽期間

●バレーボール教室

10月24・26・27・31日

●バドミントン教室

11月2・7・9・14日

●卓球教室

11月16・17・18・21日

▽時間

午後6時30分～8時30分

▽場所 文京総合体育館

▽費用 無料

▽申し込み

各教室とも10月16日(月)午前9時から。電話でも受付ます。

◎申し込みとお問合せは 社会教育課体育係(内線四一五)へ。

国民年金

巡回街頭相談

区では、東京都と共催で、次のとおり巡回街頭相談を行ないます。

国民年金をはじめ、厚生年金、共済組合の年金など、年金制度のことならどんなことでも結構ですから、お気軽にご相談ください。

▽日時 十月二十日(金)

午前十時～午後四時

▽場所 地下鉄茗荷谷駅前路上(区立窪町東公園の上)

○なお、当日は保険料の納付も取り扱いますので、ご利用ください。

インフルエンザ

予防接種

▽対象 満3才以上の住民

なお、小中学校、幼稚園、および保育園の児童、生徒については各施設で行なわれます。

▽接種方法 皮下接種2回式

(一、四週間間隔)

▽料金 おとな1回130円

中学生以下は無料

▽期間と場所

△小石川保健所管内の居住者へ

●10月24日から12月26日までの

毎週火曜日、午後1時～2時

……小石川保健所

●11月17日、24日、12月1日の

3日間、午後2時～3時

……小石川医師会館

△本郷保健所管内の居住者へ

●11月6日から12月25日までの

毎週月曜日、午後2時～3時

……本郷保健所

第三中学校スポーツ開放

10月中 一時中止

毎週水曜日の夜、区立三中で行なわれているバスケットボール、軟式テニスのスポーツ開放は、体育館改修工事のため10月中め開放を中止します。

文京区総合体育館

温水プール休場

区立文京総合体育館は、温水プール改修工事と水の入替のため、十月十七日から十一月十五日まで休場いたします。

図書館の催し

小石川図書館

★第四十九回短編映画を観る会

とき 十月十七日(火)

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

主 題 老年期を考える

映 画 ①私たちの人生 ②働く老人たち ③老人たち

★クラシック新譜コンサート

とき 十月二十日(金)

午後三時三十分から

曲 目 ①パイヤール・バロック ②小作品集よりアルビノーニ/Aダージョほか

★ステレオ・コンサート

とき 十月二十七日(金)

開演・午後六時三十分

主 題 ニュー・フォークの境界(2)

曲 目 ①イアン&シルヴィア/ロンサム・ヴァリー ②キヤット・ステイヴンス/古びた町ほか

解 説 音楽評論家三橋一夫氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★講演会

とき 十月二十七日(金)

午後六時から

内 容 日露戦争と森鷗外

講 師 “うた日記をめぐる” 早稲田大学助教授 竹盛天雄氏

◎入場無料 定員一〇〇名

昭和47年10月25日号



文京区役所発行

No.597 ●毎月10日・25日発行

編集・企画広報部広報課 ●812・7111(代) ●文京区春日 1-16-21



区報

ぶんぎょう

運動会

秋晴れに恵まれた10月8日(日)、区立明化小学校と明化幼稚園の合同で、秋の運動会が行なわれました。

晴天の下で、元気に成長したこどもたちがグラウンドせましと競技をする姿に、応援の人達から大きな拍手がおくられていました。

一般会計補正予算

八億三千余万円などを議決

区長公選早期実現に関する意見書など二意見書を提出

第3回区議会終る

第三回文京区議会定例会はさる九月二十日に開会し、八億三千余万円の補正予算をはじめとする十二議案を可決したほか、人事案件三件を原案通り

同意して十月四日閉会しました。以下は審議経過のあらましです。

本会議(第一日) 九月二十

日。開会冒頭に尾川区長より今後四年間の区政を担当する立場から、別掲のような所信表明が発表され、つづいて諸議案の提案理由の説明が行なわれた後それぞれ所管委員会に付託されました。その後、九月三十日及び十月一日で任期満了となる教育委員ならびに収入役の任命同意、選任同意案件が提出されましたがいずれも賛成者多数によって、原案どおり可決されました。この結果、収入役には奥田貞司氏、教育委員には阿部敏武氏が決まりました。

特別委員会 九月二十一日、

二十二日、二十五日。議会運営

調査、交通公害調査対策、特別区制調査の三特別委員会が順次開かれ、それぞれ所管事項につき慎重な審議が行なわれました。

本会議(第二日) 九月二十六

日。最初に二十五日の特別区制調査特別委員会で決定した意見書が、全議員提案によるものとして提出され、全員一致で可決されました。内容は「特別区長公選早期実現に関する意見書」で(翌々日の二十八日に、関係方面への陳情が行なわれました。)別掲のとおりです。

つづいて区長の所信表明に対する一般質問が齊田宗一(民社)、大場莊介(公明)、川越すずの(共産・無所属)、笠原広信(社会)加藤隆一(諸派)の五議員により行なわれました。

最後に九月三十日で任期満了となる教育委員の任命同意案件が提出され、賛成者多数により可決され、石橋三郎氏が決定しました。

文教委員会 九月二十七日。

委員会は議事の都合で二日間にはわたり開かれましたが、慎重に審議を重ねた結果、いずれも原案を承認しました。

建設委員会 九月二十九日。

付託された議案は▽東京都文京区立児童遊園条例の一部を改正する条例▽特別区道路線の廃止及び認定についての二件で、前者は白山二丁目児童遊園と本郷五丁目児童遊園を新設するため

の改正で、後者は関口一丁目の土地の一部が、東京都から道路として譲与されたので区道として認定するためのもので、委員会は現場を視察した後、審議を行ない原案どおり承認しました。

しかし児童遊園については、園内の樹木に名称標識をつけ、緑化対策と児童への啓蒙を図ってほしいという要望がありました。

総務区民委員会 九月三十日。

十月二日。付託された議案は(1)東京都文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例(2)東京都文京区立会館設置条例の一部を改正する条例(3)東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例のほか(4)昭和四十七年度東京都文

京区一般会計補正予算(5)同公益質屋特別会計補正予算の五件で(1)は政令の施行に伴って、補償基礎額のうち扶養親族にかかる加算額の引上げ等をするもの。(2)及び(3)は大原第二会館及び大塚公園会館を新設し、それに伴う所要の使用料を定めたものでいずれも原案どおり承認されました。

次に一般会計の補正予算としては歳入歳出とも八億三千五百六十六万五千円を追加したもので、その内容は、生活環境対策として児童遊園新設費に四千八百六十六万二千円、公害対策として植樹経費など千七百七十四万五千円、防災対策として備蓄倉庫新設など千五百八十二万九千円、道路舗装工事費として六千八百十四万四千円。暮らしと健康を守る施策として、老人福祉電話の設置、寝たきり老人への福祉手当支給及び休日診療の経費など六千四百二十万五千円、区民保養所基金積立ての追加など五千七百七十一万一千円。教育と文化を育くむ施策として、幼稚園用地買収費、プール整備及び小日向台町幼稚園の移転新築経費など二億四千六百五十三万三千円。この

ほか職員給与費の未措置分計上として二億二千四百九十九万八千円などで既定予算額と合わせる二百二億四千三百二十六万四千円になります。

慎重な審議が行なわれましたが、次のような要望・意見が述べられて、原案どおり承認されました。

歳入については▽電気ガス税の廃止等が聞かれるが、今後ともその確保について努力してほしい。▽公害対策を強調する都

の姿勢としては、実態調査委託金が少額すぎる。増額方を要望する。▽区民の実質所得は物価上昇等により低下しているのが

実情だから、区民税の引き下げ方を働きかけてほしい。▽共産党としては、基本的にギャンブル廃止が望ましいので、場外馬券発売所所在区への寄付金につ

いては反対であること。

歳出については▽備蓄倉庫などの新設、消火器設置等については十分な検討を望む。▽区民保養所の候補地選定及び早期建設に十分努力してほしい。▽老人福祉電話設置に当っては、対象者の意見を十分聴いてほしい。

▽老人健康相談については、診

断回数及び寿手帳の活用など検討してほしい。▽休日診療に当っては保健所施設の利用など協議してほしい。▽交通規制については生活道路である区道における騒音等の影響もあるので、協議してほしい。▽環境整備も区全域に格差が生じないように留意してほしい。▽岩井養護学園改築に当っては、現場職員の意見を反映してほしい。▽体育指導員学校医等の待遇を今後とも研究してほしい。

さらに共産党委員から予算に対する意見が発表され、最終日の本会議において、修正動議として提出されました。

公益質屋特別会計については追加分二十万二千円で、その内容は一般会計と同様職員給与費で、当初予算と合計すると三千六百七十四万一千円になり、原案どおり承認されました。

本会議(第三日) 十月三日 午後五時二十六分開会されましたが時間延長を議決して、休憩に入りましたが、議事の都合により、会期を一日延長することに決定しました。

本会議(第四日) 十月四日

会期を一日延長した本会議は午前三時五十五分に開会され、冒頭に全議員提出による「老人医療費の公費負担制度に対する意見書(別掲)」が全員一致で可決されました。

その後総務区民委員会の審議経過と結果の報告が終了したところで、共産党無所属議員団から一般会計補正予算に対する修正動議が提出されました。保田富士夫議員からその理由説明が行なわれた後討論に入り、菊見玉三議員(自民) 反対、川口豊議員(共産) 賛成、益川昇議員(社会) 反対の論を展開し、表決した結果、反対多数でこの修正案は否決されました。

修正案の内容は、議会費のうち旅費等を減額し、その分を民生費のうち未認可保育園助成費及び老人福祉手当に、さらに教育費のうち訪問学級費にそれぞれ増額するといったものです。

つづいて厚生、建設、文教委員会の審議経過と結果が報告され、それぞれ原案どおり可決されました。引続き特別委員会の閉会中における継続審査の件を承認。また前会期から継続審査となっていた「東京都文京区長候補者決定に関する条例」をさらに継続審査することについて承認し、各委員会で審議した請願を委員会決定どおり可決して、午前五時十五分閉会しました。

請願の審査結果

(採択分)

▽自閉症児・ダウン症児の治療に関する請願

▽乳幼児の医療費を無料にする請願 Ⅱ 請願項目のうち一項を採択して都に要請する。

▽心身障害児(者)の教育医療福祉保障に関する請願 Ⅱ 請願項目十八項のうち七項目を採択し関係方面に要請する。

意見書の概要

▽特別区長公選早期実現に関する意見書 Ⅱ 特別区の自治権拡充のため、政府ならびに関係機関は地方自治法及び関係法規を改正するよう強く要求する。

▽老人医療費の公費負担制度に対する意見書 Ⅱ 国が来年一月から実施しようとする老人医療の公費負担制度は、手続き面で老人に肉体的、経済的に苛酷を強いる内容のものであり、かえって利用の機会を制約するものであるから、実施方法の再検討を強く要望する。

区長所信表明(要旨)

ご承知のとおり、今定例会は、私にとりまして第二期目の最初の定例会であり、改めて、区議会並びに区民の皆さんにご挨拶を申し上げるとともに、区政運営に対する私の基本的な考え方を明らかにし、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

これ迄私は区政運営の基本的な柱として、三つの施策を掲げ、ご承知のとおり、今定例会は、多少補正いたしました、次の三つの施策を区政運営の柱にすえ、てまいりたいと思います。

第一は住みよい生活環境をつくる施策でございます。

私は住みよい生活環境は健康で文化的な生活の最も基本的な条件であり、すべての区民の福祉につながるものであると考え

ます。

同時に、都市における生活環境が日に日に悪化しつつある現在、住みよい生活環境をつくることが、いかに困難であるかは、私どもが常に痛感しているところであります。

しかしながら、そのことが、いかに困難であろうと、人間尊重のまちづくりのためには、避けて通ることはできないのであります。

これからの町づくりは、一片の計画によって達成されるものではありません。地域の理解と合意がそれを可能にいたします。

地域の生活環境に対する住民の関心や要求のたかまりと、これに対する行政の側の適切な対応が、今後の地域における諸問題解決の原動力になるといえるのではないのでしょうか。

私は地域と行政のこのような触れ合いこそ、自治の原点といえるのではないかと考えるものであります。

私はこれからの区政の基本として、この課題に立ち向って行きたいと思ひます。

特に本区のように過密化が進んだ地域にありましては、土地

利用の純化と再開発の必要性が強く、区としても区民福祉の基盤をつくるものとして、可能な限りこれを推し進めてまいりたいと存じます。

また自然環境の破壊が著しい今日、区民の憩の場としての公園の重要性は高まる一方であり、緑化の推進は失なわれた都市の生命を回復するものとして緊急を要するものであります。

私は、こうした認識にたつて今後の区政の重要な課題として、公園の拡張整備と町の緑化に一層力を入れてまいりたいと考えます。

一方、狭い道路の多い本区の場合、道路の拡張や整備は、交通安全対策としてはもとより、災害対策の面からも緊急を要する仕事であると考えます。

同時に、緑道、植樹帯の整備により、道路が将来区民に憩を与えるものとなることを願ひたしております。

次に私は、この施策の中での新しい考え方の一つとしてコミュニティ単位の施設づくりということを打ち出したいと考えております。

都市化の激しい現代社会の中

で、忘れ去られようとしている人々の心の触れあいを、私はコミュニティの中に取り戻したいと願っております。

人々が、信頼のうえにたつて、お互いを理解し、共通の理解のもとに地域を愛し、そのことが市民的自覚を高め、それによってコミュニティの主体性が確立され、市民的合意が形成されるという形がのぞまれるのであります。

私は、そうした考えに立つてコミュニティ形成の一助として地域単位の施設づくりを行なつてまいりたいと思ひます。

施策の第二は、くらしと健康を守る施策であります。

その中心は社会福祉でございます。

私はこれ迄も、きめ細かな施策を他区に先がけて行なうなど社会福祉には特に力を入れてまいりました。

中でも施設面におきましては、一応の水準に達したと考えることができないと思ひます。

今後は、なお不足しているものの増設を行ない、今迄行き届かなかつたいくつかの面について、施設の整備を行なうとともに

にサービス面における内容の充実を図つてまいりたいと考えております。

この施策に関連いたしまして、私が最近感じておりますことがございます。

それは、社会福祉の分野における国や自治体の役割に一つの変化が現われているということであります。

一例をあげてみますと、最近一人暮らしの老人の孤独な死が大きな社会問題となつておりますが、ご承知のとおりこの問題は、核家族化の進展によつて、生活防衛組織としての家族の機能が低下したことが大きな原因となつております。

このように社会情勢の変化が社会福祉政策の面に新たな問題を投げかけているのであります。社会的に弱い立場に置かれてしまった人々に対する行政の働きかけの必要性は、従前より大きくなつて来ていると言うことができないのではないのでしょうか。

区が行なう全ての施策は、区民の福祉に密接するものであります。こうした方々に対する血の通つた施策の実現こそ最も緊急を要する課題であり、区政

の本来的な仕事であると言うこともできましよう。

私は今後とも社会情勢の変化に即応した施策の実現を目指すとともに、さらに一段ときめの細かい配慮を続けてまいりたいと存じます。

一方、中小企業の多い本区にありましては、これら企業の進展は区の発展につながるものであり、その意味で従前同様、適切な指導、助成に力を入れていかなければならないと思ひます。

第三は、教育と文化を育くむ施策であります。

現代社会にあつては、人々は常に学ぶことを要求されております。

また、冷たい都会のメカニズムの中では色々な形での社会的連帯の形成が望まれるのであります。そうした時代的背景のもとに、近年生涯教育の必要性が叫ばれ、社会教育の重要性が認識されてまいりました。

これからの教育行政の中に占める社会教育の重要性は一層強まってくるでありましよう。

今後具体的な施策として、学校教育施設が引き続き整備充実されなければならないと同時に、

児童生徒のもっている能力と個性を伸ばし、豊かな可能性を開花させる情操、健康、科学教育の一層の充実を図って行かなければならないと考えております。

それに併行して各種の社会教育施設の整備が図られなければなりません。

また本区の特徴であります豊かな史跡や文化財の保護にも力を入れていかなければならないと思います。

私は今後とも教育、文化に関する総合的な施策の実現を目標にこの施策を推進してまいりたいと存じます。

以上極めて概略ではございますが、私の今後の区政運営の基本的な柱となります三つの施策についてふれさせていただきます。

工場排水の 規制強化

下水道局では、工場等からの悪質な排水を防止するため、去る十月一日から次のように規制が強化されました。

〈規制内容〉工場排水等で一定

私は今後とも区民サイドにたった区政実現のために努力を重ねてまいりたいと存じます。

区の人 事

九月三十日で任期満了となった石橋三郎教育委員会委員長と阿部敏武教育長、および十月一日で任期満了となった奥田貞司収入役は、それぞれ再任されました。

事故からあなたを守る 「交通災害共済」に 加入しましょう

- ▷ 掛金 1年間 300円
- ▷ 申込資格
23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所
または出張所へ

の水質を上回る悪い水を下水に流すことは当然制限されますが、これらに違反して悪い水を流し続けるときは、都は改善命令を出したり、排水の一時停止命令を出すこととなります。

なお、詳しくは西部管理事務所業務課除害施設係(362)四二八へお問い合わせください。

「老人電話相談センター」開設

寝たきりのおとしよりに65台設置

文京福祉センター

区では、区内にお住まいの六十五才以上の一人暮らしで寝たきりなどの方に「老人福祉電話」を取りつけてお貸しすることになりました。

これは、一人暮らしや寝たきりのおとしよりなどのことが社会問題になっていく折から、文京福祉センター内に「老人電話相談センター」を設け、この電話センターから、電話相談員が定期的に電話をつうじて、福祉電話をおつけした方のごきげんをおうかがいしたり、いろいろな悩みごとや相談をお聞きするものです。

この老人福祉電話の制度は、全国でも四番目の試みで、また二十三区内では文京区が他区に先がけて実施するものです。

※電話料金の一部を区で負担します。

福祉電話の貸与を受けられる方は、原則として六十五才以上の老人で、所得税もしくは住民税を

課せられていない方、または住民税が均等割のみを課せられている方で、次の条件のいずれかに該当する場合です。

- 一人暮らしである
- 老人だけの世帯で、そのうちの一人が病弱、または寝たきりの状態である
- 老人を含む世帯で、昼間老人だけになる、または同居者が病弱者や児童だけである。
- そのほか、区長が必要と認めるもの、となっております。

申請はお早めに貸与の条件に該当される方、あるいは該当すると思われる方をご存知の方は、十二月二十五日まで文京福祉センター(音羽一―二二―一四四)四二二(内線四六)または、福祉課老人福祉係(☎012七一一(内線二九七)へご連絡ください。

ご連絡がありますと、区で案内書をお送りいたします。それにより申請していただき区で審査のうえ被貸与者を決定してで

きるだけ早く取りつけ工事をいたします。(取りつけは、申し込み状況によって第一次、第二次、第三次と分けて行ないます)

十一月には第一次取りつけと老人電話相談センターの準備も終り、もしもし、お元気ですか……の声電話を通じて、おとしよりに届きはじめることになります。

なお、今年度中の貸与台数は六十五台を予定しております。

国民年金保険料 (第三期分)

納入は10月31日までに

国民年金保険料第三期分(十月・十二月分)の納期は十月三十一日です。お忘れなくお近くの金融機関へお払い込みください。

また、第一期分、第二期分を納入されていない方は、納期は過ぎておりますが、お手持ちの納付書で納めることができますので、合わせて納入してください。

◎お問い合わせは、国民年金課保険料係(内線三四五、三四六)へ。

秋の防犯運動にご協力を

実施期間 11月1日～10日

玄関のドアに

ガードプレートをつけよう

つけよう

昨年一年間に区内で五六三件のあき巣被害がありました。犯人の侵入口を調べてみると、玄関からが三三六件で最も多く、つぎに窓からが一二一件、勝手口からが二八件などとなっています。秋の行楽シーズンたけなわですが、あき巣ねらいを防ぐために、家じゅうの戸締りをし

っかりしてください。とくに玄関のドアのすき間に針金をいれてカギをはずすドロボーにだいぶやられています。カギのこのろのすきまをなくす金具「ガードプレート」の取付けをおすすめします。これについてのお問い合わせは警察署の防犯係へ。

▽こどもが遊ぶようなところに

危険なものを放置して

いませんか？

「非常持出袋」

11月いっぱい頒布

地震や火災など非常災害にそなえて、区では希望者に「非常持出袋」を作成、頒布してまいりました。引き続き追加頒布の要望がありますので、つぎのように11月末日まで取り扱いますからお申し込みください。

◎10袋以上まとめて町会単位で

申し込むとき

申し込み方法Ⅱ申し込み書により11月10日までに総務課あてに申し込んでください。

配達期日Ⅱ11月11日から20日の予定。

配達先Ⅱ町会長宅以外の場合には申し込み書下段に指定場所を記入してください。

代金Ⅱ一袋につき二〇〇円を11月25日までに出張所へご持参ください。

置きっぱなしの工事資材や廃品冷蔵庫などで、こどもが思いがけない事故にあうことがあります。危険な状態にお気付きのときは警察署防犯係にお電話を。

無料税務相談所

11月6日に開設

小石川税務署・本郷税務署・文京区税務事務所・文京区役所の共催で、十一月六日(月)文京区役所一階ロビーの区民相談コーナーにおいて、国税・都税・区税の総合相談所を開設いたします。税金のことはなんでも一カ所で相談がうけられ、また匿名でも相談がうけられます。

◎9袋以下個人単位として申し込みするとき

申し込み方法Ⅱ管轄の出張所へ11月10日までに申し込んでください(申し込み用紙は不要です)この場合に町会がまとめて申し込むこともできます。

品物は11月11日から末日までに、出張所で代金引換えにお渡しする予定です。

◎お問い合わせは総務部総務課(内線四五三へ)。

湯島会館が利用できます

湯島出張所増改修工事のため休館しておりました「湯島会館」の工事が完成し、次のように利用できるようになりました。

◎利用できる日

十一月十五日(水)より

◎申し込み

利用する日の一カ月前から湯島出張所で受け付けます。

区報10月10日号、都電、都バス無料乗車券の書換交付の記事中、「戦傷病者」とは、「戦傷病者(特別項症)第四項症」のことです。

文社協だより

歳末たすけあい運動

11月25日～12月5日

今年も歳末たすけあい運動が11月25日～12月5日まで行なわれます。各ご家庭に町会、婦人会、民生委員が「たすけあい袋」をお配りしますのでご協力をお願いいたします。

このたすけあい運動は、身よりのないおとしより、体の不自由な人、生活に困っている人など、恵まれない方々に明るいお

正月を迎えていただく運動です。皆さんの温かい愛の手をお願いいたします。

◎社会福祉法人

文京区社会福祉協議会

【寄託金】九月分(敬称略)

▽千円 千石三―一三村上治八郎▽千円 千石二―一五伊古田慶子▽八百六十一円 小石川五

―七福寿会▽二千円 千駄木二―三四千登世会老人クラブ▽六

百円 区内主婦▽六百五十五円 小石川三―三三夜明けの会老

人クラブ▽三万二千七百七十円 白山一―三三地下鉄白山下完成

祝賀会▽十三万七千三百五十七円 本駒込一―一白山上向丘商

店街振興組合青年部▽百十九円 弥生一―六長福会▽四千円

本郷四―二五山岡康男▽三万円 尾崎幸吉▽三千円 匿名▽一

万円 小日向二―一多田鉄之助▽五千円 春日一―一細田昌

靖▽二千円 白山五―二六上村甚四郎▽七百五十二円 千石四

―四三大原百合会▽三万円 湯島四―一二大橋勝也▽千百五

十円 本郷一―一九本郷台老人クラブ▽九百七十八円 大塚六

―三大塚寿会▽七百二十五円 千石四―四三大原百合会

千石四―四三大原百合会

文京区青少年指導者の意識などについて ⑦

家庭も学校も町の人も
青少年とともにすすもう

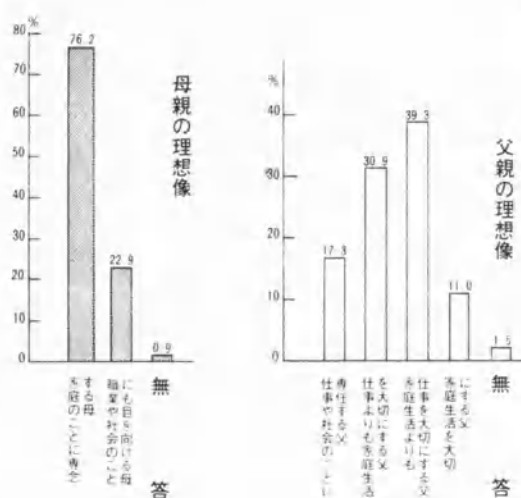
今回はさきに総理府青少年対策本部が実施した「青少年の連帯感などに関する調査」(東京都編、一五歳〜二四歳の男女五七〇七人に面接)の中から、家庭に関するアンケート結果をご紹介します。

●家庭では愛情か経済か

家庭生活をおくる上で、経済的に豊かなことと、愛情の豊かなことと、どちらがより大切だと思えますかとの問いに対し、(イ)どちらかといえば、経済的に豊かなことが 一九・四%(ロ)どちらかといえば、愛情が豊かなことが 七九・七%となっており、家庭では経済より愛情の豊かさを願っています。現代の青少年はドライだと一般にいわれていますが、意外に愛情中心で情緒的なものを求めているようです。

●どんな父母がよいか―仕事や家庭に対する態度では
仕事と家庭のどちらに重点を置く父母を望ましいと思います

かとの問いに対する答えはつきのとおりです。



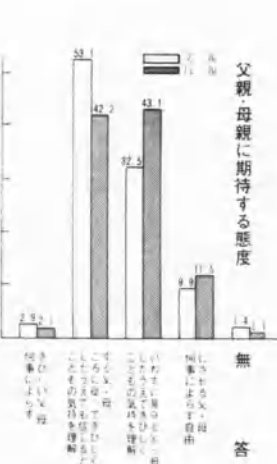
右の図をみると、父には「仕事型」をのぞむものが「家庭型」をのぞむものが相半ばしています。つまり「ほどほど」もしくは「両立」が一般に理想とされているといえるでしょう。母には、家庭に専念することをのぞむものが圧倒的に多くなっています。なんといっても、母親は家庭中心でいてほしいというのが、青少年のいつわらない気持のようです。しかし、女子学生の場合、約四割が(仕事志向型)を求めています。これは女子学生自身の将来への理想像である

ともいえましよう。

●どんな父母がよいか―子どもに対する態度では

親はこどもに対してきびしく臨むべきか、それとも自由にさせるべきかは、きわめて重要な問題であると思われませんが、青少年は父母にどんな態度を期待しているでしょうか。

下の図によれば、基本的には青少年は、両親に対して何より



まず、こどもの気持を理解することを望んでいることがわかります。そしてそのうえで、両親が信ずるところに従ってきびしくすることを望んでいるといえましよう。

スポーツの場が増えました

区教育委員会では、文林中学校と、第九中学校の施設を開放するため工事を行なっていました。文林中学校の工事が完了しましたので次のとおり開放します。

なお第三中学校は十一月一日、第九中学校の体育館は、十一月月中旬開放の予定です。

●利用できる方 区内に在住、在勤の勤労青少年

●利用方法 開放日会場校で受け付けます。

●中止する日 各開放校共、祝祭日と雨天の場合軟式テニスは中止になります。学校行事

開放校	開放施設	開放日	開放時間	種 目	そ の 他
柳町小学校	体育館	毎週月曜日 毎週木曜日	午後6時〜9時	バドミントン バレーボール	開放日には指導員が実技指導をします。 祝祭日は休みます 運動靴運動衣は持参すること。 8、12、1月の開放は中止します。
湯島小学校	体育館	毎週火曜日 毎週金曜日	〃	バレーボール 卓 球	
根津小学校	体育館	毎週火曜日 毎週木曜日	〃	バドミントン 卓 球	
第三中学校	体育館 運動場	毎週水曜日	〃	バスケットボール 軟式テニス	
第九中学校	体育館 運動場	毎週土曜日 毎週日曜日	午前9時〜12時	卓 球 軟式テニス	
文林中学校	体育館	毎週月曜日 毎週火曜日	午後6時〜9時	バスケットボール バレーボール	
第五中学校	体育館	毎週土曜日	午後7時〜9時	卓 球	
柳町小学校	体育館	毎週月曜日 毎週木曜日	午後6時〜9時	バドミントン バレーボール	
湯島小学校	体育館	毎週火曜日 毎週金曜日	〃	バレーボール 卓 球	
根津小学校	体育館	毎週火曜日 毎週木曜日	〃	バドミントン 卓 球	

区立会館増設

―11月1日より―

区民の皆さんの集会などにご利用していただく施設として、区立会館が二館オープンします。この会館は、寿会館あるいは公園休憩所を夜間に限り開放するもので、集会室以外の施設設備は利用できません。

◎大原第二会館(白山南寿会館)

▽所在地 白山三六六

▽規模 A室 十五畳
B室 十二畳

▽使用料 A室 三〇〇円
B室 二〇〇円

▽申込み 大原出張所
(九四六)八五九一

◎大塚公園会館

▽所在地 大塚四一四九一二

▽規模 十畳二室

▽使用料 一室二〇〇円
二室三〇〇円

▽申込み 大塚出張所
(九四七)二六二一

※使用時間(両館共)
午後六時から十時まで

※申込受付(両館共)
使用日の一カ月前から受付けます。



史跡
名勝シリーズ
No.20

小石川植物園

(都旧跡)

白山三―七―一

徳川綱吉の別荘であった旧白山御殿、御園及び施楽院の跡。古く初音の里と称ばれ、享保二十年(一七三五)青木昆陽が甘藷を試作した処として有名である。

維新後博物園として発足し、明治八年小石川植物園と改称、同十年東京大学理学部の附属となった。面積およそ四万八千坪(約十五万八千七百平方米)、園内には貝塚があり、数千種に及ぶ植物が採められている。

文京区割当都営住宅(第二種)

11月20日(月)～25日(土) 募集

東京都住宅局より、文京区に都営住宅(第二種)の地元割当がありましたので、入居予定者を次のとおり公募します。

- ▽所在地 文京区本郷一―三五
- ▽種別 第二種都営住宅
- ▽募集戸数 三七戸

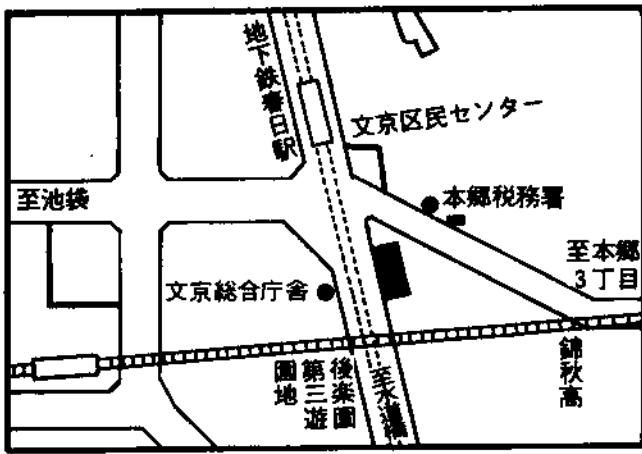
〈申込書の交付〉

▽期間 十一月二十日(月)～二十五日(土) 午前九時～午後五時、土曜日は正午まで

▽場所 区役所別館一階

〈申込手続き〉

●申込書に必要事項を記入し、



規定の封筒に入れて必ず郵送してください

●申込書郵送受付期間は、十一月二十日から二十七日までの消印があり、十一月三十日までに小石川郵便局に到着したものに限り受け付けます

〈申込者の資格〉

次の条件の全部にあてはまる必要があります。

- (1) 文京区内に居住し、住民基本台帳に記録されていること
- (2) 同居親族(婚約者を含む)のあること
- (3) 住宅に困っていること
- (4) 収入が第二種都営住宅の収入基準に該当すること

〈抽せん〉

▽日時 十二月十六日(土)

▽場所 区民センター2A

詳しくは、申込書交付のさい文京区割当都営住宅(第二種)のしおりを配付しますのでご覧ください。

◎お問い合わせは、建築課庶務係(内線)三七五、三七六へ。

年末調整と給与支払報告書 説明会 11月27日から

所得税の源泉徴収事務および特別区民税・都民税の特別徴収事務、ならびに給与支払報告書などの法定調書の提出についてご協力いただいておりますが、ことしも年末調整をしていただく時期になりました。

- (1) 老人扶養控除制度の新設。
- (2) 寡婦の要件の緩和。
- (3) 通勤手当の非課税限度額の引上げ。
- (4) 住宅貯蓄控除制度の範囲の拡大。
- (5) 給与支払報告、特別徴収にかかる給与所得者異動届出書の様式改正

総合相談をご利用ください

11月14日 区民センター

区では、区民の皆さんの日常生活の便利をおはかりするため各種の相談業務を行なっておりますが、まだご存知ない方も多いようです。

- 区民の皆さんの日常生活の便利をおはかりするため各種の相談業務を行なっておりますが、まだご存知ない方も多いようです。
- 用をお待ちしております。
- ▽総合相談日 11月14日(火)
- ▽場所 文京区民センター二階
- ▽相談内容
 - 法律相談
 - 結婚相談
 - 人権身の上相談
 - 行政相談
 - 不動産苦情相談

などがあげられますが、これらの詳しい説明と各種用紙の配布も説明会の席上でおこないます。◎詳しいお問い合わせは

本郷税務署(内線)三一七一
小石川税務署(内線)一一四一
区役所課税課(内線)七一―二一へ。

日	時間	場所
11月27日(月)	午前9時30分	本郷4-15-11 本郷税務署
11月28日(火)	午前9時30分 午後1時30分	本郷4-15-14 文京区民センター
11月29日(水)	午前9時30分 午後1時30分	千駄木1-1-5 日本医科大学
12月1日(金)		本郷4-15-14 文京区民センター
12月6日(水)	午後1時30分	
12月7日(木)		

- 労働相談
- 交通事故相談
- 区民相談
- 以上は、午前10時～午後4時
- 税務相談：午後一時～四時
- なお、十一月十三日(月)の労働相談、十五日(水)と十八日(土)の法律相談は当日とふりかえのためお休みいたします。
- ◎お問い合わせは、広報課公聴係(内線)二二四へ。

個人事業税(第二期分)

児童手当を

受け取っていただけますか？

該当する方は早めに申請を

児童手当は、申請にもとづいて支給されます。該当している方でも、四十七年度児童手当現況届を提出していない方は、支給資格の審査が行なわれませんから、六月分からの手当は支給が停止されております。

支給される児童手当の種類と要件は次のとおりです。さつき手続をして審査を受けてください。

児童手当は、次の児童を扶養している方に支給されます。

○一般児童手当

月額：児童一人につき三千元
十八才未満の児童を二人以上扶養している家庭の、三人目からの義務教育終了前の児童

○遺児手当

月額：児童一人につき二千元
父または母がいない場合、あるいは父または母が廃疾の状態にある義務教育終了前の児童

○障害児手当

月額：児童一人につき五千元
二十才未満の精神薄弱児（愛

の手帳一（三度の者）、身体障害児（身体障害者手帳一・二級の者）、あるいは脳性麻痺、または進行性筋萎縮症の児童

○申請手続

・持参するもの

①印鑑②請求者名義の銀行等の預金通帳（郵便貯金通帳を除く）③前年の所得を確認できるもの（例）区民税の納税通知書、源泉徴収票など④世帯全員の住民票の写

遺児手当のときは、このほか戸籍謄本、障害児手当のときは愛の手帳、身体障害者手帳、診断書などが必要です。

○公務員が五才未満の児童の一般児童手当を申請する場合に限り、勤務先に手続きをします。

○支給の制限

保護者の前年の所得額が次の限度額以上であるときは、その年度は支給されません。

扶養親族等の数	所得限度額
三人	一、六二七、〇〇〇円
四人	一、七六二、〇〇〇円
五人	一、八九七、〇〇〇円

※六人以上は、一人増すごとに一三五、〇〇〇円を加算

○申請受付とお問い合わせは、児童課児童係（内線）二九三へ。

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に
加入しましょう
▷掛金 1年間 300円
▷申込資格
23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所
または出張所へ

巡回商工相談

区では、産業振興のため、東京商工会議所の協力を得て、巡回商工相談を行ないます。

区内の中小企業者であれば、どなたでも無料で、相談に応じます。また、相談事項などの秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

▽日時 十一月二十二日（水）
午前十時～午後四時

▽会場

味覚食堂（大塚五一六
一十六） ☎ 947九四三一

▽相談員

中小企業診断士 市川英男氏
東京商工会議所経営指導員
萩 徳一氏

○相談ご希望の方は、前日まで
に電話で申し込みをしてください。

（余裕のある場合は、当日会場でも受け付けます。）

○申し込みが多い場合は、一部の方について、相談日を変更させていただきますことがありますので、ご了承ください。

◎申し込みとお問い合わせは、商工課商工観光係（内線）二七二へ

工業統計調査

調査員募集

区では、「昭和四十七年工業統計調査」の調査員を次のとおり募集いたします。

▽仕事の内容

調査地域の事業所に調査票を配布して記入を依頼し、指定期日までに調査票を回集整理のうえ区へ提出していただきます。

▽応募資格
調査に直接従事し期間内に任

務を完全に遂行できる方

▽報酬

一調査区（二十事業所程度）
……五、三六〇円

▽調査期間

昭和四十七年十二月二十五日
～昭和四十八年二月十五日

◎応募される方は履歴書持参のうえ十一月末日までに区民課調査統計係（内線）二六六へ。

公害防止ポスター

入選者決まる

区では、区立中学校から公害防止ポスターの募集をしておりましたが、その入選者が決まりました。

今年は、昨年を大幅に上回る一六一点の応募があり、中学生の公害に対する関心が高くなっていることを示しているものと思われる。

なお、入選作品は十一月に区役所本館ホールに展示いたします。

▽一位 田中 彰（一中）

▽二位 柴田 芳明（二中）

二位 谷田貝綾子（七中）

▽三位 本田 芳郎（二中）

三位 橋口 景子（四中）

三位 橋口 聖一（四中）

お店の繁栄と、明るいくらしに

青色申告をしましょう

ご商売をしている方は誰でも、お店の繁栄を考えると、思います。そのためにはまず毎日の取引などを正確に記帳して、ご自分の経営内容を知ることが大切で、毎日の取引を記帳して、それに基づいて正しい所得を申告することは、所得税法でも所得の計算やそのほかの面でいろいろ有利な取扱いを受けられることになっています。特に昭和四十七年分から青色申告控除の制度が設けられ所得から十万円が控除できることになりました。

青色申告をしたからといって別にむずかしい帳簿をつける必要はありませんし、記帳のしかたや決算のしかたなどについてわからない方には、税務署に青色申告の相談を専門に受け持つ相談員がおりいつでもご相談に応じております。まだ青色申告をなさっていない方は、これから青色申告をなさるようおすめいたします。青色申告をしようとする方は、必要な帳簿をつけるとともに青色申告の承認申請書を税務署へ提出してください。申請書の用紙は税務署に用意してあります。申請手続きその他ご不明の点がありましたらお気軽にご相談ください。

小石川税務署 011-1141
本郷税務署 011-3171

税務署のほか次の無料相談機関がありますのでご相談ください。

東京商工会議所文京支所(区役所商工課内) 011-2683
毎月第2水曜日の記帳相談は文京区民センターで行ないます。

みんなの

栄養展

小石川保健所では、保育園のモデル献立、働く人の食事、若い女性の食事、中年以後の食事、一家だんらんの食事など実物を展示し、正しい食生活について

の勉強や反省のために栄養展を開催いたします。

▽日時

11月13日(月) 午後1時～4時

14日(火) 午前9時～午後4時

▽会場 小石川保健所

▽内容 献立実物展示 栄養ポスター

ぶんきょう歌壇

(第二回)

近藤芳美先生選

〈特選〉

ふさふさと葡萄みのればなおさら母は悲しも征きし子のこと
千石四一三二 庄司みゆき

(評) 葡萄のみのる季節が来るたびに、戦場に出て帰らない、遠い日のわが子のことを思い出す。上の句の具体性のため印象を深くしている作品

枇杷の花こぼつ日近き庭に咲き
実らむ頃にこの家はなき

向丘二一八 小山貞子

(評) こぼつ日の近い庭に今年もまた咲く枇杷の花。その実のなるころはこの家はもう

スター 食事診断 栄養相談

渡しましよう

もらいましよう

公給領収証を

東京都では、料理飲食等消費

ないであろう。静かな哀愁感が一首に漂う。

幼な子は父に抱かれかすりの子は豆提燈下ぐ村の宵宮
本郷四一八 飯田つね

(評) 宵宮一祭の前夜の情景が歌われている。具体的描写がまことに効果的である。

〈佳作〉

母逝きて卅三回忌悲しみもあわ
あわとなり老い父と生く
千石二一五 伊古田慶子

陽の光あまねき庭に萌え出づる
花芽幼子の踏みつつ遊ぶ
本郷三一二 中沢とし子

理容師の宿命なるか日曜日いく
さの如き一日終る
音羽一一二 柴崎栄三郎

税の適正な納税の推進をはかるため、十一月一日から三十日まで、都下一せいに納税強調運動を行なっております。

文京都税事務所

二七年経し今もなお北方に夫果てしとの公報信ぜず

関口一三六 石川千容子
日照権争いビルの建たぬ空地白き木槿の花咲き出でぬ

小石川五一一 白井小枝子
さやさと竹の葉ふれ合う音きけば遠き日の七夕の姉妹のこと

目白台二一三 高林喜美
穀捨てしままに雛の生れつつす
でにゆるめきて地上歩みぬ

大塚四一三二 鈴木さだ子
霧深き高原の朝の静けさに霧より出でて岩つばめ飛ぶ

向丘二二〇 鈴木貞子
幌馬車ににぎわう子らのさざめきのかすみてきこゆ榛名の山路に

音羽一一六 稲葉和子
遠き日に征きて還らぬかの人
の面影似たる人に逢いたり
千駄木二一三九 安藤きみ子

昭和47年末資金

融資のお申込みは早めに

区中小企業融資

例年11・12月には、融資申込みが一時的に集中するため、貸付決定も長びき勝ちになります。

年末資金の融資申込みは、なるべく早めに手続きをされるようおすすめします。

特に今年は、貸付利率が本人負担で年〇・二%下がり、年利六・〇%となりましたので、例年にも増して申込みが多いことが予想されます。

また、東京信用保証協会の事務取扱も、十二月十日受付分までで年内融資が打切られる予定です。金融機関での事務手続き日数もお考えの上、必要な時期に資金が間に合うよう手続きを進めてください。

区の融資は次のとおりです。

◎小口資金融資

▽金額百万円まで (団体の場合二百万円まで)

▽利率本人負担年利六・〇%以下。他に区負担年一・八%

▽返済期間二十四ヵ月以内 (据

置期間四ヵ月以内を含む)

◎近代化資金融資

▽金額百万円以上五百万円以下 (但し、運転資金は原則として二百万円以下)

▽利率本人負担年利六・〇%以下。他に区負担年一・八%

▽返済期間六十ヵ月以内 (但し金額二百万円以下のものは三十六ヵ月以内) いずれも据置期間六ヵ月を含む。

このほかにも「公害防止資金融資」と「共同施設設置資金融資」の制度があります。

なお、東京都では例年どおり年末融資の受け付けを11月25日まで行なっています。

区融資および東京都、国民金融公庫等の融資制度についての相談は、商工課商工観光係、(内線)二七二・二七三と、東京商工会議所中小企業相談所文京区支所 ☎八一―二六八三 で応じています。

* * *

初心者水泳教室

—文京総合体育館—

文京総合体育館では、泳げない小学生を対象とした水泳教室を次の要領で実施いたします。

▽受講日

●第一回 11月28日

30日 12月5日

7日 12月14日

21日 12月19日

●第二回 11月29日

12月1日 6日

8日 12月15日

22日 12月20日

●第三回 1月9日

11月18日 23日

30日 2月1日

6日 2月10日

19日 2月12日

24日 2月17日

31日 2月22日

●第四回 2月7日

2月9日 14日

16日 2月23日

21日 2月28日

●第五回 2月27日

3月1日 6日

20日 3月13日

22日 3月15日

●第六回 2月27日

3月1日 6日

▽指導時間

午後四時三十分～六時

▽場所

文京総合体育館温水プール

▽参加資格

区内在住で、泳力10メートル以下の小学生

▽定員

各回80名

▽受講料

無料 (ただし、プール使用料毎日60円は自己負担)

▽講師

総合体育館水泳指導員

▽申込み受付

十一月二十一日 (火) 午前10時より、保護者が直接、体育館窓口 (印鑑持参) 代理人、電話での申込みはできません

◎一般指導員については、体育館にお問い合わせください。

文京総合体育館 ☎四二七

総合体育館

温水プール開場

改修工事のため休場しておりました温水プールは、11月16日から開場いたします。

▽利用時間

●午後1時～3時

●午後3時30分～5時30分

●午後6時30分～8時30分

第四回定例区議会

七日から開会

第四回定例区議会はさる七日に開会されました。提出された議案、報告等の審議経過は追ってお知らせしますが、十日以降の委員会等の日程は次のとおりです。

▽十日 議会運営特別委員会▽十一日 決算審査特別委員会▽十三日 文教委員会▽十四日 厚生委員会▽十五日 建設委員会▽十六日 総務区民委員会▽十七日 二十一日 決算審査特別委員会▽二十四日 本会議

区立会館定例休館日

—11月より実施—

各出張所等に併設の区立会館の定例休館日を次のとおり設けることとなりましたのでお知らせします。

休館日	会館名
毎週火曜日	各出張所に併設の会館
毎週月曜日	大塚第二、大塚
国民の祝日	第二、大塚公園
年末年始	湯島第二、駒込
(12月28日～1月4日)	第二の各会館



総合消費生活展

- ▽日時 11月14日(火)～19日(日)
午前10時～午後4時
- ▽場所 文京区民センター二A
- ▽内容
- コンピュータによる無料家計診断・貯蓄増強中央委員会
 - 日曜大工の権威者による実演やその他くらしの教室の開催
 - 都消費者センター池袋支所による食品・繊維テスト
 - コンセントの修理・電話の便利な使い方・七宝焼の実演
 - 広報課公聴係による総合窓口相談・文京区消費者の会による研究資料発表と即売
 - お気軽にお立ち寄りください。
 - お問い合わせは、商工課消費経済係(内線)二七四へ。

くらしの教室日時と内容

日	時	内 容	講 師
14日(火) 1時30分～3時		主婦と生活	田中ユキ子先生
15日(水) 1時30分～3時30分		ふとん編の入れ方	大井春雄先生
16日(木) 1時30分～3時30分		クリーニングと冬に向っての衣類の手入れ	他実習生
17日(金) 1時30分～3時30分			大橋久三先生
18日(土) 1時～3時		日曜大工のコツ	
19日(日) 1時～3時		日曜大工で住いを美しく	松下紀久雄先生

国民年金

保険料の相談

都の年金部が、保険料未納の方に、納付相談をいたします。年金の受給権を確保するために未納保険料のある方はご相談ください。

- 〈文京区役所〉
- 11月13日(月)～21日(火)、ただし水・土・日曜日を除きます。
- 〈大塚出張所〉
- 11月13日(日)、14日(火)、16日(木)
- 〈駒込出張所〉
- 11月17日(金)、20日(月)、21日(火)
- ▽時間は、いずれも午前10時～午後4時

選挙ポスター・

コンクール作品の展示

区選挙管理委員会では、去る九月から十一月にかけて行われた、明るく正しい選挙ポスターコンクール入選作品を、次のとおり展示いたしますのでご覧ください。

- ▽期間 十一月二十四日(金)～十一月三十日(火)

▽場所 区役所本館一階ロビー

じん蔵機能

障害者のために

認定医療機関を指定

身体障害者福祉法の一部改正に伴い、あらたにじん蔵の機能障害が加えられました。

したがって、その特殊性を考慮して、区内では左記指定医療機関で障害認定が決定できることになりました。

なお、更に医療に関しても別に定めた様式により認定されます。

- 順天堂大学医学部附属順天堂医院
- 日本医科大学附属病院
- 東京大学医学部附属病院
- 東京医科大学医学部附属

病院

◎詳しくは、福祉事務所(内線)三五五へ。

中学校

連合作品展

▽日時

十一月十四日(火)～十七日(金)

午前九時～午後五時

▽場所 文京区教育センター

(大塚一―九―二二)

▽内容

区立中学校生徒の、書写、絵、彫刻、工作、ポスター等の作品を展示いたします。

区立伊東保養所

12/23～1/3臨時休業

区立伊東保養所は、来たる12月23日から1月3日まで昼替工事および年末年始のため休業いたします。

マツサージの

無料サービス

▽十一月十五日(水)

磯川寿会館

本駒込南寿会館

- 時間 午前10時から午後5時まで(受付は午後4時まで)
- 対象 原則として65歳以上の区内居住者

図書館の催し

小石川図書館

★クラシック新譜コンサート

とき 11月17日(金)

午後3時30分から

曲目 パーシ・ステイン/ミサ

★第五十回短編映画を観る会

とき 11月21日(火)

昼の部・午後3時30分

夜の部・午後6時30分

主 題 日本の伝統(2)

映画 (1)禅のこころ (2)平家物語の世界 (3)和菓子

★ステレオ・コンサート

とき 11月24日(金)

開演・午後6時30分

主 題 室内楽の楽しみ

曲目 ①ハイドン/弦楽四重奏曲第六十三番二長調

②ひばり」ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

入場無料 定員百名

★講演会

とき 11月27日(月)

午後6時から

内 容 「内部の人間」ドフ

トエフスキー的なもの

講師 文芸評論家 秋山駿氏

入場無料 定員百名

講 師 文芸評論家 秋山駿氏

入場無料 定員百名



区報

ぶんきょう

みんなで参加!

東京と日本のあすを託す人

●不在者投票

投票日の当日、次のいずれかに該当する方は、11月20日から12月9日までの午前8時30分から午後5時まで、区選挙管理委員会では不在者投票ができます。不在者投票は、区選挙管理委員会に用意してある「宣誓書」にご記入のうえ提出していただくだけでできます。

▶投票日の当日、投票区域外において会社、官庁等の業務に従事される方。

▶投票日の当日、やむを得ない用事等のため、文京区外に旅行または滞在中の方。

▶病気、負傷、出産などのため歩行が困難な方。

なお、選挙管理委員会が指定した病院に入院中の方は、その病院で不在者投票ができます。

●今回の選挙人名簿登録者

今回の選挙人名簿の登録資格者は昭和27年12月11日までに生れた方で文京区内に住所を有し、昭和47年8月19日以前から引続き11月19日まで文京区の住民基本台帳に登録されている方です。

◎選挙についてのお問い合わせは、文京区選挙管理委員会

☎(812) 7111(内線) 421・422へ

明るく正しい選挙

●衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月10日

午前7時～午後6時

衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票が12月10日(日)午前7時から午後6時まで、区内22カ所の投票所で行なわれます。

都立工芸高校2年 久保田純正
投票所入場券は、12月に入ってから郵送いたしますが、もしお手もとに届かない場合は、区選挙管理委員会にお問合わせになり、選挙人名簿に登録されているかを確認してください。名簿に登録されていれば、投票日当日投票所で入場券を再発行いたします。棄権なさらずに必ず投票においでください。

文京区総合防災訓練を実施

12月7日

お茶の水女子大、六義園運動場で



昭和45年9月1日の防災訓練

区では、大震災火災に備えて、防災意識の高揚と関係防災機関の連携をはかるため、十二月七日午前六時二十七分頃、関東地方を中心に大地震が発生した、という想定で午前六時三十分、「花火」の打ち上げを合図に次のような総合防災訓練を実施します。

▽日時 十二月七日(木)

午前六時三〇分～八時三〇分

▽場所

●お茶の水女子大学

●六義園運動場

▽参加機関

区、警察署、消防署、都関係

機関、町会(自治会)一、六〇〇人の予定、その他防災関係機関。

▽訓練項目

出火防止(各家庭での火の元の点検)

避難訓練(参加町会を対象に)

消火演習(模擬家屋使用)

無線通信訓練(ヘリコプター

二機が出動、地上との避難に

必要な情報を流す予定)

〈説明会〉参加予定町会および

関係防災機関と実施細目につ

いて十一月二十九日午後三時

から区民センターで説明会を

開く予定です。

特別弔慰金 支給範囲が拡大

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法により給付を受けられる方の範囲が次のようにひろがりました。

▽新たな対象者

戦没者死亡により弔慰金を受ける権利を取得した遺族で、昭和40年4月1日から昭和47年3月31日までに公務扶助料・遺族年金等の給付を受けていた方が失権し、遺族の中に誰も

第6回 文京区を明るくする大会

12月15日 文京区民センター

希望にみちた青少年のために明るい社会を築き、心身ともに健全な青少年の育成をはかることは、いつの時代においても変らない国家、国民の責務です。

そして、その望ましい育成は関係機関、諸団体の活動だけではほとんど不可能であり、これには青少年を含む地域住民の方々の参加が必要です。

区では、このような考えの上

にたって、第六回「文京区を明

くする大会」を次のように開

催いたします。

区民の皆さんの多数のご参加をお待ちしております。

▽日時 十二月十五日(金)

午後一時～四時

▽場所 文京区民センター

▽大会内容

●映画…中学生の孤独

●講演…現代っ子の理解と育成

教育評論家 阿部進氏

72年版「わたしの便利帳」ができました

72年版「わたしの便利帳」ができました。

各ご家庭には11月14日から業者を通じてお配りいたしました。が、配布もれ等がございましたら、区役所広報課係(内線二二三へご連絡ください。

なお、昨年(71年版)発行した便利帳は、所在地・電話番号等が変更されていますから、ご使用にならないでください。

休日診療スタート

12月から実施

区では、十二月から区内の医師会の協力を得て『休日診療』を実施することになりました。

これは、日曜日や祝日の休診日に、区内の医療機関が当番制で、軽い病人の診療を行なうというものです。毎回の当番医療機関は四か所、診療時間は午前九時から午後五時までです。

(十二月中の当番医は別表のとおりです。)



こどもが熱を出した。急にお腹が痛む……休日では、ほとんどのお医者さんが診療を休んでいます。救急車を呼ぶほどではないが診療を受けたい。どうしたらよいだろう……このような

困った経験をお持ちの方が多いのではないのでしょうか。今回実施される「休日診療」制度は、区と文京区内の医師会との話し合いによって、日曜日や祝日の急病患者で、救急車な

12月中の休日診療当番医

(診療時間・午前9時～午後5時)

	医療機関名	所在地	電話
3日	白井医院	小石川5-1-11 (バス停小日向四丁目)	(812) 3676
	聖心堂医院	後楽2-3-10 (バス停飯田橋)	(811) 4316
	近藤医院	本駒込5-60-6 (バス停本駒込4丁目)	(821) 1804 (822) 3541
	山野井医院	根津2-17-4 (地下鉄根津ステーションビル出口)	(821) 6028
10日	藤沢医院	大塚3-16-9 (バス停大塚2丁目)	(941) 4873
	諏訪町診療所	後楽2-19-17 (地下鉄後楽園)	(811) 0881
	加藤診療所	本駒込2-18-2 (駒込警察署前入る)	(941) 7522 4474
	根岸医院	湯島2-17-8 (バス停東大前)	(811) 0748
17日	逆瀬川医院	大塚3-11-4 (バス停大塚3丁目)	(941) 6539
	藤川医院	春日1-9-27 (バス停伝通院)	(812) 6927
	小林医院	本駒込3-36-1 (駒込警察署前)	(821) 1984
	吉森医院	根津2-34-15 (日本医大下)	(821) 3882
24日	永井医院	大塚3-38-8 (バス停千石3丁目)	(941) 3395
	小林小児科医院	本駒込2-4-2 (東洋大学上)	(941) 5096
	小石川医院	春日2-10-14 (バス停小石川4丁目)	(813) 8311
	芦荻医院	湯島3-44-1 (地下鉄湯島)	(831) 2438

休日診療を受ける場合の手続

いつもと同じです

診療手続きなどは

「休日診療当番医」

区報などでお知らせします
休日診療に当たる当番医療機

どを必要としない程度の患者を、当番制による医療機関Ⅱ主として小児科・内科Ⅱで診療が受けられるようにするもので、区民の休日における応急的な診療についての不安や不便を解消するものです。

年末と年始を除き、日曜日と国民の祝日に当たる休診日に、区内で四か所の医療機関が当番制で、午前九時から午後五時まで診療に当たります。

きは、平日の診療を受けるときと同様で、診療費は各人の負担となりますので、必ず健康保険証をご持参のうえ、「休日診療当番医」へおいでください。往診はいたしません。

大きなケガや重症の患者については、診療に応じかねます。この様な場合は、従来と同様に救急車(一一九番)による救急指定病院で治療を受けることになります。

関は、毎月の区報「ぶんきょう」でお知らせいたします。このほか、当番医には「休日診療当番医」の表示をいたします。

なお、区役所や出張所、区内医師会でも休日診療を行なっている当番医のお問合わせについてお答えいたします。

○お問合わせは

小石川医師会 ☎(947) 〇四一一

小石川五丁目六番九号

文京区医師会 ☎(823) 二二二六

千駄木一丁目十三番九号

区役所区民部区民課保健係

☎(812) 七一一一(内線)二七〇

47年12月から当番制で実施される、文京区休日診療に協力される区内医師会所属医療機関は次のとおりです。

診療は、年末年始を除く日曜日及び祝日の休日で、時間は午前9

文京区休日診療 協力医療機関一覧

順不同 (47年11月現在)

時から午後5時までです。

毎月の当番医 (1休日4か所) は区報でお知らせいたします。

診療を受けるときは、必ず健康保険証をご持参ください。往診はいたしません。

小石川医師会

小石川5-6-9 ☎ 947-0411

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
聖心堂医院	後楽2-3-10	(811) 4316	新島医院	水道1-7-11	(811) 2953	青木医院	関口1-20-2	(260) 5330
諏訪町診療所	後楽2-19-17	(811) 0881	星合医院	水道2-9-9	(943) 2626	白石医院	関口1-35-10	(203) 7214
藤川医院	春日1-9-27	(812) 6927	守谷医院	水道2-10-1	(941) 9673	鈴木医院	目白台1-23-7	(941) 1590
小石川医院	春日2-10-14	(813) 8311	中原医院	水道2-14-7	(941) 6074	小山医院	目白台2-6-13	(941) 7788
セツメント菊坂診療所	小石川1-13-1	(811) 0016	中井医院	大塚1-1-15	(943) 0751	奥村医院	目白台3-4-1	(941) 9611
大橋医院	小石川1-16-4	(811) 5503	吉村小児科	大塚2-18-6	(943) 3806	柴田内科医院	目白台3-7-5	(941) 2777
富坂診療所	小石川2-5-7	(814) 2661	逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941) 6539	大塚医院	目白台3-13-5	(941) 7688
恵風診療所	小石川2-14-7	(811) 8294	藤沢医院	大塚3-16-9	(941) 4873	今井医院	目白台3-17-16	(941) 1794
遠藤医院	小石川2-18-20	(811) 0952	永井医院	大塚3-38-8	(941) 3395	千葉医院	千石1-6-16	(941) 1340
西尾医院	小石川4-1-9	(811) 0895	林医院	大塚5-1-7	(941) 8667	堅石医院	千石1-24-10	(941) 0851
三橋医院	小石川4-4-9	(811) 6338	護国寺診療所	大塚5-40-1	(941) 4910	西川医院	千石1-29-17	(941) 5138
小林医院	小石川4-17-1	(811) 4630	友成第二医院	大塚5-40-18	(941) 8583	氷川下セツメント病院	千石2-1-6	(944) 1321
白井内科医院	小石川5-1-11	(812) 3676	大塚診療所	大塚6-9-10	(941) 8683	しいき医院	千石2-1-16	(941) 6027
八千代診療所	白山1-5-8	(811) 4519	栗田外科医院	大塚6-11-11	(941) 5080	近藤医院	千石2-26-3	(941) 6454
白山医院	白山1-11-7	(811) 0164	金井医院	大塚6-34-3	(941) 2136	俵医院	千石2-27-9	(941) 9585
木原医院	白山1-23-10	(811) 3213	黒沢医院	大塚6-35-5	(941) 4768	杉山医院	千石3-39-12	(941) 0614
福井医院	白山1-30-8	(811) 6681	吉野医院	音羽1-5-17	(941) 8922	竹居医院	千石4-3-16	(941) 3581
長谷川医院	白山2-38-4	(811) 8038	上田胃腸外科医院	音羽1-21-12	(943) 0268	小林医院	千石4-25-14	(941) 4397
御園医院	白山5-17-36	(941) 4830	石原医院	小日向1-6-6	(941) 8526	三輪医院	千石4-26-8	(941) 7272
滝原医院	白山5-21-6	(941) 6288	本多診療所	小日向2-30-1	(941) 9385	武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941) 3339
保坂小児科医院	白山5-27-12	(946) 0641	地藏通診療所	関口1-3-7	(268) 7850	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946) 2776

文京区医師会

千駄木1-13-9 ☎ 823-2216

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
松本医院	本郷2-33-2	(811) 9512	湯島クリニック	湯島4-6-11	(815) 0321	内藤医院	千駄木4-8-6	(821) 0552
蓮江医院	本郷2-40-3	(821) 1082	大森医院	湯島4-9-7	(811) 3452	谷田貝医院	千駄木4-9-9	(821) 1712
脇坂医院	本郷4-1-12	(811) 0030	青柳内科医院	西片2-9-9	(811) 1700	今川医院	千駄木4-15-6	(821) 0952
厚生会本郷診療所	本郷4-24-8	(811) 2587	根津診療所	根津1-22-8	(823) 0096	酒井医院	千駄木4-23-22	(821) 4696
栗原医院	本郷4-37-5	(812) 2336	友愛診療所	根津2-8-10	(821) 3852	清水医院	千駄木5-21-7	(821) 0533
セツメント菊坂第二診療所	本郷5-7-2	(811) 0988	山野井医院	根津2-17-4	(821) 6028	森谷医院	千駄木5-40-9	(821) 0128
慈愛病院	本郷6-12-5	(812) 7360	吉森医院	根津2-34-15	(821) 3882	本郷診療所	本駒込1-3-18	(812) 0364
浜島医院	本郷6-25-5	(812) 8183	井上医院	向丘2-2-2	(811) 5651	小金井医院	本駒込1-10-12	(946) 0852
須崎医院	本郷6-26-15	(811) 2990	広瀬医院	向丘2-3-12	(811) 6557	加藤診療所	本駒込2-18-2	(941) 7522
根岸医院	湯島2-17-8	(811) 0748	宮下医院	向丘2-18-7	(821) 2615	小林小児科医院	本駒込2-4-2	(941) 5096
鎌倉医院	湯島2-21-25	(811) 5935	田代医院	向丘2-20-3	(823) 0871	鈴木医院	本駒込2-28-35	(941) 6615
奥田医院	湯島3-8-2	(831) 8371	林医院	千駄木1-19-7	(821) 2871	小林医院	本駒込3-36-1	(821) 1984
萩原医院	湯島3-9-9	(831) 7813	西村医院	千駄木2-21-4	(821) 1721	中島医院	本駒込4-2-6	(821) 7350
金井医院	湯島3-25-3	(831) 6326	佐藤医院	千駄木2-28-12	(828) 1500	加美山医院	本駒込4-26-5	(821) 0235
羽佐田医院	湯島3-28-6	(831) 7610	吉行医院	千駄木2-34-10	(821) 7994	鈴木産科内科医院	本駒込4-36-10	(828) 1629
広小路診療所	湯島3-38-12	(832) 2474	広江医院	千駄木2-38-14	(821) 2666	福地医院	本駒込4-30-2	(821) 1431
大塚診療所	湯島3-31-6	(831) 2294	佐保医院	千駄木3-21-6	(822) 3337	同仁診療所	本駒込5-54-9	(828) 0862
白川内科医院	湯島3-35-9	(831) 7002	福谷医院	千駄木3-38-13	(821) 2739	菊地医院	本駒込5-56-9	(823) 3279
沢田医院	湯島3-39-2	(831) 5043	森川医院	千駄木3-46-13	(821) 0640	近藤医院	本駒込5-60-6	(821) 1804
芦荻医院	湯島3-44-1	(831) 2438	堀越医院	千駄木3-47-8	(821) 8968			

お年寄りの

健康相談

12月から各寿会館で

お年寄りの健康については毎年一回健康診査が行なわれていますが、もっと気軽に、日常生活のうえで気をつけなければいけないことなど健康についてお医者さんから指導、助言してもらえる機会があれば、どんなにか強いことでしょう。

区では、このようなお年寄りのご希望にこたえて、小石川・文京区両医師会のご協力で、来月から次のようにお年寄りのための無料健康相談を実施することになりました。どなたもお気軽に相談ください。

▽相談日 毎月第四火曜日(12月26日の火曜日)

▽時間 午後一時～三時

▽場所 各寿会館

▽担当医 小石川・文京区両医師会所属の医師

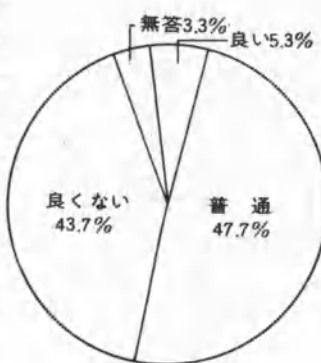
▽相談内容 健康についての相談に応じ、適切な指導・助言をすること

▽その他 無料・寿手帳をご持参ください。

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすもう

文京区青少年指導者の意識などについて⑧

「甚だ抽象的になりますが、あなたは現代の青少年の行動や態度をみて、どう思いますか」
—このような設問に対し、回答が困難であるという意見もありましたが一応つぎのような結果をえました。



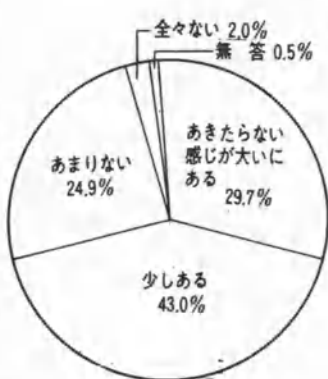
右によれば「良い」と答えた人はわずかに五・三%にすぎずこれに対して「良くない」が四三・七%に及んでいます。

たお、青少年の良い点については「明るく活発な言動」「自由で行動的」という種の意見が多く、良くない点については「道徳観念に乏しく、礼儀作法に欠ける」「責任感の欠如」「自己本位」等の意見がありました。又「現在の教育を受けた青少年を明治、大正の目でみるところに問題がある」「おとなたち自

意識などについて⑧

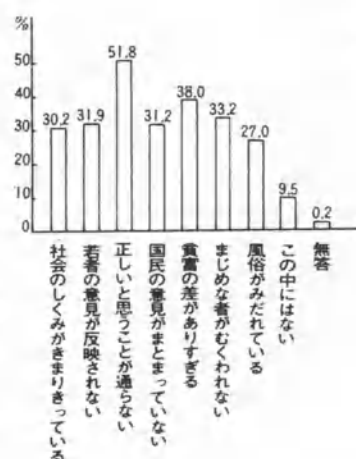
身の確固たる生活理念の欠如」家庭におけるしつけの欠陥」というような、おとな側にたった面を指摘する意見もありました。

ところで、青少年は現在の社会をどのようにみているでしょうか。前回紹介しました総理府青少年対策本部の調査（東京都編）の中に「青少年がいまの日本の社会に、あきたらなく感じていることがあるか」という項目がありますが、これに対する回答結果をご参考に供しましょう。



右によれば、青少年の今の日本社会への不満の程度は、「あきたらなく感じがある」が四三・〇%で、全体の七二・七%（全国では六六・六%）の青少年は、「あきたらなく感じ

います。
なお、その理由はずぎのとおりです。



あきたらなく感じている理由は、「正しいと思うことが通らない」「五一・八%」「貧富の差がありすぎる」「三八・〇%」「まじめな者があつてくれない」「三三・二%以下右表のとおりです。それから「風俗が乱れている」と不満をもっている者が二七・〇%（全国では二六・七%）もあることは注目されます。

償却資産の申告にご協力

▽固定資産税は、土地・家屋および償却資産の所有者にかかります。

▽償却資産とは、構築物、機械および装置、船舶・航空機、車輛および運搬具、工具・器具および備品などで、土地と家屋以外の資産で、事業の用に供さ

れるものをいいます。

▽1月1日現在を基準として、償却資産を所有し事業をさせている方は、法人・個人を問わず償却資産の申告書に、所定事項を記載のうえ資産所在地の都税事務所に申告が必要です。

申告洩れのないようお願いいたします。

▽昭和48年度分の申告期限は1月31日となっておりますが、提出された申告書にもとづいて限られた期間内に評価事務を完了しなければなりませんのでお手数でも1月16日までに提出してくださいようお願いいたします。

▽申告用紙は12月中旬までに郵送いたします。

なお、不足用紙についてはご遠慮なく係にご請求ください。

東京都文京区税事務所
償却資産係

電話(812)三三四一(代)

伊東保養所

臨時休業

区立伊東保養所は、来る十二月二十三日から一月三日まで、畳表替工事ならびに年末・年始のため休業いたします。

文社協だより

▽歳末たすけあい運動

11月25日～12月5日

各ご家庭に町会、婦人会、民生委員の方々が「たすけあい袋」をお配りいたしますのでご協力をお願いいたします。

【寄託金】十月分(敬称略)

▽八百四十七円 本駒込一七
文京第一老人クラブ▽六百六十
七円 千石四一三六西原寿クラ
ブ▽千円 千石三一三村上治
八郎▽千四百二十円 小石川五
一一大塚老人クラブ▽千四百
二十円 目白台三一八音羽老
人クラブ▽八百七十円 千石四
一四三大原百合会▽五百二十
円 小石川三一三三夜明けの
会老人クラブ▽二千円 千駄木
二一三千駄木二丁目長寿会▽六
百六十四円 小日向三一五氷
川下老人友の会▽千五百四十円
千駄木三一三六駒込老人クラブ
▽二千十一円 大塚六豊島丘百
寿会、豊島丘千寿会▽六百円
区内の主婦▽二万円 湯島四一
一二関口昌司兄弟▽七百六十円
千駄木二一三四千登世会老人ク
ラブ▽二万円 本駒込五一四二
須藤きよ子▽千四百十五円 千
石三一三六丸山延寿会



昭和48年度

新入学児童の

健康診断

区教育委員会では、昭和四十八年四月に、新しく小学校に入学するお子さん（昭和四十一年四月二日から昭和四十二年四月一日までの出生者）の健康診断を十二月中旬に、区立の各小学校で実施いたします。

健康診断の日時、場所などについては、該当される保護者の方に、はがきでご連絡いたします。新入学のお子さんをお持ちの方は、指定された日時、会場で必ず受診されるようお願いいたします。

なお、病気その他、やむを得ない理由で受診できない場合、また健康診断通知書が十二月上旬までに届かないときは、学務課学事係（内線）四〇六までご連絡ください。

教育センター

プラネタリウム

親子で星を学ぶ会

区教育センターでは、冬休み中の12月26日（火）、27日（水）の2日間（午前10時、11時20分、午後2時の3回）、「親子で星を学ぶ会」を開催いたします。

▽場所 文京区教育センター

大塚1-9-22

☎四一五七一

▽対象 児童、生徒および父兄

▽定員 各回とも一四〇名

（申し込み順）

▽申し込み方法

参加を希望される方は、往復ハガキに希望の日時（第三希望まで）、参加者全員の氏名と年令を明記（返信用には宛先を明記）のうえ、12月16日までに教育センターに到着するようにお申し込みください。

楽しく体力づくりを

トレーニング教室

区教育委員会では、日頃スポーツに縁のない人を対象に、次のとおり「体力づくり教室」を開催いたします。

▽日時 12月12日（火）、14日（木）、19日（火）、21日（木）、午後6時～8時30分

▽場所 文京総合体育館

▽募集人員 50名

▽参加資格 区内在住、在勤、在学者で、25才以上の健康な男女

▽参加費用 無料

▽内容 日常生活の中で、運動用具を使用せず気軽にできるトレーニング法

▽指導員

日本体育協会公認トレーナー 文京区体育指導員

◎申込方法とお問い合わせ12月1日（金）より、社会教育課体育係（内線）四一五へ電話、または直接お申し込みください。

1日（金）より、社会教育課体育係（内線）四一五へ電話、または直接お申し込みください。

区民スキー教室

区教育委員会では、区民スキー教室を次のように開催いたします。

〈志賀スキー教室〉

▽期間 1月3日（水）～6日（土）（3日夜出発）

▽場所 志賀高原一の瀬

▽対象 区内在住、在勤者の親子（こどもは小学校4年生以上）

子（こどもは小学校4年生以上）

▽費用 交通費 二、一六〇円 宿泊費 四、五〇〇円

▽申し込み 12月1日（金）より

〈赤倉スキー教室〉

▽期間 1月18日（木）～22日（月）（18日夜出発）

▽場所 新潟県赤倉温泉

▽対象 区内在住、在勤、在学者で高校生以上

▽費用 交通費 四、一五〇円 宿泊費 八、五〇〇円

▽申し込み 12月12日（火）より

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係（内線）四一五へ

※申し込みの際は、交通費を持参してください。

郵便局からのお願い

お願い

年賀はがきのご用意はすみましたか。

年賀はがきの特別取扱いは、12月15日から始まります。遅くとも22日頃までにお出しください。

また、小包は年賀状の受け付けが始まる12月15日以前にお出しください。年末になりますと

年内配達に間に合わない場合もできます。

本郷郵便局

小石川郵便局

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラーコンサート

とき 12月1日（金）

午後3時30分から

曲目 ●キャット・ステイ・グンス第四集より「人生はさすらい」ほか

★第七十四回優秀映画を観る会

とき 12月8日（土）

開演・午後6時30分

主題 作家研究「山田洋治（8）」

映画 松竹作品

「続・男はつらいよ」

出演 渥美清 倍賞千恵子

解説 佐藤オリエ ほか

入場無料 映画評論家 岩崎利氏

鷗外記念本郷図書館

★講演会

「鷗外日記の特色」

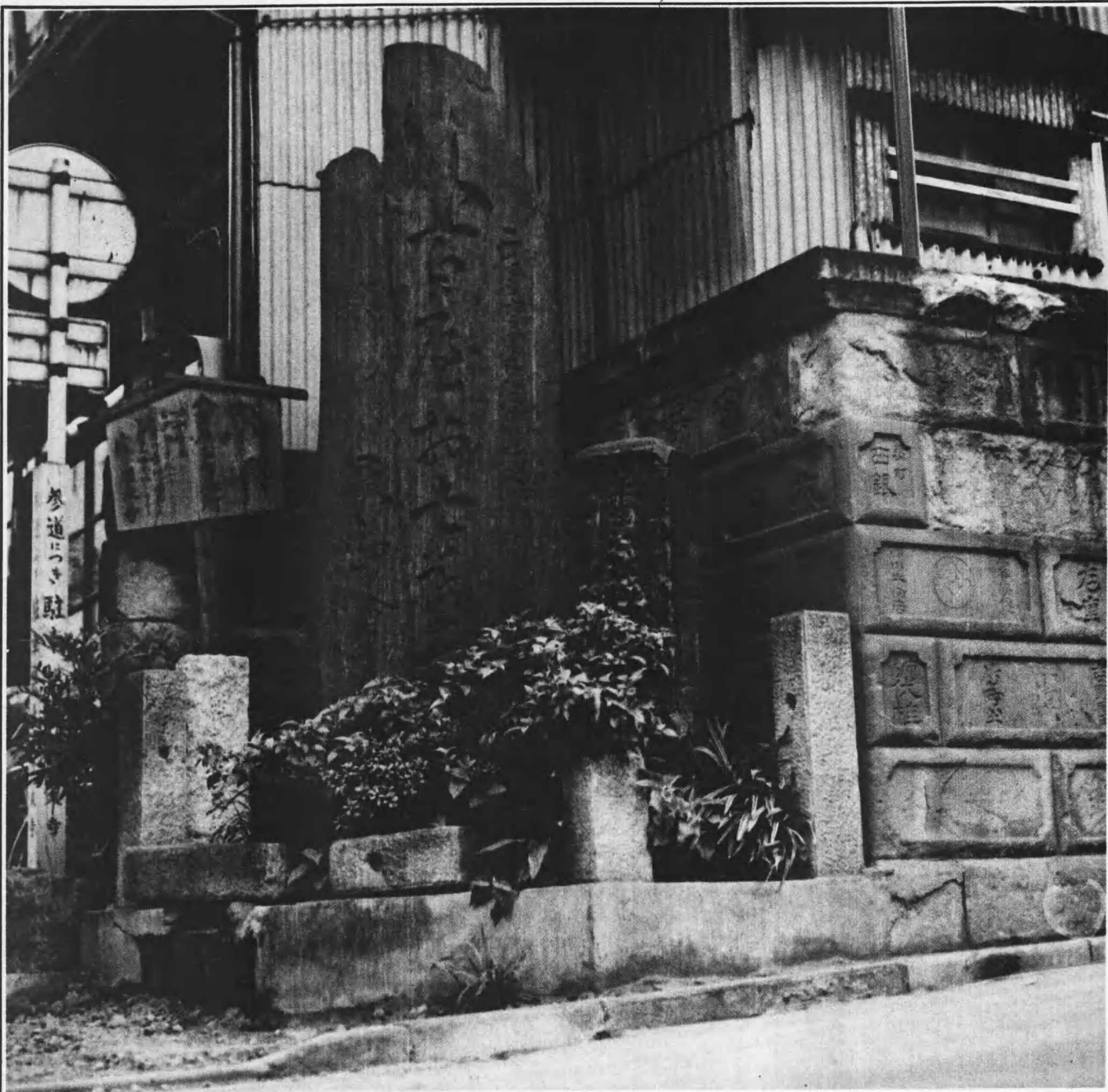
とき 12月8日（金）

午後6時から

講師 埼玉大学教授

吉田精一氏

入場無料 定員百名



区報

ふんきょう

史跡・名勝シリーズ No.21

八百屋お七墓所

白山一―三十六―六

本郷追分の八百屋の娘であつたといわれる。

天和二年(一六八二)十二月の江戸の大火の放火犯人として、千住刑場(一説には鈴ヶ森の刑場といわれる)で火刑に処された。お七、十五歳である。

千姫同様その数奇な生涯に数々の伝説がまつわり、西鶴の「好色五人女」、紀海音の「八百屋お七」のヒロインとして知られる。

また、吉祥寺境内(本駒込三―一九―一七)に、「お七吉三比翼塚」が建てられている。

第4回区議会定例会終る

昭和46年度各会計の決算を認定

歳入百五億九千二百万余円・歳出百億六千二百万余円

—後楽園競輪廃止に関する意見書を可決—

第四回文京区議会定例会はさる十一月七日に開会し、昭和四十七年度一般会計補正予算

をはじめとする議案九件を、また昭和四十六年度の一般会計および各特別会計の決算報告四件をそれぞれ所管の委員

会に付託し、十一月十五日および十一月二十四日の本会議において、議案はいずれも原案どおり可決、また各会計決算報告はこれを認定しました。

さらに、全議員提出による「後楽園競輪廃止に関する意見書」を提出、可決され十二月二十四日閉会いたしました。

以下は審議経過のあらましです。

本会議（第一日）十一月七日。理事者より諸議案について提案理由ならびに決算報告の説明があり、それぞれ所管の委員会に付託しました。ただし決算報告の四件については、二十一

名による決算審査特別委員会を設置し審査を付託しました。

特別委員会十一月八日、九日、十日。特別区制調査、交通公害調査対策、議会運営調査の三特別委員会が順次開かれ、それぞれ所管事項につき慎重な審議が行なわれました。

そのうち、交通公害調査対策特別委員会では、▽大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の疾病範囲拡大に関する要請書▽幹線道路における夜間の騒音防止のための交通規制に関する要請書をそれぞれ関係方面に提出することを決定しました。

文教委員会十一月十三日。付託議案はなく、所管事項について慎重な審議が行なわれました。

厚生委員会十一月十四日。付託された議案は(1)東京都文京区立保育所条例の一部を改正する条例(2)東京都文京区立児童館

条例の一部を改正する条例(3)東京都文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例の三件で、(1)は千石保育園を新設するため(2)は千石保育園に併設される千石西児童館および柳町児童館をそれぞれ新設するため、(3)は外国人登録法にもとづく外国人を国民健康保険に加入させるためのもので、いずれも原案どおり承認され、付託請願についても審査いたしました。

建設委員会十一月十五日。付託議案はなく、所管事項及び付託された請願について審査しました。

本会議（第二日）十一月十五日。十三日の衆議院解散により、十二月十日に総選挙が行なわれることになったので、総選挙関係の二議案が提出され、総務区民委員会に付託されました。委員会審査のため休憩し、再開された本会議で原案どおり可決されました。

総務区民委員会十一月十五日。十六日、二十四日。

十五日には、▽東京都文京区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例▽昭和四十七年度東京都文京区一般会計補正予算の二議案について審議。前者は、選挙長及び投・開票管理者の現行報酬額三千円を五千円に、選挙立会人及び投・開票立会人の現行報酬額二千円を三千円に、それぞれ改定するものです。後者は衆議院議員選挙執行経費と最高裁判所裁判官国民審査経費として総額一千五百三十五万五千円を計上したものです。二議案はいずれも原案どおり承認されました。

こと。また、校外施設建設の第一期工事としての管理棟、宿泊棟従業員宿舎等の建設工事が昭和四十九年度完成するが、分割契約できないので五億一千万円の債務を昭和四十七年度から四十九年度まで負担するという内容です。工事の業者選定には十分な配慮をするよう要望して原案が承認されました。

二十四日は、▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▽昭和四十七年度東京都文京区一般会計補正予算の二議案について審議しました。内容は、区職員についても都職員と同様の措置をするというもので、原案どおり承認されました。

決算審査特別委員会十一月十一日、十七日、二十二日。付託された案件は昭和四十六年度の一般会計、公益質屋特別会計、国民健康保険特別会計、用地特別会計の四決算報告で、審議の結果いずれも原案どおり認定しました。

審議の過程で発表された主要な望、意見は次のとおりです。

一般会計

歳入

▽都区財調の特別交付金は、早

期決定が望ましいので、都に働きかけられたい。▽保育負担金の減免適用につきP・R等十分配慮されたい。▽義務教育補助の算定基準の引き上げ方につき努力されたい。▽保育園運営費は、未認可保育園の現状をふまえた上でその増額方を区長会等で働きかけられたい。

歳出

▽「わたしの便利帳」の作成にあたっては、まちがいのないよう、また追録などの便を講じられたい。▽消火器設置場所の周知、保管方法等検討されたい。

▽公聴ハガキに表明された区民の要望、意見が行政に反映されるよう要望する。▽老人話し合い員制度の話し合い員の待遇面を今後とも配慮して欲しい。▽保育園の土地取得は、困難な状況だが、増設にはなお一層努力を期待する。▽公共用地取得を容易にするためにも、土地譲渡者の優遇措置などの対策につき区長会及び議長会などを通じてなお積極的に働きかけられたい。▽生業資金については貸付限度額の引き上げ等今後の問題として検討されたい。▽保育園における教材教具の整備は父兄負担

の問題とも関連するので、今後

の子算編成に配慮を望む。▽老人健康診査は、疾病の早期発見ならびに定年制を考えれば対象年齢引き下げ方につき関係機関に強く働きかけられたい。▽商店診断は、市街地再開発が進む中で、商工業振興をはかるためにも、前向きな指導、育成を望みたい。▽消費者展は、住民の立場で時宜に適した内容を検討して欲しい。▽ガードレール設置は、道路構造に適した形態を研究されたい。▽遊び場対策としての児童遊園は、交通事故から子供を守るためにも増設して欲しい。▽校庭舗装については今後とも舗装方法及び舗装材質などを十分研究して欲しい。▽地域行事については、PTAに依存している向きもあるので、指導面での配慮をされたい。▽建築物の高層化によって文化財の散逸を防ぐために、今後郷土史料館の設置、推進、及び歴史的な由緒ある地域については、何らかの対策を検討して欲しい。

公益質屋特別会計

▽公益質屋は、区民福祉の立場から今後とも存続し、貸付条件をきびしくしないよう配慮されたい。

国民健康保険特別会計

▽保険の療養費払いの周知徹底をはかるため、今後とも十分な指導を望む。▽健康診断制度は予防医学の面から、今後も内容充実につとめてほしい。

用地特別会計

▽適地が計画どおり取得できるよう、事務体制なども十分配慮し推進して欲しい。

本会議(第三日)十一月二十四日

午後二時五十七分開会
され全議員提出による「後楽園競輪廃止に関する意見書」(別掲)を可決。

つづいて職員の給与関係二議案が提出され、総務区民委員会に付託され、委員会審査のため本会議を休憩し、再開後、原案どおり可決。

次に各委員会の審議経過と結果

果が報告され、それぞれ原案ど

おり可決されました。引き続き「東京都文京区長候補者決定に関する条例」の継続審査を承認したのち、特別委員会の閉会中継続調査の件、ならびに請願の審査結果をそれぞれ承認。

最後に十二月六日で任期満了となる教育委員の任命同意案件については、賛成者多数によって原案どおり可決され、午後四時八分開会しました。

請願の審査結果

(採択分)

▽母子福祉予算の拡大に関する請願Ⅱ一部採択。

▽用途地域、地区の改正に伴う工場規制の緩和並びに軽印刷業を対象業種から除外することに

後楽園競輪廃止に関する意見書

後楽園競輪の廃止についてはかねてから要請をしておりますが、速やかに都営競輪の廃止を要望いたしますと共に、他の地方公共団体が肩代りすることの

ないよう格段のご配慮を燦わしたく、地方自治法第九十九条第二項に基づき、文京区議会の総意をもって、意見書を提出いたします。

72年版「わたしの便利帳」ができました

72年版「わたしの便利帳」ができました。

各ご家庭には11月14日から業者を通じてお配りいたしました。配布もれ等がございましたら、区役所広報課広報係(内線)二三三へご連絡ください。

なお、昨年(71年版)発行した便利帳は、所在地・電話番号等が変更されていますから、ご使用にならないでください。

「わたしの便利帳」訂正についてお願い

今回配布いたしました「わたしの便利帳」に誤りがありましたので、次のように訂正してください。

- 一六頁下から三行目「手数料として、1tあたり50円」を「1tあたり200円」に……
- 一二七頁上から一行目「減額扱いされ1tあたり180円」を「1tあたり700円」……

江戸川橋地区市街地再開発

10月から事業に着工

昭和四十六年四月以来、区で共同建築化を指導していた江戸川橋地区（関口一丁目江戸川橋交差点際）の市街地再開発事業が、去る十月二十一日着工しました。



江戸川橋地区市街地再開発ビルパース

制定された「都市再開発法」に基づく組合施行の市街地再開発事業で都内で初めて着工されるもの。昨年四月、区の共同建築化の呼びかけに応じた地元の関係権利者全員（十六名）が共同ビルを建設するための研究を重ね、権利調整、資金調達等の問題を解決して市街地再開発組合を設立し、事業に着手したものです。

この計画の特色は、①地下鉄駅の出入口を建物敷地内に設け利用効率を高めた②店舗等は地下鉄出入口等を考慮して地下一階から地上三階に配置した③地上五階以上を住宅にし、全戸南面住宅として居住環境の保全を図った④地上四階部分に人工広

資産税担当から

お知らせ

昭和四十七年中に土地や建物を売却または取得された方に対して「譲渡資産のお尋ね」取得

した資産のお尋ね」の照会文書を十二月中旬頃お送りいたしますので、なるべく早目にご回答くださるようお願いいたします。

小石川税務署 (811) 一一四一
本郷税務署 (811) 三一七一

場を設け芝、花木等を植え住民の憩いの場、こどもの遊び場としたなどです。

土地の高度利用により建物を高層化し各権利者は従前権利に見合つて新ビルの床がもらえる一方、余裕が生じた床を参加組合員等に売却して事業費をまかなっています。

区では、この地区の基本計画を作成するなどの指導や技術的な援助を行うほか、組合に対し

て建築設計等の費用の一部約六千万円の補助を行う予定です。

また、再開発事業には住宅金融公庫等の長期・低利の融資が受けられ（この事業には約九億円の公庫融資が予定されています）るほか、税金の減免措置として不動産取得税等が受けられます。

なお、再開発についてのご相談は建築課開発係（内線四四六）まで。

年末の防犯と

交通事故の防止

警察では、十二月十日から年末特別警戒を行っています。皆さんも犯罪や交通事故をなくすために協力ください。

▽ドロボーをしめだそう！

ちょっとした留守でもカギをしっかりかけましょう。玄関のドアにはガードプレートを取付けてください。ようすのおかしい人を見かけたらすぐ一一〇番へ▽ひったくりにご用心！

銀行帰りやお勤め帰りなどのときのハンドバックがねらわれ

ています。ハンドバックは自動車の通らない方の手にしっかりと持ってください。

▽車に乗るなら酒飲むな！

「オレは強いから」「少し位は」が事故のもと。運転するなら酒は絶対飲まない、飲んだら絶対に運転しない。

▽子どもを守ろう！

小さい子どもさんが交通事故にあわないようにみんなで見守りましょう。危ない遊びを見かけたら、ひと声かけましょう。

東京23特別区

職員募集

東京23特別区では、次のとおり職員を募集しております。

〔職種〕 ・公害防止関係に従事する技術職員 ・子どもや老人の生活指導に従事する職員

・公園等の設計関係に従事する技術職員

〔受験資格〕

・大学卒程度の能力を有する昭和18年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた方

・昭和45年3月以降大学を卒業したか、昭和48年3月末日までに大学を卒業予定の方

〔試験日〕昭和48年1月28日(日)

〔受付期間〕 ・郵送の場合：昭和48年1月28日迄 ・持参の場合：昭和48年1月25日迄

〔受験申込書等の交付場所〕

都内各区役所、同出張所および都庁案内所にあります。次へご請求くだされば郵送もいたします。(電話でも可)

◎お問い合わせは、特別区人事厚生事務組合人事管理調査室〒102千代田区九段北一―一四 ☎(265)〇六七―(代表)へ。

老人医療証が変ります

一月一日から国と都の二本建に

昭和四十八年一月一日から国の老人医療費支給制度が施行され、これまで都で行なっていた老人医療費の助成制度(福医療証)は、国の老人医療費の支給制度(寿受給者証)と従来どおりの都の制度とに分れることになりました。

対象となるのは七十歳以上と変りませんが、扶養義務者の所得により、国の制度の対象となる方と都の制度の対象となる方の両方に区分されます。

また、今回から、加入している健康保険について国民健康保険かそれ以外の健康保険かの別健康保険証の記号番号、発行機関などを届けていただくことになりましたので、申請のときは必ず健康保険証をご持参ください。

昨年の所得が次の額に達しないときは、国の「寿受給者証」(オレンジ色)が受けられます。

扶養親族等の数	所得額
○人	三八〇、〇〇〇円

一	五〇五、〇〇〇円
二	六四〇、〇〇〇円
三	七七五、〇〇〇円

※以下、一人につき一三五、〇〇〇円を加算した額

▽配偶者または扶養義務者の所得

扶養親族等の数	所得額
○人	一、三三三、六二五円
一	一、五一八、六二五円
二	一、六五三、六二五円
三	一、七八八、六二五円

※以下、一人につき一三五、〇〇〇円を加算した額

扶養義務者の所得が表の額をこえるため、国の制度の対象とならない方は、これまでどおり都の「福医療証」(銀ねずみ色)が交付されます。

老人医療証の支給を受けようとする方は、「老人医療費受給者証交付申請書」を提出するのが原則ですが、今回は、受給資格を区で調査のうえ「寿受給者証」または「福医療証」を作成し、来年一月一日に間に合うようにお送りします。その際、国

民健康保険以外の健康保険に加入している方は、ハガキが同封されていますので、必ず必要事項を記入のうえ、至急返送してください。

また、現在医療証を持っていた方で、一月になっても新しい医療証が届かないときは係までご連絡ください。

◎お問い合わせは、福祉課老人福祉係(内線)二九七へ。

「国保」保養施設

(指定旅館)

4旅館 追加指定

区では、国民健康保険に加入している皆さんに、お気軽にご利用いただけるよう、今回次の温泉旅館を新規指定しました。

場所	旅館名	料金・その他
箱根湯本	湯本ホテル	土・日・祭日三、〇〇〇円(税・サ別)
網代	ホテル南海荘	土・日・祭日二、〇〇〇円(税・サ別)
伊香保	かのうや旅館	土・日・祝日三、〇〇〇円(税・サ別)
	ホテル銀座	土・日・祝日三、〇〇〇円(税・サ別)

※従来からの旅館は次のとおりです

場所	旅館名	料金・その他
修善寺	若宮旅館	土・日・祝日二、三〇〇円(税・サ別)
伊豆山	富貴屋	土・日・祭日二、五〇〇円(税・サ別)

保養や行楽等にご利用ください。

＜利用方法＞

国保被保険者証と印鑑をお持ちのうえ、国民健康保険課管理係にお申し込みください。

申し込みがあると、係で直接旅館に連絡をとり、申し込み者にお知らせいたします。後日、旅館から承諾書が送付されますので、利用日に旅館へ提出してください。

▽開設月日

昭和四十八年一月から

▽申込受付

利用される日の十四日前までにお申し込みください。

◎お問い合わせは、国民健康保険課管理係(内線)三三一へ。

「福祉講座」に参加しましょう

文京福祉センターでは、区民の皆さんに福祉についてご理解を深めていただくため、次のように福祉講座を開催いたします。関係者はもちろん、一般区民の皆さんも是非ご参加ください。

▽日時 十二月十六日(出) 午後二時～四時

▽場所 文京福祉センター六階

▽主題 心身障害児の療育

▽講師 共立女子大学教授 玉岡 忍氏

▽入場無料

◎お問い合わせは、文京福祉センター ☎(947)四二二(内線)三一へ

アルバイト募集

▽期間 1月20日から2カ月間

午前8時30分～午後5時

▽仕事の内容 課税事務補助

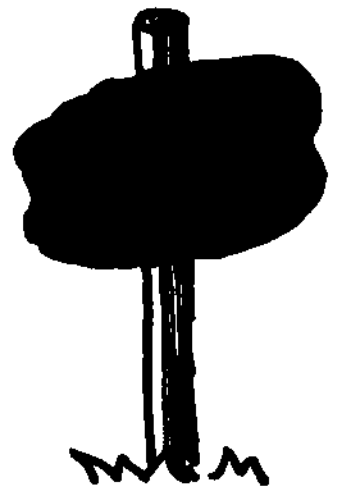
▽資格 35歳以下で、多少ソロバンのできる方。

▽募集人員 7名

▽賃金(1日) 一、四〇〇円

▽申し込みとお問い合わせは、課税課源泉課税係(内線)二五三へ

課税課源泉課税係(内線)二五三へ



年末年始の

窓口事務と

施設利用

▽区関係

▽区役所・出張所・教育センター・保育園・児童館・福祉センター・福祉会館、いずれも二十八日まで、新年は四日から行ないます。

▽青年館・社会教育館

いずれも二十七日まで、新年は四日から行ないます。

▽区民センター・寿会館・総合体育館

いずれも二十七日まで、新年は五日から行ないます。

▽大塚公益質屋

三十一日まで、新年は四日から行ないます。

▽区立図書館

二十六日まで、新年は五日から行ないます。

▽区営竹早テニスコート

二十七日まで、新年は五日から行ないます。

▽伊東保養所

二十三日から工事のため年内はお休み、新年は四日の宿泊から行ないます。

なお、新年の利用受け付けは、現在受け付けを行なっておりません。

▽区民相談

▽区民相談コーナー：二十七日まで、新年は五日から

▽法律相談：二十三日まで、新年は十日から（毎週水・土）

▽行政相談：年内は終了しました
新年は二月一日から（毎月第一木）

▽人権の上相談：十八日まで
新年は二月十九日から（毎月第三月）

▽結婚相談：二十一日まで、新年は九日から

▽税務相談：十九日まで、新年は九日から

▽不動産苦情相談：十五日まで
新年は十九日から

▽労働相談：二十五日まで、新年は八日から

▽消費者相談コーナー：二十七日まで、新年は五日から

▽夜間開放

年末年始のお休み

多くの勤労青少年に利用されております、学校体育施設の夜間開放は、全開放施設共、十二月十八日から一月十五日まで休みます。

新年は十六日から開放しますのでご利用ください。

◎お問い合わせは、社会教育課
社会教育係（内線）四一二へ。

▽文京都税事務所

二十八日まで、新年は四日から行ないます。

▽法務局文京出張所（登記所）

左記期日までに提出された事件は年内処理ができます。

●表示に関する事件のうち
実地調査を要するもの（15日）
実施調査を要しないもの（18日）

●権利に関する事件（23日）

▽年末年始の

ごみの収集

年末になると、例年押しせま

ってからごみが出されますが、一

時に多量のごみを出されますと

年内処理ができなくなることも

あります。年末のごみは、なるべく十二月二十日頃までに出してください。また、年始の収集作業は一月四日から開始し、十三日までは曜日を定めないで作業を行います。

す。平常作業に戻るの十六日からです。

◎詳しくは

小石川清掃事業所（813）六六六一
本 郷清掃事務所（814）八九五三へ

図書館の催し

小石川図書館

★クラシック新譜コンサート

とき 12月15日（金）

午後3時30分から
曲目 フルトヴェングラー指揮、バイロイト祝祭管弦

楽団及び合唱団の演奏によるベートーヴェン／交響曲第九番二短調「合唱」

★第五十一回短編映画を観る会
とき 12月19日（火）

昼の部・午後3時30分
夜の部・午後6時30分

主題 日本の伝統（3）
映画 ①伝統工芸—わざと人

②郷土玩具 ③浮世絵
④雅楽

★クリスマス子ども会
とき 12月20日（水）

開場・午後2時
開演・午後2時30分

プログラム おはなし、ゲーム
出演 人形劇 ほか

出演 跡見短大児童文化部

★ステレオ・コンサート
とき 12月22日（金）

開場・午後6時
開演・午後6時30分

主題 ニュー・ロックの魅力
曲目 ①ロック・アンド・ロ

ール／レッド・ツェッペ
リン ②タイトロープ／レ

オン・ラッセル ③安息の
日々／ユーライア・ヒー

プ ④エビル・ウェイズ／
サンタナとマイルズほか

解説 音楽評論家 青木啓氏
入場無料 定員百名

★外記念本郷図書館
★クリスマス子ども会

とき 12月16日（土）
午後1時30分から

プログラム 人形劇 絵ばなし
出演 跡見短大児童文化部

入場無料 定員一五〇名
★レコード・コンサート

「ヒット・ポピュラー1972」
とき 12月22日（金）

午後6時から
曲目 ゴッドファーザーの愛

のテーマ スーパースタ
ー 僕とフリオと校庭で

解説 音楽評論家鈴木道子氏
入場無料 定員八十名

昭和47年12月25日号



文京区役所発行

No. 601 ● 毎月10日・25日発行

編集・企画広報部広報課 ● 812・7111(代) ● 文京区春日1-16-21

区報

ふんきゅう

早くこいこい お正月

もういくつ寝るとお正月……こどもたちが指折り数えて待っているお正月も、あと数日にせまった12月15日、区立本郷保育園（園長・秋本道子）で餅つき大会が行なわれました。

これは、東京北ロータクトクラブの皆さんのご好意により行なわれたもの。この日、朝早くからかけつけてこられた同クラブのお兄さんやお姉さんのヨイショ、ヨイショのかけ声と共につきあがるたくさんのお餅に、園児たちは「早くたべたいな、」が「がんばって、」と声援。

あんころ餅や、きなこ餅を口いっぱいにおはって、お餅つきを楽しんでおりました。

土地の先買い制度

12月1日から法施行

去る十二月一日から、「公有地の拡大の推進に関する法律」が施行されました。この法律の目的は、地方公共団体等が「住みよい街づくりのため」に必要な土地を取得するための一つの制度です。

これに伴い土地を売買するときは、一定の義務が加えられるものがあります。

この法律のあらましは、
(一) あなたが所有する土地を、国、または地方公共団体以外のものに有償で譲渡しようとするときで、次に該当する場合には文京区長を経由して都知事に届け出る義務があります。

①市街化区域内の土地（文京区内は全域該当）で、都市計画施設の区域内、道路の区域として決定された区域内、および都市公園を設置すべき区域内にある三〇〇平方メートル（約九一坪）以上の土地

(二) 次に、あなたが所有する前記(一)の土地、または文京区内に三〇〇平方メートル以上の土地を地方公共団体等により取りを希望するときは、文京区長を経由して都知事にその旨を申し出ることが出来ます。

(三) あなたが前記(一)の届出や(二)の申し出をした土地は、文京区公園、学校、住宅用地として必要であれば、都知事は、だれが何のためにその土地を買い取りたいかを二週間以内に協議する旨の通知をします。また、必要としないときも、その旨の通知をします。

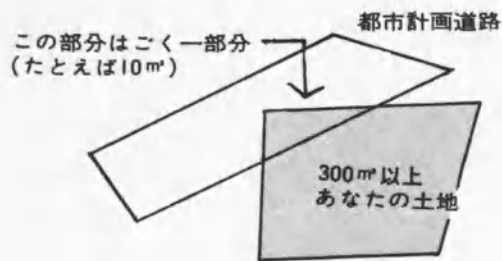
(四) あなたの土地は、前記(三)の協議する旨の通知があつてから二週間は譲渡できません。また必要としない旨の通知および、必要通知がなかったときは、自由譲渡出来ます。

(五) 土地の買い取りの価格は地価公示法による公示価格を基準とします。

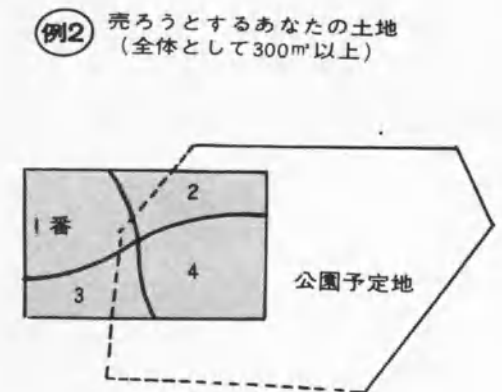
◎この法律による届出、申出に関するお問い合わせ、および用紙の備え付けは、財務課管財係（内線二三四、二三五で行なっております。）

＜該当例＞
次の例のような場合にも該当します。

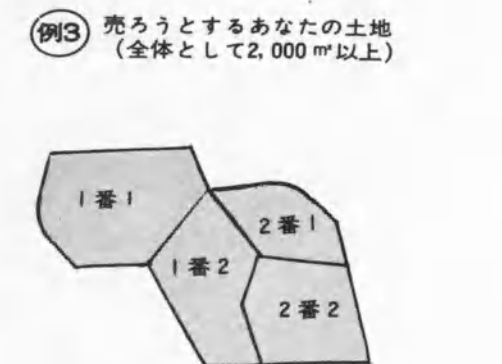
例1



例2



例3



1月中の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時 必ず健康保険証をご持参のこと。往診はいたしません。

月 日	医療機関名	所在地	電 話	月 日	医療機関名	所在地	電 話
1月7日	氷川下セツルメント病院	千石2-1-6 (バス停教育天下)	(944) 1321	1月15日	鈴木 医院	本駒込2-28-35 (富士前バス停昭和小学校南側)	(941) 6615
	吉村 医院	大塚2-18-6 (バス停大塚3丁目)	(943) 3806		沢田 医院	湯島3-39-2 (上野広小路月夜堂前バス停西側)	(831) 5043
	本郷診療所	本駒込1-3-18 (白山上)	(812) 0364	1月21日	俵 医院	千石2-27-9 (バス停千石2丁目)	(941) 9585
	広小路診療所	湯島3-38-12 (野口ビル内)	(832) 2474		栗田 医院	大塚6-11-11 (地下鉄新大塚)	(941) 5080
1月14日	しいき 医院	千石2-1-16 (バス停教育天下)	(941) 6027		宮下 医院	向丘2-18-7 (都文館学園西側)	(821) 2615
	中井 医院	大塚1-1-15 (地下鉄茗荷谷駅裏)	(943) 0751		白川 医院	湯島3-35-9 (地下鉄千代田線 湯島下車池の端出口)	(831) 7002
	小金井 医院	本駒込1-10-12 (白山通東洋大学)	(946) 0852	1月28日	杉山 医院	千石3-39-12 (バス停千石2丁目)	(941) 0614
	友愛診療所	根津2-8-10 (地下鉄根津下車宮永会館)	(821) 3852 (821) 3679		大塚診療所	大塚6-9-10 (地下鉄新大塚下車)	(941) 8683
1月15日	近藤 医院	千石2-26-3 (バス停千石2丁目)	(941) 6454		田代 医院	向丘2-20-3 (日林大裏通り文京区医師会そば)	(823) 0871 (823) 0872
	林 医院	大塚5-1-7 (バス停大塚3丁目)	(941) 8667		湯島クリニック	湯島4-6-11 (湯島切通坂下)	(815) 0321

お問合せは 小石川医師会(947)0411 文京区医師会(823)2216

文京福祉センター講座案内

〈点訳奉仕講習会〉

▽期間

一月二十日から三月二十四日
までの毎週土曜日（十回）
午後二時～四時

▽内容 点字入門コース

視覚障害者と一般の方々との
交流を深め、それにより視覚
障害者の福祉向上をはかるた
めに行うものです。視覚障害
者の福祉に理解と熱意のある
区民の方々の参加をお待ちし
ております。

▽対象 区内在住、在勤の区民

（全期間参加できる方）

▽定員 二十名（定員を超えた

ときは抽せん）

▽費用 無料

▽講師

国立東京視力障害センター

教官 秋月秋蔵氏

教官 茂木幹央氏

〈洋裁講座〉

▽期間

一月二十五日から三月二十九
日までの毎週木曜日（十回）

午後六時～八時

▽内容

シヤネルスーツ（単衣）の仕
立かた

▽対象 区内在住、在勤の婦人

▽定員 二十名（定員を超えた

ときは抽せん）

▽費用 無料 ただし、教材費

自己負担：一回三百円程度

▽講師 田村洋裁研究所所長

田村多美氏

〈料理講座〉

▽期間

一月二十七日から三月三十一
日までの毎週土曜日（十回）
午後二時～四時

▽内容

料理の基礎から家庭料理の作
り方

▽対象 区内在住、在勤の婦人

▽定員 四十名（定員を超えた

ときは抽せん）

▽費用 無料 ただし、教材費

自己負担：一回二百円程度

▽講師 東京高等学校料理学校講師

高木富美子氏

〈申込方法〉

住復ハガキに希望の講座名、
住所、氏名、年令、職業、電話
番号を明記して、一月十三日
までに到着するようお申し込
みください。（ハガキ以外の
申し込みは受け付けません）

〈申込先〉

文京福祉センター

〒112 文京区音羽一―二十二―
十四

ぶんきょう俳壇

（第二回）

山口青邨先生選

〈特選〉

夏のれん華巖の滝を吊しけり

小石川三―三五 鍛冶銀治

（評）窓に華巖の滝がいつぱ

いに見える、のれんを掛けた

ようだと思った。こう解した

もののれんに華巖の滝が描

いてあるのかとも思った。そ

んなら平凡であろう。

八方へ飛ぶ気草の実風を待つ

小石川三―二〇 伊藤義三

（評）草の実、もう熟しはじ

けて、風さえ吹けばどこへで

も飛んでゆくかまえた。物の

◎お問い合わせは、文京福祉セ
ンター ☎（947）四一―二一へ。

法定調書の提出

1月31日までに

左記種類の法定調書の提出期
限は明年一月三十一日です。

この調書は税の適正申告の基
礎となるものですから期限に遅
れないようなるべくお早目に提

見方、表現が新しいと思う。

稲架丸太無雑作に置き男去る

湯島三―四一 大島赤甫

（評）これから稲架を作ろう

というのであろう、それとも

片づける場合であらうか。と

にかく丸太をもって来ては無

雑作においてゆく、そんな男。

〈佳作〉

朝の蓮ヒッピーは見ず去りゆけり

春日二―二三 新井米子

乳母車押しゆく日傘低くして

音羽一―一二 柴崎栄三郎

蟬しぐれ神も仏もひとつ山

千駄木三―十四 佐々木雲外

せせらぎやすだれ囲ひの鰻料理

本駒込四―十七 石塚青苔子

秋雨や書院の床に離郷の詩

出してください。

●源泉徴収票

●報酬料金等の支払調書

●不動産の使用料の支払調書

●不動産の譲受の対価の調書

●退職所得の源泉徴収票

なお以上の調書は必ず「源
泉徴収票等の合計表」につけて
提出するようお願いいたします。

小石川税務署

本郷 税務署

千石三―二二

徳埜俊穂

湯島二―二九

太田綾子

目白台三―二一

千徳満津

芙蓉見ぬ山の中なる火葬場に

千駄木二―三八

中川きえ

ひっそりと一瓣を解く夜の薔薇

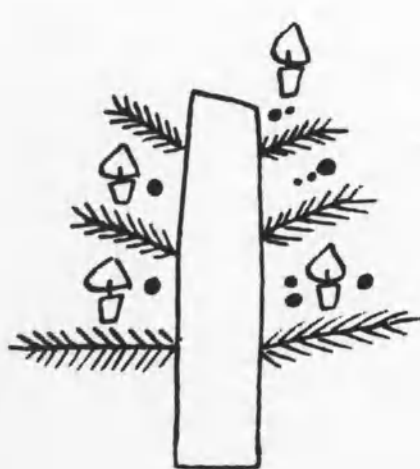
本郷四―二五

佐々木幸子

夏雲や沖のはるかに白帆見ゆ

本郷三―二二

中沢とし子



文京区割当

都営住宅(第二種)

抽せん結果

去る十一月二十日から二十五日まで募集した、「文京区割当都営住宅(第二種)」の抽せんが十二月十六日行なわれ、「資格審査対象者」と「同補欠」の番号が次のように決まりました。

337	349	92	313	417	364	300	217	116	2	資格審査対象者番号
307	226	29	180	444	371	324	218	141	12	
173	153	5	166		381	325	234	152	27	
169	336	97	230		383	330	267	179	54	
	88	148	216		396	331	269	186	60	
	353	268	20		401	356	273	187	76	
	426	335	398		404	357	277	211	99	

保健所だより

暮から正月にかけての食品衛生

年末、年始の店頭には、色とりどりの食料品が並べられます。この時期の食品製造施設は、一時的ですが人手不足等のために、その取り扱いも粗雑になりがちです。その結果、大腸菌や一般細菌等の汚染を受けた非衛生的な食品や、定められた標示のされていない違反食品、添加物の不正使用の食品等が出まわることが十分考えられます。

保健所では、年末は特に不良食品の一掃に努めておりますが皆さんも次のことに注意して、健康で明るい毎日を過ごしましょう。

▽お店を選ぶ
清潔で信用ある店を選び、古いものは買わない。特に生鮮食品は買い過ぎないようにする。
▽表示に気をつける
包装食品や缶詰は名称、製造

者名、製造所、製造年月日、添加物使用の有無を確かめる。

▽フグと生カキ

フグは必ず専門家の料理で食べ、カキを生で食べるときは必ず「生食用」と表示されたものを使う。

▽台所は衛生第一に

ゴキブリ、ハエ、ネズミ等を駆除し、衛生的な器具を揃え清潔な台所で料理しましょう。

▽冷蔵庫を過信しない

冬でも、暖房器具の普及で室温は高いので、冷蔵庫の温度は3〜7℃、量は八分目位にして使用しましょう。

▽缶詰は入れ替えて保存する

缶詰は開けたままでおくと、内側のスズが溶け出して危険です。別の器に入れ替えて保存しましょう。

医療従事者の年末届

早めに、お忘れなく

医師、歯科医師、薬剤師で、小石川・本郷保健所管内に住所のある方と、保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)歯科衛生士、歯科技工士で、小石川・本郷保健所管内でそれぞれの業務に従事している方は、

お忘れなく医療従事者の年末届を提出してください。

用紙は各保健所にあります。

無料検診

胃の検診

▽実施日・場所

・二月八日(木)：小石川保健所

・二月十五日(木)

：東京都ガン検診センター

▽対象

小石川保健所管内居住の三十五歳以上の方

▽定員 一五五名

▽子宮ガン検診

▽実施日・場所

二月二日(金)、三月十三日(火)

東京都ガン検診センター

▽対象

小石川保健所管内居住の三十五歳以上の婦人

▽定員 五〇名

▽申込方法

検診を希望される方は、往復ハガキに希望する検診名、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記(返信用にも宛先明記)し、小石川保健所(〒112文京区春日一―九―二十一)へお申し込みください。

文社協だより

【寄託金】(十一月分敬称略)

▽千円、千石三―一三村上治八郎▽五万円、小日向一―二〇堀江ウタ子▽二万円、本郷二―四〇、蓮江健吉▽三万円、春日二―二四桜井高志▽五万円、千駄木二―四九地引幾夫▽五万円、本郷四―三七中山平作▽一万八千五百円、本郷四―四〇動坂商店街協同組合▽三百円、区内主婦▽千円、村上通▽九百六十四円大友はる▽十万円、大塚五一―六海治楠夫▽一万円、関口一―四四、(株)島根材木店▽二万円、大塚二―九角山繁平▽二万円、湯島二―三三小河原ふく▽六百四十三円、西原寿クラブ▽八百五十九円、福寿会▽二千七百七十四円、大原白百合会▽六千五百六十円寿会老人クラブ▽四千五百八十八円、目白台長寿会▽千八百七十七円、根津寿クラブ▽千円、千駄木二丁目長寿会▽九千円、文京老人クラブ▽千四円、大塚寿会▽千五百五十円、藍染老人クラブ▽千八百一十一円、豊島丘百寿会、豊島丘千寿会▽二千五百十五円、富坂老人クラブ。

家庭も学校も町の人も
青少年とともにすすもう

親子の話し合いのすすめ

— お宅ではいかがですか —

総理府の調査（東京都編）によつて、日常生活の中で、青少年が父親又は母親との程度話し合っているかについてみますと。

父との場合は「話すほうだ」が四三・一%、「話さないほうだ」が四五・八%となっています。この「話さないほうだ」の数字が半数近くあることは少々問題のように思われます。その理由をみますと「話すことがない」が四一・一%、「話す機会がない」が五一・〇%で、これも気になる数字です。

つぎに母との場合は「話すほうだ」が七四・九%、「話さないほうだ」がわずかに二〇・四%となっており、よく話し合われていると見えます。しかし「話すことがない」「話す機会がない」が父の場合と同様「話し合っていない」一番大きな理由となっているのは注目されます。

なお、父母と話さない理由と

して以上のほか「わかってもらえない」ということをあげている者が一四%あり、特に女子の大学生の場合二八・七%もいます。

以上ご参考までに紹介しましたが、お宅ではいかがですか。

父母との話し合いが青少年にとって、どんな意味をもっているかは、いちがいにはいえませんが、その成長のためにも、又相互理解のためにも不可欠のことだと思います。やがてお正月がまいります。家族団らん（の機会）も多いことでしょう。「話し合い」といえば、かたくたしくひびきますが、明るいふん囲気で、愛情のかよった触れ合いをおすすめます。

年末から年始にかけては、例年非行化する少年が少なくありません。昨年の十二月をみても警視庁管下で二四〇九人の少年が補導されています。これは年間補導数の最高ですが、本年の一月には一〇八一人の少年が補

導されました。これらの中では特に年末、年始特有の金銭にまつわる各種非行や不良交友、射幸行為、飲酒、喫煙などが目立っています。

少年を非行化から守るためにみんなが少年の生活、行動に関心をむけて、よくない行ないを見た場合は、一声注意してやめさせましょう。（警視庁の資料から）



一月は償却資産の申告月です

償却資産のあらましについては、区報11月25日号でお知らせいたしました。一月は償却資産の申告月です。一月十六日ごろまでにお忘れなく申告書をご提出ください。

文京都税事務所

第84期 成人学校開設

受付1月16日(火) P.00 ~ 6.30

区教育委員会では、第八十四期成人学校を次の要領で開設いたします。

締切ります。ただし、定員に満たない科目は十七日(水)と十八日(木)の午後一時から八時まで

余暇を有効に使い、希望の科目にふるってご参加ください。

▽場所

区立社会教育館(区立二中五階)

区立青年館(茶道のみ)

▽対象 区内在住、在勤の成人

▽受講料 無料

(ただし、教材費は自己負担)

▽受付日時 一月十六日(火)

午後六時~六時三十分

▽受付方法

先着順にて定員になりしだい

科目	テーマ	講師	期間	時間	定員	学習日	備考
文学	天下統一	工学院大学教授 松尾 靖秋	1月16日	午後6:30~8:30	45	木曜日	
歴史	近代日本の原点	国学院大学教授 二木 謙一	1月17日	午後6:30~8:30	45	木曜日	
ペン習字	より美しいペン習字	富士見中学校講師 矢萩 喜孝	1月18日	午後6:30~8:30	40	月・金曜日	材料費 約五〇〇円
囲碁	やさしい囲碁	日本棋院五段 武田 博愛	1月19日	午後6:30~8:30	40	水・金曜日	テキスト代 約五〇〇円
茶道	初歩から実践まで	表千家 飯塚 宗苑	1月20日	午後6:30~8:30	40	月・金曜日	菓子代 約八〇〇円
茶室	家庭生活の中の茶の道	有明学院大学講師 福田 章	1月21日	午後6:30~8:30	40	水・土曜日	
レタリング	初歩のレタリング	泉秀園 齊田 正親	1月22日	午後6:30~8:30	40	金曜日	テキスト代 七五〇円
盆裁	作り方から鑑賞まで	専修大学講師 工藤 智子	1月23日	午後6:30~8:30	42	月曜日	材料代として 一〇〇〇円
料理	季節の家庭料理	国語学教授 張 乃方	1月24日	午後6:30~8:30	42	木曜日	申込の際に 納めてください
中国語会話 (中級)	やさしい中国語会話 (中級)	東京外国語大学講師 榎本 英雄	1月25日	午後6:30~8:30	40	月・水曜日	テキスト 四〇〇円



はたちのつどい

一月十五日午前十時

文京公会堂

区では、新しく成人となられた方（昭和二十七年一月十六日から昭和二十八年一月十五日までに生まれた方）をお祝いして成人祝賀の催しを行います。

今回は、一月十五日（月）午前十時から文京公会堂において、みんなで参加する「音と光と線」でつづる「はたちのつどい」を行ないます。内容は、藤山一郎氏ほかの出演による合唱、歌唱指導、うたあそび、洋舞などです。

該当される方には十二月二十日に案内状をお送りしましたが届かないときは、区民課庶務係（内線）二六四までご連絡ください。なお、当日、会場で記念品をお贈りしますので、ご案内の封筒をご持参ください。

高令者のみなさんにお年賀のプレゼント

区では、高令者の皆さんのご長寿と昭和四十八年の新春をお祝いして、お年賀のお祝品（クッキーの詰合せ）をお贈りいたします。

プレゼントの対象となられる方は、十二月一日現在区内に居住（住民登録、外国人登録のある方）されている方で、昭和四十八年三月三十一日現在で六十五才以上の方です。

該当される方には、一月五日から十五日までの間に、直接業者から各ご家庭にお届けいたしますが、この期間を過ぎてもお祝品が届かない場合は、福祉課老人福祉係（内線）二九七へご連絡ください。

工業統計調査にご協力を

通産省では、十二月三十一日現在で工業統計調査を実施いたします。

調査にあたっては、調査員が対象事業所に伺い調査票を配

布し、後日回収いたしますので、お手数でも該当する事項にご記入のうえ、調査員にお渡しくださるようお願いいたします。

なお、皆さんから提出された調査票は、法律によって秘密は厳守され、統計の目的以外には使用いたしませんので、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

◎詳しくは、区民課調査統計係（内線）二六六へ。

生業資金の貸付

2月に行ないます

本年は生業資金の貸付を二月、九月、十一月の三回に分けて実施いたしました。貸付額に多少余裕がありますので、明年二月一日から二十八日まで貸付の受付を行なう予定です。

この貸付けを希望される方は前もって連帯保証人一名を依頼するなど条件を整えておいて、期間内に申し込みができるよう準備しておいてください。申込用紙は一月五日からお渡しいたします。

◎お問い合わせは、福祉課福祉援護係（内線）二九六、四六二へ。

装飾灯補助金

申請は一月中旬に

区では、商店会等の所有管理する街路装飾灯が、公共の利便に役立っていることも考慮してその電気料の一部を補助しております。昨年該当した商店会等へは、申請書類を送付しましたが、そのほかに該当する団体がありましたら申請期間が一月三十一日までですから、お早めにお申し出ください。

◎詳しくは、商工課商工観光係（内線）二七二へ。

「区報ぶんきよう」はこのようにして配布されます

区報「ぶんきよう」の配布方法について、区民の多数の皆さんからお問い合わせがございましたのでお答えいたします。

区では、毎月二回（10日・25日）区の行政や行事催物などについて、区民の皆さんにお知らせするため「区報ぶんきよう」を発行し、全世帯に配布（無料）しております。

これらの配布方法ですが、区

内の町会自治会など一六五団体を通じて（町会自治会に加入・未加入の関係なく）、皆さんの自宅にお配りしております。また、配布もれ、遅配などがございましたら、管轄の町会自治会または区役所広報課（812）七一一（内線）二二三へご連絡ください。

小石川図書館の催し

★ポピュラー新譜コンサート
とき 1月12日（金）
午後3時30分から

曲目 ①カーニー／レオン・ラッセル ②恋がいつぱい／イアンとシルビア ③遠くはなれて／ニコラ・ディ・バリほか

★第七十五回優秀映画を観る会
とき 1月12日（金）
開場・午後6時
開演・午後6時30分

主題 作家研究「山田洋次（9）映画 松竹作品「家族」
出演 倍賞千恵子 井川比佐志 笠智衆 ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏
入場無料 定員百名
◎定員になりしだい入場をお断わりいたします。